



2018年9月期  
中間期ディスクロージャー誌



関西の未来とともに



# 株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

(英文名称) Kansai Mirai Financial Group, Inc.

グループ各社が長年培ってきたお客さまおよび地域社会との関係を深化させるとともに、  
社員が大きなやり甲斐と誇りをもって働く、  
本邦有数にして関西最大の地域金融グループを創設し、  
関西の未来とともに歩む新たなリテール金融サービスモデルを構築する決意を  
社名に込めています。

## 経営理念

関西の未来とともに歩む金融グループとして、  
お客さまとともに成長します。  
地域の豊かな未来を創造します。  
変革に挑戦し進化し続けます。

## 目指すビジネスモデル

### 地域社会の発展・活性化への貢献

- 各行が培ってきた強みの共有
- ワンストップで高度な金融サービス、ソリューションの提供

## 関西の未来とともに歩む 新たなリテール金融サービスモデル

 関西みらいフィナンシャルグループ

 関西アーバン銀行  近畿大阪銀行  みなと銀行

### 生産性とお客さま利便性の両立

- オペレーション改革のノウハウ共有
- 事務・システムの統合等

### 本邦有数の金融ボリュームに相応しい 収益性・効率性・健全性の実現

- 活力ある関西市場のポテンシャル
- スケールメリットによる優位性

## contents

### 関西みらいフィナンシャルグループ

トップメッセージ.....	3
グループについて.....	4
業績ハイライト.....	9
中小企業のお客さまの経営改善および 地域活性化のための取組状況について.....	11
グループ CSR 活動について.....	23
財務・コーポレートデータセクション.....	26
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション.....	42
開示項目等.....	246
会社情報.....	267

関西みらいフィナンシャルグループ

### 関西アーバン銀行

財務・コーポレートデータセクション.....	58
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション.....	88
中間決算公告.....	110

関西アーバン銀行

### 近畿大阪銀行

財務・コーポレートデータセクション.....	118
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション.....	144
中間決算公告.....	174

近畿大阪銀行

### みなと銀行

財務・コーポレートデータセクション.....	182
自己資本の充実の状況・バーゼル関連データセクション.....	214
中間決算公告.....	238

みなと銀行

「新たなリテール金融サービスモデル」  
を構築し、関西経済への  
深度ある貢献を実現してまいります。



平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。また、昨年相次いだ自然災害により被災された皆さまには心よりお見舞い申し上げます。

さて、2018年の日本経済は、グローバル経済が安定して拡大する中、企業収益が過去最高水準を更新し、設備投資や雇用情勢も改善が続くなど、緩やかな回復基調が続きました。

迎えた2019年、国内外の景気は引き続き底堅い推移が予想されるものの、海外では貿易摩擦やイギリスのEU離脱等グローバリズムへの逆行、国内では消費増税、超高齢化社会やデジタルテクノロジーの進展に伴う社会構造の変革等の課題に向き合う一年になるものと捉えています。

一方、金融情勢では、昨年フィンテック企業との連携や店舗改革、グループを超えたATM相互開放の動きなどが相次ぎました。今年金融機関には、マイナス金利下での金融・情報仲介機能の発揮とともに、顧客本位の業務運営や持続可能な社会の実現への貢献（SDGs/ESG）等、社会（地域）からの期待が更に高まるものと思われます。

こうした中、当社の2018年度中間決算では、グループ連結ベースの実質業務純益は177億円、親会社株主に帰属する中間純利益は期初の業績目標650億円を上回る657億円となりました。また、グループの中小企業のお客さま向け融資や個人のお客さま向け住宅ローン・ご預金は過去最高残高を更新しました。

当グループは、関西圏を中心に法人15万社、個人450万人のお客さま基盤を有し、グループ各銀行

はその独自性を活かしながら、地元のお客さまと長年培ってきたリレーションを強化しています。これからは全国有数の経済圏にある店舗やりそなグループも含めた広範なビジネス情報、信託や不動産など新たな金融機能を最大限活用し、関西経済への深度ある貢献を実現してまいります。

さて今年4月、当グループの関西アーバン銀行と近畿大阪銀行は合併を予定しており、新しく誕生する関西みらい銀行は、金融仲介機能に加えて、コンサルティングや情報仲介など高度なアドバイザー機能を更に強化してまいります。そしてその地盤である関西地域では、これから少子高齢化が進展（長寿社会）する一方、「2025年大阪万博」の開催など地域経済活性化の機運は高まってくるものと思われます。私たちは、法人のお客さまにはイノベーションや新たなビジネスチャンス創出を応援し、個人のお客さまには人生100年時代へのパートナーとしてコンサルティング力に磨きをかけ、地域経済とともに発展する地銀グループを目指していきたくと考えています。

皆さまには、今後とも当グループに、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2019年1月  
代表取締役  
兼社長執行役員

菅 哲哉

会社概要



本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
資本金	295億円
機関設計	監査等委員会設置会社
設立年月	2017年11月
上場証券取引所	東京証券取引所 市場第一部



本店所在地	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号
資本金	470億円
総資産	4兆7,139億円
従業員数	2,585名
設立年月	1922年7月
店舗数	155店



本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号
資本金	389億円
総資産	3兆6,335億円
従業員数	2,172名
設立年月	1950年11月
店舗数	118店

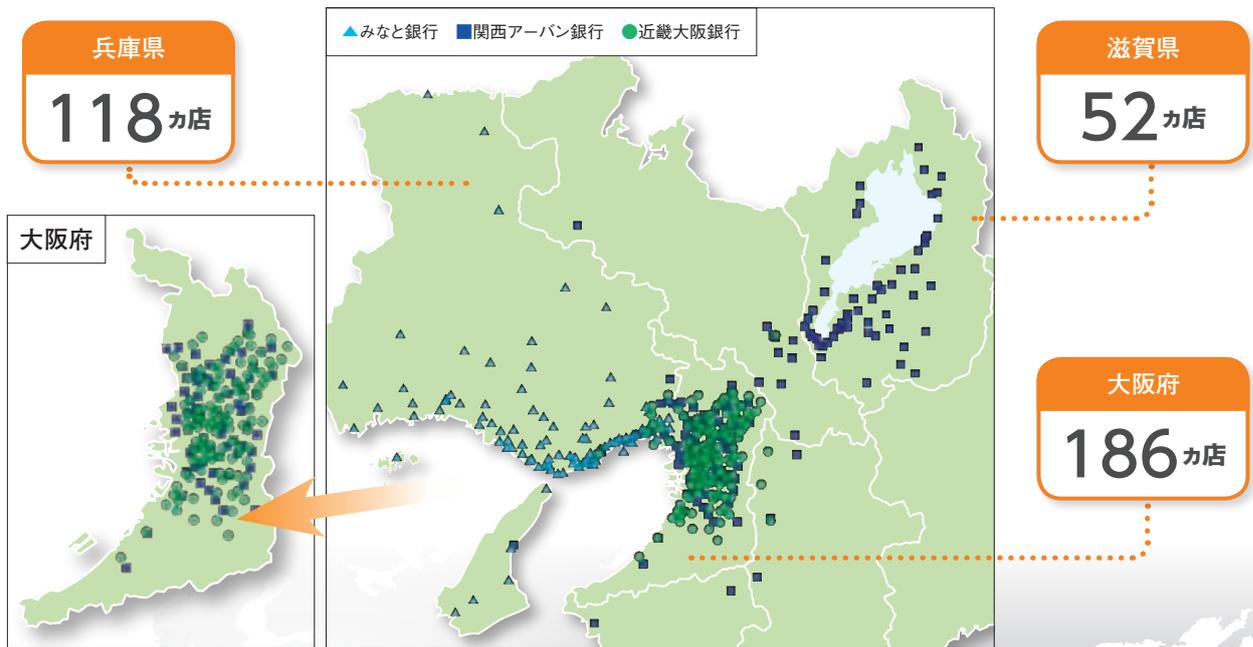


本店所在地	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号
資本金	274億円
総資産	3兆5,764億円
従業員数	2,121名
設立年月	1949年9月
店舗数	106店

(2018年9月30日現在)

店舗網・ネットワーク

当グループは、関西2府4県を中心に店舗を展開しており、うち大阪府・兵庫県・滋賀県の3府県合計で356カ店を有しています。関西広域に広がるネットワークを活用し、お客さまに役立つ様々な情報や金融サービスをご提供いたします。



りそなグループの海外ネットワーク

りそなグループは、アジアを中心に海外ネットワークを有しており、海外現地法人、駐在員事務所、現地提携銀行のネットワークを活用することで、大企業から中小企業まで幅広いお客さまのニーズにお応えしています。

当グループのみなと銀行上海駐在員事務所は、現地の最新情報など、グループ各銀行のお取引先への情報提供に努めています。



## 関西みらいフィナンシャルグループの目指す姿

### ● 中期経営計画の概要

名称	第1次中期経営計画 ～ Create the “Future” ～
期間	2018年度～2020年度（3年間）
目指す姿	お客さまから「なくてはならない」と思っただけの銀行グループ ～関西の地域経済・社会に欠かせない圧倒的な存在感の実現～

### 第1次中計の位置づけ

- 経営統合による強固な3行連携体制の構築
- 地域金融機関としての“Face to Face”の機能強化による地域貢献
- 合併、システム統合の万全実施

2018年度 (1年目)	2019年度 (2年目)	2020年度 (3年目)	2021年度 (4年目)	2022年度 (5年目)
-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------



### 第1次中期経営計画

- 強固な3行連携体制の構築
- 地域金融機関としての“Face to Face”の機能強化による地域貢献
- 合併、システム統合の万全実施

### 第2次 中期経営計画

### ■ 目指す姿

お客さまから  
「なくてはならない」  
と思っただけの銀行グループ

### ■ 経営指標の水準

		2020年度	2022年度
収益	(連結) 親会社株主に 帰属する 当期純利益	290億円	450億円
	(合算) 実質業務純益	520億円	700億円
基盤	貸出金残高	9.8兆円	10.5兆円
	預金残高	11.9兆円	12.6兆円
	投信残高	1.2兆円	1.7兆円
	保険残高	1.0兆円	1.3兆円
連結指標	フィー収益比率	20%台半ば	20%台後半
	OHR	60%台後半	60%程度
	株主資本ROE	5%以上	8%程度
	自己資本比率	7%程度	7%以上

トップギアによる収益力の大幅向上

- 関西の地域経済・社会に欠かせない  
圧倒的な存在感の実現
- 経営統合によるシナジー効果の最大  
発揮

営業シナジーの発揮

(3行の強みの横展開、りそなグループの  
機能・顧客基盤の活用)

営業シナジーの極大化

システム統合対応

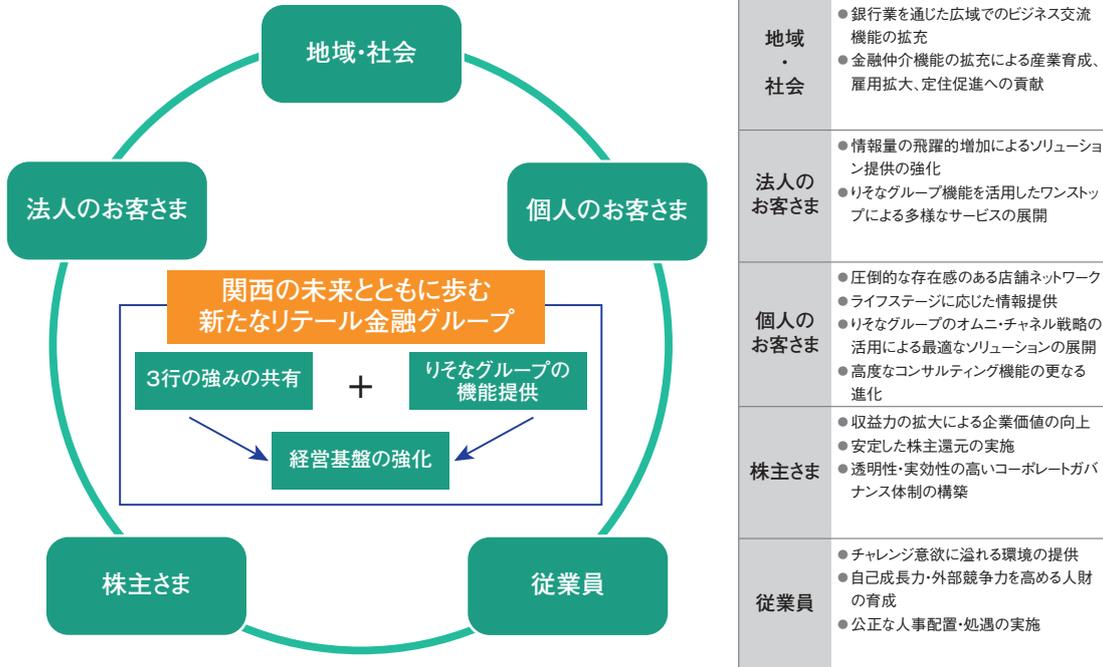
りそな共有プラットフォームの活用

合併対応

店舗ネットワークの再構築、  
営業部門への人員再配置

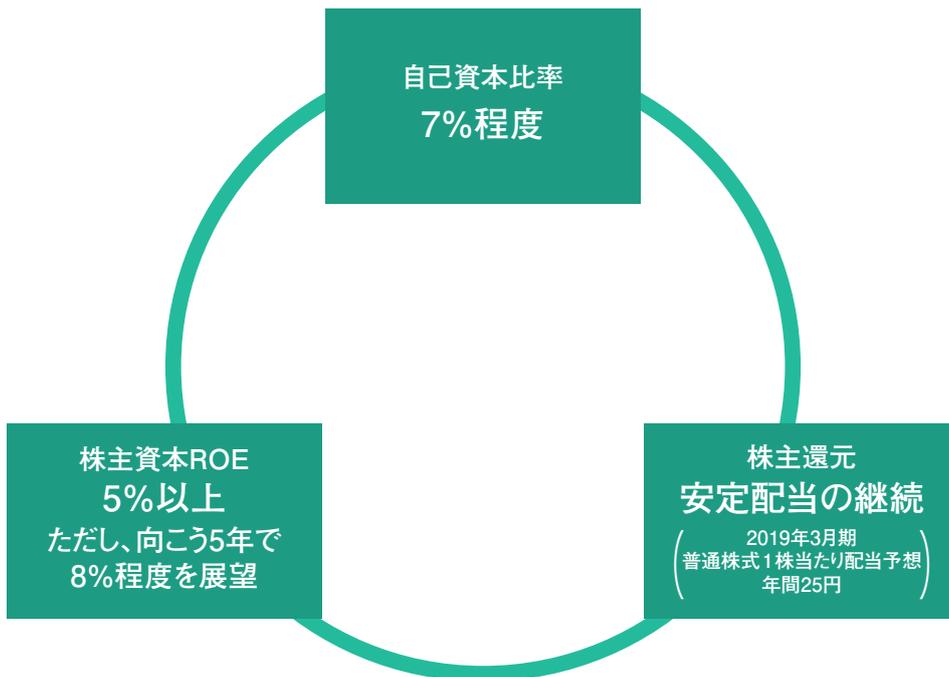
●中期経営計画の基本戦略

**ステークホルダーに対する価値提供の最大化**  
 ～関西みらいフィナンシャルグループのグループ価値向上～



●資本政策について

**【資本政策の基本方針】**  
 健全性、収益性、株主還元のバランス最適化を追求し、企業価値向上の実現に取り組む



## トピックス

### 関西みらいフィナンシャルグループ

当グループでは、地域経済活性化の観点から、2018年4月以降、法人15万社、個人450万人のお客さま基盤を活かし、事業承継やビジネスマッチング等、情報仲介機能の強化に努めています。また、グループの企業風土の活力を更に高めるため、ダイバーシティ推進も強化し、自治体などから高い評価をいただきました。

### グループ3銀行の連携活動

#### 新商品・サービス

りそなグループ5銀行が連携し、共通の新商品として、融資商品「全国版CSR私募債～SDGs推進ファンド～」(2018年6月) および投資信託「りそな日本中小型株式ファンド(愛称:ニホンノミライ)」(2018年9月)の取扱いをそれぞれ開始しました。両商品は、お客さまの資金調達や資産形成への多様なニーズにお応えするとともに社会の持続的成長を後押しする商品性に高い評価をいただいています。

(商品の特徴)

#### SDGs推進ファンド

- ・お客さまが選択したSDGs推進関連団体へ、銀行が私募債発行額の0.1%に相当する金額を寄付することでSDGsの実現を後押ししたいお客さまのニーズにお応えします。
- ・私募債を発行されたお客さまには、寄付先と外務省から感謝状が贈呈されます。

#### ニホンノミライ

- ・SDGsへの取り組みを企業価値向上やビジネスチャンスとして捉えている企業に投資する商品です。
- ・りそなグループが年金業務で培ったノウハウを活用し、発掘した割安感のある中小型株式に投資します。今後の成長が期待される有望市場に参入し、活躍する企業に先行投資することで大きなリターン獲得を目指します。



#### 海外進出支援

2018年5月、関西アーバン銀行およびみなと銀行は、フィリピンのリサール商業銀行と業務提携しました。また同年7月には、関西アーバン銀行および近畿大阪銀行が、ベトナム投資開発銀行と業務提携するなど、お客さまの海外事業へのニーズにお応えする体制を整備しました。

また、同年6月以降、りそなグループ5銀行が連携し、中国やタイなどで海外お客さま交流会を開催した他、2019年2月には海外ビジネスサポートセミナーを神戸市内で開催する予定です。

※近畿大阪銀行は2013年9月にリサール商業銀行と、みなと銀行は2014年10月にベトナム投資開発銀行と、同様の業務提携をそれぞれ締結。



## ビジネスマッチング

2018年11月、全国の特徴ある食材を取り扱う売り手企業と関西圏を中心とした百貨店などの買い手企業との商談会「第9回ネットワーク商談会 IN 大阪」をグループ3銀行含む地方銀行14行で開催し、450件以上の活発な商談が行われました。

また、りそなグループの「ビジネスプラザおおさか」や、みなと銀行の「ビジネスプラザ東京」を、無料ビジネスマッチングの営業拠点として、グループ各銀行のお取引先にご利用いただいています。



## 金融リテラシーの取り組み

2018年7月から、「みらいキッズマネーアカデミー2018」を開催しました。参加された93名の小学生には、クイズなどを通じて、銀行の役割やお金の仕組みを楽しく学んでいただきました。

また、同年11月からは、滋賀県と大阪府下の高校生を対象に「エコノミクス甲子園」を開催しました。



エコノミクス甲子園 滋賀会場(左)・大阪会場(右)

## 社員の活躍をサポート

### ダイバーシティの推進

7千人を超える社員が働く当グループでは、社員一人ひとりがイキイキと働き活躍できる職場環境や仕事と家庭の両立に向け各種支援体制の整備に努めています。

これらの取り組みを通じて、ワーキングマザー比率や女性管理職比率が向上した他、自治体などから高い評価をいただきました。

(関連ニュース)

- ・2018年3月、関西アーバン銀行と近畿大阪銀行が、「大阪市女性活躍リーディングカンパニー市長表彰」を受賞(写真)
- ・2018年6月、みなと銀行が、次世代育成支援対策推進法に基づき、「プラチナくるみん」の認定を取得



(前列、左から1番目が中前社長(近畿大阪銀行)、同3番目が橋本頭取(関西アーバン銀行))

### 「本社見学会」の開催

2018年11月、当グループの社員家族向けに「本社見学会」を本社ビルで開催しました。家族には、社員の職場や仕事に理解を深めてもらうとともに、多くの子どもたちには初めて銀行(社会)に触れる一日となりました。



## 関西みらい銀行 ロゴマークの決定

関西みらい銀行の「みらい」の頭文字「M」と、「未来への懸け橋」をモチーフにして、3本のラインで「お客さま」「地域社会」「変革に挑戦する銀行」を表しました。





## 親会社株主に帰属する中間純利益は、657億円となりました。

「資金利益」は貸出金利回りの低下等を主に減少したものの、「役務取引等利益」では、コンサルティング体制の強化等を通じて、個人のお客さま向けの保険商品の販売や、法人のお客さま向けのビジネスマッチング等の各種手数料が進展、「その他業務利益」も増加し、「業務粗利益」は前年同期と同水準の761億円となりました。

「経費」については、グループ全体で引続き抑制に努め、それらの結果、「実質業務純益」は、前年同期比1億円増加の177億円となりました。

また、経営統合に伴う「負ののれん発生益」を566億円計上したことにより、「親会社株主に帰属する中間純利益」は前年同期比510億円増加の657億円となりました。

(億円)

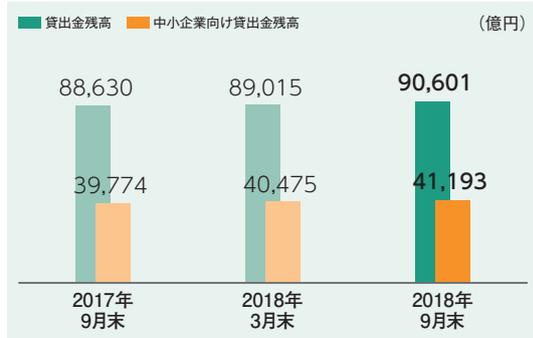
	関西みらい FG連結	前年 同期比 <sup>*1</sup>	3行合算 (単体)	前年 同期比	関西 アーバン	近畿大阪	みなど
業務粗利益	761	+0	698	△54	295	213	190
資金利益	585	△1	582	△49	262	152	167
役務取引等利益	148	+0	99	+1	12	51	34
その他業務利益	28	+1	16	△5	19	8	△11
うち債券関係損益	10	△0	3	△6	11	7	△14
経費(除く銀行臨時処理分) <sup>*2</sup>	△584	+1	△562	△0	△210	△180	△171
実質業務純益	177	+1	136	△55	84	32	19
株式等関係損益	12	△8	24	+3	1	0	22
与信費用	△30	△36	△23	△36	△20	14	△17
その他の臨時損益等	△33	△6	△38	△11	△26	△13	1
経常利益	125	△49	99	△99	39	34	25
特別損益	565	+553	1	△9	△0	△0	2
うち負ののれん発生益	566	+566	—	—	—	—	—
税引前(税金等調整前) 中間純利益	690	+503	101	△109	39	34	27
(親会社株主に帰属する) 中間純利益	657	+510	77	△103	35	22	19

\*1.「2018年9月期関西みらいFG連結」-「2017年9月期3行連結単純合算」 \*2. 3行合算(単体)はのれん償却額を除く

貸出金残高

9兆601億円

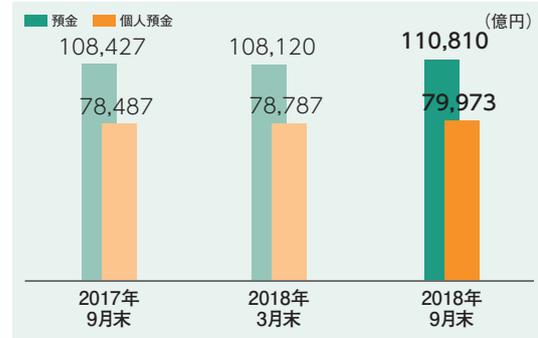
地元の中小企業向けや住宅ローンを中心に前年同期比で2.2%増加し、9兆円台となりました。



預金残高(含むNCD)

11兆810億円

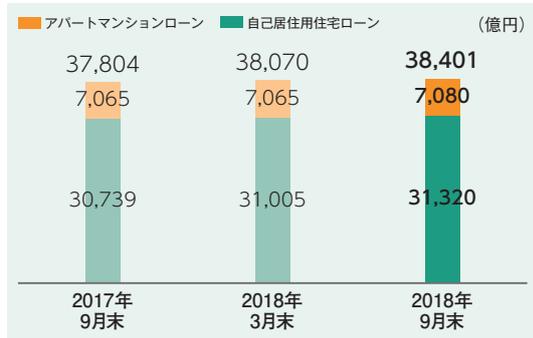
個人預金が1.8%、法人預金が4.6%、それぞれ前年同期比で増加し、残高は11兆円台となりました。



住宅ローン残高

3兆8,401億円

自己居住用住宅ローンは実行額が過去5年間で最高となり、残高が前年同期比で581億円増加しました。



個人向け投資信託・ファンドラップ残高

6,791億円

人生100年時代への商品ラインナップ、コンサルティング体制の充実を図り、残高は堅調に推移しています。



不良債権残高・比率

1,649億円 1.79%

企業の再生支援にも努め、不良債権比率は前年同期比で0.09%低下の1.79%となりました。



自己資本比率

7.15%

連結ベースで7.15%となり、自己資本比率規制上の最低水準(国内基準4%)を確保しています。



# 関西アーバン銀行

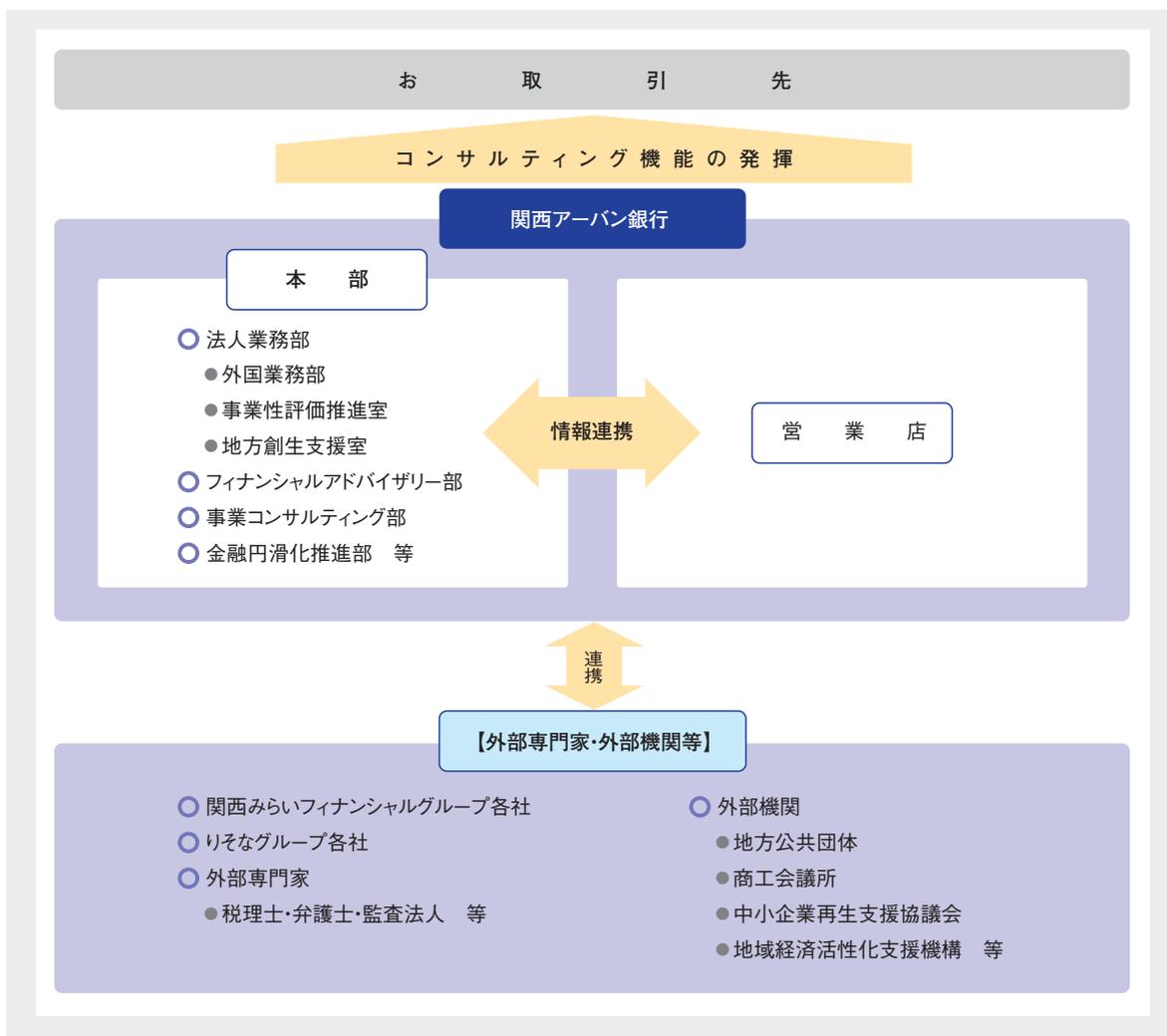
## 地域密着型金融の推進に関する取組方針

関西アーバン銀行は、「地域に密着した真に一流のリージョナルバンクへの挑戦」、「高い経営効率と強靱な経営体力の構築」、「活力溢れる逞しい人材集団の形成」の経営方針に沿って、地域密着型金融を積極的に推進し、中小企業への経営支援に取り組んでいます。

そして、地域密着型金融の推進におけるテーマである「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」、「地域の面的再生への積極的な参画」、「地域や利用者に対する積極的な情報発信」の取り組みを更に強化し、中小企業への円滑な資金供給に努めるとともに、地域の活性化に貢献してまいります。

## 地域密着型金融に関する態勢整備の状況

関西アーバン銀行では、お取引先の経営課題やニーズに対して、本支店が連携して最適なソリューションを提供し、お取引先の事業展開を幅広くサポートしています。また、外部専門家や外部機関とのネットワークを活用し、コンサルティング機能の一段の発揮に努めてまいります。



## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### ○ 創業・新事業支援

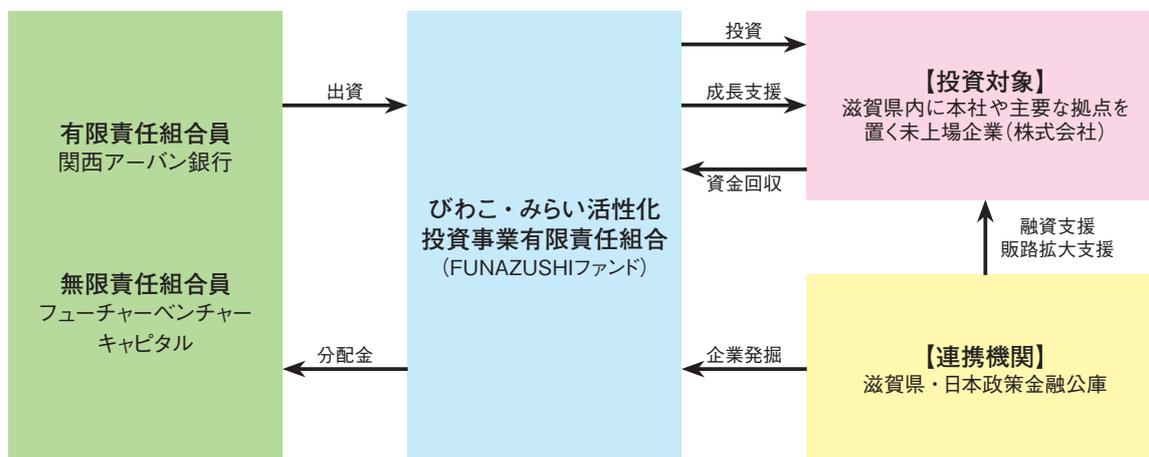
地域経済の活性化を目的に、お客さまの新事業や新産業創出をサポートする「地方創生支援室」を本店に設置し、公的補助金の申請サポートや産学連携の推進など積極的に創業・新事業支援に取り組んでいます。

#### 【びわこ・みらい活性化ファンド(FUNAZUSHIファンド)の設立】

2018年6月、滋賀県との包括的連携協定に基づく連携事業の一環として、「びわこ・みらい活性化投資事業有限責任組合(FUNAZUSHIファンド)」を設立しました。(同年12月に第一号案件への投資を決定)

滋賀県内の創業、中小企業の第二創業、新たなビジネス展開など地域経済活性化につながるビジネスをサポートしています。

(ファンドスキーム図)



#### 【「大阪トップランナー育成事業」への連携】

大阪市が実施する「大阪トップランナー育成事業」に連携し、成長産業分野のプロジェクトを支援する事業に取り組んでいます。

2018年9月、62件の公募の中から認定した有望なプロジェクト10件に対し、総額500万円(各プロジェクト50万円)の助成金を拠出いたしました。



<2018年度 大阪トップランナー育成事業 サポートプロジェクト>

プロジェクト名	業種(所在地)
健康寿命延伸！世界初 歩行アシストロボットの一般市場への展開	電気機械器具製造業(大阪市東成区)
介護人財38万人創出プロジェクト！ アクティブシニアの戦力化！	介護事業(大阪市都島区)
棟梁メンテナンスの新工法！レーザークリーニング事業	電子部品製造業(大阪府守口市)
日本初の細胞洗浄遠心機で子宮頸癌患者を救い医療費削減を目指す	業務用機械器具製造業(大阪市都島区)
パッケージフレッシュプロジェクト	化学工業(東京都千代田区)
テクノロジー教材配信 mahogo(マホーゴ)	教育、学習支援業(大阪市天王寺区)
小型環境センサによる新市場創生	産業用電気機器卸売業(兵庫県西宮市)
紙帳票をFAXしてオリジナルシステムが手に入る月額サービス『Pro-Manager』	その他の事業サービス業(大阪市西区)
おひとり様のための終活サービス「finale:」	その他の事業サービス業(大阪市北区)
採血不要、非侵襲リアルタイム血糖値センサーの実用化に挑戦	業務用機械器具製造業(大阪市中央区)

○ 成長支援

ビジネスマッチング

お客さまの経営課題解決をサポートするため、本部でお客さまニーズの情報を集約し、ビジネスマッチングに取り組んでいます。

2018年度上期実績	
ビジネスマッチング紹介件数	1,292件
成約件数	85件

【『食の魅力』発見商談会 2018』への出展支援】

2018年6月、お取引先企業の販路拡大を目的として、第二地方銀行協会主催『食の魅力』発見商談会 2018』への出展を支援いたしました。

- ・出展支援を行ったお取引先企業 5社



海外事業

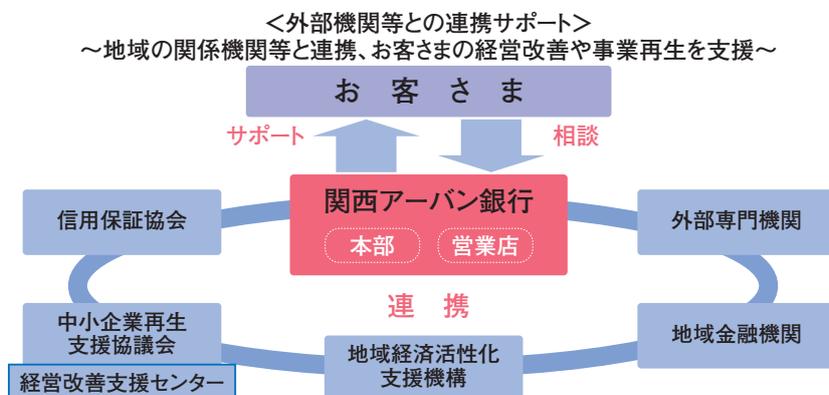
お客さまの海外事業展開を応援するため、海外金融機関との業務協力協定締結や外部コンサルタントと連携した海外進出支援を行うなどサポート体制を充実し、お客さまの海外事業支援に取り組んでいます。

2018年5月にリサル商業銀行(フィリピン)、同年7月にベトナム投資開発銀行(ベトナム)と新たに業務提携を開始し、お客さまの東南アジア向け事業展開に係るサポート体制を強化いたしました。

2018年度上期実績	
貿易取扱高	397百万ドル
海外進出支援先数	23先

○ 経営改善支援・事業再生支援

法人・個人事業主のお客さまとリレーションを構築する中で、経営実態の把握に努めるとともに、中小企業再生支援協議会等の外部機関等との連携、各種再生スキームの活用並びに経営改善計画の策定支援等を通じて、お客さまの経営改善のサポートに積極的に取り組んでいます。



2018年度上期の主な外部機関等の活用状況	
中小企業再生支援協議会	8先
経営改善支援センター	3先
業務提携外部専門機関	1先

## ○ 事業承継・M&A支援

中小企業等の経営者の高齢化を背景に、後継者不在を課題と位置付けるお取引先が増加しており、お客さまの経営課題の解決に向け、事業承継やM&Aの支援に取り組んでいます。

2018年度上期実績	
事業承継相談件数	108件
M&A支援件数	5件

### 【関西アーバン次世代経営者塾の開催】

関西アーバン次世代経営者塾の開催を通じて、お取引先企業の経営者(後継者)に対し、異業種間の経営者(後継者)同士のネットワーク作りと、経営全般に関する基礎的な知識、ノウハウ、および経営者に求められる資質やリーダーシップを修得する自己研鑽の場を提供しています。同塾は今年度で第5期目となり、2018年7月から11月まで計6回開催いたしました。



## ○ 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて、経営者保証等の必要性を十分に検討し、担保・保証に過度に依存しない融資に積極的に取り組んでいます。今後も本ガイドラインの活用を通じて、お取引先の円滑な資金調達や事業支援につながる取り組みを継続してまいります。

2018年度上期実績	
新規融資件数	4,325件
うち、無保証で融資した件数	1,044件
既存の保証契約を減額・解除した件数	106件
新規融資に占める無保証融資の割合	24.14%

※「経営者保証に関するガイドライン」に基づく、中小企業者のお客さまが対象となります。

## ○ 事業性評価への取り組み

お客さまの財務分析・企業SWOT分析(内的・外的要因の強み・弱み)を通じて、「お客さまのお役に立つ」を合言葉に有益な情報を提案する『サンクス運動』を推進し、お客さまの事業内容や成長力をより深く理解することで、課題解決に繋げるソリューション提案を実施しています。

また、技術力や将来性に対する目利き能力だけでなく、経営全般のニーズにお応えすることができる高度なコンサルティング能力、提案力の強化を図るための人材育成にも積極的に取り組んでいます。

## 地域活性化に関する取組状況

地方公共団体や商工会議所等の地域の関係機関や教育機関等との連携を通じて地域経済の活性化に努めています。

### 【滋賀テックプランターの実施】

関西アーバン銀行、滋賀県を含む計11機関による「滋賀発成長産業の発掘・育成に関する連携協定」に基づき、滋賀県内における次世代産業の発掘を行う「滋賀テックプランター」を実施しています。

2018年7月、その事業成果発表の場として滋賀テックプランングランプリが開催され、最終選考会に進んだ9プランのうち1プランに対し、企業賞として「関西アーバン銀行賞」を授与いたしました。



(滋賀テックプランングランプリ表彰式)



### 地域密着型金融に関する取組方針

近畿大阪銀行では、中小企業のお客さまの成長ステージ(創業期～成長期～安定期・転換期)に応じて生じる様々なニーズに的確にお応えするべく、営業店、本部および各グループ会社が協働し、必要に応じて他の金融機関や外部専門家とも連携を図りながら、お客さまの経営支援および地域経済の活性化に積極的に取り組んでいます。

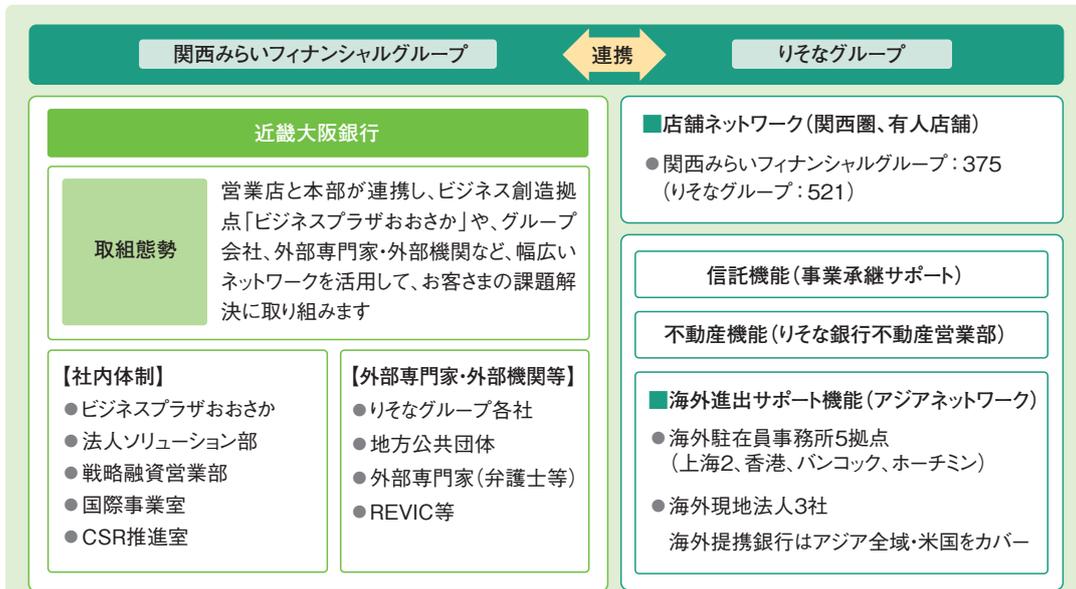
### 地域密着型金融に関する態勢整備の状況

近畿大阪銀行では、地域の活性化に向けた組織体制として、「まち・ひと・しごと創生協議会」を本部に設置しています。

また2016年9月には、近畿大阪銀行とりそな銀行が公共団体、大学・研究機関、企業、地域社会と共同で地域社会が抱える課題を解決し、新たなビジネスへ発展させていくための拠点として「ビジネスプラザおおさか」を開設するなど、グループのネットワークを結集してお客さまの経営課題の解決に取り組む態勢を構築しています。

～ お客さまの本業支援に向けた取り組みの基本方針 ～  
高品質な金融サービスの提供を通じて、地域経済の活性化に貢献します

お客さまのライフステージに応じたコンサルティング機能を発揮し、  
お客さまの課題解決に取り組むことにより、地域経済の活性化に貢献します



## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### ○ 創業・新事業支援

創業期のお客さまには、決算内容だけでなく、事業の成長可能性にも着目し、積極的な資金支援と事業支援に取り組んでいます。これから事業を始められるお客さまの事業計画の策定から資金調達、その他事業に対する具体的なサポートやサービスをご提供しています。

#### 【創業スクールの開催】

八尾市や摂津市との連携事業として、創業時の資金調達手法や税務・会計の基礎知識など、実践に役立つテーマを学んでいただく創業スクールを開催しています。

これまで累計で5回開催し、93名の方が卒業、30名の方が実際に創業されました。



#### 【創業応援デスクの設置】

2018年4月、融資業務を取り扱う全49店舗に「創業応援デスク」を設置し、創業を予定されている方や創業間もない方の課題解決をお手伝いしています。

創業応援パック(インターネットバンキング、法人カードの創業者向け優遇サービス商品)のご提供や、創業支援資金の取り組みを通じて、各種ご相談にお応えしています。



2018年度上期実績	
近畿大阪銀行が創業計画策定を支援した先数	92先
創業期取引先への融資先数	318先
政府系金融機関や創業支援機関の紹介	51先
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	6先

### ○ 成長支援

お客さまの事業拡大・事業承継・事業再生に向けて、各種相談会やイベントの開催、りそなグループの充実したサポート機能の活用や外部機関との連携を通じて、高度なソリューションをご提供しています。

#### ビジネスマッチング

地域社会の様々な課題を企業、地方公共団体、大学、研究機関等と共同で解決し、新たなビジネスへ発展させていくことを目的に「ビジネスプラザおおさか」を設けています。同プラザでは、グループの情報ネットワークを活用して、お取引先の販路開拓支援に積極的に取り組んでいます。



2018年度上期実績	
販路開拓支援を行った先数	849先

## 海外事業

近畿大阪銀行は、りそなグループのアジアを中心とした海外ネットワークを活用して、海外の現地情報の提供やビジネスマッチングなどお客さまの海外進出をサポートしています。

りそなグループの海外ネットワーク

- 海外拠点と提携銀行によりアジア全域・米国までカバー
- 中堅・中小企業を幅広く、きめ細かくサポート

りそなグループの海外拠点

- 海外現地法人3社  
りそなマーチャントバンクアジア  
りそなブルダニア銀行  
りそなインドネシアファイナンス
- りそなグループの社員が駐在する提携銀行5行  
バンコック銀行、ミャンマー・アベックス銀行、パブリック銀行  
リサール商業銀行、サコム銀行
- 他、アジア全域をカバーする提携銀行ネットワーク

● 駐在員事務所5拠点  
上海駐在員事務所\*  
香港駐在員事務所  
バンコック駐在員事務所  
ホーチミン駐在員事務所

(2019年1月現在)

※りそな銀行、みなど銀行各1拠点

## ○ 経営改善・事業再生支援

(株)地域経済活性化支援機構(略称：REVIC)や中小企業再生支援協議会との連携により、専門的な知見や幅広いネットワークを活用し、お客さまの経営改善・事業再生を支援しています。

2018年度上期実績	
REVIC・中小企業再生支援協議会の活用先数	3先

## ○ 事業承継・M&A支援

大阪府下では、多くの中小企業で経営者の高齢化が進み、事業承継が重要な経営課題となっています。近畿大阪銀行では、従来から取り組んできた、税務対策や資産移転など制度面を中心にサポートする「事業承継セミナー」に加えて、先代から受け継ぐ既存の経営資源を最大限活用し、後継者が新たな事業に挑戦する「ベンチャー型事業承継」を後継者不足解決の有効な手段と位置付け、新たな視点で地域活性化に取り組んでいます。

2018年度上期実績	
事業承継支援先数	205先
M&A支援先数	12先

## ○「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

近畿大阪銀行では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて、経営者保証等の必要性を十分に検討し、担保・保証に過度に依存しない融資に積極的に取り組んでいます。

今後も本ガイドラインの活用を通じて、お客さまの円滑な資金調達や事業支援につながる取り組みを継続してまいります。

2018年度上期実績		
地元中小企業無担保融資	先数	6,824先
	残高	2,596億円
地元中小企業根抵当権未設定先数		8,332先
経営者保証ガイドライン活用先数		4,227先

## ○事業性評価への取り組み

お客さまの経営実態や成長可能性等を十分に把握し、財務内容や担保・保証に過度に依存しない融資に取り組んでいます。今後も事業の方向性や将来ビジョンについて、お客さまと認識の共有を図り、課題解決に向けて幅広い提案活動を実施してまいります。

2018年度上期実績	
事業性評価に基づく融資未残	2,810先／7,263億円

## 地域活性化に関する取組状況

近畿大阪銀行は、りそなグループ各社や、地方公共団体・商工会議所等の地域の関係機関・教育機関等と連携し、地域経済の活性化に取り組んでいます。

2018年度上期実績	
キッズマネーアカデミー	毎年夏休み期間を中心に子供向け金融経済教育「りそなキッズマネーアカデミー」を開催しています。2018年度上期は30会場で開催し、299名の小学生にご参加いただきました。
「ベンチャー型事業承継のススメ」セミナー開催	先代から受け継ぐ既存の経営資源を最大限活用し、後継者が新たな事業に挑戦するための「ベンチャー型事業承継のススメ」セミナーを泉州地域の商工会議所と連携して開催しました。
大阪工業大学との「産学連携基本協定」の締結	知的財産分野における相談機能を強化するため、実践的な技術研究に強みを持ち、日本唯一の知的財産学部を有する「大阪工業大学」と産学連携基本協定を締結しました。



ベンチャー型事業承継セミナー(2018年7月)



大阪工業大学との「産学連携基本協定」(2018年10月)



# みなと銀行

## 地域密着型金融に関する取組方針

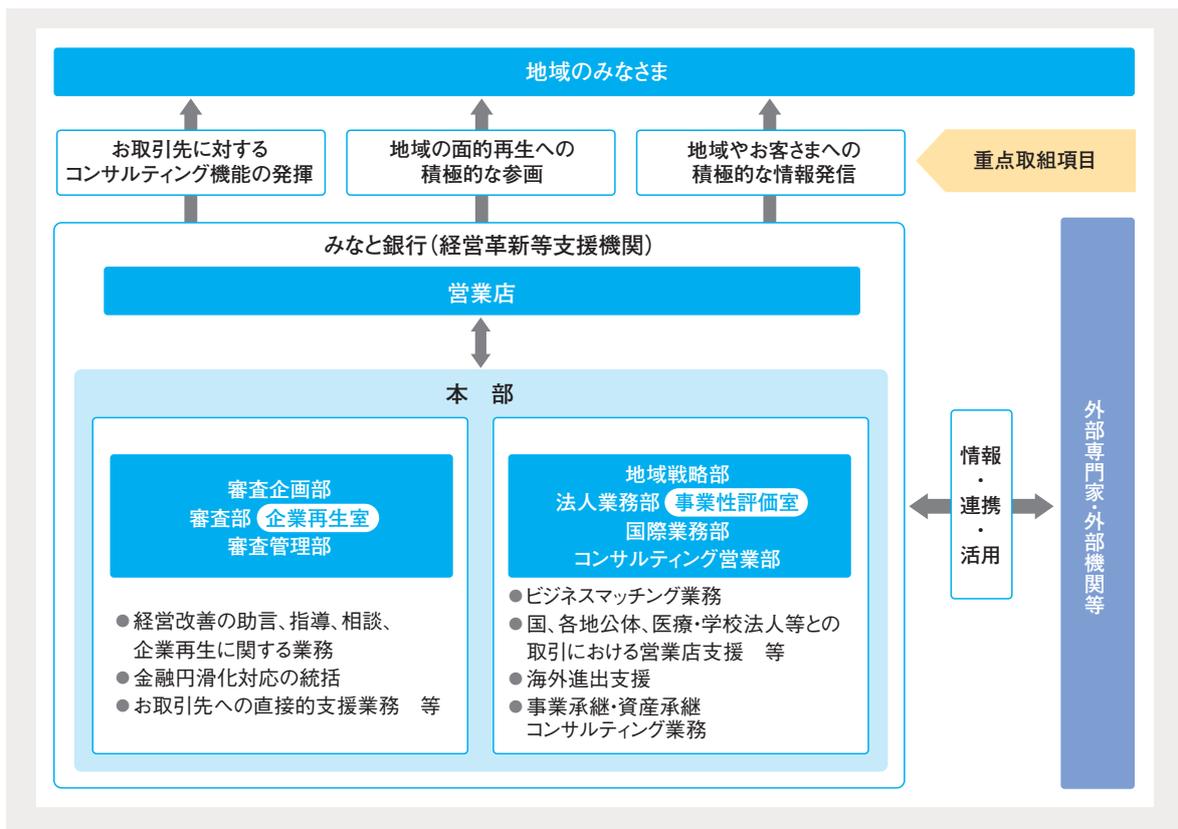
「中小企業のお客さまの経営支援に関する取り組み」は、『地域密着型金融の推進』における最重要項目の一つであり、中期経営計画『みなと“3 First Plan+”(スリーファーストプラン プラス)』においても、積極的に取り組んでいます。

## 地域密着型金融に関する態勢整備の状況

みなと銀行では、地方公共団体が取り組む「地方版総合戦略」の策定・支援などを目的に「地域戦略部」を設置するなど、取組態勢を整備してきました。

2018年4月、本部では、コンサルティング機能発揮に向けた営業部門の体制強化を目的に「コンサルティング営業部」を新設し、法人部門と個人部門の連携をこれまで以上に図ることで、事業承継や資産継承などのニーズにお応えできる態勢を整備しました。また、審査部内の「事業性評価室」を法人業務部に移管し、目利き力発揮に向けた営業店サポート機能を強化しました。

営業店体制では、「阪神地域」と「姫路地域」に設置した地域本部を2018年4月には「神戸地域」、「東播・淡路地域」、「播丹地域」にも拡充し、兵庫県内全域で、地域内の情報をスピーディーに集約し活用できる態勢を整備しました。



## 中小企業の経営支援に関する取組状況

### ○ 創業・新事業支援

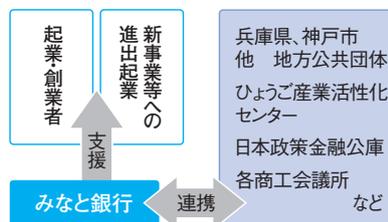
起業・創業後間もない事業者の会計など間接業務をサポートする「クラウド会計地区別セミナー」を外部機関と連携して、8会場で開催しました。

また、2017年12月設立の「みなど成長企業みらいファンド(総額5億円)」では、4社/160百万円(2018年12月現在)を投資し

た他、2018年12月には、「みなど次世代サポートファンド」の融資枠を200億円に倍増するなど、新規事業へ投資する企業や次世代分野のベンチャー企業をサポートしています。



クラウド会計地区別セミナー(2018年12月)



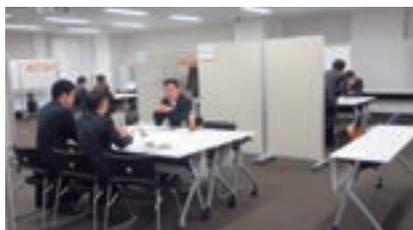
### ○ 成長支援

#### ビジネスマッチング

新たな販路の開拓や新商品の開発、事業の多角化支援の観点からビジネスマッチングの取り組みを強化し、地元企業などへの紹介件数は前年比37%強増加しました。

また、「みなどビジネス商談会」や「みなど元気メッセ」、「『農・食』セミナー展示・商談会2018」等を開催し、りそな銀行をはじめ、グループ各銀行のお取引先にも参加いただき、成約実績が多数あがるなど、グループの連携効果があらわれています。

2018年3月には、東京支店に隣接する「みなどビジネスプラザ東京」を開設し、首都圏企業とのマッチングや、首都圏の学生へ兵庫県企業を紹介する場として活用しています。



みなどビジネス商談会(2018年6月)



みなど元気メッセ(2018年9月)

### 海外事業

お取引先のアジアを中心とした海外関連ニーズが高まる中、各種外国為替の取り扱いや、海外の提携金融機関及び国内外の事業会社と連携した海外展開支援を行っています。

2018年度上期の貿易為替取扱高は713百万米ドルと、前年に続き第二地銀業界でトップの実績となりました。

また、海外展開をご検討のお客さまを対象にしたセミナー等を実施し、現地情報などの情報提供にも努めています。



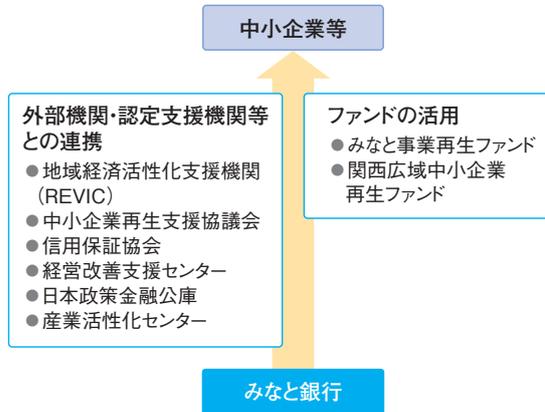
みなど海外ビジネスセミナー(2018年10月)

#### 2018年度上期実績

海外業務支援先数	206先
----------	------

### ○ 経営改善・事業再生支援

(株)地域経済活性化支援機構(略称: REVIC)などの外部機関・認定支援機関等との連携や、「みなと事業再生ファンド」等による資本金借入を活用するなどして、お取引先の経営改善・事業再生を支援しています。



2018年度上期実績	
経営改善支援取組先数	71先
(内、ランクアップした先数)	(6先)
再生計画策定先数	5先
外部機関と連携した事業再生先数	33先

### ○ 事業承継・M&A支援

経営者の高齢化が進む中、後継者不足による事業承継・資産承継に関するご相談が年々増加しています。

法人のお客さま・・・円滑な事業承継のために、①ご親族への承継、②従業員への承継、③第三者への承継(M&A)について具体的な解決策をご提案し、その実行をサポートしています。

個人のお客さま・・・2015年の税制改正により、課税対象者は倍増しています。財産をスムーズにご親族に承継するサポートを強化しています。



事業承継・M&Aセミナー(2018年7月)

また、県内各地の商工会議所や外部専門機関と連携したセミナーを開催し、税制改正のポイントなど最新情報の発信に努めています。

2018年度上期実績	
事業承継支援先数	203先
M&A支援先数	88先

### ○ 「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み

「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨を踏まえて、経営者保証等の必要性を十分に検討し、担保・保証に過度に依存しない融資に取り組んでいます。

今後も、本ガイドラインの活用を通じて、お取引先の円滑な資金調達や事業支援に繋がる取り組みを継続してまいります。

2018年度上期実績	
新規融資件数	6,338件
うち、無保証で融資した件数	1,537件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	24.25%
保証契約を変更・解除した件数	241件
保証債務整理の成立件数	0件

### ○ 事業性評価への取り組み

お取引先の事業実態や成長可能性等を見極め、企業のライフサイクルで生じる経営課題やニーズに対して、適切なソリューションを提供し、お取引先の生産性向上をサポートしています。2018年4月には、事業性評価室の人員を3名から7名に増員し、営業店のサポート体制を充実させました。

2018年度上期実績			
事業性評価に基づく融資未残	1,107先/3,957億円		
ソリューション提案先数、融資額・全体に占める割合	全取引先数	20,032先	【構成比】
	うちソリューション提案先	4,105先	20.5%
	融資残高	18,205億円	【構成比】
	うちソリューション提案先	7,612億円	41.8%

## 地域の活性化に関する取組状況

### ○ 自治体との連携

各自治体等と相互に連携・協力し、地元経済の活性化などに取り組むため、連携協定を締結しました。

- 神戸市との「神戸医療産業都市の推進」に関する協定(2013年5月)
- 兵庫県との産業振興にかかる連携協定(2016年2月)

- 小野市との包括連携協定(2017年6月)

- 播磨圏域(8市8町)<sup>\*</sup>との連携協定(2017年6月)

<sup>\*</sup> 姫路市、相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町

- 兵庫労働局との「働き方改革」に関する包括連携協定(2017年11月)

- 神戸市との「産業振興にかかる連携協力」に関する協定(2018年4月)

- 伊丹市の指定金融機関に参画<sup>\*</sup>(2018年10月)

<sup>\*</sup> 伊丹市の他、相生市、赤穂市、小野市、加西市、加東市、稲美町、上郡町、播磨町に参画済

- 加東市との包括連携協定(2018年11月)

- 三木市との包括連携協定(2018年12月)

<加東市・三木市との協定内容>

- ① 地域産業の活性化に関すること
- ② まちの活性化・観光の振興に関すること
- ③ 定住・移住の促進に関すること 等



加東市との包括連携協定(2018年11月)

### ○ 地域の成長分野への取り組み

ものづくりで発展してきた兵庫県は、阪神・淡路大震災以降、医療産業(都市)が存在感を高め、農林漁業分野(生産高や漁獲量)も近畿地区でトップとなるなど、成長分野が豊富な地域であると言えます。みなと銀行はこれらの産業を融資商品やセミナーの開催を通じてサポートしています。

<各種商品の実行およびファンドの出資実績>(2018年9月末)

- みなと次世代サポートファンド
- 神戸医療産業都市成長支援貸付
- ひょうご6次産業化ファンド・みなとAファンド
- ひょうご観光活性化ファンド・せとうち観光活性化ファンド

6,770百万円/72件

1,414百万円/17件

408百万円/12件

295百万円/11件

<各種セミナーの開催>

- 「農・食」セミナー&展示会・商談会(2018年5月)
- 医療機器ビジネスセミナー(2018年5月)



「農・食」セミナー&展示会・商談会(2018年5月)

### ○ 県内就業人口増加への取り組み

兵庫県では、少子高齢化の進展や東京への人口一極集中を是正し、県内の就業人口を増やすために様々な取り組みが進められています。2018年度上期は、みなと銀行が地元自治体と協力して開催した5回の合同企業説明会に学生1,027名と企業142社が参加されました。

- みなと就職応援イベントinHYOGO(2018年5月)
- ひょうごで働こう!就職フェアin大阪(2018年6月)
- 学園都市周辺大学対象合同企業説明会in流通大(2018年6月)
- 外国人のための合同企業説明会(2018年6月)
- インターンシップ説明会兼企業説明会(2018年7月)



ひょうごで働こう!就職フェアin大阪(2018年6月)

当社は、グループ共通の経営理念のもと「グループCSR方針」を定め、「本業を通じたCSR活動」や「社会貢献活動等を通じたCSR活動」に積極的に取り組んでいます。グループ3銀行は、関西広域で相互に連携しながら、環境や次世代などのテーマで各地域固有の活動に参加し、地域コミュニティとの繋がりを大切にしています。

2018年、関西地域では6月の大阪北部地震、7月の西日本豪雨など自然災害が相次ぎました。当グループでは、地域の一日も早い復興と、支援の輪がさらに広がっていくことを祈念し、以下の取り組みを実施しました。

- 被害にあわれたお客さまの預金払い戻し等について、便宜的なお取り扱いの開始
- 被害にあわれたお客さまの災害復旧のため、復旧支援融資制度の制定
- 被災地の復興支援を目的に、振込手数料を無料化した義援金口座の開設
- グループ各銀行で実施の社内募金と合わせた義援金の拠出

## 地 域



### 「八尾地域クラウド交流会」の開催

産学官連携の「地域クラウド交流会」を八尾市、大阪経済法科大学等と開催しました。経済活動を学ぶ地元大学生（約40名）が企画段階から加わり、意欲溢れる若者と起業家とのコミュニケーション機会となりました。

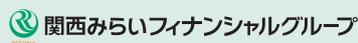


### 地域イベントへのサポート

神戸まつりや小野まつりなど、地域を代表するイベントに積極的に参加し、運営をサポートしています。今年度は、県内25イベントに各地区の支店行員が参加いたします。



## 環 境



### 「須磨海岸クリーン作戦」への参加

2018年9月、歴史ある須磨海岸の美しい海辺を守るための清掃活動に72名が参加しました。当グループは、企業市民として環境保全に向けた諸活動をサポートしてまいります。



### 「eco定期預金」の取扱い

自然環境保護に役立てていただくため、受入残高の一定割合を環境保全団体へ寄付する「eco定期預金」を取り扱っています。

2010年3月の取扱い開始以降、寄付金額累計は3,341万円となりました。



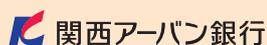
### SDGs推進室の設置

2018年11月、CSR活動をより深化した新機軸、SDGs (Sustainable Development Goals) の取り組みを強化するため、SDGs推進室を設置しました。

SDGsとは、2015年に国連で採択された、2030年に向けて世界が合意した「持続可能な開発目標」であり、全ての国々が豊かさを追求しながら地球を守り、誰一人として取り残されない社会を目指すものです。



## 次世代



### スポーツ大会への協賛

地域の子どもたちの健全な成長を願い、スポーツ大会への協賛を続けています。

滋賀県で開催された学童野球大会では、参加者の皆さまからペットボトルキャップの回収にもご協力いただき、約200kgをリサイクルしました。



### 就職支援活動「金融教室」の開催

兵庫県内の特別支援学校の生徒を対象に出張授業を行っています。これまで6校（9回）で「銀行口座の利用方法」などの授業を行い、288名の生徒に参加していただきました。

2018年11月、本活動は「あすの兵庫を創る生活運動協議会」から奨励賞を受賞しました。



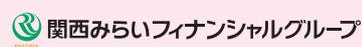
## ダイバーシティ



### 両立支援制度の整備

ライフイベント等に合わせて勤務時間や業務範囲を限定した働き方ができる社員制度（スマート社員制度）を導入しています。

育児・介護勤務期間中の一時的な職種転換や、パートナー社員からの登用により、柔軟な働き方が選択できる枠組みであり、本制度の利用者は39名（2018年9月末）まで増加しています。



### ダイバーシティ・ミーティング

みなと銀行で実施しているダイバーシティ・ミーティングを2018年11月、グループ3銀行の女性社員を対象として初めて合同で開催しました。本ミーティングは、今後のキャリア形成や人材育成に向け、必要な情報共有・相互理解やネットワーク形成を図ること等を目的としています。

今回は、グループ3銀行の営業部門や人事部門の女性社員が参加し、グループ間の人財交流、ネットワーク強化に繋がっています。



## プロフィール

2018年9月末現在

名称	株式会社関西みらいフィナンシャルグループ (英文名称：Kansai Mirai Financial Group, Inc.)
事業内容	1. 銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに付帯または関連する一切の業務 2. 前号の業務のほか、銀行法により銀行持株会社が行うことのできる業務
代表者名	代表取締役兼社長執行役員 菅 哲哉
本店所在地	〒540-8610 大阪府中央区備後町2丁目2番1号 電話 06-7733-7000(代表)
設立日	2017年(平成29年)11月14日
主要株主	株式会社りそなホールディングス 株式会社三井住友銀行
資本金	295億円
決算期	3月31日
上場証券取引所	東京証券取引所(市場第一部)



大阪本社

## 格付情報

2018年9月末現在

	Moody's		JCR	
	長期	短期	長期	短期
関西アーバン銀行	—	—	A+	J-1+
近畿大阪銀行	A2	P-1	—	—
みなと銀行	A2	P-1	A+	—

## CONTENTS

### 財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	27
中間連結財務諸表	28
セグメント情報	38
不良債権処理について	39
株式の状況	40

## ■ 主要な経営指標等の推移 ■

### ■ 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2016年9月中間期	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2017年3月期	2018年3月期
連結経常収益	/	/	98,633	/	14,192
連結経常利益	/	/	12,529	/	2,136
親会社株主に帰属する中間純利益	/	/	65,711	/	—
親会社株主に帰属する当期純利益	/	/	—	/	72,054
連結中間包括利益	/	/	66,949	/	—
連結包括利益	/	/	—	/	72,757
連結純資産	/	/	474,301	/	131,937
連結総資産	/	/	11,895,042	/	3,538,460
1株当たり純資産(円)	/	/	1,265.55	/	2,100.58
1株当たり中間純利益(円)	/	/	176.42	/	—
1株当たり当期純利益(円)	/	/	—	/	1,374.30
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益(円)	/	/	176.23	/	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	/	/	—	/	—
連結自己資本比率(国内基準)(%)	/	/	7.15	/	8.71
営業活動によるキャッシュ・フロー	/	/	3,552	/	△89,683
投資活動によるキャッシュ・フロー	/	/	109,746	/	343,140
財務活動によるキャッシュ・フロー	/	/	△6,818	/	49,179
現金及び現金同等物の期末残高	/	/	1,345,385	/	302,636
従業員数(人) 〔外、平均臨時従業員数〕	/	/	7,548 〔2,596〕	/	2,260 〔916〕

- (注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 当社は、2017年11月14日設立のため、2017年9月中間期以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 3. 2018年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。  
 5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

### ■ 2018年9月中間期の業績について

連結経常収益は986億円、税金等調整前中間純利益は690億円、親会社株主に帰属する中間純利益は657億円となりました。なお、当社が株式会社関西アーバン銀行と株式会社みなと銀行を完全子会社としたことに伴う「負ののれん発生益」として566億円を特別利益に計上しております。1株当たり中間純利益は176円42銭となりました。

連結総資産は、前連結会計年度末比8兆3,565億円増加の11兆8,950億円となりました。資産の部では、有価証券は前連結会計年度末比4,559億円増加の1兆1,894億円、貸出金は前連結会計年度末比6兆5,813億円増加の8兆9,979億円となりました。負債の部では、預金は前連結会計年度末比7兆6,461億円増加の10兆8,941億円となりました。1株当たり純資産は、1,265円55銭となりました。



## ■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
経常収益	98,633
資金運用収益	61,997
(うち貸出金利息)	(53,593)
(うち有価証券利息配当金)	(6,989)
役務取引等収益	23,290
その他業務収益	11,121
その他経常収益※1	2,225
経常費用	86,104
資金調達費用	3,485
(うち預金利息)	(2,742)
役務取引等費用	8,454
その他業務費用	8,288
営業経費※2	59,827
その他経常費用※3	6,048
経常利益	12,529
特別利益	56,628
負ののれん発生益	56,628
特別損失	124
固定資産処分損	122
減損損失	2
税金等調整前中間純利益	69,033
法人税、住民税及び事業税	3,016
法人税等調整額	272
法人税等合計	3,288
中間純利益	65,745
非支配株主に帰属する中間純利益	34
親会社株主に帰属する中間純利益	65,711

## ■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
中間純利益	65,745
その他の包括利益	1,204
その他有価証券評価差額金	568
繰延ヘッジ損益	8
退職給付に係る調整額	627
中間包括利益	66,949
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	66,875
非支配株主に係る中間包括利益	73

## ■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主 資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	29,589	29,589	72,054	—	131,233	7,277	—	△6,573	703	—	—	131,937
当中間期変動額												
株式交換による増加		280,108			280,108							280,108
剰余金の配当			△6,823		△6,823							△6,823
親会社株主に帰属 する中間純利益			65,711		65,711							65,711
自己株式の取得				△738	△738							△738
自己株式の処分		△1		5	4							4
自己株式の消却		△353		353	—							—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)						528	8	627	1,164	314	2,623	4,103
当中間期変動額合計	—	279,754	58,887	△380	338,261	528	8	627	1,164	314	2,623	342,364
当中間期末残高	29,589	309,343	130,942	△380	469,495	7,805	8	△5,945	1,867	314	2,623	474,301

## ■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前中間純利益	69,033
減価償却費	4,301
減損損失	2
負ののれん発生益	△56,628
貸倒引当金の増減(△)	△2,947
その他の引当金の増減額 (△は減少)	53
賞与引当金の増減額(△は減少)	△437
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△449
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1,019
資金運用収益	△61,997
資金調達費用	3,485
有価証券関係損益(△)	△2,252
為替差損益(△は益)	△3,577
固定資産処分損益(△は益)	122
貸出金の純増(△)減	△129,658
預金の純増減(△)	349,040
譲渡性預金の純増減(△)	△82,661
借入金(劣後特約付借入金を 除く)の純増減(△)	△35,997
預け金(日銀預け金を除く)の 純増(△)減	△7,761
コールローン等の純増(△)減	2,331
コールマネー等の純増減(△)	△79,867
債券貸借取引受入担保金の 純増減(△)	△15,033
外国為替(資産)の純増(△)減	906
外国為替(負債)の純増減(△)	△21
リース債権及びリース投資資産の 純増(△)減	1,829
資金運用による収入	62,443
資金調達による支出	△3,631
その他	△4,669
小計	4,933
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△1,380
営業活動による キャッシュ・フロー	3,552

(単位：百万円)

2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有価証券の取得による支出	△250,754
有価証券の売却による収入	222,748
有価証券の償還による収入	140,775
有形固定資産の取得による支出	△1,545
無形固定資産の取得による支出	△1,421
その他	△55
投資活動による キャッシュ・フロー	109,746
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
配当金の支払額	△6,814
非支配株主への配当金の支払額	△1
自己株式の取得による支出	△7
自己株式の売却による収入	5
財務活動による キャッシュ・フロー	△6,818
現金及び現金同等物に係る 換算差額	3
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	106,483
現金及び現金同等物の 期首残高	302,636
株式交換による現金及び 現金同等物の増加額	936,265
現金及び現金同等物の 中間期末残高※1	1,345,385

## ■注記事項

(2018年9月中間期)

## (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

## (1) 連結子会社 18社

主要な会社名  
株式会社関西アーバン銀行  
株式会社近畿大阪銀行  
株式会社みなと銀行  
(連結の範囲の変更)

2017年11月14日付の株式交換契約の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行が完全子会社となったことから、両行及びその連結子会社について、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

## (2) 非連結子会社 6社

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

## (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

## (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

## (3) 持分法非適用の非連結子会社

6社

## (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

## 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 18社

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

## (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

## (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

## (4) 固定資産の減価償却の方法

## ①有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、動産については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：2年～20年

## ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

## ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

## (5) 繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時一括費用処理しております。

## (6) 貸倒引当金の計上基準

主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は87,624百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

## (7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

## (8) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 5,654百万円

負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担引当金 1,819百万円

信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

## (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間未までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9～10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む国内の連結子会社の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## (11) 重要なヘッジ会計の方法

## (イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

## (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む国内連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## (12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

## (13) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、一部の連結子会社は、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(14) 連結納税制度の適用

当社は、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とする連結納税制度を適用していましたが、2018年4月1日に経営統合に伴う株式交換の効力が発生したことに伴い、連結納税制度の適用要件を満たさなくなったことより、同社を連結親法人とする連結納税から離脱しております。

(中間連結貸借対照表関係)

- ※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額  
出資金 1,305百万円
- ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 3,560百万円  
延滞債権額 141,956百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3ヵ月以上延滞債権額 1,519百万円  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 34,779百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 181,816百万円  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。  
41,114百万円
- ※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、中間連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。  
56,107百万円
- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。  
担保に供している資産  
有価証券 256,977百万円  
貸出金 74,778百万円  
預け金 0百万円  
リース債権及びリース投資資産 12,166百万円  
その他資産 1,699百万円  
計 345,622百万円  
担保資産に対応する債務  
預金 11,132百万円  
借入金 148,725百万円  
債券貸借取引受入担保金 59,923百万円  
上記のほか、為替決済等の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。  
現金預け金 6,000百万円  
有価証券 20,618百万円  
その他資産 46,584百万円  
また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。  
金融商品等差入担保金 6,414百万円  
敷金保証金 6,369百万円
- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。  
融資未実行残高 1,317,241百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの 1,251,078百万円  
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額  
減価償却累計額 67,148百万円
- ※ 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。  
劣後特約付借入金 9,200百万円
- ※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 91,509百万円

(中間連結損益計算書関係)

- ※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。  
株式等売却益 1,244百万円  
償却債権取立益 232百万円
- ※ 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。  
給料・手当 27,358百万円
- ※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。  
貸倒引当金繰入額 2,444百万円  
貸出金償却 485百万円  
経営統合関係費用 1,049百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	当連結会計年度		当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末株式数	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	増加株式数		
発行済株式						
普通株式	62,809	310,456	390	372,876	(注) 1	
合計	62,809	310,456	390	372,876		
自己株式						
普通株式	—	816	396	420	(注) 2	
合計	—	816	396	420		

- (注) 1. 株式数の増加は、当社を株式交換完全親会社、株式会社みなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換、及び、当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行を株式交換完全子会社とする株式交換による増加であります。株式数の減少は、自己株式の消却であります。
- 2. 株式数の増加は、株式交換により各子会社に割り当てられた自己株式の取得807千株、単元未満株式の買取8千株であります。株式数の減少は、自己株式の消却390千株、新株予約権(ストック・オプション)の行使6千株及び単元未満株式の処分0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間増加	当中間連結会計期間減少		
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			314	
合計			—			314	

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額  
該当事項はありません。

なお、当社は2018年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を完全子会社といたしました。両行の前連結会計年度に係る配当金については、両行の定時株主総会において決議され、2018年3月31日を基準日とする両行の株主に対して、以下のように支払われております。

株式会社関西アーバン銀行

(決議)	株式の種類	配当の金額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日定時株主総会	普通株式	2,939	40.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
	種類株式 第一種優先株式	1,837	25.17	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

株式会社みなと銀行

(決議)	株式の種類	配当の金額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日定時株主総会	普通株式	2,051	50.00	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金

**(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,375,931百万円
日本銀行以外への預け金	△30,546百万円
現金及び現金同等物	1,345,385百万円

**(リース取引関係)**

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容
- (ア) 有形固定資産  
主として事務機器等であります。
- (イ) 無形固定資産  
ソフトウェアであります。
- (2) リース資産の減価償却の方法  
中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	299百万円
1年超	2,582百万円
合計	2,882百万円

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分の金額	26,252百万円
見積残存価額部分の金額	3,634百万円
受取利息相当額	△2,368百万円
中間連結会計期間末	27,517百万円
リース投資資産	

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	3,701百万円	8,854百万円
1年超2年以内	2,467百万円	6,591百万円
2年超3年以内	1,469百万円	4,740百万円
3年超4年以内	972百万円	3,138百万円
4年超5年以内	370百万円	1,602百万円
5年超	270百万円	1,325百万円
合計	9,252百万円	26,252百万円

**(金融商品関係)**

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	1,375,931	1,375,929	△2
(2) コールローン及び買入手形	4,209	4,209	—
(3) 買入金銭債権 (* 1)	5,721	5,722	1
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	142	142	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	217,077	219,077	2,000
その他有価証券	962,478	962,478	—
(6) 貸出金	8,997,930		
貸倒引当金 (* 1)	△52,781		
	8,945,148	8,974,107	28,958
(7) 外国為替 (* 1)	17,943	17,962	19
(8) リース債権及び リース投資資産 (* 1)	36,710	38,407	1,697
(9) その他資産 (* 1, * 2)	27,127	27,231	104
資産計	11,592,491	11,625,269	32,778
(1) 預金	10,894,103	10,894,517	414
(2) 譲渡性預金	117,250	117,249	△0
(3) コールマネー及び売渡手形	50,132	50,132	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	59,923	59,923	—
(5) 借入金	171,966	171,271	△694
(6) 外国為替	317	317	—
負債計	11,293,693	11,293,412	△280
デリバティブ取引 (* 3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,856	5,856	—
ヘッジ会計が適用されているもの	11	11	—
デリバティブ取引計	5,867	5,867	—

- (\* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (\* 2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。
- (\* 3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。  
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割引いて算定した現在価値を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形  
これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 買入金銭債権  
貸付債権信託の受益権証書等は、外部業者（ブローカー）から提示された価格の他、貸出金の時価の算定方法（(注6) 参照）に準じた方法で算出した価格を時価としております。
- (4) 商品有価証券  
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
- (5) 有価証券  
株式は当中間連結会計期間末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私債を除く）は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元金合計額を発行体の信用力を反映した利率で割引いて時価を算定しております。  
なお、保有目的の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (6) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合等に限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引く等の方法により時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。
- (7) 外国為替  
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、外国為替関連の短期貸付金（外国他店貸）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (8) リース債権及びリース投資資産  
リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。  
なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
- (9) その他資産  
その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。  
なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び (2) 譲渡性預金  
 要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金  
 これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 借入金  
 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (6) 外国為替  
 外国為替のうち、他の銀行から受け入れた外貨預り金及び非居住者円預り金は満期のない預り金（外国他店預り）であり、また、外国為替関連の短期借入金（外国他店借）は約定期間が短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式 (* 1、2)	4,615
組合出資金 (* 3)	5,290
合計	9,905

- (\* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (\* 2) 非上場株式について5百万円減損処理を行っております。
- (\* 3) 組合出資金等については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	112,023	114,411	2,388
	地方債	4,423	4,424	0
	社債	53,592	54,202	610
	小計	170,038	173,038	2,999
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,081	5,941	△139
	地方債	5,636	5,582	△54
	社債	35,320	34,515	△805
	小計	47,039	46,039	△999
合計		217,077	219,077	2,000

2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	41,460	28,486	12,973
	債券	197,260	197,104	156
	地方債	15,010	15,003	6
	社債	182,250	182,100	150
	その他	81,141	77,289	3,852
小計	319,863	302,880	16,982	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	17,998	20,975	△2,976
	債券	509,083	510,181	△1,098
	国債	107,207	107,487	△280
	地方債	55,921	55,959	△37
	社債	345,955	346,734	△779
その他	129,169	131,101	△1,932	
小計	656,252	662,259	△6,007	
合計		976,115	965,139	10,975

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復の見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、162百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	10,975
その他有価証券	10,975
(△) 繰延税金負債	3,129
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	7,845
(△) 非支配株主持分相当額	39
その他有価証券評価差額金	7,805

**(デリバティブ取引関係)**

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	443,947	392,293	9,413	9,413
		受取変動・支払固定	515,027	464,042	△3,767	△3,767
		受取変動・支払変動	—	—	—	—
	キャップ	売建	336	294	△0	3
		買建	336	294	0	△1
	フロアー	売建	2,776	2,776	22	22
		買建	2,776	2,776	△12	△12
	スワップション	売建	5,827	5,827	82	82
買建		5,827	5,827	△0	△0	
合計		/	/	5,738	5,739	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
店頭	通貨スワップ		305,757	231,300	545	545
		為替予約	売建	41,260	8,688	△998
		買建	17,086	—	546	546
	通貨オプション	売建	2,527	1,680	△95	70
		買建	2,527	1,680	119	△46
	合計		/	/	117	117

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価	
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金	6,605	6,605	11
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取変動・支払固定	貸出金、借入金等の有利利息の 金融資産・負債	68,431	66,191	△374
合計		/	/	/	/	△363

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによる取扱い。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

**（ストック・オプション等関係）**

ストック・オプションの内容

当社のストック・オプションは、2018年4月1日付の当社と株式会社みなと銀行との株式交換の効力発生に伴い、同行の各新株予約権の新株予約権者に対して、その所有する当該新株予約権の総数と同数の、当社の新株予約権を付与したものであります。

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 72,522株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2018年4月1日から2042年7月20日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	556円

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、株式会社みなと銀行執行役員12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 70,863株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2013年6月27日から株式会社みなと銀行の2013年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2043年7月19日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	700円

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役1名）、株式会社みなと銀行執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 67,071株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2014年6月27日から株式会社みなと銀行の2014年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2044年7月18日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	763円

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役2名）、株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 46,215株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2015年6月26日から株式会社みなと銀行の2015年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2045年7月17日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	1,303円

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役7名（うち、社外取締役2名）、株式会社みなと銀行執行役員17名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 87,690株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2016年6月29日から株式会社みなと銀行の2016年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2046年7月21日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	645円

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ 第6回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	株式会社みなと銀行取締役8名（うち、社外取締役2名）、株式会社みなと銀行執行役員19名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 72,048株
付与日	2018年4月1日
権利確定条件	株式会社みなと銀行の取締役または執行役員のいずれかの地位を喪失した時点
対象勤務期間	2017年6月29日から株式会社みなと銀行の2017年度に関する定時株主総会終結時まで
権利行使期間	2018年4月1日から2047年7月21日まで
権利行使価格	1円
付与日における公正な評価単価	840円

**（企業結合等関係）**

取得による企業結合

（株式会社関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行の経営統合）

当社を株式交換完全親会社、株式会社関西アーバン銀行（以下「関西アーバン銀行」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換及び当社を株式交換完全親会社、株式会社みなと銀行（以下「みなと銀行」といいます。）を株式交換完全子会社とする株式交換を行うこととする2017年11月14日付の株式交換契約の定めに従って2018年4月1日付で株式交換の効力が生じることにより、関西アーバン銀行及びみなと銀行は、当社の完全子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

①被取得企業の名称	株式会社関西アーバン銀行
事業の内容	銀行業
②被取得企業の名称	株式会社みなと銀行
事業の内容	銀行業

(2) 企業結合を行った主な理由

関西アーバン銀行、株式会社近畿大阪銀行（以下「近畿大阪銀行」といいます。）及びみなと銀行の3社（3社をそれぞれ以下「統合各社」といいます。）の強み・特性を活かしつつ、関西経済のさらなる活性化や力強い発展に貢献することは、関西をマザーマーケットとする金融機関としての最大の使命であり、ひいては日本経済の持続的な成長の一翼を担うものであるとの基本認識のもと、統合各社が長年培ってきたお客さま及び地域社会との関係をベースに、「関西の未来とともに歩む新たなリアル金融サービスモデル」の構築に向けて、ガバナンス、経営方針、ビジネスモデル、統合形態などの協議・検討を進めてまいりました結果、当社の下に統合各社が結集する経営統合を行うことで、統合各社が単独で存続する以上の企業価値の向上を実現できるとの判断に至ったものであります。

(3) 企業結合日

2018年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、関西アーバン銀行及びみなと銀行を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ

(6) 取得した議決権比率

①関西アーバン銀行	
企業結合直前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%
②みなと銀行	
企業結合直前に所有していた議決権比率	0.0%
企業結合日に追加取得した議決権比率	100.0%
取得後の議決権比率	100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が被取得企業の議決権の100%を取得するため、取得企業となります。

2. 当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間  
2018年4月1日から2018年9月30日
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- (1) 関西アーバン銀行
- |                  |            |
|------------------|------------|
| 普通株式の企業結合日における時価 | 105,823百万円 |
| 優先株式の企業結合日における時価 | 86,051百万円  |
| 取得原価             | 191,874百万円 |
- (2) みなと銀行
- |                   |           |
|-------------------|-----------|
| 普通株式の企業結合日における時価  | 88,233百万円 |
| 新株予約権の企業結合日における時価 | 318百万円    |
| 取得原価              | 88,552百万円 |
4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数
- (1) 株式の種類別の交換比率
- ①当社と関西アーバン銀行との間の普通株式に係る株式交換比率 1:1.60
- ②当社と関西アーバン銀行との間の第一種優先株式に係る株式交換比率 1:1.30975768
- ③当社とみなと銀行との間の普通株式に係る株式交換比率 1:2.37
- (2) 算定方法  
上記株式交換比率の決定にあたって公正性・妥当性を期すため、当社の親会社である株式会社りそなホールディングスはメリルリンチ日本証券株式会社を、関西アーバン銀行はPwCアドバイザリー合同会社を、みなと銀行はEYトランザクション・アドバイザリー・サービス株式会社を株式交換比率の算定に関する第三者算定機関としてそれぞれ選定のうえ、それぞれ経済条件の分析又は算定を依頼し、当該第三者算定機関による分析又は算定結果を参考に、それぞれ統合各社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、また、株式会社りそなホールディングスにおいては一連の本経営統合に関する条件を全体として検討し、全当事者間で株式交換比率について慎重に協議・交渉を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、本株式交換における株式交換比率を決定し、合意いたしました。
- (3) 交付株式数
- |      |              |
|------|--------------|
| 普通株式 | 310,456,594株 |
|------|--------------|
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
- (1) 関西アーバン銀行
- ①資産の額
- |       |              |
|-------|--------------|
| 資産合計  | 4,699,186百万円 |
| うち貸出金 | 3,939,196百万円 |
- ②負債の額
- |      |              |
|------|--------------|
| 負債合計 | 4,497,973百万円 |
| うち預金 | 4,063,161百万円 |
- (2) みなと銀行
- ①資産の額
- |       |              |
|-------|--------------|
| 資産合計  | 3,523,450百万円 |
| うち貸出金 | 2,513,381百万円 |
- ②負債の額
- |      |              |
|------|--------------|
| 負債合計 | 3,385,376百万円 |
| うち預金 | 3,233,959百万円 |
6. 発生した負ののれんの金額及び発生原因
- (1) 発生した負ののれん金額 56,628百万円
- (2) 発生原因  
取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

**共通支配下の取引等**

（連結子会社間の合併）

2018年7月27日開催の当社取締役会において、関西みらいフィナンシャルグループとしての経営統合効果の最大化を目的に、関係当局の許認可の取得等を前提とした、当社の連結子会社である関西アーバン銀行と近畿大阪銀行の合併に関する以下の事項について決議いたしました。

**1. 企業結合の概要**

- (1) 結合当事企業の名称及び事業の内容
- |          |              |
|----------|--------------|
| 結合企業の名称  | 株式会社近畿大阪銀行   |
| 事業の内容    | 銀行業          |
| 被結合企業の名称 | 株式会社関西アーバン銀行 |
| 事業の内容    | 銀行業          |
- (2) 企業結合日  
2019年4月1日（予定）
- (3) 企業結合の法的形式  
近畿大阪銀行を吸収合併存続会社、関西アーバン銀行を吸収合併消滅会社とする吸収合併方式
- (4) 結合後企業の名称  
株式会社関西みらい銀行  
（合併効力発生日に、吸収合併存続会社である近畿大阪銀行の商号を変更する予定）

**2. 実施予定の会計処理の概要**

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

**（1株当たり情報）**

1. 1株当たり純資産及び算定上の基礎
- |                                  |            |
|----------------------------------|------------|
| 1株当たり純資産<br>（算定上の基礎）             | 1,265.55円  |
| 純資産の部の合計額                        | 474,301百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額                | 2,938百万円   |
| うち新株予約権                          | 314百万円     |
| うち非支配株主持分                        | 2,623百万円   |
| 普通株式に係る中間期末の純資産                  | 471,363百万円 |
| 1株当たり純資産の算定に用いられた<br>中間期末の普通株式の数 | 372,456千株  |
2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎
- (1) 1株当たり中間純利益
- |                            |           |
|----------------------------|-----------|
| （算定上の基礎）                   | 176.42円   |
| 親会社株主に帰属する中間純利益            | 65,711百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額               | 一百万円      |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する<br>中間純利益 | 65,711百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数               | 372,453千株 |
- (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益
- |                    |         |
|--------------------|---------|
| （算定上の基礎）           | 176.23円 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益調整額 | 一百万円    |
| 普通株式増加数            | 415千株   |
| うち新株予約権            | 415千株   |
- 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった  
潜在株式 —

# セグメント情報

## 1. 報告セグメントの概要

### (1) セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行並びに株式会社みなと銀行の本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	クレジットカード業務、投資業務・経営相談業務、コンサルティング業務等を行っております。

### (2) セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

#### ①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

#### ②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

#### ③与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

#### ④セグメント利益

当グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

### (3) 報告セグメントの変更等に関する事項

（連結の範囲の変更）に記載のとおり、当中間連結会計期間より連結の範囲を変更したことに伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、報告セグメントを「銀行業」「リース業」「その他事業」としております。

## 2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

## 3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	2018年9月中間期				合計
	銀行業	リース業	その他事業		
業務粗利益	①	74,062	942	2,362	77,367
経費	②	△56,799	△748	△2,208	△59,755
与信費用	③	△2,712	△270	△69	△3,053
セグメント利益	①+②+③	14,550	△76	84	14,559
セグメント資産		11,858,617	78,527	17,115	11,954,260
減価償却費		4,029	126	18	4,174

## 4. 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

### (1) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

利益	2018年9月中間期
報告セグメント計	14,559
セグメント間取引消去	105
株式等損益	1,238
その他	△3,373
中間連結損益計算書の経常利益	12,529

（注）株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

## (2) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2018年9月中間期
報告セグメント計	11,954,260
セグメント間取引消去	△59,217
中間連結貸借対照表の資産合計	11,895,042

(注) 当社が2018年4月1日付で株式会社関西アーバン銀行及び株式会社みなと銀行を完全子会社にしたこと等により、セグメント資産が前連結会計年度末と比較して、著しく増加しております。

## ■ 不良債権処理について ■

### ■ リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	2018年9月末
破綻先債権	3,560
延滞債権	141,956
3カ月以上延滞債権	1,519
貸出条件緩和債権	34,779
合計	181,816

## 株式の状況

### 発行済株式

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2018年9月30日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	372,876,219	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、剰余金の配当に関する請求権その他の権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	372,876,219	—	—

### 大株主

#### 普通株式(上位10名)

(2018年9月30日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社りそなホールディングス	190,721	51.20
株式会社三井住友銀行	79,231	21.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,728	1.26
銀泉株式会社	4,659	1.25
関西みらいフィナンシャルグループ従業員持株会	3,722	0.99
株式会社セディナ	3,551	0.95
日本生命保険相互会社	2,894	0.77
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,679	0.71
JP MORGAN CHASE BANK 385151(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2,615	0.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	2,329	0.62

(注) 1. 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

2. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。



## CONTENTS

### 自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等	43
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	44
リスク管理	
信用リスク	47
信用リスク削減手法	53
派生商品取引	54
証券化エクスポージャー	55
出資・株式等エクスポージャー	56
信用リスク・アセットのみなし計算	56
金利リスク	56

## ■ 連結の範囲等 ■

■その他金融機関等（銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「持株自己資本比率告示」という。）第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

## 自己資本

### 〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「持株自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

#### ■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2018年9月末	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	469,495	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	338,933	/
うち、利益剰余金の額	130,942	/
うち、自己株式の額(△)	380	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△4,756	/
うち、為替換算調整勘定	—	/
うち、退職給付に係るものの額	△4,756	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	314	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18,910	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18,910	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,554	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,550	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	492,068
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	5,205	1,301
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	5,205	1,301
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	2,280	570
適格引当金不足額	8,230	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	4,315	1,078
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	1	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	20,033
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	472,034

(単位：百万円、%)

項目	2018年9月末	経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	6,340,190	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,951	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	1,301	/
うち、繰延税金資産	570	/
うち、退職給付に係る資産	1,078	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	1	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,594	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	251,537	/
信用リスク・アセット調整額	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 6,596,321	/
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((八)/(二))	7.15	/

## ■信用リスクに対する所要自己資本額

(単位:百万円)

2018年9月末	
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	470,369
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	381,826
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	88,513
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)(注3)	55,507
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権)	168
ソブリン向けエクスポージャー	1,441
金融機関等向けエクスポージャー	1,395
居住用不動産向けエクスポージャー	17,966
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	884
その他リテール向けエクスポージャー	8,797
購入債権	8
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,343
証券化エクスポージャー	29
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	20,422
マーケット・ベース方式(簡易手法)	19,781
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注5)	—
PD/LGD方式	641
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—
その他	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	5,963
CVAリスクに係る所要自己資本の額	2,058
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	2
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	8,163
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	236
フロア調整	—
計	507,215

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。  
 2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。  
 3. 「事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)」には、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。

## ■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

2018年9月末	
標準的方式	367
金利リスク	313
株式リスク	—
外国為替リスク	54
コモディティ・リスク	—
オプション取引	—

- (注) 1. マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。  
 2. 当社では、内部モデル方式は採用しておりません。

## ■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

2018年9月末	
粗利益配分手法	20,122

- (注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

## ■連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

2018年9月末	
連結総所要自己資本	527,705

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。  
 2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

# リスク管理

## 〈信用リスク〉

### 信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉 (単位：百万円)

	2018年9月末					
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
<b>地域別</b>						
国内	11,965,949	10,246,514	1,076,971	336,967	38,833	57,778
海外	—	—	—	—	—	—
<b>計</b>	<b>11,965,949</b>	<b>10,246,514</b>	<b>1,076,971</b>	<b>336,967</b>	<b>38,833</b>	<b>57,778</b>
<b>業種別</b>						
製造業	588,373	480,600	92,413	11,994	3,359	7,058
農業、林業	5,526	4,774	648	31	72	17
漁業	1,090	1,090	—	—	—	5
鉱業、採石業、砂利採取業	1,391	1,391	—	—	—	—
建設業	304,475	277,587	19,035	7,543	285	2,148
電気・ガス・熱供給・水道業	50,420	45,483	4,791	0	144	—
情報通信業	41,554	39,592	1,599	334	26	364
運輸業、郵便業	223,020	192,375	24,015	5,871	562	663
卸売業、小売業	640,662	593,655	30,398	10,843	5,588	6,643
金融業、保険業	298,935	154,325	103,602	16,701	16,112	1,941
不動産業	2,294,732	2,260,728	10,953	13,917	6,882	6,714
物品賃貸業	87,947	85,589	1,294	977	85	102
各種サービス業	743,440	711,531	16,518	10,118	4,966	10,301
個人	3,407,600	3,404,303	—	3,062	—	18,980
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	2,872,992	1,908,037	709,134	255,025	690	402
外国の中央政府・中央銀行等	62,189	1,000	61,142	—	—	—
その他	341,596	84,447	1,422	544	55	2,433
<b>計</b>	<b>11,965,949</b>	<b>10,246,514</b>	<b>1,076,971</b>	<b>336,967</b>	<b>38,833</b>	<b>57,778</b>
<b>残存期間別</b>						
1年以下	1,287,518	1,093,918	142,279	48,875	2,133	/
1年超3年以下	1,065,926	709,189	298,403	50,011	8,322	/
3年超5年以下	1,155,214	813,053	296,679	37,829	7,651	/
5年超7年以下	599,373	536,150	41,531	14,445	7,245	/
7年超	5,928,638	5,671,546	215,863	27,758	13,424	/
期間の定めのないもの	1,929,278	1,422,656	82,214	158,047	55	/
<b>計</b>	<b>11,965,949</b>	<b>10,246,514</b>	<b>1,076,971</b>	<b>336,967</b>	<b>38,833</b>	<b>/</b>

- (注) 1. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。  
 2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは、引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。  
 また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。  
 3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。  
 4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値 (CCF 勘案後) にて表示しております。(CCF = Credit Conversion Factor)  
 5. エクスポージャーの種類に掲げる「計」には、その他資産、有形固定資産、無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産、中央清算機関関連エクスポージャーを含めており、また内部取引相殺後の計数であるため、各項目の合計額とは一致していません。  
 6. 「地域別」は、持株会社・銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

**■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定**

（単位：百万円）

	2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	7,756	15,429	23,186

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。  
 2. 特定海外債権引当勘定はありません。

**■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉**

（単位：百万円）

	2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
<b>地域別</b>			
国内	7,951	22,795	30,746
海外	—	—	—
<b>計</b>	<b>7,951</b>	<b>22,795</b>	<b>30,746</b>
<b>業種別</b>			
製造業	1,041	6,560	7,602
農業、林業	—	0	0
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	643	643
建設業	129	1,418	1,547
電気・ガス・熱供給・水道業	—	108	108
情報通信業	74	517	592
運輸業、郵便業	102	3,171	3,273
卸売業、小売業	2,613	2,769	5,383
金融業、保険業	20	62	82
不動産業	411	2,388	2,800
物品賃貸業	—	3	3
各種サービス業	3,209	2,243	5,453
個人	340	444	785
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	8	2,461	2,469
<b>計</b>	<b>7,951</b>	<b>22,795</b>	<b>30,746</b>

(注) 1. 「期初残高」は近畿大阪銀行、「期末残高」は関西アーバン銀行、近畿大阪銀行、みなと銀行が保有するエクスポージャーに関連するものあります。  
 2. 「地域別」は持株会社、銀行・連結子会社の所在地に応じ区分しております。

**■貸出金償却額〈業種別〉**

（単位：百万円）

	2018年9月中間期
製造業	33
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	9
卸売業、小売業	181
金融業、保険業	—
不動産業	—
物品賃貸業	—
各種サービス業	203
個人	56
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	1
<b>計</b>	<b>485</b>

## 【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

## ■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月末	
	格付有り	格付無し
0%	58,061	1,574,216
10%	—	242,226
20%	161,504	6,657
35%	—	1,737,539
50%	236,152	1,518
75%	—	1,031,529
100%	73,751	3,068,684
150%	1,502	7,877
250%	—	—
350%	—	—
1250%	—	46
その他	—	—
計	530,973	7,670,296

(注) 1. 「格付有り」とは、適格格付機関の格付又はOECDのカントリー・リスク・スコアを参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーであります。  
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

## 【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

## ■スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2018年9月末
優	2年半未満	50%	—
	2年半以上	70%	—
良	2年半未満	70%	—
	2年半以上	90%	—
可	期間の別なし	115%	—
弱い	期間の別なし	250%	797
デフォルト	期間の別なし	0%	—
計			797

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

該当ありません。

## ■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2018年9月末
300%	73,009
400%	3,559
計	76,569

## ■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.14%	41.83%	31.64%	194,202	9,164
B～E	1.08%	40.33%	74.71%	622,966	23,454
F・G	9.66%	39.64%	145.69%	72,867	751
デフォルト	100.00%	42.38%	/	21,091	105
計	/	/	/	911,127	33,477

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

## ■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.25%	1,276,036	84,133
B～E	4.25%	1.41%	3.89%	—	1
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	25.77%	/	189	—
計	/	/	/	1,276,225	84,135

(注) EADによる加重平均値

## ■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.07%	45.00%	24.89%	63,916	777
B～E	0.48%	40.46%	46.68%	554	212
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
計	/	/	/	64,470	990

(注) EADによる加重平均値

## ■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2018年9月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	111.20%	4,356
B～E	0.49%	200.21%	1,257
F・G	8.65%	519.77%	25
デフォルト	100.00%	1125.00%	5
計	/	/	5,645

(注) 残高による加重平均値

## ■購入債権（事業法人等向け）

(単位：百万円)

格付区分	2018年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	0.21%	23,213	—
B～E	—	—	—	—	—
F・G	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—
計	/	/	/	23,213	—

(注) EADによる加重平均値

■購入債権（リテール向け）

（単位：百万円）

2018年9月末								
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
非デフォルト	1.20%	73.69%	/	127.87%	42	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	42	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

2018年9月末								
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	964,559	—	—	—
非デフォルト	0.87%	24.45%	/	22.03%	954,139	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.80%	25.50%	16.21%	10,420	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	10,527	3,258	23,874	13.65%
非デフォルト	3.87%	81.18%	/	75.89%	10,480	3,252	23,836	13.65%
デフォルト	100.00%	83.08%	82.09%	12.40%	46	5	37	14.05%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	208,814	1,322	1,977	26.93%
非デフォルト	2.27%	46.23%	/	49.32%	200,455	1,279	1,904	27.00%
デフォルト	100.00%	45.46%	41.43%	50.47%	8,359	42	72	25.10%

（注）EADによる加重平均値

■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2017年9月中旬期	2018年9月中旬期
関西みらいフィナンシャルグループ（連結）	/	3,048
近畿大阪銀行(連結)	△834 (注3)	△2,339 (注3)
近畿大阪銀行(単体)	△748 (注3)	△1,492 (注3)
うち 事業法人向けエクスポージャー	△240	△1,779
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	△56	1
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	20	△4
その他リテール向けエクスポージャー	△64	41

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注先の一一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2017年9月末(注3)		2018年9月中旬期
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)
関西みらいフィナンシャルグループ（連結）	/	/	3,048
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△2,339 (注6)
近畿大阪銀行(単体)	24,200	5,088	△1,492 (注6)
うち 事業法人向けエクスポージャー	16,906	3,638	△1,779
ソブリン向けエクスポージャー	57	57	—
金融機関等向けエクスポージャー	40	40	—
居住用不動産向けエクスポージャー	255	△700	1
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	244	218	△4
その他リテール向けエクスポージャー	6,694	1,833	41

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. りそなホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2017年9月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注先の一一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

## 〈信用リスク削減手法〉

### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2018年9月末				計
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	
内部格付手法適用エクスポージャー	26,983	302,079	233,365	—	562,428
事業法人向けエクスポージャー	26,854	301,939	77,435	—	406,229
ソブリン向けエクスポージャー	51	139	3,163	—	3,354
金融機関等向けエクスポージャー	77	—	—	—	77
居住用不動産向けエクスポージャー	/	/	39,930	—	39,930
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	/	/	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	/	/	112,835	—	112,835
標準的手法適用エクスポージャー	126,794	/	134,799	—	261,593
計	153,777	302,079	368,165	—	824,021

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

## 〈派生商品取引〉

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2018年9月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	10,011	19,396
金利オプション	0	1
小計	10,011	19,398
通貨関連取引		
通貨スワップ	1,582	17,113
通貨オプション	119	211
先物為替予約	552	1,425
小計	2,254	18,750
クレジット・デフォルト・スワップ	—	684
小計	12,266	38,833
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果		—
担保による与信相当額削減効果(注2)		—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)		38,833

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、持株自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。なお、担保の種類は全て現金担保であります。

差入                    一百万円

受取                    一百万円

受取-差入              一百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

## ■クレジット・デリハティブの想定元本

(単位：百万円)

	2018年9月末
クレジット・デフォルト・スワップ	
プロテクションの購入	6,843
プロテクションの提供	—

## 〈証券化エクスポージャー〉

■持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABC P等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■持株会社グループが流動化プログラム（ABC P等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2018年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	3,438	1,096	—	—	—	—	—	—	—	4,535	29
RW20%以下	—	3,438	1,096	—	—	—	—	—	—	—	4,535	29
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

## 〈出資・株式等エクスポージャー〉

### ■中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2018年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	88,117	88,117
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,302	5,302
計	93,420	93,420

### ■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月中間期
売却益	1,244
売却損	△0
償却	△5
計	1,238

(注) 中間連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

### ■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2018年9月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	76,569
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—
PD/LGD方式	5,645
計	82,214

### ■中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2018年9月末
評価損益	11,205

### ■中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

### ■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2018年9月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	42,500

## 〈金利リスク〉

### ■アウトライヤー基準

(単位：百万円)

	2018年9月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
関西アーバン銀行	332	0.2%
近畿大阪銀行	6,866	5.1%
みなと銀行	3,969	3.0%

- (注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。  
 2. 近畿大阪銀行は、満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用して「コア預金」を推計しております。  
 3. 関西アーバン銀行およびみなと銀行は、満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を算定基準日残高から差し引いた残高、又は③算定基準日残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は、関西アーバン銀行は3年、みなと銀行は5年として「コア預金」を計算しております。

**関西みらいフィナンシャルグループ 中間期ディスクロージャー誌 2018-2019**

本誌は銀行法第52条の29等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 2019年1月

株式会社関西みらいフィナンシャルグループ グループ戦略部 広報室

〒540-8610 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 電話 (06) 7733-7000

ホームページアドレス <https://www.kmfg.co.jp/>

# CONTENTS

## 開示項目等

銀行法施行規則等による開示項目……………	247
2014年金融庁告示第7号に基づく開示項目(バーゼル3)…	252
関西みらいフィナンシャルグループの情報開示及び 財務報告に関する基本方針……………	265

# 銀行法施行規則等による開示項目

銀行法施行規則第34条の26		関西みらい フィナンシャルグループ
<b>銀行持株会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項</b>		
1. 資本金及び発行済株式の総数.....		28,40
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名(株主が法人その他の団体である場合には、その名称).....		40
(2) 各株主の持株数.....		40
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合.....		40
<b>銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの</b>		
3. 直近の中間事業年度における事業の概況.....		27
4. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益.....		27
(2) 経常利益又は経常損失.....		27
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失.....		27
(4) 包括利益.....		27
(5) 純資産額.....		27
(6) 総資産額.....		27
(7) 連結自己資本比率.....		27
<b>銀行持株会社及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</b>		
5. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書.....		28~37
6. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1) 破綻先債権に該当する貸出金.....		39
(2) 延滞債権に該当する貸出金.....		39
(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金.....		39
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....		39
7. 自己資本の充実について金融庁長官が別に定める事項.....		43~56
8. 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報.....		38~39
9. 銀行持株会社が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....		28
10. 連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨.....		—
中間事業年度の末日において、当該銀行持株会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行持株会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容.....		
		—

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）

銀行の概況及び組織に関する次に掲げる事項

1. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
(1) 氏名（株主が法人その他の団体である場合には、その名称）.....	87	143	212
(2) 各株主の持株数.....	87	143	212
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合.....	87	143	212

銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

2. 直近の中間事業年度における事業の概況.....

3. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項

(1) 経常収益.....	71	127	195
(2) 経常利益又は経常損失.....	71	127	195
(3) 中間純利益若しくは中間純損失又は当期純利益若しくは当期純損失.....	71	127	195
(4) 資本金及び発行済株式の総数.....	71	127	195
(5) 純資産額.....	71	127	195
(6) 総資産額.....	71	127	195
(7) 預金残高.....	71	127	195
(8) 貸出金残高.....	71	127	195
(9) 有価証券残高.....	71	127	195
(10) 単体自己資本比率（法第14条の2第1号に規定する基準に係る算式により得られる比率）.....	71	127	195
(11) 従業員数.....	71	127	195
(12) 信託報酬.....	—	—	—
(13) 信託勘定貸出金残高.....	—	—	—
(14) 信託勘定有価証券残高.....	—	—	—
(15) 信託財産額.....	—	—	—

4. 直近の2中間事業年度における業務粗利益及び業務粗利益率.....

5. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの次に掲げる事項

(1) 資金運用収支.....	80	136	205
(2) 役員取引等収支.....	82	138	207
(3) 特定取引収支.....	—	—	—
(4) その他業務収支.....	82	138	207

6. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の次に掲げる事項

(1) 平均残高.....	80	136	205
(2) 利息.....	80	136	205
(3) 利回り.....	80	136	205
(4) 資金利ざや.....	82	138	207

7. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減.....

	81	137	206
--	----	-----	-----

8. 直近の2中間事業年度における次に掲げる事項

(1) 総資産経常利益率及び資本経常利益率.....	71	127	195
(2) 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率.....	71	127	195

9. 直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金・定期性預金・譲渡性預金その他の預金の平均残高.....

	83	139	208
--	----	-----	-----

10. 直近の2中間事業年度における固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高.....

	83	139	208
--	----	-----	-----

11. 直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高.....

	84	140	209
--	----	-----	-----

12. 直近の2中間事業年度における固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高.....

	84	140	209
--	----	-----	-----

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みたと銀行
13.直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び支払承諾見返額.....	85	141	210
14.直近の2中間事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高.....	85	141	210
15.直近の2中間事業年度における業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	84	140	209
16.直近の2中間事業年度における中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	85	141	210
17.直近の2中間事業年度における特定海外債権（特定海外債権引当金勘定の引当対象となる貸出金をいう。）残高の5%以上を占める国別の残高.....	85	141	210
18.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値.....	83	139	208
19.直近の2中間事業年度における商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高（銀行が特定取引勘定を設けている場合を除く。）.....	86	142	211
20.直近の2中間事業年度における有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の残存期間別の残高.....	86	142	211
21.直近の2中間事業年度における国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。）の平均残高.....	86	142	211
22.直近の2中間事業年度における国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値及び期中平均値.....	83	139	208
23.直近の2中間事業年度における金融機関の信託業務の兼営等に関する法律施行規則別紙様式第8号の7の信託財産残高表（注記事項を含む。）.....	—	—	—
24.直近の2中間事業年度における金銭信託、年金信託、財産形成給付信託及び貸付信託（以下「金銭信託等」という。）の受託残高.....	—	—	—
25.直近の2中間事業年度における元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）の種類別の受託残高.....	—	—	—
26.直近の2中間事業年度における信託期間別の金銭信託及び貸付信託の元本残高.....	—	—	—
27.直近の2中間事業年度における金銭信託等の種類別の貸出金及び有価証券の区分ごとの運用残高.....	—	—	—
28.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高.....	—	—	—
29.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高.....	—	—	—
30.直近の2中間事業年度における担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高.....	—	—	—
31.直近の2中間事業年度における使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高.....	—	—	—
32.直近の2中間事業年度における業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	—	—	—
33.直近の2中間事業年度における中小企業等に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合.....	—	—	—
34.直近の2中間事業年度における金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高.....	—	—	—
<b>銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項</b>			
35.中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況.....	11~14	15~18	19~22
<b>銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項</b>			
36.中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書.....	73~76	129~132	197~200

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
37.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額			
（１）破綻先債権に該当する貸出金.....	85	141	210
（２）延滞債権に該当する貸出金.....	85	141	210
（３）3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金.....	85	141	210
（４）貸出条件緩和債権に該当する貸出金.....	85	141	210
38.元本補填契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む。）に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額.....	—	—	—
39.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項.....	99~108	159~172	227~237
40.有価証券に関する次に掲げる事項			
（１）取得価額又は契約価額.....	77	133,134	201,202
（２）時価.....	77	133,134	201,202
（３）評価損益.....	77	133,134	201,202
41.金銭の信託に関する次に掲げる事項			
（１）取得価額又は契約価額.....	77	134	202
（２）時価.....	77	134	202
（３）評価損益.....	77	134	202
42.第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引に関する次に掲げる事項			
（１）取得価額又は契約価額.....	78	134	203
（２）時価.....	78	134	203
（３）評価損益.....	78	134	203
43.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額.....	85	141	210
44.貸出金償却の額.....	72	128	196
45.中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨.....	—	—	—
46.単体自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨.....	—	—	—
<b>中間事業年度の末日において、当該銀行が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他当該銀行の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容.....</b>	—	—	—

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

- 1.直近の中間事業年度における事業の概況 .....
- 2.直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
  - (1) 経常収益 .....
  - (2) 経常利益又は経常損失 .....
  - (3) 親会社株主に帰属する中間純利益若しくは親会社株主に帰属する中間純損失又は親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失 .....
  - (4) 包括利益 .....
  - (5) 純資産額 .....
  - (6) 総資産額 .....
  - (7) 連結自己資本比率 .....

銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- 3.中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書 .....
- 4.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
  - (1) 破綻先債権に該当する貸出金 .....
  - (2) 延滞債権に該当する貸出金 .....
  - (3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金 .....
  - (4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金 .....
- 5.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 .....
- 6.連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報 .....
- 7.銀行が中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 .....
- 8.連結自己資本比率の算定に関する外部監査を受けている場合にはその旨 .....

中間事業年度の末日において、重要事象等が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 .....

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
59	119	183	183
59	119	183	183
59	119	183	183
59	119	183	183
59	119	183	183
59	119	183	183
59	119	183	183
60~68	120~125	184~192	
70	126	194	194
70	126	194	194
70	126	194	194
70	126	194	194
89~98	145~158	215~226	
69	126	193	
—	—	—	
—	—	—	
—	—	—	

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条

- 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権 .....
- 2.危険債権 .....
- 3.要管理債権 .....
- 4.正常債権 .....

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
85	141	210	210
85	141	210	210
85	141	210	210
85	141	210	210

# 2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項（バーゼル3）

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第34条の26		関西みらい フィナンシャルグループ
<b>自己資本の構成に関する開示事項</b>		
自己資本の構成に関する開示事項.....		44,45
<b>定量的な開示事項</b>		
1.その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....		43
2.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項		
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額....		46
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....		46
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による持株会社グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....		46
（i）事業法人向けエクスポージャー.....		46
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....		46
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....		46
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....		46
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....		46
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....		46
③証券化エクスポージャー.....		46
（2）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....		46
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....		46
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....		46
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....		46
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....		46
（3）信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額.....		46
（4）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる方式ごとの額.....		46
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の категорияごとの開示することを要する。）.....		46
②内部モデル方式.....		—
（5）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち持株会社グループが使用する次に掲げる手法ごとの額...		46
①基礎的手法.....		—
②粗利益配分手法.....		46
③先進的計測手法.....		—
（6）連結総所要自己資本額.....		46
3.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項		
（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....		47
（2）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳		
①地域別.....		47
②業種別又は取引相手の別.....		47
③残存期間別.....		47
（3）三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳		
①地域別.....		47
②業種別又は取引相手の別.....		47

(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	48
①地域別.....	48
②業種別又は取引相手の別.....	48
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....	48
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに持株自己資本比率告示第57条の5第2項第2号、第155条の2第2項第2号及び第225条第1項（持株自己資本比率告示第103条、第105条及び第114条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....	49
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、持株自己資本比率告示第131条第3項及び第5項並びに第144条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....	49
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）	
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....	50
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....	50
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項	
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値.....	51
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析.....	—
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析.....	52
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比.....	52
4.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項	
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	
①適格金融資産担保.....	53
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）.....	53
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）.....	53

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項	
(1) 与信相当額の算出に用いる方式.....	54
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額.....	54
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）.....	54
(4) (2)に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3)に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）.....	54
(5) 担保の種類別の額.....	54
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額.....	54
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額.....	54
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額.....	54
6. 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
① 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	55
② 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、持株会社グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）.....	55
③ 証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳.....	55
④ 当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。）.....	55
⑤ 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳.....	55
⑥ 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	55
⑦ 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	55
⑧ 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳.....	55
⑨ 持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	55
⑩ 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）	
(i) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	55
(ii) 持株会社グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	55
(iii) 持株会社グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	55
⑪ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	55

(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	55
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）	55
③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳	55
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳	55
(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	55
(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項	55
7.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）	—
8.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項	
(1) 中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額	56
①上場株式等エクスポージャー	56
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	56
(2) 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	56
(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	56
(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額	56
(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額	56
9.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	56
10.金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	56

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の2（単体ベース）	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
<b>自己資本の構成に関する開示事項</b>			
自己資本の構成に関する開示事項.....	99,100	159,160	227,228
<b>定量的な開示事項</b>			
1.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項			
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	100,101	161	228,229
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	100,101	161	228,229
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による銀行のリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	—	161	—
（i）事業法人向けエクスポージャー.....	—	161	—
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	—	161	—
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	—	161	—
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....	—	161	—
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	—	161	—
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....	—	161	—
③証券化エクスポージャー.....	101	161	229
（2）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	—	161	—
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	—	161	—
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—	161	—
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—	161	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	—	161	—
（3）信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額.....	—	161	—
（4）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる方式ごとの額.....	—	161	—
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の категорияごとの開示することを要する。）.....	—	161	—
②内部モデル方式.....	—	—	—
（5）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額.....	100	161	228
①基礎的手法.....	100	—	—
②粗利益配分手法.....	100	161	228
③先進的計測手法.....	—	—	228
（6）単体総所要自己資本額.....	100	161	228

2.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項

- (1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....
- (2) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
  - ①地域別.....
  - ②業種別又は取引相手の別.....
  - ③残存期間別.....
- (3) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
  - ①地域別.....
  - ②業種別又は取引相手の別.....
- (4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....
  - ①地域別.....
  - ②業種別又は取引相手の別.....
- (5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額.....
- (6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額.....
- (7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高.....
- (8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）
  - ①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。）.....
  - ②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高.....
  - ③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項
    - (i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乘ずる掛目の推計値の加重平均値.....
    - (ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析..

関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
102,103	162,163	230,231
102,103	162,163	230,231
102,103	162,163	230,231
102,103	162,163	230,231
102,103	162,163	230,231
104	164	232
104	164	232
104	164	232
105	164	233
106	165	234
—	165	—
—	166	—
—	166	—
—	167,168	—
—	—	—

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析	—	169	—
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比	—	169	—
3.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項			
(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）			
①適格金融資産担保	106	170	234
②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。）	106	170	234
(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）	106	170	234
4.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項			
(1) 与信相当額の算出に用いる方式	107	170	235
(2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額	107	170	235
(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）	107	170	235
(4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から(3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。）	107	170	235
(5) 担保の種類別の額	107	170	235
(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	107	170	235
(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額	107	170	235
(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	107	170	235
5.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	108	171	236
②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）	108	171	236

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳 .....	108	171	236
④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。） .....	108	171	236
⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 .....	108	171	236
⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。） .....	108	171	236
⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。） .....	108	171	236
⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 .....	108	171	236
⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 .....	108	171	236
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）			
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額 .....	108	171	236
（ii）銀行がオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 .....	108	171	236
（iii）銀行が投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額 .....	108	171	236
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 .....	108	171	236
（2）銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。） .....	108	171	236
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。） .....	108	171	236
③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 .....	108	171	236
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳 .....	108	171	236
（3）銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 .....	108	171	236
（4）銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項 .....	108	171	236
6.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。） .....	—	—	—
7.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（1）中間貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間貸借対照表計上額 ...	108	172	237
①上場株式等エクスポージャー .....	108	172	237
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー .....	108	172	237
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 .....	108	172	237
（3）中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額 .....	108	172	237
（4）中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額 .....	108	172	237
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額 .....	—	172	—

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
8.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額 .....	—	172	—
9.金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 .....	108	172	237

【銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年金融庁告示第7号）】

銀行法施行規則第19条の3（連結ベース）	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
<b>自己資本の構成に関する開示事項</b>			
自己資本の構成に関する開示事項.....	90,91	146,147	216,217
<b>定量的な開示事項</b>			
1.その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額.....	89	145	215
2.自己資本の充実度に関する次に掲げる事項			
（1）信用リスクに対する所要自己資本の額（（2）及び（3）の額を除く。）及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額.....	91,92	148	217,218
①標準的手法が適用されるポートフォリオ及び複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳.....	91,92	148	217,218
②内部格付手法が適用されるポートフォリオ及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの内訳（（v）及び（vi）に掲げるポートフォリオについて、信用リスクに関するエクスポージャー全体に占めるこれらのポートフォリオの割合が少なく、かつ、これらのポートフォリオのリスク特性が類似しており、預金者等による連結グループのリテール業務のリスク特性の理解に支障が生じないと判断できる場合には、両者を区別して開示することを要しない。）.....	—	148	—
（i）事業法人向けエクスポージャー.....	—	148	—
（ii）ソブリン向けエクスポージャー.....	—	148	—
（iii）金融機関等向けエクスポージャー.....	—	148	—
（iv）居住用不動産向けエクスポージャー.....	—	148	—
（v）適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー.....	—	148	—
（vi）その他リテール向けエクスポージャー.....	—	148	—
③証券化エクスポージャー.....	92	148	218
（2）内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げる区分ごとの額.....	—	148	—
①マーケット・ベース方式が適用される株式等エクスポージャー及びこのうち次に掲げる区分ごとの内訳.....	—	148	—
（i）簡易手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—	148	—
（ii）内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー.....	—	148	—
②PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー.....	—	148	—
（3）信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額.....	—	148	—
（4）マーケット・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる方式ごとの額.....	—	148	—
①標準的方式（金利リスク、株式リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスク及びオプション取引の 카테고리ごとに開示することを要する。）.....	—	148	—
②内部モデル方式.....	—	—	—
（5）オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額.....	91	148	217
①基礎的手法.....	91	—	217
②粗利益配分手法.....	91	148	217
③先進的計測手法.....	—	—	217
（6）連結総所要自己資本額.....	91	148	217
3.信用リスク（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項			
（1）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。）及びエクスポージャーの主な種類別の内訳.....	93,94	149,150	219,220
（2）信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳			
①地域別.....	93,94	149,150	219,220
②業種別又は取引相手の別.....	93,94	149,150	219,220
③残存期間別.....	93,94	149,150	219,220

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
(3) 三月上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳			
①地域別 .....	93,94	149,150	219,220
②業種別又は取引相手の別 .....	93,94	149,150	219,220
(4) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額（一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。）.....	95	151	221
①地域別 .....	95	151	221
②業種別又は取引相手の別 .....	95	151	221
(5) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額 .....	96	151	222
(6) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額 .....	96	152	223
(7) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権及びマーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーについて、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項並びに第166条第4項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高 .....	—	152	—
(8) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げるエクスポージャーの区分に応じ、それぞれ次に定める事項（信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映するものとする。）			
①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値（先進的内部格付手法を適用する場合は、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値を含む。） .....	—	153	—
②PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー 債務者格付ごとのPDの推計値、リスク・ウェイトの加重平均値及び残高 .....	—	153	—
③居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャー 次のいずれかの事項			
(i) プール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む。）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値 .....	—	154	—
(ii) 適切な数のEL区分を設けた上でのプール単位でのエクスポージャーの分析	—	—	—
(9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析 .....	—	155	—
(10) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 .....	—	155	—

4.信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項

(1) 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（包括的手法を採用し、かつ、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上調整を行っている場合は、当該上調整額に相当する額を減額した額）（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーごとに開示することを要する。）

①適格金融資産担保 ..... 97 156 223  
 ②適格資産担保（基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオに係るものに限る。） ..... 97 156 223

(2) 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー（信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。）の額（内部格付手法が適用されるポートフォリオについては、事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとに開示することを要する。） ..... 97 156 223

5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式 ..... 97 156 224  
 (2) グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る。）の合計額 ..... 97 156 224  
 (3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。） ..... 97 156 224  
 (4) (2) に掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) に掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る。） ..... 97 156 224  
 (5) 担保の種類別の額 ..... 97 156 224  
 (6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 ..... 97 156 224  
 (7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額 ..... 97 156 224  
 (8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額 ..... 97 156 224

6.証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。） ..... 98 157 225

②原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。） ..... 98 157 225

③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳 ..... 98 157 225

④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳を含む。） ..... 98 157 225

⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳 ..... 98 157 225

⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。） ..... 98 157 225

⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。） ..... 98 157 225

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳 ..... 98 157 225

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
97	156	223	
97	156	223	
97	156	223	
97	156	224	
97	156	224	
97	156	224	
97	156	224	
97	156	224	
97	156	224	
97	156	224	
98	157	225	
98	157	225	
98	157	225	
98	157	225	
98	157	225	
98	157	225	
98	157	225	
98	157	225	
98	157	225	

	関西アーバン銀行	近畿大阪銀行	みなと銀行
⑨自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	98	157	225
⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて、次に掲げる事項（主な原資産の種類別の内訳を含む。）			
（i）早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額.....	98	157	225
（ii）連結グループがオリジネーターとして留保する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	98	157	225
（iii）連結グループが投資家の持分に対して算出する早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額及び想定元本額の未実行の部分の信用供与額のEADの額の合計額に対する所要自己資本の額.....	98	157	225
⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	98	157	225
（2）連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	98	157	225
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額（再証券化エクスポージャーについて区別して記載することを要する。）.....	98	157	225
③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳.....	98	157	225
④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳.....	98	157	225
（3）連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	98	157	225
（4）連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項.....	98	157	225
7.マーケット・リスクに関する事項（内部モデル方式を使用する場合に限る。）.....	—	—	—
8.出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項			
（1）中間連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る中間連結貸借対照表計上額.....	98	158	226
①上場株式等エクスポージャー.....	98	158	226
②上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー.....	98	158	226
（2）出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額.....	98	158	226
（3）中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	98	158	226
（4）中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額.....	98	158	226
（5）株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額.....	—	158	—
9.信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額.....	—	158	—
10.金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額.....	98	158	226

## ■ グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針 ■

関西みらいフィナンシャルグループは、公平かつ適時・適切な情報開示及び信頼性ある財務報告の実施、並びに情報開示統制の有効性確保を目的として、グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針を定めています。同方針の主な内容は以下の通りです。

### 基本姿勢

1. 国内外のお客さま・株主・投資家等が当グループの状況を正確に認識し判断できるよう、より広く、継続して、分かり易い情報開示及び財務報告に努める。
2. 金融商品取引法及び当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則、並びに会社法及び銀行法その他の関係諸法令・規則等を遵守する。
3. 内容、時間、手法等の適時・適切性を確保すべく、金融商品取引所の情報システム、当グループのウェブサイト、各種印刷物など様々なツールを積極的に活用する。
4. 情報開示統制の整備・運用に努め、不断の改善を実施する。

### 情報開示及び財務報告のための体制と役割

取締役会は、本基本方針の制定、見直しを行うとともに、社長執行役員及びその他の執行役員が行う情報開示及び財務報告に係る内部統制の整備・運用状況を適切に監督する。

監査等委員会は、執行役員の職務の執行に対する監査の一環として、独立した立場から、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視する。

代表取締役は、情報開示の適切性及び財務報告の信頼性に関する最終責任を有し、内部統制の有効性を確保すべく最適な整備・運用を行う。

以上

上記「グループ情報開示及び財務報告に関する基本方針」は、関西みらいフィナンシャルグループにおける情報開示及び財務報告に関する基本方針を対外的に表明するものであり、プライバシーを侵害する情報等、開示が不適切と判断された情報の取り扱いについてはこの指針の対象ではありません。

また、関西みらいフィナンシャルグループが開示する情報の中には、将来に関する記述(将来情報)が含まれることがありますが、こうした将来情報は、次のような要因により重要な変動を受ける可能性があります。

すなわち、本邦における株価水準の変動、政府の方針、法令、実務慣行及び解釈に係る展開及び変更、新たな企業倒産の発生、日本及び海外の経済環境の変動、並びにりそなグループのコントロールの及ばない要因等が考えられます。こうした将来情報は、将来の業績その他の動向について保証するものではなく、また実際の結果に比べて違いが生じる可能性があることにご留意ください。



# 会社情報

## 関西みらいフィナンシャルグループの概要

2018年9月末現在

総資産  
11.8兆円

### 関西アーバン銀行

総資産 4.7兆円

代表者	頭取 橋本和正	有人店舗数	155店
本店所在地	大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号	従業員数	2,585人(単体)
設立	1922年7月	預金残高	4兆2,565億円
株主(持株比率)	関西みらいフィナンシャルグループ(100%)	貸出金残高	3兆9,877億円

### 近畿大阪銀行

総資産 3.6兆円

代表者	社長 中前公志	有人店舗数	118店
本店所在地	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	従業員数	2,172人(単体)
設立	1950年11月	預金残高	3兆3,461億円
株主(持株比率)	関西みらいフィナンシャルグループ(100%)	貸出金残高	2兆4,503億円

### みなと銀行

総資産 3.5兆円

代表者	頭取 服部博明	有人店舗数	106店
本店所在地	神戸市中央区三宮町2丁目1番1号	従業員数	2,121人(単体)
設立	1949年9月	預金残高	3兆3,135億円
株主(持株比率)	関西みらいフィナンシャルグループ(100%)	貸出金残高	2兆6,221億円

### 主要な子会社および関連会社

関西アーバン銀リース株式会社  
株式会社関西クレジット・サービス  
関西総合信用株式会社  
びわこ信用保証株式会社  
株式会社びわこビジネスサービス  
幸福カード株式会社  
近畿大阪信用保証株式会社  
みなとビジネスサービス株式会社

みなとアセットリサーチ株式会社  
みなと保証株式会社  
みなとリース株式会社  
株式会社みなとカード  
みなとシステム株式会社  
みなとキャピタル株式会社  
みなとコンサルティング株式会社

## CONTENTS

### 財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	59
中間連結財務諸表	60
セグメント情報	69
不良債権処理について	70
主要な経営指標等の推移(単体)	71
中間単体財務諸表	73
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	77
デリバティブ取引情報(単体)	78
主要な業務の状況を示す指標(単体)	79
預金に関する指標(単体)	83
貸出金に関する指標(単体)	84
不良債権処理について(単体)	85
有価証券に関する指標(単体)	86
株式の状況	87

## ■ 主要な経営指標等の推移 ■

### ■ 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2016年9月中間期	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2017年3月期	2018年3月期
連結経常収益	43,910	44,220	43,358	89,098	90,268
連結経常利益	9,523	8,885	4,107	18,997	17,799
親会社株主に帰属する中間純利益	8,303	7,541	3,462	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	15,023	13,836
連結中間包括利益	7,399	7,126	5,518	—	—
連結包括利益	—	—	—	16,271	13,511
連結純資産	193,152	204,350	211,457	202,021	210,715
連結総資産	4,518,713	4,613,705	4,725,552	4,603,756	4,709,055
1株当たり純資産 (円)	1,617.31	1,769.69	1,683.65	1,712.79	1,832.10
1株当たり中間純利益 (円)	112.98	102.61	34.67	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	179.45	163.27
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 (円)	65.77	56.59	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	117.39	105.47
連結自己資本比率 (国内基準) (%)	6.90	6.55	6.34	6.38	6.17
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,327	△25,687	△7,122	54,028	26,584
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,130	△17,410	3,047	66,736	△14,717
財務活動によるキャッシュ・フロー	△19,884	△4,783	△4,776	△31,887	△14,788
現金及び現金同等物の期末残高	333,759	338,901	377,355	392,068	389,150
従業員数 (人)	2,698	2,745	2,716	2,619	2,664
[外、平均臨時従業員数]	[862]	[796]	[958]	[839]	[792]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主に税抜方式によっております。  
 2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。  
 3. 2018年9月中間期の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 4. 2018年9月中間期に、中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更しております。2017年9月中間期の計数についても、その変更を反映しております。  
 5. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

### ■ 2018年9月期の業績について

当中間連結会計期間における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

当中間連結会計期間の連結経常収益は433億円、税金等調整前中間純利益は41億円、親会社株主に帰属する中間純利益は34億円となりました。1株当たり中間純利益は34円67銭となりました。連結総資産は、前中間連結会計期間比1,118億円増加の4兆7,255億円となりました。資産の部では、有価証券は前中間連結会計期間比55億円減少の2,164億円、貸出金は前中間連結会計期間比766億円増加の3兆9,668億円となりました。負債の部では、預金は前中間連結会計期間比1.353億円増加の4兆2,411億円となりました。1株当たり純資産は、1,683円65銭となりました。連結自己資本比率 (国内基準) は、6.34%となりました。

## 中間連結財務諸表

### ■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年9月30日)	2018年9月中間期 (2018年9月30日)
<b>&lt;資産の部&gt;</b>		
現金預け金	346,253	388,748
コールローン及び買入手形	3,381	—
有価証券※6、11	222,057	216,485
貸出金※1、2、3、4、5、6、7	3,890,204	3,966,809
外国為替※5	5,843	6,668
リース債権及びリース投資資産※6	31,338	29,552
その他資産※6	40,561	47,206
有形固定資産※8、9	53,924	53,405
無形固定資産	14,883	14,001
退職給付に係る資産	2,914	3,952
繰延税金資産	17,247	15,614
支払承諾見返	5,882	5,949
貸倒引当金	△20,786	△22,842
資産の部合計	4,613,705	4,725,552

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年9月30日)	2018年9月中間期 (2018年9月30日)
<b>&lt;負債の部&gt;</b>		
預金※6	4,105,745	4,241,141
譲渡性預金	105,700	88,500
コールマネー及び売渡手形	50,000	50,132
借入金※6、10	87,130	85,399
外国為替	23	68
社債	10,000	—
その他負債	33,906	32,077
賞与引当金	2,475	2,111
退職給付に係る負債	6,859	6,922
睡眠預金払戻損失引当金	748	874
偶発損失引当金	511	544
繰延税金負債	5	7
再評価に係る繰延税金負債※8	366	366
支払承諾	5,882	5,949
負債の部合計	4,409,355	4,514,094
<b>&lt;純資産の部&gt;</b>		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	94,163	93,551
利益剰余金	53,718	58,699
自己株式	△608	—
株主資本合計	194,313	199,290
その他有価証券評価差額金	11,415	12,813
繰延ヘッジ損益	△133	△66
土地再評価差額金※8	787	787
退職給付に係る調整累計額	△3,325	△2,601
その他の包括利益累計額合計	8,743	10,932
新株予約権	16	—
非支配株主持分	1,276	1,234
純資産の部合計	204,350	211,457
負債及び純資産の部合計	4,613,705	4,725,552

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
経常収益	44,220	43,358
資金運用収益	29,458	28,798
(うち貸出金利息)	(27,445)	(26,518)
(うち有価証券利息配当金)	(1,197)	(1,484)
役務取引等収益	7,921	7,250
その他業務収益	6,412	7,106
その他経常収益※1	427	203
経常費用	35,335	39,251
資金調達費用	2,342	1,986
(うち預金利息)	(1,951)	(1,701)
役務取引等費用	3,797	3,775
その他業務費用	5,117	5,000
営業経費	23,264	23,335
その他経常費用※2	814	5,152
経常利益	8,885	4,107
特別利益	13	—
特別損失※3	62	2
税金等調整前中間純利益	8,835	4,104
法人税、住民税及び事業税	1,056	1,338
法人税等調整額	232	△691
法人税等合計	1,289	646
中間純利益	7,546	3,457
非支配株主に帰属する中間純利益又は 非支配株主に帰属する中間純損失 (△)	4	△5
親会社株主に帰属する中間純利益	7,541	3,462

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
中間純利益	7,546	3,457
その他の包括利益	△420	2,061
その他有価証券評価差額金	△733	1,723
繰延ヘッジ損益	△7	67
退職給付に係る調整額	320	270
中間包括利益	7,126	5,518
親会社株主に係る中間包括利益	7,120	5,523
非支配株主に係る中間包括利益	5	△4

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その 他有 価証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計				
当期首残高	47,039	94,163	50,950	△606	191,547	12,148	△125	787	△3,645	9,164	29	1,279	202,021	
当中間期変動額														
剰余金の配当			△4,774		△4,774								△4,774	
親会社株主に帰属 する中間純利益			7,541		7,541								7,541	
自己株式の取得				△1	△1								△1	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						△733	△7	—	319	△420	△13	△3	△437	
当中間期変動額合計	—	—	2,767	△1	2,765	△733	△7	—	319	△420	△13	△3	2,328	
当中間期末残高	47,039	94,163	53,718	△608	194,313	11,415	△133	787	△3,325	8,743	16	1,276	204,350	

(単位：百万円)

2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額						非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その 他有 価証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	47,039	94,163	60,013	△611	200,604	11,089	△134	787	△2,871	8,871	1,239	210,715	
当中間期変動額													
剰余金の配当			△4,776		△4,776							△4,776	
親会社株主に帰属 する中間純利益			3,462		3,462							3,462	
自己株式の消却			△611	611								—	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						1,723	67	—	269	2,060	△4	2,056	
当中間期変動額合計	—	△611	△1,314	611	△1,314	1,723	67	—	269	2,060	△4	741	
当中間期末残高	47,039	93,551	58,699	—	199,290	12,813	△66	787	△2,601	10,932	1,234	211,457	

## ■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	8,835	4,104
減価償却費	1,935	2,152
減損損失	55	0
のれん償却額	368	368
貸倒引当金の増減(△)	△1,511	684
賞与引当金の増減額(△は減少)	△42	△108
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△2	△87
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	86	23
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	5	80
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	11	106
資金運用収益	△29,458	△28,798
資金調達費用	2,342	1,986
有価証券関係損益(△)	△290	△1,289
為替差損益(△は益)	△2	△3
固定資産処分損益(△は益)	7	1
貸出金の純増(△)減	△39,627	△27,613
預金の純増減(△)	73,363	177,979
譲渡性預金の純増減(△)	△30,510	△74,300
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△3,222	△5,850
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	1,172	△5,225
コールローン等の純増(△)減	544	2,656
コールマネー等の純増減(△)	△30,000	△79,867
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△539	—
外国為替(資産)の純増(△)減	229	△434
外国為替(負債)の純増減(△)	△39	45
金融商品等差入担保金の純増(△)減	—	14
資金運用による収入	28,451	28,526
資金調達による支出	△2,676	△2,093
その他	△3,644	916
小計	△24,160	△6,026
法人税等の支払額	△1,527	△1,098
法人税等の還付額	—	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	△25,687	△7,122

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△51,624	△33,457
有価証券の売却による収入	29,317	30,680
有価証券の償還による収入	7,078	7,190
有形固定資産の取得による支出	△1,015	△263
無形固定資産の取得による支出	△1,186	△1,111
その他	19	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,410	3,047
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△4,773	△4,776
非支配株主への配当金の支払額	△8	—
自己株式の取得による支出	△1	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,783	△4,776
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	3
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△47,879	△8,847
現金及び現金同等物の期首残高	386,781	366,202
現金及び現金同等物の中間期末残高※1	338,901	377,355

## ■注記事項

(2018年9月中旬期)

### (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 6社  
会社名  
関西アーバン銀リース株式会社  
株式会社関西クレジット・サービス  
関西総合信用株式会社  
びわこ信用保証株式会社  
株式会社びわこビジネスサービス  
幸福カード株式会社
- (2) 非連結の子会社及び子法人等 該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等  
該当事項はありません。
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等  
該当事項はありません。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、その他有価証券については、株式は原則として中間連結会計期間末前1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については原則として中間連結会計期間末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (3) 固定資産の減価償却の方法  
①有形固定資産(リース資産を除く。)  
当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：7年～50年  
その他：2年～20年  
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
- ②無形固定資産(リース資産を除く。)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。  
また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。
- ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- (4) 貸倒引当金の計上基準  
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」といいます。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」といいます。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」といいます。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により、引き当てております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は74,019百万円であります。

- (5) 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金の計上基準  
偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。
- (8) 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間未までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理しております。
- (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨建資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) 重要なヘッジ会計の方法  
①金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。  
なお、当行並びに連結される子会社及び子法人等の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- ②為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (11) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。  
なお、(会計方針の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より日本銀行への預け金を除く無利息預け金を、資金の範囲より除外しております。
- (12) 消費税等の会計処理  
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」といいます。)の会計処理は、主に税抜方式によっております。  
ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (13) 連結納税制度の適用  
当行並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、当行を連結親会社とする連結納税制度を適用しておりましたが、当行は2018年4月1日に関西みらいフィナンシャルグループの100%子会社となったため、連結納税制度の適用を取りやめております。

#### (会計方針の変更)

##### 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更

従来、日本銀行への預け金を除く無利息預け金を資金(現金及び現金同等物)の範囲に含めておりましたが、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを設立し、2018年4月1日付で当行、株式会社近畿大阪銀行及び株式会社みなと銀行の経営統合を行った結果、当中間連結会計期間より当該無利息預け金を、資金の範囲から除外し、前中間連結会計期間に遡って適用しております。  
この結果、前中間連結会計期間の「現金及び現金同等物の期首残高」は5,287百万円減少し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の増減額」は1,092百万円増加し、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は4,194百万円減少しております。  
また、当中間連結会計期間の「現金及び現金同等物の期首残高」は2,947百万円減少し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の増減額」は5,898百万円増加し、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は8,846百万円減少しております。  
なお、当該変更に伴い、当中間連結会計期間より「有利利息預け金の純増(△)減」は、「預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減」に科目名を変更しております。

**(表示方法の変更)**

連結貸借対照表関係

前連結会計年度において、「その他資産」に含めていた「リース債権及びリース投資資産」は、当中間連結会計年度より独立掲記することとしております。

**(中間連結貸借対照表関係)**

- ※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- |        |           |
|--------|-----------|
| 破綻先債権額 | 1,062百万円  |
| 延滞債権額  | 54,562百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」といいます。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- |            |        |
|------------|--------|
| 3カ月以上延滞債権額 | 798百万円 |
|------------|--------|
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- |           |          |
|-----------|----------|
| 貸出条件緩和債権額 | 6,722百万円 |
|-----------|----------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- |     |           |
|-----|-----------|
| 合計額 | 63,146百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- |  |          |
|--|----------|
|  | 5,546百万円 |
|--|----------|
- ※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |            |            |
|------------|------------|
| 担保に供している資産 |            |
| 有価証券       | 97,624百万円  |
| 貸出金        | 4,000百万円   |
| リース投資資産    | 12,166百万円  |
| その他資産      | 1,601百万円   |
| 計          | 115,392百万円 |
- 担保資産に対応する債務
- |     |           |
|-----|-----------|
| 預金  | 3,583百万円  |
| 借入金 | 66,609百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。
- |                    |           |
|--------------------|-----------|
| 有価証券               | 13,467百万円 |
| その他資産（金融商品等差入担保金）  | 3,782百万円  |
| その他資産（中央清算機関差入証拠金） | 1,485百万円  |
- また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- |     |          |
|-----|----------|
| 保証金 | 2,262百万円 |
|-----|----------|
- ※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- |                     |            |
|---------------------|------------|
| 融資未実行残高             | 404,520百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの     | 379,089百万円 |
| 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの |            |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※ 8. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日  
1999年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
887百万円
- ※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額  
減価償却累計額 23,234百万円
- ※ 10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。  
劣後特約付借入金 4,000百万円
- ※ 11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額  
6,518百万円

**(中間連結損益計算書関係)**

- ※ 1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。
- |        |        |
|--------|--------|
| 株式等売却益 | 163百万円 |
|--------|--------|
- ※ 2. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。
- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 貸倒引当金繰入額          | 3,271百万円 |
| 睡眠預金払戻損失引当金繰入額    | 872百万円   |
| 経営統合に係る費用         | 748百万円   |
| 保証協会保証付貸出金に対する負担金 | 105百万円   |
- ※ 3. 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
- また、連結される子会社及び子法人等は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。
- このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計0百万円を減損損失として特別損失に計上しております。
- |      |      |       |        |        |
|------|------|-------|--------|--------|
| (区分) | (地域) | (用途)  | (種類)   | (減損損失) |
| 稼働資産 | 大阪府外 | 営業用店舗 | 1物件 建物 | 0百万円   |
- なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度	当中間連結会計期間		当中間連結会計	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期間末株式数	
発行済株式					
普通株式	73,791	51,372	303	124,861	(注1・2)
種類株式	73,000	—	73,000	—	
うち第一種優先株式	73,000	—	73,000	—	(注1)
合計	146,791	51,372	73,303	124,861	
自己株式					
普通株式	303	—	303	—	(注2)
種類株式	—	—	—	—	
うち第一種優先株式	—	—	—	—	
合計	303	—	303	—	

- (注) 1. 普通株式の株式数の増加51,372千株、並びに種類株式の株式数の減少73,000千株は、第一種優先株式の普通株式への転換による増減であります。  
2. 普通株式(自己株式)の株式数の減少303千株は、自己株式の消却による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2018年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	2,939	40.00	2018年 3月31日	2018年 6月28日
	種類株式 第一種 優先株式	1,837	25.17	2018年 3月31日	2018年 6月28日
合計		4,776			

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
- |             |            |
|-------------|------------|
| 現金預け金勘定     | 388,748百万円 |
| 日本銀行以外への預け金 | △11,392百万円 |
| 現金及び現金同等物   | 377,355百万円 |

(リース取引関係)

(借手側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産  
主として事務機器等であります。  
(イ) 無形固定資産  
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(3) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分の金額	20,361百万円
見積残存価額部分の金額	3,634百万円
受取利息相当額	△2,074百万円
期末リース投資資産	21,920百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	3,272百万円	6,867百万円
1年超2年以内	2,021百万円	5,084百万円
2年超3年以内	1,059百万円	3,632百万円
3年超4年以内	677百万円	2,413百万円
4年超5年以内	187百万円	1,254百万円
5年超	222百万円	1,109百万円
合計	7,440百万円	20,361百万円

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	73,402百万円
1年超	163,006百万円
合計	236,408百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	388,748	388,745	△2
(2) 有価証券			
其他有価証券	215,271	215,271	—
(3) 貸出金	3,966,809		
貸倒引当金(*1)	△22,384		
	3,944,425	3,961,786	17,360
(4) 外国為替(*1)	6,646	6,651	5
(5) リース債権及びリース投資 資産(*1)	29,397	30,886	1,489
(6) その他資産(*1、*2)	19,189	19,105	△83
資産計	4,603,677	4,622,446	18,768
(1) 預金	4,241,141	4,241,275	133
(2) 譲渡性預金	88,500	88,500	—
(3) コールマネー及び売渡手形	50,132	50,132	—
(4) 借入金	85,399	85,634	234
(5) 外国為替	68	68	—
負債計	4,465,241	4,465,609	368
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,881	4,881	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△94	△94	—
デリバティブ取引計	4,787	4,787	—

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除してあります。なお、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額してあります。  
(\*2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価開示の対象となるものを表示してあります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金  
現金、無利息預け金及び残存期間が6カ月以下の有利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6カ月を超える有利息預け金は、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定してあります。  
(2) 有価証券  
市場価格のある株式は、当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された金額を時価としております。それ以外の市場価格のあるものは、当中間連結会計期間末日における市場価格を時価としております。市場価格のないものは、時価を把握することが極めて困難と認められるものを除き、主に市場金利、発行体の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定してあります。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載してあります。  
(3) 貸出金  
貸出金は、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定してあります。なお、残存期間が短期間(6カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。なお、貸出金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定してあります。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としてあります。  
(4) 外国為替  
外国他店預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。また、買入外国為替、取立外国為替は、残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてあります。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としてあります。

- (5) リース債権及びリース投資資産  
リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

- (6) その他資産  
その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（6カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金  
要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、要求預金以外の預金のうち満期までの残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

その他の定期預金及び譲渡性預金は、満期日までの残存期間に応じた、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いて、割引将来キャッシュ・フロー法等により時価を算定しております。

- (3) コールマネー及び売渡手形  
残存期間が6カ月以下のコールマネーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6カ月を超えるコールマネーは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

- (4) 借入金  
変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が6カ月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、借入金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

- (5) 外国為替  
取引の時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション等）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1、*2）	844
②組合出資金等（*3）	370
合計	1,214

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。  
(\*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。  
(\*3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

2. その他有価証券

（単位：百万円）

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	9,112	26,355	17,243
	債券	70,706	71,294	588
	国債	2,000	2,001	1
	地方債	1,798	1,800	2
	社債	66,907	67,492	584
	その他	18,168	20,441	2,273
	小計	97,987	118,091	20,104
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	392	345	△47
	債券	69,293	69,042	△251
	国債	18,470	18,315	△155
	地方債	9,290	9,284	△5
	社債	41,532	41,442	△90
	その他	29,411	27,791	△1,620
	小計	99,098	97,179	△1,919
合計		197,085	215,271	18,185

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」といいます。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、18百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

評価差額	18,185
その他有価証券	18,185
(△) 繰延税金負債	5,372
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	12,813
(△) 非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	12,813

### (デリバティブ取引関係)

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

##### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	340,528	296,234	7,545	7,545
		受取変動・支払固定	386,218	340,994	△3,090	△3,090
合計		/	/	4,454	4,454	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

##### (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益		
			うち1年超				
店頭	通貨スワップ		170,135	131,053	415	415	
		為替予約	売建	3,562	—	△143	△143
			買建	3,299	—	155	155
合計		/	/	427	427		

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

##### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

##### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

##### (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

##### (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

#### 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

##### (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等		時価
				うち1年超	
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	44,432	42,169	△94
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金、借入金等の有利息の 金融資産・負債	68,431	66,191	—
合計		/	/	/	△94

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借入金等と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金、借入金等の時価に含めて記載しております。

##### (2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

##### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

##### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産及び算定上の基礎	
1株当たり純資産	1,683円65銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	211,457百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,234百万円
うち非支配株主持分	1,234百万円
普通株式に係る中間期末の純資産	210,222百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	124,861千株
2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎	
1株当たり中間純利益	34円67銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	3,462百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	3,462百万円
普通株式の期中平均株式数	99,876千株
(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎については、 潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

# セグメント情報

## 1. 報告セグメントの概要

### (1) セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	クレジットカード業務等を行っております。

### (2) セグメント損益項目の概要

当グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

#### ①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

#### ②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部を除いた金額であります。

#### ③与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

#### ④セグメント利益

当グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

## 2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

## 3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2017年9月中間期				2018年9月中間期			
	銀行業	リース業	その他事業	合計	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益	① 31,606	649	483	32,738	31,317	641	559	32,519
経費	② △21,241	△596	△485	△22,322	△21,345	△610	△536	△22,492
与信費用	③ 23	27	0	51	△3,223	△234	△25	△3,483
セグメント利益	①+②+③ 10,388	80	△1	10,467	6,748	△203	△2	6,542
セグメント資産	4,587,031	56,436	5,055	4,648,524	4,698,366	59,696	7,293	4,765,356

## 4. 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

### (1) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	2017年9月中間期	2018年9月中間期
報告セグメント計	10,467	6,542
セグメント間取引消去	33	89
株式等損益	△1	157
その他	△1,614	△2,682
中間連結損益計算書の経常利益	8,885	4,107

(注) 1. 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

2. その他には、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんの償却額△368百万円が各々含まれております。

### (2) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2017年9月中間期	2018年9月中間期
報告セグメント計	4,648,524	4,765,356
セグメント間取引消去	△34,818	△39,804
中間連結貸借対照表の資産合計	4,613,705	4,725,552

## || 不良債権処理について ||

### ■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
破綻先債権	771	1,062
延滞債権	51,867	54,562
3ヵ月以上延滞債権	100	798
貸出条件緩和債権	9,058	6,722
合計	61,798	63,146

## ■ 主要な経営指標等の推移（単体） ■

### ■ 最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2016年9月中間期	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2017年3月期	2018年3月期
経常収益	38,474	37,959	36,504	77,416	75,688
業務純益	9,535	8,436	6,230	17,944	20,019
経常利益	8,526	7,976	3,960	17,713	16,124
中間純利益	7,468	7,002	3,505	—	—
当期純利益	—	—	—	14,031	12,755
資本金	47,039	47,039	47,039	47,039	47,039
発行済株式総数（千株）					
普通株式	73,791	73,791	124,861	73,791	73,791
第一種優先株式	73,000	73,000	—	73,000	73,000
純資産	192,668	202,767	208,706	201,290	208,180
総資産	4,515,986	4,602,832	4,713,938	4,597,450	4,696,485
預金残高	4,006,394	4,115,874	4,256,580	4,041,829	4,076,095
貸出金残高	3,796,618	3,909,805	3,987,701	3,869,787	3,959,023
有価証券残高	280,305	243,800	238,228	229,294	238,950
1株当たり配当額（円）					
普通株式	—	—	—	40.00	40.00
第一種優先株式	—	—	—	25.13	25.17
単体自己資本比率（国内基準）（%）	6.77	6.42	6.20	6.25	6.03
従業員数（人）	2,578	2,611	2,585	2,501	2,536
[外、平均臨時従業員数]	[800]	[736]	[904]	[778]	[733]
総資産経常利益率（%）	0.38	0.35	0.17	0.39	0.35
総資産中間（当期）純利益率（%）	0.33	0.30	0.15	0.31	0.27
純資産経常利益率（%）	9.98	8.83	4.18	10.24	8.84
純資産中間（当期）純利益率（%）	8.74	7.75	3.70	8.11	6.99

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 総資産経常（中間（当期）純）利益率 =  $\frac{\text{経常（中間（当期）純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（中間（当期）純）利益率 =  $\frac{\text{経常（中間（当期）純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

なお、中間期については、年換算しております。

## ■単体損益の状況

(単位：百万円)

	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2017年9月中間期比
<b>業務粗利益</b>	29,662	29,518	△143
資金利益	26,596	26,278	△318
役務取引等利益	1,848	1,246	△602
その他業務利益	1,217	1,994	776
うち債券関係損益	350	1,132	782
<b>国内業務粗利益</b>	29,349	29,286	△62
資金利益	26,446	26,139	△307
役務取引等利益	1,818	1,215	△603
その他業務利益	1,084	1,932	848
うち債券関係損益	350	1,185	835
<b>国際業務粗利益</b>	312	231	△81
資金利益	149	139	△10
役務取引等利益	29	30	1
その他業務利益	133	61	△72
うち債券関係損益	—	△53	53
<b>経費(除く臨時処理分・のれん償却額)</b>	△20,857	△21,046	△189
人件費	△11,458	△11,132	326
物件費	△8,128	△8,499	△371
税金	△1,269	△1,414	△145
<b>実質業務純益</b>	8,805	8,472	△333
<b>コア業務純益</b>	8,455	7,339	△1,115
<b>のれん償却額</b>	△368	△368	—
<b>一般貸倒引当金繰入額(A)</b>	—	△1,873	△1,873
<b>業務純益</b>	8,436	6,230	△2,206
<b>臨時損益</b>	△459	△2,270	△1,810
株式等関係損益	△1	157	158
不良債権処理額(B)	△294	△194	99
与信費用戻入額(C)	1,004	2	△1,002
その他	△1,168	△2,235	△1,066
<b>経常利益</b>	7,976	3,960	△4,016
<b>特別損益</b>	△49	△2	46
固定資産処分損益	△7	△1	5
減損損失	△55	△0	54
その他	13	—	△13
<b>税引前中間純利益</b>	7,927	3,957	△3,969
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	△579	△833	△253
<b>法人税等調整額</b>	△345	381	726
<b>中間純利益</b>	7,002	3,505	△3,496
<b>与信費用(A)+(B)+(C)</b>	709	△2,065	△2,775
一般貸倒引当金繰入額	463	△1,873	△2,336
貸出金償却	△58	—	58
個別貸倒引当金繰入額	540	18	△522
その他不良債権処理額	△235	△212	23
償却債権取立益	0	2	1

- (注) 1. 実質業務純益：のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益  
 2. コア業務純益：債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益  
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

## ■2018年9月中間期の業績について

当中間期における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

当中間期の経常収益は365億円、税引前中間純利益は39億円、中間純利益は35億円となりました。1株当たり中間純利益は35円10銭となりました。

総資産は、前中間期比1,111億円増加の4兆7,139億円となりました。資産の部では、有価証券は前中間期比55億円減少の2,382億円、貸出金は前中間期比778億円増加の3兆9,877億円となりました。負債の部では、預金は前中間期比1,407億円増加の4兆2,565億円となりました。1株当たり純資産は、1,671円50銭となりました。

自己資本比率(国内基準)は、6.20%となりました。

## 中間単体財務諸表

### 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年9月30日)	2018年9月中間期 (2018年9月30日)
<b>&lt;資産の部&gt;</b>		
現金預け金	345,059	387,562
コールローン	3,381	—
有価証券※1、7、12	243,800	238,228
貸出金※2、3、4、5、6、 7、8	3,909,805	3,987,701
外国為替※6	5,843	6,668
その他資産	18,208	21,977
その他の資産※7	18,208	21,977
有形固定資産※9、10	52,520	51,937
無形固定資産	14,560	13,697
前払年金費用	6,561	6,649
繰延税金資産	13,878	12,409
支払承諾見返	5,680	5,769
貸倒引当金	△16,468	△18,664
資産の部合計	4,602,832	4,713,938

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年9月30日)	2018年9月中間期 (2018年9月30日)
<b>&lt;負債の部&gt;</b>		
預金※7	4,115,874	4,256,580
譲渡性預金	124,200	107,000
コールマネー	50,000	50,132
借入金※7、11	64,500	59,234
外国為替	23	68
社債	10,000	—
その他負債	19,984	16,704
未払法人税等	1,288	1,176
リース債務	3,692	3,207
資産除去債務	298	303
その他の負債	14,705	12,016
賞与引当金	2,400	2,037
退職給付引当金	5,774	5,922
睡眠預金払戻損失引当金	748	874
偶発損失引当金	511	544
再評価に係る繰延税金負債 ※9	366	366
支払承諾	5,680	5,769
負債の部合計	4,400,064	4,505,232
<b>&lt;純資産の部&gt;</b>		
資本金	47,039	47,039
資本剰余金	94,163	93,551
資本準備金	18,937	18,937
その他資本剰余金	75,225	74,613
利益剰余金	50,105	54,587
利益準備金	3,768	4,723
その他利益剰余金	46,337	49,863
繰越利益剰余金	46,337	49,863
自己株式	△608	—
株主資本合計	190,700	195,179
その他有価証券評価差額金	11,415	12,813
繰延ヘッジ損益	△151	△73
土地再評価差額金※9	787	787
評価・換算差額等合計	12,050	13,527
新株予約権	16	—
純資産の部合計	202,767	208,706
負債及び純資産の部合計	4,602,832	4,713,938

■中間損益計算書

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
経常収益	37,959	36,504
資金運用収益	28,966	28,276
(うち貸出金利息)	(27,559)	(26,634)
(うち有価証券利息配当金)	(1,265)	(1,484)
役務取引等収益	6,637	5,902
その他業務収益	1,217	2,065
その他経常収益※1	1,137	259
経常費用	29,982	32,544
資金調達費用	2,370	1,998
(うち預金利息)	(1,951)	(1,701)
役務取引等費用	4,789	4,656
その他業務費用	—	71
営業経費	22,034	22,103
その他経常費用※2	787	3,714
経常利益	7,976	3,960
特別利益	13	—
特別損失※3	62	2
税引前中間純利益	7,927	3,957
法人税、住民税及び事業税	579	833
法人税等調整額	345	△381
法人税等合計	924	451
中間純利益	7,002	3,505

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	株主資本							評価・換算差額等					新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金			評価・ 換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計								
当期首残高	47,039	18,937	75,225	94,163	2,813	45,063	47,877	△606	188,473	12,148	△148	787	12,787	29	201,290
当中間期変動額															
剰余金の配当					954	△5,729	△4,774		△4,774						△4,774
中間純利益						7,002	7,002		7,002						7,002
自己株式の取得								△1	△1						△1
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)										△733	△3	—	△736	△13	△749
当中間期変動額合計	—	—	—	—	954	1,273	2,228	△1	2,226	△733	△3	—	△736	△13	1,477
当中間期末残高	47,039	18,937	75,225	94,163	3,768	46,337	50,105	△608	190,700	11,415	△151	787	12,050	16	202,767

(単位：百万円)

2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	株主資本							評価・換算差額等					新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金			評価・ 換算 差額等 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計								
当期首残高	47,039	18,937	75,225	94,163	3,768	52,090	55,858	△611	196,450	11,089	△146	787	11,730	208,180	
当中間期変動額															
剰余金の配当					955	△5,732	△4,776		△4,776					△4,776	
中間純利益						3,505	3,505		3,505					3,505	
自己株式の消却			△611	△611				611	—					—	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)										1,723	73	—	1,796	1,796	
当中間期変動額合計	—	—	△611	△611	955	△2,226	△1,271	611	△1,271	1,723	73	—	1,796	525	
当中間期末残高	47,039	18,937	74,613	93,551	4,723	49,863	54,587	—	195,179	12,813	△73	787	13,527	208,706	

## ■注記事項

(2018年9月中旬期)

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、株式は原則として中間決算日前1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く。）  
有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：7年～50年  
その他：2年～20年
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く。）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。  
また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却しております。
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」といいます。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」といいます。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」といいます。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。  
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により、引き当てしております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は68,305百万円であります。
- (2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日から損益処理しております。
- (4) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。
- (5) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 6. ヘッジ会計の方法

- (1) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。  
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (2) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」といいます。）の会計処理は、抜扱方式によるものであります。  
ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
- (3) 連結納税制度の適用  
当行を連結親会社とする連結納税制度を適用しておりましたが、当行は2018年4月1日に株式会社関西みらいフィナンシャルグループの100%子会社となったため、連結納税制度の適用を取りやめております。

#### (中間貸借対照表関係)

- ※ 1. 関係会社の株式総額  
株式 21,745百万円
- ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。  
破綻先債権額 927百万円  
延滞債権額 54,934百万円  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」といいます。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。  
3カ月以上延滞債権額 779百万円  
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。  
貸出条件緩和債権額 6,718百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。  
合計額 63,359百万円  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

5,546百万円

- ※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |            |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産  |            |
| 貸出金         | 4,000百万円   |
| 有価証券        | 97,624百万円  |
| 計           | 101,624百万円 |
| 担保資産に対応する債務 |            |
| 預金          | 3,583百万円   |
| 借入金         | 55,234百万円  |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 有価証券        | 13,467百万円 |
| 金融商品等差入担保金  | 3,782百万円  |
| 中央清算機関差入証拠金 | 1,485百万円  |
- また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- |     |          |
|-----|----------|
| 保証金 | 2,244百万円 |
|-----|----------|
- ※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。
- |                     |            |
|---------------------|------------|
| 融資未実行残高             | 397,510百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの     | 372,079百万円 |
| 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの |            |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 9. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日  
1999年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
887百万円
- ※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額  
減価償却累計額 22,254百万円

- ※ 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- |          |          |
|----------|----------|
| 劣後特約付借入金 | 4,000百万円 |
|----------|----------|
- ※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額  
6,518百万円

**(中間損益計算書関係)**

- ※ 1. 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。
- |        |        |
|--------|--------|
| 株式等売却益 | 163百万円 |
|--------|--------|
- ※ 2. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。
- |                   |          |
|-------------------|----------|
| 貸倒引当金繰入額          | 1,854百万円 |
| 睡眠預金払戻損失引当金繰入額    | 872百万円   |
| 経営統合に係る費用         | 748百万円   |
| 保証協会保証付貸出金に対する負担金 | 105百万円   |
- ※ 3. 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グループ内の最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。
- このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計0百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

(区分)	(地域)	(用途)	(種類)	(減損損失)
稼働資産	大阪府外	営業用店舗1物件	建物	0百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

**(中間株主資本等変動計算書関係)**

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間		当中間会計 期間末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
自己株式					
普通株式	303	—	303	—	(注)
種類株式					
うち第一種優先株式	—	—	—	—	
合計	303	—	303	—	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少303千株は、自己株式の消却による減少であります。

**確 認 書**

2019年1月10日

株式会社 関西アーバン銀行  
取締役会長兼頭取  
(代表取締役)

橋本 和正

私は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表の適正性、及び中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

## 有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

### 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

### 子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	21,745	21,745

### その他有価証券

(単位：百万円)

	2017年9月末			2018年9月末			
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	23,747	9,612	14,134	9,112	26,355	17,243
	債券	111,176	110,008	1,167	70,706	71,294	588
	国債	31,038	31,006	32	2,000	2,001	1
	地方債	1,688	1,680	7	1,798	1,800	2
	社債	78,449	77,321	1,128	66,907	67,492	584
	その他	16,456	14,330	2,126	18,168	20,441	2,273
小計	151,380	133,951	17,428	97,987	118,091	20,104	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	433	443	△9	392	345	△47
	債券	44,806	44,943	△137	69,293	69,042	△251
	国債	2,494	2,539	△44	18,470	18,315	△155
	地方債	5,437	5,450	△12	9,290	9,284	△5
	社債	36,874	36,954	△79	41,532	41,442	△90
その他	23,776	24,892	△1,116	29,411	27,791	△1,620	
小計	69,016	70,279	△1,262	99,098	97,179	△1,919	
合計	220,396	204,230	16,165	197,085	215,271	18,185	

### 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2017年9月中間期における減損処理は、該当ありません。

2018年9月中間期における減損処理額は、18百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

- 正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落
- 要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落
- 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

### 金銭の信託の時価等情報

#### 満期保有目的の金銭の信託

2017年9月末、2018年9月末とも該当事項はありません。

#### その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2017年9月末、2018年9月末とも該当事項はありません。

### その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
評価差額	16,165	18,185
その他有価証券	16,165	18,185
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	4,750	5,372
その他有価証券評価差額金	11,415	12,813

# デリバティブ取引情報 (単体)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

### ■金利関連取引

(単位：百万円)

店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	2017年9月末				2018年9月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
			343,184	308,942	8,759	8,759	340,528	296,234	7,545	7,545
			381,024	342,707	△4,354	△4,354	377,718	334,494	△3,074	△3,074
合計			/	/	4,405	4,405	/	/	4,470	4,470

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

### ■通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭	通貨スワップ 為替予約	売建 買建	2017年9月末				2018年9月末			
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
			154,359	119,415	285	285	170,135	131,053	415	415
			4,351	2,353	△91	△91	3,562	—	△143	△143
			4,091	2,338	102	102	3,299	—	155	155
合計			/	/	295	295	/	/	427	427

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### ■株式関連取引

2017年9月末、2018年9月末とも該当事項はありません。

### ■債券関連取引

2017年9月末、2018年9月末とも該当事項はありません。

### ■商品関連取引

2017年9月末、2018年9月末とも該当事項はありません。

### ■クレジット・デリバティブ取引

2017年9月末、2018年9月末とも該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### ■金利関連取引

(単位：百万円)

原則的処理 方法	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	主なヘッジ対象	2017年9月末			2018年9月末		
				契約額等		時価	契約額等		時価
				うち1年超			うち1年超		
			貸出金	—	—	—	—	—	—
				49,296	44,847	△216	50,932	46,669	△104
			貸出金	—	—	—	—	—	—
				52,136	48,533	—	59,331	57,091	—
合計				/	/	△216	/	/	△104

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

### ■通貨関連取引

2017年9月末、2018年9月末とも該当事項はありません。

### ■株式関連取引

2017年9月末、2018年9月末とも該当事項はありません。

### ■債券関連取引

2017年9月末、2018年9月末とも該当事項はありません。

# 主要な業務の状況を示す指標（単体）

## 部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2017年9月中間期	2018年9月中間期
国内業務部門	資金運用収支	26,446	26,139
	資金運用収益	28,679	27,972
	資金調達費用	2,232	1,832
	役務取引等収支	1,818	1,215
	役務取引等収益	6,579	5,841
	役務取引等費用	4,760	4,626
	その他業務収支	1,084	1,932
	その他業務収益	1,084	1,950
	その他業務費用	—	18
	業務粗利益	29,349	29,286
	業務粗利益率（%）	1.35	1.32
国際業務部門	資金運用収支	149	139
	資金運用収益	297	312
	資金調達費用	147	173
	役務取引等収支	29	30
	役務取引等収益	58	60
	役務取引等費用	29	29
	その他業務収支	133	61
	その他業務収益	133	115
	その他業務費用	—	53
	業務粗利益	312	231
	業務粗利益率（%）	1.40	1.28
合計	資金運用収支	26,596	26,278
	資金運用収益	9	7
	資金調達費用	28,966	28,276
	資金調達費用	9	7
	資金調達費用	2,370	1,998
	役務取引等収支	1,848	1,246
	役務取引等収益	6,637	5,902
	役務取引等費用	4,789	4,656
	その他業務収支	1,217	1,994
	その他業務収益	1,217	2,065
	その他業務費用	—	71
	業務粗利益	29,662	29,518
	業務粗利益率（%）	1.36	1.32
	経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	20,857	21,046
	一般貸倒引当金繰入額	—	1,873
業務純益	8,436	6,230	
臨時損益	△459	△2,270	
経常利益	7,976	3,960	

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益} \times 365 \div 183}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

(単位：百万円、%)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(15,010)	(9)	(13,862)	(7)	
	うち貸出金	4,305,324	28,679	4,406,254	27,972	1.26
	商品有価証券	—	—	—	—	—
	有価証券	223,557	1,258	223,704	1,461	1.30
	コールローン	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—
	預け金	238,980	100	249,805	102	0.08
	資金調達勘定	4,292,127	2,232	4,415,688	1,832	0.08
	うち預金	4,058,635	1,904	4,153,794	1,643	0.07
	譲渡性預金	128,018	13	114,563	15	0.02
	コールマネー	37,592	△9	88,030	△31	△0.07
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—
	借入金	53,997	39	55,759	40	0.14
	社債	10,000	116	—	—	—
	資金利益	—	26,446	1.22	—	26,139
国際業務部門	資金運用勘定	44,426	297	36,040	312	1.72
	うち貸出金	34,097	250	24,717	232	1.87
	有価証券	540	6	1,667	22	2.74
	コールローン	3,652	22	2,697	27	2.04
	預け金	221	1	109	1	2.02
	資金調達勘定	(15,010)	(9)	(13,862)	(7)	
	うち預金	43,974	147	35,688	173	0.96
	コールマネー	15,585	47	12,458	58	0.93
	債券貸借取引受入担保金	41	0	169	0	1.11
	借入金	116	0	—	—	—
資金利益	—	149	0.66	—	139	0.76
合計	資金運用勘定	4,334,741	28,966	4,428,433	28,276	1.27
	うち貸出金	3,861,874	27,559	3,943,599	26,634	1.34
	商品有価証券	—	—	—	—	—
	有価証券	224,097	1,265	225,372	1,484	1.31
	コールローン	3,652	22	2,697	27	2.04
	買現先勘定	—	—	—	—	—
	預け金	239,201	102	249,915	103	0.08
	資金調達勘定	4,321,091	2,370	4,437,515	1,998	0.08
	うち預金	4,074,221	1,951	4,166,253	1,701	0.08
	譲渡性預金	128,018	13	114,563	15	0.02
	コールマネー	37,634	△9	88,199	△30	△0.06
	債券貸借取引受入担保金	116	0	—	—	—
	借入金	67,185	128	64,924	145	0.44
	社債	10,000	116	—	—	—
	資金利益	—	26,596	1.22	—	26,278

(注) 1. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。  
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期				
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減		
国内業務部門	受取利息	2,215	△4,102	△1,887	672	△1,379	△707	
	うち貸出金	860	△2,675	△1,815	649	△1,557	△907	
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—	
	有価証券	△240	176	△64	0	201	202	
	コールローン	—	—	—	—	—	—	
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—	
	預け金	27	72	100	4	△2	1	
	支払利息	51	△782	△730	122	△521	399	
	うち預金	102	△504	△401	44	△306	△261	
	譲渡性預金	△3	△30	△33	△1	3	1	
	コールマネー	4	△3	1	△12	△9	△21	
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—	
	借入金	△47	△15	△62	1	△0	0	
社債	△214	△24	238	△58	△58	△116		
差引	2,163	△3,320	△1,157	549	△857	△307		
国際業務部門	受取利息	△16	77	61	△56	71	15	
	うち貸出金	△17	62	45	△68	51	△17	
	有価証券	△5	3	△2	13	2	16	
	コールローン	6	11	18	△5	10	4	
	預け金	△0	0	△0	△0	0	△0	
	支払利息	△6	63	57	△27	52	25	
	うち預金	0	24	25	△9	20	11	
	コールマネー	0	0	0	1	△0	0	
	債券貸借取引受入担保金	—	0	0	△0	△0	△0	
	借入金	1	35	36	△27	43	16	
	差引	△10	14	4	△28	18	△10	
	合計	受取利息	2,222	△4,043	△1,820	626	△1,316	△689
		うち貸出金	833	△2,602	△1,769	583	△1,507	△924
商品有価証券		—	—	—	—	—	—	
有価証券		△245	178	△67	7	211	218	
コールローン		6	11	18	△5	10	4	
買現先勘定		—	—	—	—	—	—	
預け金		114	△14	100	4	△3	1	
支払利息		53	△720	△667	122	△494	△371	
うち預金		103	△479	△376	44	△294	△250	
譲渡性預金		△3	△30	△33	△1	3	1	
コールマネー		4	△2	2	△12	△8	△21	
債券貸借取引受入担保金		—	0	0	△0	△0	△0	
借入金		△63	37	△26	△4	21	17	
社債	△214	△24	△238	△58	△58	△116		
差引	2,169	△3,322	△1,152	503	△821	△318		

■利鞘

(単位：%)

		2017年9月中間期	2018年9月中間期
国内業務部門	資金運用利回り	1.32	1.26
	資金調達原価	1.06	1.02
	総資金利鞘	0.26	0.24
国際業務部門	資金運用利回り	1.33	1.72
	資金調達原価	1.45	1.97
	総資金利鞘	△0.12	△0.24
合計	資金運用利回り	1.33	1.27
	資金調達原価	1.07	1.03
	総資金利鞘	0.26	0.23

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		2017年9月中間期	2018年9月中間期
国内業務部門	役務取引等収益	6,579	5,841
	うち預金・貸出業務	1,663	1,176
	為替業務	866	854
	証券関連業務	29	21
	代理業務	1,411	1,830
	保護預り・貸金庫業務	80	78
	保証業務	21	18
	投資信託業務	2,507	1,861
	役務取引等費用	4,760	4,626
	うち為替業務	187	188
	役務取引等収支	1,818	1,215
国際業務部門	役務取引等収益	58	60
	うち預金・貸出業務	10	12
	為替業務	48	48
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	0	0
	投資信託業務	—	—
	役務取引等費用	29	29
	うち為替業務	28	29
	役務取引等収支	29	30
合計	役務取引等収益	6,637	5,902
	うち預金・貸出業務	1,673	1,188
	為替業務	914	902
	証券関連業務	29	21
	代理業務	1,411	1,830
	保護預り・貸金庫業務	80	78
	保証業務	21	18
	投資信託業務	2,507	1,861
	役務取引等費用	4,789	4,656
	うち為替業務	216	217
	役務取引等収支	1,848	1,246

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2017年9月中間期	2018年9月中間期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	—	—
	国債等債券関係損益	350	1,185
	金融派生商品損益	686	698
	その他	47	48
	計	1,084	1,932
国際業務部門	外国為替売買損益	68	60
	国債等債券関係損益	—	△53
	金融派生商品損益	—	54
	その他	64	—
	計	133	61
合計		1,217	1,994

# 預金に関する指標（単体）

## 預金科目別平均残高・中間期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		中間期末残高	
		2017年9月中間期	2018年9月中間期	2017年9月末	2018年9月末
国内業務部門	預金	4,058,635	4,153,794	4,100,665	4,244,963
	流動性預金	1,355,650	1,434,145	1,431,949	1,502,000
	定期性預金	2,694,060	2,711,120	2,657,758	2,730,604
	その他	8,924	8,529	10,957	12,358
	譲渡性預金	128,018	114,563	124,200	107,000
	計	4,186,653	4,268,358	4,224,865	4,351,963
国際業務部門	預金	15,585	12,458	15,208	11,616
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	15,585	12,458	15,208	11,616
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	15,585	12,458	15,208	11,616
合計	預金	4,074,221	4,166,253	4,115,874	4,256,580
	流動性預金	1,355,650	1,434,145	1,431,949	1,502,000
	定期性預金	2,694,060	2,711,120	2,657,758	2,730,604
	その他	24,510	20,987	26,166	23,975
	譲渡性預金	128,018	114,563	124,200	107,000
	計	4,202,239	4,280,817	4,240,074	4,363,580

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		2017年末	定期預金	822,739	675,782	923,813	150,493	68,990
	うち固定金利定期預金	821,965	675,296	922,878	148,159	68,957	15,913	2,653,169
	変動金利定期預金	38	13	49	46	6	—	154
	その他	736	473	886	2,287	26	24	4,434
2018年末	定期預金	906,974	715,719	945,190	88,612	57,227	16,880	2,730,604
	うち固定金利定期預金	906,329	715,323	944,252	86,420	57,102	16,872	2,726,301
	変動金利定期預金	26	1	17	7	94	—	148
	その他	618	394	919	2,183	30	7	4,154

(注) 積立定期預金を含んでおります。

## 預貸率

(単位：%)

		2017年9月中間期	2018年9月中間期
国内業務部門	期末	91.78	91.11
	期中平均	91.42	91.81
国際業務部門	期末	210.01	192.59
	期中平均	218.77	198.39
合計	期末	92.21	91.38
	期中平均	91.90	92.12

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

## 預証率

(単位：%)

		2017年9月中間期	2018年9月中間期
国内業務部門	期末	5.75	5.43
	期中平均	5.33	5.24
国際業務部門	期末	3.61	13.96
	期中平均	3.46	13.38
合計	期末	5.74	5.45
	期中平均	5.33	5.26

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

## 貸出金に関する指標（単体）

### 貸出金科目別平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		中間期末残高	
		2017年9月中間期	2018年9月中間期	2017年9月末	2018年9月末
国内業務部門	手形貸付	84,445	81,467	85,148	75,906
	証書貸付	3,658,530	3,751,441	3,698,105	3,796,586
	当座貸越	80,321	81,988	88,871	88,626
	割引手形	4,479	3,983	5,738	4,210
	計	3,827,776	3,918,881	3,877,864	3,965,329
国際業務部門	手形貸付	68	3	11	3
	証書貸付	34,028	24,714	31,929	22,368
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	34,097	24,717	31,941	22,372
合計	手形貸付	84,513	81,470	85,160	75,909
	証書貸付	3,692,559	3,776,156	3,730,034	3,818,955
	当座貸越	80,321	81,988	88,871	88,626
	割引手形	4,479	3,983	5,738	4,210
	計	3,861,874	3,943,599	3,909,805	3,987,701

（注）国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
		2017年9月末	貸出金	365,824	377,806	300,561	214,900	2,617,696
	うち変動金利	—	171,857	139,795	113,985	2,319,931	7,664	—
	固定金利	—	205,949	160,765	100,914	297,764	22,862	—
2018年9月末	貸出金	364,996	328,314	323,576	225,745	2,713,364	29,571	3,985,568
	うち変動金利	—	158,326	143,383	127,113	2,393,556	7,497	—
	固定金利	—	169,987	180,192	98,632	319,807	22,073	—

（注）1. 残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

### 貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、%）

	2017年9月末		2018年9月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）	3,907,316		3,985,568	
製造業	119,402	(3.06)	118,424	(2.97)
農業、林業	1,190	(0.03)	1,188	(0.03)
漁業	77	(0.00)	58	(0.00)
鉱業、採石業、砂利採取業	1,550	(0.04)	966	(0.02)
建設業	98,199	(2.51)	93,917	(2.36)
電気・ガス・熱供給・水道業	25,883	(0.66)	25,177	(0.63)
情報通信業	10,342	(0.27)	6,732	(0.17)
運輸業、郵便業	70,402	(1.80)	68,721	(1.73)
卸売業、小売業	172,637	(4.42)	164,295	(4.12)
金融業、保険業	11,242	(0.29)	22,815	(0.57)
不動産業	1,428,803	(36.57)	1,500,386	(37.65)
うちアパート・マンションローン	321,420	(8.23)	324,930	(8.15)
うち不動産賃貸業	717,606	(18.37)	744,569	(18.68)
物品賃貸業	31,731	(0.81)	33,026	(0.83)
各種サービス業	352,856	(9.03)	343,597	(8.62)
国、地方公共団体	14,194	(0.36)	11,480	(0.29)
その他	1,568,802	(40.15)	1,594,778	(40.01)
うち自己居住用住宅ローン	1,464,538	(37.48)	1,504,193	(37.74)
合計	3,907,316	(100.00)	3,985,568	(100.00)

（注）1. ( )内は構成比であります。

2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

3. 2018年9月期に業種別貸出金の区分の見直しを行いました。2017年9月末計数について、その変更を反映しております。

■貸出金の担保別内訳 (単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
有価証券	7,394	7,731
債権	310	129
商品	—	252
不動産	1,268,559	1,292,231
その他	43,497	43,309
計	1,319,762	1,343,652
保証	1,787,323	1,846,597
信用	802,719	797,451
合計	3,909,805	3,987,701

■支払承諾見返の担保別内訳 (単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	100	62
その他	154	193
計	255	255
保証	3,723	2,685
信用	1,702	2,828
合計	5,680	5,769

■貸出金の使途別内訳 (単位：百万円、%)

	2017年9月末	2018年9月末
設備資金	2,525,712 (64.64)	2,575,217 (64.61)
運転資金	1,381,604 (35.36)	1,410,351 (35.39)
合計	3,907,316 (100.00)	3,985,568 (100.00)

(注) 1. ( ) 内は構成比であります。  
2. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■中小企業等向け貸出 (単位：百万円、%)

	2017年9月末	2018年9月末
総貸出金残高 (A)	3,907,316	3,985,568
中小企業等貸出金残高 (B)	3,652,050	3,749,419
割合 (B) / (A)	93.46	94.07

(注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引助定を含んでおりません。  
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。  
3. 2010年3月1日の合併により発生した貸出金に係る時価変動額は控除しております。

■特定海外債権残高

2017年9月末、2018年9月末とも該当事項はありません。

■不良債権処理について(単体)■

■リスク管理債権残高 (単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
破綻先債権	467	927
延滞債権	51,321	54,934
3ヵ月以上延滞債権	75	779
貸出条件緩和債権	9,053	6,718
合計	60,918	63,359

■金融再生法に基づく資産査定額 (単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,395	13,684
危険債権	40,564	42,314
要管理債権	9,129	7,497
小計	61,089	63,496
正常債権	3,869,243	3,945,069
合計	3,930,333	4,008,565

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

■貸倒引当金残高(期中増減を含む)

		2017年9月末	2018年9月末	
一般貸倒引当金	期首残高	8,671	6,680	
	当期増加額	8,207	8,553	
	当期減少額	目的使用 その他	—	—
	期末残高	8,671	6,680	
個別貸倒引当金	期首残高	9,372	11,149	
	当期増加額	3,460	2,237	
	当期減少額	目的使用 その他	570	1,019
	期末残高	4,001	2,255	
期末残高合計		8,261	10,111	
期末残高合計		16,468	18,664	

## 有価証券に関する指標（単体）

### 商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2017年9月中間期	2018年9月中間期
商品国債	—	—
商品地方債	—	—
合計	—	—

### 有価証券の平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		中間期末残高	
		2017年9月中間期	2018年9月中間期	2017年9月末	2018年9月末
国内 業務部門	国債	36,097	15,415	33,533	20,316
	地方債	5,165	11,353	7,125	11,085
	社債	110,470	114,904	115,323	108,934
	株式	32,823	32,274	46,776	49,287
	その他の証券	39,000	49,757	40,492	46,981
	計	223,557	223,704	243,250	236,605
国際 業務部門	その他の証券	540	1,667	549	1,622
	計	540	1,667	549	1,622
合計	国債	36,097	15,415	33,533	20,316
	地方債	5,165	11,353	7,125	11,085
	社債	110,470	114,904	115,323	108,934
	株式	32,823	32,274	46,776	49,287
	その他の証券	39,540	51,424	41,041	48,603
	計	224,097	225,372	243,800	238,228

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
		2017 年9月末	国債	29,000	2,000	—	—	—	2,500
地方債	880		800	5,450	—	—	—	—	7,130
社債	15,501		26,900	45,123	23,409	3,410	—	—	114,344
株式	—		—	—	—	—	—	46,776	46,776
その他の証券	94		775	1,886	496	15,676	497	21,629	41,056
うち外国債券	—		—	—	—	563	—	—	563
外国株式	—		—	—	—	—	—	—	—
合計	45,475	30,475	52,459	23,905	19,086	2,997	68,405	242,806	
2018 年9月末	国債	2,000	—	—	—	8,500	10,000	—	20,500
	地方債	520	1,920	8,650	—	—	—	—	11,090
	社債	14,012	40,413	30,759	18,420	4,860	—	—	108,465
	株式	—	—	—	—	—	—	49,287	49,287
	その他の証券	2	1,257	1,907	906	20,537	—	24,074	48,684
	うち外国債券	—	—	—	—	1,703	—	—	1,703
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	16,534	43,591	41,316	19,326	33,897	10,000	73,361	238,028	

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

## 株式の状況

### 発行済株式

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2018年9月30日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	124,861,104	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であります。 単元株式数は、100株であります。
計	124,861,104	—	—

### 大株主

(2018年9月30日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	124,861	100.00

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

## CONTENTS

### 自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等	89
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	90
リスク管理	
信用リスク	93
信用リスク削減手法	97
派生商品取引	97
証券化エクスポージャー	98
出資・株式等エクスポージャー	98
金利リスク	98
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度	99
リスク管理(単体)	
信用リスク	102
信用リスク削減手法	106
派生商品取引	107
証券化エクスポージャー	108
出資・株式等エクスポージャー	108
金利リスク	108

## ■ 連結の範囲等 ■

■その他金融機関等（銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

## 自己資本

### 〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

信用リスク・アセットの額は、標準的手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は、2017年9月末は基礎的手法、2018年9月末は粗利益配分手法を用いて算出しております。

#### ■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2017年9月末	経過措置による 不算入額	2018年9月末	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	194,313	/	199,290	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	141,203	/	140,591	/
うち、利益剰余金の額	53,718	/	58,699	/
うち、自己株式の額(△)	608	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,995	/	△2,081	/
うち、為替換算調整勘定	—	/	—	/
うち、退職給付に係るものの額	△1,995	/	△2,081	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	16	/	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	11,064	/	12,096	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	11,064	/	12,096	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,000	/	4,000	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	363	/	311	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	893	/	740	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 218,655	/	214,358	/
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,528	1,587	11,513	775
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	9,147	—	8,410	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,381	1,587	3,103	775
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,565	1,043	1,419	354
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	1,212	808	2,193	548
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	1,924	1,649	2,034	508
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	1,924	1,649	2,034	508
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 16,231	/	17,161	/
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 202,424	/	197,196	/

(単位：百万円、%)

項目	2017年9月末	経過措置による 不算入額	2018年9月末	経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,958,110	/	3,006,345	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	5,876	/	3,341	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,587	/	775	/
うち、繰延税金資産	2,326	/	863	/
うち、退職給付に係る資産	808	/	548	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	1,153	/	1,153	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	128,520	/	103,534	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,086,630	/	3,109,880	/
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率((八)/(二))	6.55	/	6.34	/

### ■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
信用リスクに対する所要自己資本額	118,324	120,253
資産（オン・バランス）項目	116,188	118,076
オフ・バランス取引等項目	1,437	1,427
CVAリスク	698	747
中央清算機関関連エクスポージャー	—	1

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」により算出しております。

### ■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本の額はありません。

### ■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
粗利益配分手法	/	4,141
基礎的手法	5,140	/

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じて算出しております。

### ■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
連結総所要自己資本額	123,465	124,395

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本の額（オン・バランス項目の内訳）

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ ウェイト (%)	2017年9月末	2018年9月末
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	16	16
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	1
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	12	15
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	369	420
12. 法人等向け	20~100	43,869	41,564
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	20,748	20,396
14. 抵当権付住宅ローン	35	17,033	17,930
15. 不動産取得等事業向け	100	27,428	31,050
16. 三月以上延滞等	50~150	581	506
17. 取立未済手形	20	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	344	350
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1250	1,256	1,363
(うち出資等のエクスポージャー)	100	812	918
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
21. 上記以外	100~250	4,292	4,327
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	1,843	1,919
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	2,449	2,407
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
(うち再証券化)	40~1250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—	—
(うち再証券化)	40~1250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	235	133
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
計	—	116,188	118,076

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本の額（オフ・バランス取引等項目の内訳）

(単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2017年9月末	2018年9月末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	22	26
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	3	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	16	17
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	526	502
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	169	173
(うち借入金の保証)	100	106	87
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	5	3
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	693	700
カレント・エクスポージャー方式	—	693	700
派生商品取引	—	693	700
外為関連取引	—	205	257
金利関連取引	—	488	443
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
12. 未決済取引	—	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
計	—	1,437	1,427

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

## リスク管理

### 〈信用リスク〉

#### 信用リスク関連データ

##### ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉・〈残存期間別〉

(単位：百万円)

	2017年9月末		
	計	うち貸出金	うち有価証券
<b>地域別</b>			
国内	/	3,873,138	205,343
国外	/	14,577	548
計	4,743,333	3,887,715	205,892
<b>業種別</b>			
政府及び政府関係機関	/	—	34,094
農業・林業・漁業及び鉱業	/	1,328	4
製造業	/	119,678	31,018
建設業	/	98,932	4,027
運輸・情報通信及び公益事業	/	106,982	39,038
卸売・小売業	/	177,209	4,610
金融・保険業	/	7,849	41,263
不動産業・物品賃貸業	/	895,991	23,511
各種サービス業	/	379,093	1,766
地方公共団体	/	14,194	7,130
個人	/	2,086,455	—
その他	/	—	19,426
計	4,743,333	3,887,715	205,892
<b>残存期間別</b>			
1年以下	/	364,818	45,483
1年超3年以下	/	369,308	30,333
3年超5年以下	/	300,565	52,279
5年超7年以下	/	214,910	21,269
7年超	/	2,616,490	25,137
期間の定めのないもの	/	21,621	31,388
計	4,743,333	3,887,715	205,892

(注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。  
2. 「うち貸出金」は、2010年3月1日の合併により発生した時価変動額を控除しております。

##### ■3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈取引相手別〉

(単位：百万円)

	2017年9月末
<b>地域別</b>	
国内	14,283
国外	—
計	14,283
<b>取引相手別</b>	
法人	2,745
個人	11,538
計	14,283

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを指します。  
2. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞債権・〈残存期間別〉  
(単位：百万円)

	2018年9月末						うち、三月以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
<b>地域別</b>							
国内	4,786,266	4,286,439	198,300	120,623	26,064	154,838	10,911
海外	—	—	—	—	—	—	—
<b>計</b>	<b>4,786,266</b>	<b>4,286,439</b>	<b>198,300</b>	<b>120,623</b>	<b>26,064</b>	<b>154,838</b>	<b>10,911</b>
<b>業種別</b>							
製造業	153,194	112,027	35,983	2,289	2,893	—	52
農業、林業	992	917	—	6	68	—	—
漁業	44	44	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	811	811	—	—	—	—	—
建設業	112,454	106,682	3,416	2,167	188	—	230
電気・ガス・熱供給・水道業	25,683	25,169	500	—	13	—	—
情報通信業	6,742	6,550	164	1	26	—	3
運輸業、郵便業	86,119	65,607	18,087	2,192	233	—	57
卸売業、小売業	175,056	163,483	6,590	2,213	2,767	1	151
金融業、保険業	115,162	34,628	65,856	2,700	10,491	1,485	—
不動産業	1,246,818	1,233,149	2,947	5,601	5,107	12	1,781
物品賃貸業	14,338	14,053	—	203	81	—	—
各種サービス業	360,086	351,330	3,174	1,441	4,136	3	436
個人	1,778,974	1,778,971	—	1	—	2	7,737
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	528,612	367,089	59,897	101,624	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	1,677	—	1,677	—	—	—	—
その他	179,494	25,922	3	179	55	153,333	460
<b>計</b>	<b>4,786,266</b>	<b>4,286,439</b>	<b>198,300</b>	<b>120,623</b>	<b>26,064</b>	<b>154,838</b>	<b>10,911</b>
<b>残存期間別</b>							
1年以下	312,077	280,723	15,583	14,875	875	19	／
1年超3年以下	388,943	308,451	42,743	33,995	3,753	—	／
3年超5年以下	396,719	313,877	42,079	35,944	4,817	—	／
5年超7年以下	263,423	223,472	20,270	14,152	5,527	—	／
7年超	2,781,773	2,704,660	44,602	21,476	11,034	—	／
期間の定めのないもの等	643,328	455,254	33,019	179	55	154,819	／
<b>計</b>	<b>4,786,266</b>	<b>4,286,439</b>	<b>198,300</b>	<b>120,623</b>	<b>26,064</b>	<b>154,838</b>	<b>／</b>

- (注) 1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。  
 2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値 (CCF勘案後) にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)  
 3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。  
 4. 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。  
 5. 「業種別」は、近畿大阪銀行及びみなと銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。  
 6. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

## ■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	11,510	△445	11,064	9,673	1,879	11,552

- (注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。  
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

## ■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2016年度中間期末残高	2017年度中間期末残高	前年同期比
	<b>地域別</b>		
国内	12,732	9,326	△3,406
国外	501	395	△105
計	13,233	9,722	△3,511
<b>業種別</b>			
政府及び政府関係機関	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	1	0	△0
製造業	5,251	4,030	△1,221
建設業	23	41	18
運輸・情報通信及び公益事業	626	1,112	486
卸売・小売業	436	382	△53
金融・保険業	299	51	△248
不動産業・物品賃貸業	3,013	1,191	△1,822
各種サービス業	1,706	920	△786
地方公共団体	—	—	—
個人	1,818	1,935	116
その他	55	55	△0
計	13,233	9,722	△3,511

- (注) 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
<b>地域別</b>			
国内	12,485	△1,195	11,289
海外	—	—	—
計	12,485	△1,195	11,289
<b>業種別</b>			
製造業	5,068	△565	4,503
農業、林業	0	△0	0
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	143	143
建設業	40	96	136
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	533	△52	480
運輸業、郵便業	2,715	△407	2,307
卸売業、小売業	317	140	457
金融業、保険業	55	△0	55
不動産業	1,391	△172	1,219
物品賃貸業	—	—	—
各種サービス業	670	△117	553
個人	210	△51	158
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	1,481	△207	1,273
計	12,485	△1,195	11,289

- (注) 1. 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。  
2. 「業種別」は、近畿大阪銀行及びびみなと銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

2017年9月中間期	
政府及び政府関係機関	—
農業・林業・漁業及び鉱業	—
製造業	—
建設業	—
運輸・情報通信及び公益事業	—
卸売・小売業	—
金融・保険業	—
不動産業・物品賃貸業	—
各種サービス業	58
地方公共団体	—
個人	—
その他	—
計	58

(単位：百万円)

2018年9月中間期	
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
物品賃貸業	—
各種サービス業	—
個人	—
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	0
計	0

(注)「業種別」は、近畿大阪銀行及びみなと銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	16,647	642,156	20,666	582,984
10%	—	89,125	—	92,038
20%	31,661	53,066	98,342	0
35%	—	1,214,807	—	1,279,005
50%	102,821	1,228	99,518	1,056
75%	—	689,407	—	676,916
100%	31,680	1,865,577	29,414	1,866,457
150%	—	5,152	—	4,708
250%	—	—	—	33,671
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	182,811	4,560,522	247,941	4,536,838

(注) 1. 「格付有り」とは、適格格付機関の格付又はOECDのカントリー・リスク・スコアを参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーであります。  
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

## 〈信用リスク削減手法〉

### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
適格金融資産担保	44,106	47,108
現金・自行預金	44,106	43,431
国債	—	—
地方債	—	—
株式	—	3,676
適格保証	47,854	37,868
クレジット・デリバティブ	—	—
計	91,960	84,977

(注) オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

## 〈派生商品取引〉

### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2017年9月末
グロスの再構築コスト	10,080
グロスのアドオン	15,030
グロスの与信相当額	25,111
外国為替関係	9,397
金利関係	15,713
ネットティングによる与信相当額削減額	—
ネットの与信相当額	25,111
担保の額	—
現金・国債	—
その他	—
担保による信用リスク削減手法勘案後の与信相当額	25,111

(注) 1. 派生商品における与信相当額の算出はすべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。  
2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ及び信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはありません。

(単位：百万円)

	2018年9月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	7,666	14,581
金利オプション	—	—
小計	7,666	14,581
通貨関連取引		
通貨スワップ	1,097	11,262
通貨オプション	—	—
先物為替予約	156	221
小計	1,253	11,483
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
小計	8,919	26,064
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果		—
担保による与信相当額削減効果(注2)		—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)		26,064

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。  
(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。  
(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。  
2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。  
差入 一百万円  
受取 一百万円  
受取－差入 一百万円  
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

## 〈証券化エクスポージャー〉

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

## 〈出資・株式等エクスポージャー〉

### ■中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	24,181	24,181	49,974	49,974
上記株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,912	1,912	1,707	1,707
計	26,094	26,094	51,681	51,681

### ■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年9月中間期	2018年9月中間期
売却益	—	163
売却損	—	△0
償却	△1	△5
計	△1	157

(注) 中間連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

### ■中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
評価損益	14,353	18,674

### ■中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 〈金利リスク〉

(単位：百万円)

	2017年9月末
金利ショックに対する損益の増減額 1bp (0.01%) 当り	149

(注) 外貨勘定については、資産ないし負債に占める割合が5%未満のため、金利ショックに対する損益の増減に含んでおりません。

(単位：百万円)

	2018年9月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	332	0.2%

- (注) 1. 経済価値の減少額は、主として保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。  
2. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、銀行単体の計数を記載しております。  
3. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を算定基準日残高から差し引いた残高、又は③算定基準日残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は3年として「コア預金」を計算しております。

# 自己資本（単体）

## 〈自己資本の構成及び充実度〉

### ■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2017年9月末	経過措置による 不算入額	2018年9月末	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	190,700	/	195,179	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	141,203	/	140,591	/
うち、利益剰余金の額	50,105	/	54,587	/
うち、自己株式の額(△)	608	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	16	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,207	/	9,097	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	8,207	/	9,097	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	14,000	/	4,000	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	363	/	311	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	213,287	208,587	/
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,400	1,502	11,345	733
うち、のれんに係るものの額	9,147	—	8,410	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,253	1,502	2,934	733
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,387	924	1,144	286
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	2,731	1,821	3,690	922
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	995	1,030	802	200
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	995	1,030	802	200
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	16,515	16,983	/
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	196,772	191,604	/

(単位：百万円、%)

項目	2017年9月末	経過措置による 不算入額	2018年9月末	経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	2,943,818	/	2,991,546	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	6,065	/	3,296	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,502	/	733	/
うち、繰延税金資産	1,588	/	486	/
うち、前払年金費用	1,821	/	922	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	1,153	/	1,153	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	118,316	/	94,727	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 3,062,135	/	3,086,273	/
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((ハ)／(二))	6.42	/	6.20	/

### ■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
信用リスクに対する所要自己資本額	117,752	119,661
資産(オン・バランス)項目	115,625	117,493
オフ・バランス取引等項目	1,429	1,420
CVAリスク	697	747
中央清算機関関連エクスポージャー	—	1

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」により算出しております。

### ■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第39条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本の額はありません。

### ■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
粗利益配分手法	/	3,789
基礎的手法	4,732	/

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に4%を乗じて算出しております。

### ■単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
単体総所要自己資本額	122,485	123,450

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本の額（オン・バランス項目の内訳）

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	2017年9月末	2018年9月末
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	16	16
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	1
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	12	15
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	359	410
12. 法人等向け	20~100	42,561	40,237
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	20,763	20,417
14. 抵当権付住宅ローン	35	17,042	17,943
15. 不動産取得等事業向け	100	27,428	31,050
16. 三月以上延滞等	50~150	561	500
17. 取立未済手形	20	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	344	350
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1250	2,125	2,232
(うち出資等のエクスポージャー)	100	811	917
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1250	—	—
21. 上記以外	100~250	4,166	4,184
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	1,791	1,861
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	2,374	2,322
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
(うち再証券化)	40~1250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	—	—
(うち再証券化)	40~1250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	242	131
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
計	—	115,625	117,493

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出してあります。

■信用リスクに対する所要自己資本の額（オフ・バランス取引等項目の内訳）

(単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2017年9月末	2018年9月末
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	22	26
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	3	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	16	17
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	526	502
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	161	166
(うち借入金の保証)	100	98	80
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
10. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	5	3
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	693	700
カレント・エクスポージャー方式	—	693	700
派生商品取引	—	693	700
外為関連取引	—	205	257
金利関連取引	—	488	442
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
12. 未決済取引	—	—	—
13. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
計	—	1,429	1,420

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出してあります。

## ■ リスク管理（単体） ■

### 〈信用リスク〉

#### 信用リスク関連データ

##### ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉・〈残存期間別〉

(単位：百万円)

	2017年9月末		
	計	うち貸出金	うち有価証券
<b>地域別</b>			
国内	/	3,892,738	227,086
国外	/	14,577	548
<b>計</b>	<b>4,728,086</b>	<b>3,907,316</b>	<b>227,634</b>
<b>業種別</b>			
政府及び政府関係機関	/	—	34,094
農業・林業・漁業及び鉱業	/	1,328	4
製造業	/	119,660	31,018
建設業	/	98,899	4,027
運輸・情報通信及び公益事業	/	106,982	39,038
卸売・小売業	/	177,182	4,610
金融・保険業	/	10,852	54,771
不動産業・物品賃貸業	/	913,813	31,745
各種サービス業	/	378,733	1,766
地方公共団体	/	14,194	7,130
個人	/	2,085,670	—
その他	/	—	19,426
<b>計</b>	<b>4,728,086</b>	<b>3,907,316</b>	<b>227,634</b>
<b>残存期間別</b>			
1年以下	/	365,824	45,483
1年超3年以下	/	377,806	30,333
3年超5年以下	/	300,561	52,279
5年超7年以下	/	214,900	21,269
7年超	/	2,617,696	25,137
期間の定めのないもの	/	30,527	53,130
<b>計</b>	<b>4,728,086</b>	<b>3,907,316</b>	<b>227,634</b>

(注) 1. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。  
2. 「うち貸出金」は、2010年3月1日の合併により発生した時価変動額を控除しております。

##### ■3か月以上延滞エクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈取引相手別〉

(単位：百万円)

	2017年9月末
<b>地域別</b>	
国内	12,690
国外	—
<b>計</b>	<b>12,690</b>
<b>取引相手別</b>	
法人	2,281
個人	10,408
<b>計</b>	<b>12,690</b>

(注) 1. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを指します。  
2. 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞債権・〈残存期間別〉  
(単位：百万円)

	2018年9月末						うち、三月以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
<b>地域別</b>							
国内	4,768,954	4,307,306	220,042	120,443	26,008	95,152	10,460
海外	—	—	—	—	—	—	—
計	4,768,954	4,307,306	220,042	120,443	26,008	95,152	10,460
<b>業種別</b>							
製造業	153,194	112,027	35,983	2,289	2,893	—	52
農業、林業	992	917	—	6	68	—	—
漁業	44	44	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	811	811	—	—	—	—	—
建設業	112,454	106,682	3,416	2,167	188	—	230
電気・ガス・熱供給・水道業	25,683	25,169	500	—	13	—	—
情報通信業	6,742	6,550	164	1	26	—	3
運輸業、郵便業	86,119	65,607	18,087	2,192	233	—	57
卸売業、小売業	175,056	163,483	6,590	2,213	2,767	1	151
金融業、保険業	131,786	37,741	79,367	2,700	10,491	1,485	—
不動産業	1,246,818	1,233,149	2,947	5,601	5,107	12	1,781
物品賃貸業	40,571	32,053	8,233	203	81	—	—
各種サービス業	360,087	351,330	3,175	1,441	4,136	3	436
個人	1,778,974	1,778,971	—	1	—	2	7,737
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	528,612	367,089	59,897	101,624	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	1,677	—	1,677	—	—	—	—
その他	119,324	25,677	—	—	—	93,647	9
計	4,768,954	4,307,306	220,042	120,443	26,008	95,152	10,460
<b>残存期間別</b>							
1年以下	315,577	284,223	15,583	14,875	875	19	／
1年超3年以下	393,943	313,451	42,743	33,995	3,753	—	／
3年超5年以下	398,219	315,377	42,079	35,944	4,817	—	／
5年超7年以下	263,423	223,472	20,270	14,152	5,527	—	／
7年超	2,781,773	2,704,660	44,602	21,476	11,034	—	／
期間の定めのないもの等	616,016	466,121	54,761	—	—	95,133	／
計	4,768,954	4,307,306	220,042	120,443	26,008	95,152	／

- (注) 1. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。  
 2. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値 (CCF勘案後) にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)  
 3. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。  
 4. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。  
 5. 「業種別」は、近畿大阪銀行及びみなと銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。  
 6. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

## ■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	8,671	△463	8,207	6,680	1,873	8,553

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。  
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

## ■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2016年度中間期末残高	2017年度中間期末残高	前年同期比
	<b>地域別</b>		
国内	11,301	7,865	△3,435
国外	501	395	△105
計	11,802	8,261	△3,541
<b>業種別</b>			
政府及び政府関係機関	—	—	—
農業・林業・漁業及び鉱業	1	0	△0
製造業	5,244	4,027	△1,216
建設業	23	41	18
運輸・情報通信及び公益事業	626	1,112	486
卸売・小売業	434	381	△53
金融・保険業	299	51	△248
不動産業・物品賃貸業	2,980	1,167	△1,813
各種サービス業	1,636	877	△758
地方公共団体	—	—	—
個人	500	544	44
その他	55	55	△0
計	11,802	8,261	△3,541

(注) 地域別の区分について、国内とは取引相手が居住者であるエクスポージャーを指し、国外とは取引相手が非居住者であるエクスポージャーを指します。

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
<b>地域別</b>			
国内	11,149	△1,037	10,111
海外	—	—	—
計	11,149	△1,037	10,111
<b>業種別</b>			
製造業	5,068	△565	4,503
農業、林業	0	△0	0
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	143	143
建設業	40	96	136
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—
情報通信業	533	△52	480
運輸業、郵便業	2,715	△407	2,307
卸売業、小売業	317	140	457
金融業、保険業	55	△0	55
不動産業	1,391	△172	1,219
物品賃貸業	—	—	—
各種サービス業	670	△117	553
個人	210	△51	158
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	145	△50	94
計	11,149	△1,037	10,111

(注) 1. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。  
2. 「業種別」は、近畿大阪銀行及びみなと銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

2017年9月中間期

政府及び政府関係機関	—
農業・林業・漁業及び鉱業	—
製造業	—
建設業	—
運輸・情報通信及び公益事業	—
卸売・小売業	—
金融・保険業	—
不動産業・物品賃貸業	—
各種サービス業	58
地方公共団体	—
個人	—
その他	—
計	58

(単位：百万円)

2018年9月中間期

製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
物品賃貸業	—
各種サービス業	—
個人	—
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	—
計	—

(注)「業種別」は、近畿大阪銀行及びみなと銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	16,647	642,154	20,666	582,982
10%	—	89,125	—	92,038
20%	31,661	51,819	97,102	0
35%	—	1,215,213	—	1,279,935
50%	102,820	796	99,352	594
75%	—	689,664	—	677,631
100%	31,680	1,851,950	29,414	1,852,709
150%	—	4,553	—	4,823
250%	—	—	—	30,217
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	182,809	4,545,277	246,535	4,520,933

(注) 1. 「格付有り」とは、適格格付機関の格付又はOECDのカントリー・リスク・スコアを参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーであります。  
2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
適格金融資産担保	44,106	47,108
現金・自行預金	44,106	43,431
国債	—	—
地方債	—	—
株式	—	3,676
適格保証	47,854	37,868
クレジット・デリバティブ	—	—
計	91,960	84,977

(注) オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

## 〈派生商品取引〉

### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2017年9月末
グロスの再構築コスト	10,080
グロスのアドオン	14,974
グロスの与信相当額	25,055
外国為替関係	9,397
金利関係	15,658
ネットティングによる与信相当額削減額	—
ネットの与信相当額	25,055
担保の額	—
現金・国債	—
その他	—
担保による信用リスク削減手法勘案後の与信相当額	25,055

- (注) 1. 派生商品における与信相当額の算出はすべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。  
 2. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ及び信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはありません。

(単位：百万円)

	2018年9月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	7,666	14,525
金利オプション	—	—
小計	7,666	14,525
通貨関連取引		
通貨スワップ	1,097	11,262
通貨オプション	—	—
先物為替予約	156	221
小計	1,253	11,483
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
小計	8,919	26,008
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果		—
担保による与信相当額削減効果(注2)		—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)		26,008

- (注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。  
 (1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。  
 (2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。  
 2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。  
     差入                    —百万円  
     受取                    —百万円  
     受取－差入              —百万円  
 3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

## 〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

## 〈出資・株式等エクスポージャー〉

### ■中間貸借対照表計上額

（単位：百万円）

	2017年9月末		2018年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	24,181	24,181	49,974	49,974
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	23,655	23,655	1,707	1,707
計	47,836	47,836	51,681	51,681

### ■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

（単位：百万円）

	2017年9月中間期	2018年9月中間期
売却益	—	163
売却損	—	△0
償却	△1	△5
計	△1	157

（注）中間損益計算書における株式関連損益について記載しております。

### ■中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位：百万円）

	2017年9月末	2018年9月末
評価損益	14,353	18,674

### ■中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 〈金利リスク〉

（単位：百万円）

	2017年9月末
金利ショックに対する損益の増減額 1bp (0.01%) 当り	158

（注）外貨勘定については、資産ないし負債に占める割合が5%未満のため、金利ショックに対する損益の増減に含んでおりません。

（単位：百万円）

	2018年9月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	332	0.2%

（注）1. 経済価値の減少額は、主として保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。  
2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を算定基準日残高から差し引いた残高、又は③算定基準日残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は3年として「コア預金」を計算しております。

– Note –

中間決算公告

中間決算公告【株式会社関西アーバン銀行】……111

# 中間決算公告【株式会社関西アーバン銀行】

銀行法第20条に基づき、中間決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。  
<https://www.kansaiurban.co.jp/company/ir/koukoku.html>  
 なお、同法第21条の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しています。

## 第156期中間決算公告

2018年12月20日

大阪府中央区西心斎橋一丁目2番4号  
 株式会社 関西アーバン銀行  
 取締役会長兼頭取 橋本 和 正

### 中間連結貸借対照表 (2018年9月30日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	388,748	預 金	4,241,141
有価証券	216,485	廣 義 性 預 金	88,500
貸 出 金	3,966,809	コールドネー及び完済手形	50,132
外 国 為 替	6,668	借 用 金	85,399
リース債権及びリース投資資産	29,552	外 国 為 替	68
その他資産	47,206	その他負債	32,077
有形固定資産	53,405	買 入 引 当 金	2,111
無形固定資産	14,001	退職給付に係る負債	6,922
退職給付に係る資産	3,952	睡眠預金払戻損失引当金	874
繰延税金資産	15,614	偶発損失引当金	544
支払承認見返	5,949	繰延税金負債	7
貸倒引当金	△ 22,842	再評価に係る繰延税金負債	366
		支 払 承 諾	5,949
		負債の部合計	4,514,094
		(純資産の部)	
		資 本 金	47,039
		資 本 剰 余 金	93,551
		利 益 剰 余 金	58,699
		株 主 資 本 合 計	199,290
		その他有価証券評価差額金	12,813
		繰延ヘッジ損益	△ 66
		土地再評価差額金	787
		退職給付に係る調整累計額	△ 2,401
		その他の包括利益累計額合計	10,932
		非支配株主持分	1,234
		純資産の部合計	211,457
資産の部合計	4,725,552	負債及び純資産の部合計	4,725,552

### 中間連結損益計算書 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	金 額
経 常 取 益		43,358
資 金 運 用 取 益	28,798	
(うち貸出金利息)	( 26,518)	
(うち有価証券利息配当金)	( 1,484)	
役 務 取 引 等 取 益	7,250	
そ の 他 業 務 取 益	7,106	
そ の 他 経 常 取 益	203	
経 常 費 用		39,251
資 金 調 達 費 用	1,986	
(うち預金利息)	( 1,701)	
役 務 取 引 等 費 用	3,775	
そ の 他 業 務 費 用	5,000	
営 業 経 益 税 務 費	23,335	
そ の 他 経 常 費 用	5,152	
経 常 純 利 益		4,107
特 別 損 失		2
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益		4,104
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,338	
法 人 税 等 調 整 額	△ 691	
法 人 税 等 合 計		648
中 間 純 利 益		3,457
非支配株主に帰属する中間純損失		△ 5
親会社株主に帰属する中間純利益		3,462

### 中間連結財務諸表の作成方針

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 6社

会社名  
 関西アーバン銀行リース株式会社  
 株式会社関西クレジット・サービス  
 関西総合信用株式会社  
 びわこ信用保証株式会社  
 株式会社びわこビジネスサービス  
 幸福カード株式会社

- (2) 非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等

該当事項はありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません。

- (4) 持分法非適用の関連法人等

該当事項はありません。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 会計方針に関する事項

##### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その有価証券については、株式は原則として中間連結会計期末前1ヵ月平均に基ついた市場価格等、それ以外については原則として中間連結会計期末の市場価格等に基づく時価法(先見時価法として移動平均法により算定)を、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産或入法により処理しております。

##### 2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

##### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見額額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 7年~50年

その他 2年~20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

##### 4. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」といいます。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」といいます。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接破綻後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現由は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」といいます。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で年償額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施時の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見込法)により、引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産

監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認め

た額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上して

おります。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は74,019百万円であり、

5. 貸付引当金の計上基準  
貸付引当金は、従業員への貸付に備えるため、従業員に対する貸付の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

6. 繰戻金払戻引当金の計上基準  
繰戻金払戻引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。

7. 繰戻金引当金の計上基準  
繰戻金引当金は、保証協会保証付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

8. 退職給付に係る会計処理の方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定方式に基づいております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理しております。

9. 外貨債の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
当行の外貨債資産及び負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

10. 重要なヘッジ会計の方法  
(1) 金利リスク・ヘッジ  
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業務監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによるヘッジとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、相関変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ有効性評価しております。

なお、当行並びに連結される子会社及び子法人等一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ  
当行の外貨債金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨債取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業務監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによるヘッジとしております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨債金融債権債務等の為替変動リスクを相殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨債金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨債ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

11. 消費税等の会計処理  
当行並びに国内の連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」といいます。)の会計処理は、主として税務方式による処理としております。

ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

12. 連結納税制度の適用  
当行並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、当行を連結親会社とする連結納税制度を適用しておりますが、当行は2018年4月1日に関西みらいフィナンシャルグループの100%子会社となったため、連結納税制度の適用を取りやめしております。

**表示方法の変更**  
(連結貸借対照表関係)  
前連結会計年度において、「その他の資産」に含んでいた「リース債権及びリース投資資産」は、当中間連結会計年度より独立記載することとしております。

注記事項  
(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額21,002百万円、延滞債権額454,562百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債理を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」といいます。)のうち、法人税法施行令(1966年政令第97号)第96条第1項第3号から示すまで異なる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額1798百万円であり、

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額26,722百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額263,146百万円であり、

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業務監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業形態買入外債証券等、先取又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,546百万円であり、

6. 担保に供してはいる資産は次のとおりであり、

担保に供してはいる資産	
有価証券	97,624百万円
貸出金	4,000百万円
リース投資資産	12,166百万円
その他資産	1,601百万円
担保資産に相当する債務	
預金	3,583百万円
借入金	66,609百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、有価証券13,467百万円、金融商品等差入担保金3,782百万円、中央清算機関差入証拠金1,485百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金2,002百万円が含まれております。

7. 当行債権契約及び貸付金に係るコメント・ノン・クレジット・ローン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上定められた条件に基づいて貸付金を出し、一定の償還期まで貸付金を受け付ける契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、404,520百万円であり、このうち原簿残高が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で返済可能なものが、379,089百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了したものであるため、融資実行済のものが必要となります。当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融機関の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行し込みを受けた融資の拒絶又は契約解除等の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めた行内(社内)手続に基づき顧客の業況を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価額にについては、当該評価額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年9月31日  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づいて算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価額の差額(繰延税金負債)の合計額とを差額 887百万円

9. 有価証券資産の減損損失累計額 23,234百万円

10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位であるの特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第3条第3項)による社債に対する保証債務の額は16,518百万円であり、

(中間連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益109百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額271百万円、繰戻金払戻引当金繰入額872百万円、経営統制に係る費用485百万円、保証協会保証付貸出金に対する負担金105百万円を含んでおります。

3. 当行は、営業用店舗については、営業店舗に継続的収支の把握を行っていることから営業店舗単位を、遊外資産及び店舗の破綻合により廃止が決定している資産については各資産を、グルーピングの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共同資産としております。また、連結される子会社及び子法人等は、各社を1単位としてグルーピングを行っております。このうち、以下の店舗の破綻合により廃止が決定している稼働資産については、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額の合計100百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	地域	用途	種類	減損損失
稼働資産	大阪府外	営業用店舗1物件	建物	0百万円

なお、当該資産の回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

(金融商品関係)  
○金融商品の時価等に関する事項  
2018年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであり、なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場銘柄等は、次表には含めておりません。(単位:百万円)

	中間連結 貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	388,748	388,745	△ 2
(2) 有価証券			
(3) その他有価証券	215,271	215,271	—
(3) 貸出金	3,960,809		5
貸倒引当金(※1)	△ 22,384		△ 83
	3,944,425	3,961,786	17,360
(4) 外国為替(※1)	6,646	6,651	5
(5) リース債権及びリース投資資産(※1)	29,397	30,886	1,489
(6) その他資産(※1、※2)	19,189	19,105	△ 83
資産計	4,603,677	4,622,446	18,768
(1) 預金	4,241,141	4,241,275	133
(2) 繰渡性預金	88,500	88,500	—
(3) コールマネー及び売渡手形	50,132	50,132	—
(4) 借入金	85,399	85,634	234
(5) 外国為替	68	68	—
負債計	4,465,241	4,465,609	368
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,881	4,881	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△ 94	△ 94	—
デリバティブ取引計	4,787	4,787	—

(※1) 貸出金に相当する一般貸倒引当金及び貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替、リース債権及びリース投資資産、その他資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(※2) デリバティブ取引は含めておりません。その他資産のうち、金融商品で時価算定の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法  
資 産  
(1) 現金預け金  
現金、無利息預け金及び残存期間が6か月以下の有利息預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6か月を超える有利息預け金は、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法等を使って時価を算定しております。

(2) 有価証券  
市場価格のある株式は、当中間連結会計期間末前1か月の市場価格の平均に基づいて算定された金額を時価としております。それ以外の市場価格のあるものは、当中間連結会計期間末日における市場価格を時価としております。市場価格のないものは、時価を把握することが極めて困難と認められるものを除き、主に市場金利、発行体の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、保有目的の金融商品に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金  
貸出金は、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額と同様の新規貸出を行った場合想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間(6か月以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見損高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(4) 外国為替

外国他国預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、買入外国為替、取立外国為替は、残存期間が6か月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見損高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(5) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（6か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見損高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(6) その他資産

その他資産のうち、延払債権については、市場金利、借手の内部格付、内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証等に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間（6か月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見損高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、要求払預金以外の預金のうち満期までの残存期間が6か月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

その他の短期預金及び譲渡性預金は、満期日までの残存期間に応じた、新規に預金を受け入れる際の使用する利率等を用いて、割引将来キャッシュ・フロー法等により時価を算定しております。

(3) コールマネー及び売渡手形

残存期間が6か月以下のコールマネーについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が6か月を超えるコールマネーは、主に市場金利等による割引将来キャッシュ・フロー法を使って時価を算定しております。

(4) 借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の調達において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が6か月以下のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、借入金の中には金利スワップの特例処理の対象とされたものがありますが、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

取引の時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション等）であり、割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

区分		中間連結貸借対照表計上額
①	非上場株式（※1、※2）	841
②	組合出資金等（※3）	370
合計		1,214

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

第156期 中間決算公告

2018年12月20日

大阪市中央区西心橋一丁目2番4号  
株式会社 関西アーバン銀行  
取締役会長兼頭取 橋本 和 正

中間貸借対照表（2018年9月30日現在）

科目		金額	科目		金額
（資産の部）			（負債の部）		
現金預け金	387,562	預 金	4,256,580		
有 価 証 券	238,228	譲 渡 性 預 金	107,000		
貸 出 金	3,987,701	コ ー ル マ ネ ー	50,132		
外 国 為 替	6,668	借 入 金	59,234		
そ の 他 資 産	21,977	外 国 為 替	68		
そ の 他 の 資 産	21,977	そ の 他 負 債	16,704		
有 形 固 定 資 産	51,937	未 払 法 人 税 等	1,176		
無 形 固 定 資 産	13,697	リ ー ス 債 務	3,207		
前 払 年 金 費 用	6,649	資 産 除 去 債 務	303		
繰 延 税 金 資 産	12,409	そ の 他 の 負 債	12,016		
支 払 承 諾 見 込	5,769	費 用 引 当 金	2,037		
貸 倒 引 当 金	△ 18,664	追 加 給 付 引 当 金	5,922		
		繰 越 預 金 払 戻 引 当 金	874		
		繰 越 損 失 引 当 金	544		
		再 評価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	366		
		支 払 承 諾	5,769		
		負 債 の 部 合 計	4,505,232		
		（純資産の部）			
		資 本 剰 余 金	47,039		
		資 本 本 剰 余 金	93,551		
		資 本 準 備 金	18,937		
		そ の 他 資 本 剰 余 金	74,613		
		利 益 剰 余 金	54,587		
		利 益 準 備 金	4,723		
		そ の 他 利 益 剰 余 金	49,863		
		繰 越 利 益 剰 余 金	49,863		
		株 主 資 本 合 計	195,179		
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	12,813		
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 73		
		土 地 再 評 価 差 額 金	787		
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	13,527		
		純 資 産 の 部 合 計	208,706		
資 産 の 部 合 計	4,713,938	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	4,713,938		

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券（2018年9月30日現在）  
該当事項はありません。

2. その他有価証券（2018年9月30日現在）

種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	9,112	26,355	17,243
債券	70,706	71,294	588
国債	2,000	2,001	1
地方債	1,798	1,800	2
社債	66,907	67,492	584
その他	18,168	20,441	2,273
小計	97,887	118,991	20,104
株式	392	345	△ 47
債券	69,293	69,042	△ 251
国債	18,470	18,315	△ 155
地方債	9,290	9,294	△ 5
社債	41,532	41,442	△ 90
その他	29,411	27,791	△ 1,620
小計	99,098	97,179	△ 1,919
合計	197,085	216,170	18,185

3. 減損処理を行った有価証券

先買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」といいます。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、18百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に依り、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注先：未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産 1,893円65銭  
1株当たりの中間純利益 34円67銭

中間損益計算書〔2018年4月1日から  
2018年9月30日まで〕

		(単位:百万円)	
科 目	金 額		
経 常 取 益			36,504
資 金 運 用 取 益		28,276	
(うち貸出金利息)	( 26,634)		
(うち有価証券利息配当)	( 1,484)		
役 務 取 引 等 取 益		5,902	
そ の 他 業 務 取 益		2,065	
そ の 他 経 常 取 益		259	
経 常 費 用			32,544
資 金 調 達 費 用		1,998	
(うち預金利息)	( 1,701)		
役 務 取 引 等 費 用		4,656	
そ の 他 業 務 費 用		71	
営 業 経 費		22,103	
そ の 他 経 常 費 用		3,714	
経 常 利 益			3,960
特 別 損 失			2
税 引 前 中 間 純 利 益			3,957
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	833		
法 人 税 等 調 整 額	△ 381		
法 人 税 等 合 計			451
中 間 純 利 益			3,505

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間損益計算書のための重要な会計

- 有価証券の評価基準及び評価方法
 

有価証券の評価は、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、株式は原則として中間決算日前1か月平均に基いた市場価格等、それ以外については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価法)として移動平均法により算定、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産増入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産(リース資産を除く)
 

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	7年～50年
その他	2年～20年
  - 無形固定資産(リース資産を除く)
 

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

また、株式会社びわこ銀行との合併により生じたのれんについては、20年間の定額法により償却を行っております。
  - リース資産
 

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- 引当金の計上基準
  - 貸倒引当金
 

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」といいます。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」といいます。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況になが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」といいます。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の支取りに支障を及ぼすことが懸念されることのできる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和債権等の約定利率半分で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見直し法)により、引き当てる貸倒引当金であります。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しております。

- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63,305百万円であります。
- 貸与引当金
 

貸与引当金は、従業員への貸与の支払いに備えるため、従業員に対する貸与の支給見込額のうち、当中間期末に帰属する額を計上しております。
  - 退職給付引当金
 

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付決定方式基調に基づいております。なお、数値計算上の差異の損益処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均勤続勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の発生事業年度から損益処理しております。
  - 繰越預金払戻損失引当金
 

繰越預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻により発生する損失に備えるため、過去の預金払戻実績に基づく将来の払戻請求見込額を計上しております。
  - 繰越損失引当金
 

繰越損失引当金は、保証協会保証貸付貸出金について、将来発生する負担金の支払いに備えるため、過去の代位弁済等の実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

- 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建資産及び負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- ヘッジ会計の方法
  - 金利リスク・ヘッジ
 

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業務種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、相関変動を相対するヘッジについて、ヘッジ対象となる資産・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグループウェアのうえですし評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
  - 為替変動リスク・ヘッジ
 

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業務種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによるものであります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨建ポジションと相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- 消費税等の会計処理
 

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」といいます。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、その他の資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

- 連結税制制度の適用
 

当行を連結税制会社とする連結税制制度を適用しておりますが、当行は2018年4月1日に株式会社関西みらいフィナンシャルグループの100%子会社となったため、連結税制制度の適用を取りやめております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式関係
 

21,745百万円
  - 貸出金
 

関係先債権総額307百万円、延滞債権総額は54,934百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒債権)を除く部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」といいます。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号のいからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
  - 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は277百万円であり、
  - 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,718百万円であり、

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
  - 破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額263,359百万円であり、

なお、上記①から⑤に該当する債権額は、貸倒引当金控除後の金額であります。
  - 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業務種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金額引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,546百万円であり、
  - 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産  |           |
| 貸出金         | 4,000百万円  |
| 有価証券        | 97,624百万円 |
| 担保資産に相当する債務 |           |
| 預 金         | 3,583百万円  |
| 借入金         | 55,234百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ取引等の担保として、有価証券13,467百万円、金融商品等差入担保金3,782百万円、中央清算機関差入保証金1,485百万円を差し入れております。
- また、その他の資産は、保証金は2,244百万円が含まれております。
- 当該貸付契約及び貸付金に係るコメントメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けるとを約する契約であります。これらに契約に係る融資未実行残高は、397,810百万円であり、このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが372,079百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高のものが必ずしも当行の特長キャッシュ・フローに影響を与えないものではありません。これらの契約の多くには、金融債権の減少、債権の保全及びその他担保の事由があるときは、当行が申し込みに受けた融資の範囲又は契約形態の変更をすることができるとの条項が付けられております。また、契約書において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を要求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の営業等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等も講じております。
  - 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日  
同法第3条第2項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士又は不動産鑑定士補による鑑定評価に基づき算出  
同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 887百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 22,254百万円
11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金4,000百万円が含まれております。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、518百万円であり、

（中間損益計算書関係）

1. 「その他経常収益」には、株式売却利益163百万円を含んでおります。
2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,854百万円、睡眠預金払戻損失引当金繰入額872百万円、経常統合に係る費用748百万円、保証協会保証付貸出金に対する負担金105百万円を含んでおります。
3. 当行は、営業用店舗については、営業店毎に継続的な収支の把握を行っていることから営業店単位を、遊休資産及び店舗の統廃合により廃止が決定している資産については各資産を、グループの最小単位としております。本店、システム等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。このうち、以下の店舗の統廃合により廃止が決定している稼働資産について、投資額の回収が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を合計0百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

区分	施設	用途	建物	減損損失
稼働資産	大塚店外	営業用店舗	1物件	0百万円

なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価基準等に基づいた評価額から処分費用見込額を控除して算出しております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券（2018年9月30日現在）  
該当事項はありません。
2. 子会社・子法人等株式（2018年9月30日現在）  
子会社・子法人等株式で時価のあるものはございません。  
（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	21,245

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

3. その他有価証券（2018年9月30日現在）

	種類	中間貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	9,112	26,355	17,243
	債券	70,706	71,294	588
	国債	2,000	2,001	1
	地方債	1,798	1,800	2
	社債	66,907	67,492	584
	その他	18,168	20,441	2,273
	小計	97,687	118,091	20,404
中間貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	292	345	△47
	債券	69,293	69,042	△251
	国債	18,470	18,315	△155
	地方債	9,290	9,284	△6
	社債	41,532	41,442	△90
	その他	29,411	27,791	△1,620
	小計	99,088	97,179	△1,909
	合計	197,085	215,271	18,185

（注）時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額(百万円)
株式	841
その他	370
合計	1,211

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」といいます。）しております。

当中間期における減損処理額は、18百万円であり、また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に依り、次のとおりとしております。

- 正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落  
 要注意先：未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	24,978 百万円
税務上の繰延欠損金（注1）	2,641
退職給付引当金	1,813
賞与引当金	623
有価証券償却	376
減損損失	343
その他	2,114
繰延税金資産小計	32,889
税務上の繰延欠損金に係る評価性引当額	—
特定減価一時差異等の合計に係る評価性引当額	△11,484
評価性引当額小計	△11,484
繰延税金資産合計	21,406
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△5,372
前払年金費用	△2,036
有形固定資産	△766
貸出金	△653
その他	△169
繰延税金負債合計	△8,996
繰延税金資産の純額	12,409 百万円

（注1）税務上の繰延欠損金及びその繰延税金資産の繰延税額引当金の金額

当中間会計期間（2018年9月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰延欠損金（※1）	410	755	624	622	228	—	2,641
評価性引当額	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金資産	410	755	624	622	228	—	2,641 （※2）

（※1）税務上の繰延欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

（※2）収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得が生じる可能性が高いと見込まれるため、回収可能と判断しております。

（表示方法の変更）

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」といいます。）を当中間会計期間から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注釋（注8）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注釋（注9）に記載された内容を追加しております。

（1株当たり情報）

1株当たりの純資産	1,671円50銭
1株当たりの中間純利益	35円10銭



**関西アーバン銀行 中間期ディスクロージャー誌 2018-2019**

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 2019年1月

株式会社関西アーバン銀行 経営企画部

〒542-8654 大阪市中央区西心斎橋1丁目2番4号 電話 (06) 6281-7000

ホームページアドレス <http://www.kansaiurban.co.jp>

## CONTENTS

### 財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	119
中間連結財務諸表	120
セグメント情報	126
不良債権処理について	126
主要な経営指標等の推移(単体)	127
中間単体財務諸表	129
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	133
デリバティブ取引情報(単体)	134
主要な業務の状況を示す指標(単体)	135
預金に関する指標(単体)	139
貸出金に関する指標(単体)	140
不良債権処理について(単体)	141
有価証券に関する指標(単体)	142
株式の状況	143

## 主要な経営指標等の推移

### 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2016年9月中間期	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2017年3月期	2018年3月期
連結経常収益	31,202	28,512	28,824	58,993	56,963
連結経常利益	5,431	4,280	5,412	8,386	9,437
親会社株主に帰属する中間純利益	6,101	3,479	3,722	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	8,781	6,156
連結中間包括利益	6,214	3,696	3,276	—	—
連結包括利益	—	—	—	8,850	6,474
連結純資産	151,172	157,468	162,253	153,790	158,976
連結総資産	3,580,942	3,621,225	3,628,610	3,540,831	3,538,085
1株当たり純資産(円)	82.73	86.18	88.79	84.16	87.00
1株当たり中間純利益(円)	3.33	1.90	2.03	—	—
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	4.80	3.36
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益(円)	—	—	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)(%)	11.36	11.88	11.41	11.51	10.69
営業活動によるキャッシュ・フロー	120,486	88,003	50,005	64,389	14,264
投資活動によるキャッシュ・フロー	△80,879	△17,816	31,969	△64,932	△73,600
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,018	△18	—	△5,036	△11,288
現金及び現金同等物の中間期末残高	413,429	443,428	384,611	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	373,260	302,636
従業員数(人)	2,244	2,219	2,197	2,150	2,179
[外、平均臨時従業員数]	[937]	[920]	[906]	[934]	[914]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。  
 3. 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

### 2018年9月中間期の業績について

2018年9月中間期の連結経常収益は288億円と、前年同期比3億円の増加、連結経常利益は54億円と、同11億円の増加となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は37億円と、同2億円の増加となりました。1株当たり中間純利益は、2円3銭となりました。

連結総資産は3兆6,286億円と、前期末比905億円増加しました。1株当たり純資産額は、88円79銭となりました。  
 なお、連結自己資本比率(国内基準)は、11.41%と引続き健全な水準を維持しております。

## 中間連結財務諸表

### ■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年9月30日)	2018年9月中間期 (2018年9月30日)
<b>&lt;資産の部&gt;</b>		
現金預け金※6	456,391	401,715
買入金銭債権	6,412	3,640
有価証券※6、9	674,340	702,341
貸出金※1、2、3、4、5、6、7	2,421,253	2,451,692
外国為替※5	4,125	3,810
その他資産※6	25,448	31,505
有形固定資産※8	29,471	29,299
無形固定資産	355	321
退職給付に係る資産	78	114
繰延税金資産	10,222	7,318
支払承諾見返	9,742	9,236
貸倒引当金	△16,615	△12,385
資産の部合計	3,621,225	3,628,610

### ■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
経常収益	28,512	28,824
資金運用収益	15,993	15,749
（うち貸出金利息）	(13,924)	(13,034)
（うち有価証券利息配当金）	(1,900)	(2,541)
役員取引等収益	8,049	8,877
その他業務収益	947	1,028
その他経常収益※1	3,522	3,168
経常費用	24,232	23,411
資金調達費用	618	490
（うち預金利息）	(569)	(496)
役員取引等費用	2,012	2,290
その他業務費用	449	151
営業経費	19,720	19,285
その他経常費用※2	1,430	1,193
経常利益	4,280	5,412
特別利益	902	—
特別損失※3	163	15
税金等調整前中間純利益	5,019	5,396
法人税、住民税及び事業税	532	589
法人税等調整額	1,007	1,084
法人税等合計	1,539	1,673
中間純利益	3,479	3,722
非支配株主に帰属する中間純利益	—	—
親会社株主に帰属する中間純利益	3,479	3,722

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年9月30日)	2018年9月中間期 (2018年9月30日)
<b>&lt;負債の部&gt;</b>		
預金※6	3,273,712	3,343,978
譲渡性預金	81,600	26,300
借入金※6	61,600	51,500
外国為替	54	110
その他負債	25,437	25,458
賞与引当金	1,579	1,364
退職給付に係る負債	4,152	3,089
その他の引当金	5,879	5,320
支払承諾	9,742	9,236
負債の部合計	3,463,757	3,466,357
<b>&lt;純資産の部&gt;</b>		
資本金	38,971	38,971
資本剰余金	55,439	55,439
利益剰余金	62,455	67,585
株主資本合計	156,866	161,996
その他有価証券評価差額金	7,118	6,203
退職給付に係る調整累計額	△6,516	△5,945
その他の包括利益累計額合計	602	257
純資産の部合計	157,468	162,253
負債及び純資産の部合計	3,621,225	3,628,610

### ■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
中間純利益	3,479	3,722
その他の包括利益	216	△446
その他有価証券評価差額金	△473	△1,073
退職給付に係る調整額	690	627
中間包括利益	3,696	3,276
親会社株主に係る中間包括利益	3,696	3,276

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	38,971	55,439	58,994	153,404	7,592	△7,207	385	153,790
当中間期変動額								
剰余金の配当			△18	△18				△18
親会社株主に帰属する 中間純利益			3,479	3,479				3,479
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					△473	690	216	216
当中間期変動額合計	—	—	3,461	3,461	△473	690	216	3,678
当中間期末残高	38,971	55,439	62,455	156,866	7,118	△6,516	602	157,468

(単位：百万円)

2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	38,971	55,439	63,862	158,273	7,277	△6,573	703	158,976
当中間期変動額								
親会社株主に帰属する 中間純利益			3,722	3,722				3,722
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					△1,073	627	△446	△446
当中間期変動額合計	—	—	3,722	3,722	△1,073	627	△446	3,276
当中間期末残高	38,971	55,439	67,585	161,996	6,203	△5,945	257	162,253

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	5,019	5,396
減価償却費	792	604
減損損失	154	1
貸倒引当金の増減(△)	△1,306	△3,322
その他の引当金の増減額(△は減少)	48	△197
賞与引当金の増減額(△は減少)	△505	△428
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	128	73
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△166	19
資金運用収益	△15,993	△15,749
資金調達費用	618	490
有価証券関係損益(△)	△1,477	△813
為替差損益(△は益)	△43	△558
固定資産処分損益(△は益)	△893	14
貸出金の純増(△)減	20,743	△35,099
預金の純増減(△)	44,358	96,036
譲渡性預金の純増減(△)	42,800	△8,400
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△10,000	—
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△68	△2,195
コールローン等の純増(△)減	3,976	1,381
外国為替(資産)の純増(△)減	△48	2,016
外国為替(負債)の純増減(△)	13	△30
資金運用による収入	13,618	13,203
資金調達による支出	△626	△537
その他	△11,282	△2,117
小計	89,858	49,787
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△1,855	217
営業活動による キャッシュ・フロー	88,003	50,005

	2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△246,589	△115,303
有価証券の売却による収入	204,148	76,215
有価証券の償還による収入	22,449	70,200
投資活動としての資金運用による収入	1,550	1,574
有形固定資産の取得による支出	△586	△653
有形固定資産の売却による収入	1,240	—
無形固定資産の取得による支出	△29	—
その他	—	△64
投資活動による キャッシュ・フロー	△17,816	31,969
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△18	—
財務活動による キャッシュ・フロー	△18	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	70,168	81,975
現金及び現金同等物の 期首残高	373,260	302,636
現金及び現金同等物の 中間期末残高※1	443,428	384,611

■注記事項

(2018年9月中旬間)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 1社  
会社名  
近畿大阪信用保証株式会社
- (2) 非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等 該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等 該当ありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 1社

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち株式については中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）  
当社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：6年～50年  
その他：2年～20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び貸出条件緩和債権等を有する債務者と与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,052百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) その他の引当金の計上基準

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。  
主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金 4,157百万円  
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。

信用保証協会負担引当金 717百万円  
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間未までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によるおります。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 発生年度に一括して損益処理  
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(10) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(11) 消費税等の会計処理

当社及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によるおります。

(12) 連結納税制度の適用

当社及び連結される子会社は、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とする連結納税制度を適用しておりましたが、2018年4月1日に経営統合に伴う株式交換の効力が発生したことに伴い、連結納税制度の適用要件を満たさなくなったことより、同社を連結親法人とする連結納税から離脱しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 999百万円  
延滞債権額 42,595百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 308百万円  
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 25,426百万円  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 69,329百万円  
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

18,651百万円

## ※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	83,704百万円
貸出金	21,745百万円
計	105,449百万円

## 担保資産に対応する債務

預金	3,488百万円
借入金	51,500百万円

上記のほか、為替決済、あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金	6,000百万円
有価証券	5,347百万円
その他資産	15,042百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	500百万円
敷金保証金	999百万円

## ※ 7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	382,591百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	360,831百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

## ※ 8. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	21,450百万円
---------	-----------

## ※ 9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	43,739百万円
--	-----------

## (中間連結損益計算書関係)

## ※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金戻入益	2,549百万円
償却債権取立益	180百万円
株式等売却益	70百万円

## ※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	483百万円
-------	--------

## ※ 3. 特別損失には、次のものを含んでおります。

減損損失	1百万円
------	------

## (中間連結株主資本等変動計算書関係)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間		当中間連結会計 期間末株式数	摘要
		増加株式数	減少株式数		
発行済株式					
普通株式	1,827,196	—	—	1,827,196	
合計	1,827,196	—	—	1,827,196	

## 2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中において、配当金の支払はございません。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	401,715百万円
日本銀行以外への預け金	△17,103百万円
現金及び現金同等物	384,611百万円

## (リース取引関係)

## (借手側)

## 1. ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

(ア) 有形固定資産  
主として事務機器等であります。

(イ) 無形固定資産  
ソフトウェアであります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	299百万円
1年超	2,582百万円
合計	2,882百万円

## (貸手側)

## オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	18百万円
1年超	214百万円
合計	232百万円

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	401,715	401,715	—
(2) 買入金銭債権	3,640	3,640	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	206,988	208,987	1,999
その他有価証券	492,931	492,931	—
(4) 貸出金	2,451,692		
貸倒引当金(*1)	△12,313		
	2,439,379	2,443,768	4,388
(5) 外国為替(*1)	3,808	3,808	—
資産計	3,548,464	3,554,852	6,387
(1) 預金	3,343,978	3,343,981	3
(2) 譲渡性預金	26,300	26,300	—
(3) 借入金	51,500	51,500	—
(4) 外国為替	110	110	—
負債計	3,421,888	3,421,892	3
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	24	24	—
デリバティブ取引計	24	24	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する個別貸倒引当金は重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡性預け金は、将来のキャッシュ・フローを割引いて算定した現在価値を時価としております。
- (2) 買入金銭債権  
貸付債権信託の受益権証券等については、外部業者（ブローカー）から提示された価格や市場価格に基づく価額を時価としております。
- (3) 有価証券  
株式は当中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額、債券（私募債を除く）は市場価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づく価額を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力を反映した利率で割引いて時価を算定しております。  
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (4) 貸出金  
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分、残存期間ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 外国為替  
外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、または約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金  
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 借入金  
借入金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 外国為替  
外国為替は、外国送金に伴う他の銀行への未払金（売渡外国為替）、及びお客さまへの未払金（未払外国為替）であります。これらは約定期間が短期間（1年以内）の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替先物予約であり、割引現在価値等により算定した価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）	1,691
②組合出資金（*2）	730
合計	2,421

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 組合出資金については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

\*1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

\*2 「子会社株式及び関連会社株式」については、「有価証券及び金銭的信託の時価等情報(単体)」に記載しております。

1. 売買目的有価証券

中間連結会計年度の損益に含まれた評価差額 一百万円

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	112,023	114,411	2,388
	社債	48,879	49,490	610
	小計	160,902	163,901	2,999
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,081	5,941	△139
	地方債	4,684	4,629	△54
	社債	35,320	34,515	△805
小計	46,086	45,086	△999	
合計		206,988	208,987	1,999

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,395	3,704	8,691
	債券	110,385	110,348	37
	地方債	8,146	8,140	5
	社債	102,239	102,207	31
	その他	29,879	28,888	991
小計	152,660	142,940	9,720	
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	223	255	△32
	債券	320,653	321,198	△545
	国債	24,950	25,005	△55
	地方債	47,841	47,877	△36
	社債	247,861	248,315	△453
その他	33,030	33,623	△592	
小計	353,906	355,077	△1,170	
合計		506,567	498,018	8,549

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、146百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	
その他有価証券	8,549
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	2,346
その他有価証券評価差額金	6,203

(デリバティブ関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

- (1) 金利関連取引  
該当事項はありません。
- (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

	契約額等		うち1年超	時価	評価損益
	売建	買建			
店頭 為替予約	7,284	6,667	—	△149	△149
合計	/	/	/	24	24

- (3) 株式関連取引  
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引  
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引  
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引  
該当事項はありません。

- 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

- 1. 1株当たり純資産及び算定上の基礎
    - 1株当たり純資産 88円79銭
    - (算定上の基礎)
    - 純資産の部の合計額 162,253百万円
    - 純資産の部の合計額から控除する金額 一百万円
    - 普通株式に係る中間期末の純資産 162,253百万円
    - 1株当たり純資産の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 1,827,196千株
  - 2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎
    - 1株当たり中間純利益 2円3銭
    - (算定上の基礎)
    - 親会社株主に帰属する中間純利益 3,722百万円
    - 普通株主に帰属しない金額 一百万円
    - 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 3,722百万円
    - 普通株式の期中平均株式数 1,827,196千株
- (注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

確 認 書

2019年1月10日

株式会社 近畿大阪銀行  
代表取締役社長

中 前 公 志

私は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表の適正性、及び中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

## セグメント情報

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 不良債権処理について

### リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
破綻先債権	879	999
延滞債権	49,570	42,595
3ヵ月以上延滞債権	359	308
貸出条件緩和債権	26,374	25,426
合計	77,184	69,329

## 主要な経営指標等の推移（単体）

### 最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2016年9月中間期	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2017年3月期	2018年3月期
経常収益	30,687	32,870	27,453	58,515	60,727
業務純益	3,210	7,033	3,263	5,730	10,306
経常利益	4,208	8,005	3,441	6,564	11,958
中間純利益	5,221	7,559	2,269	—	—
当期純利益	—	—	—	7,501	9,571
資本金	38,971	38,971	38,971	38,971	38,971
発行済株式総数（千株）	1,827,196	1,827,196	1,827,196	1,827,196	1,827,196
純資産	145,960	154,095	156,191	147,027	154,996
総資産	3,585,324	3,626,488	3,633,519	3,545,771	3,543,625
預金残高	3,228,032	3,276,357	3,346,168	3,235,743	3,250,002
貸出金残高	2,421,141	2,419,895	2,450,310	2,440,559	2,415,160
有価証券残高	666,347	676,557	704,558	655,256	735,772
1株当たり中間配当額（1株当たり配当額）（円）	0.01	—	未定	0.02	0.705
単体自己資本比率（国内基準）（%）	10.28	11.04	10.47	10.40	9.85
従業員数（人）	2,217	2,194	2,172	2,124	2,152
[外、平均臨時従業員数]	[924]	[905]	[891]	[920]	[899]
総資産経常利益率（%）	0.24	0.44	0.18	0.18	0.33
総資産中間（当期）純利益率（%）	0.29	0.42	0.12	0.21	0.26
純資産経常利益率（%）	5.84	10.60	4.41	4.55	7.91
純資産中間（当期）純利益率（%）	7.24	10.01	2.90	5.20	6.33

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 総資産経常（中間（当期）純）利益率 =  $\frac{\text{経常（中間（当期）純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（中間（当期）純）利益率 =  $\frac{\text{経常（中間（当期）純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

なお、中間期については、年換算しております。

## ■単体損益の状況

(単位：百万円)

	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2017年9月中間期比
業務粗利益	25,432	21,310	△4,122
資金利益	20,345	15,244	△5,100
役員取引等利益	4,589	5,187	597
その他業務利益	497	877	379
うち債券関係損益	340	743	402
国内業務粗利益	25,109	20,966	△4,142
資金利益	20,213	15,117	△5,095
役員取引等利益	4,511	5,105	593
その他業務利益	384	743	358
うち債券関係損益	384	743	358
国際業務粗利益	323	343	19
資金利益	132	127	△5
役員取引等利益	78	82	4
その他業務利益	113	133	20
うち債券関係損益	△43	—	43
経費（除く臨時処理分）	△18,399	△18,046	353
人件費	△9,762	△9,456	305
物件費	△7,379	△7,346	33
税金	△1,257	△1,243	14
実質業務純益	7,033	3,263	△3,769
コア業務純益	6,692	2,520	△4,172
一般貸倒引当金繰入額 (A)	—	—	—
業務純益	7,033	3,263	△3,769
臨時損益	971	177	△793
株式等関係損益	1,137	70	△1,066
株式等売却益	1,148	70	△1,078
株式等売却損	△11	—	11
株式等償却	—	△0	△0
不良債権処理額 (B)	△319	△390	△70
与信費用戻入額 (C)	1,068	1,883	814
その他	△914	△1,385	△471
経常利益	8,005	3,441	△4,563
特別損益	739	△15	△754
固定資産処分損益	893	△14	△908
減損損失	△154	△1	153
税引前中間純利益	8,744	3,425	△5,318
法人税、住民税及び事業税	△220	△247	△27
法人税等調整額	△964	△909	55
中間純利益	7,559	2,269	△5,290
与信費用 (A)+(B)+(C)	748	1,492	744
一般貸倒引当金繰入額	549	△285	△834
貸出金償却	△346	△483	△137
個別貸倒引当金繰入額	△91	1,987	2,079
その他不良債権処理額	26	93	67
償却債権取立益	611	180	△430

- (注) 1. 実質業務純益：一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益  
 2. コア業務純益：債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益  
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

## ■2018年9月中間期の業績について

2018年9月中間期の預金残高（譲渡性預金除く）は3兆3,461億円、貸出金残高は2兆4,503億円となりました。損益につきましては、経常収益は貸出金利息を中心とする資金運用収益157億円、役員取引等収益83億円等により274億円となりました。経常費用は預金利息を中心とする資金調達費用4億円、役員取引等費用31億円、営業経費190億円等により240億円となりました。

この結果、経常利益は34億円となりました。また、「法人税・住民税及び事業税」、「法人税等調整額」計上後の中間純利益は22億円となりました。

## 中間単体財務諸表

### 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年9月30日)	2018年9月中間期 (2018年9月30日)
<b>&lt;資産の部&gt;</b>		
現金預け金※7	456,362	401,685
買入金銭債権	6,412	3,640
有価証券※1、7、10	676,557	704,558
貸出金※2、3、4、5、6、7、8	2,419,895	2,450,310
外国為替※6	4,125	3,810
その他資産	25,379	31,420
その他の資産※7	25,379	31,420
有形固定資産※9	29,461	29,293
無形固定資産	319	304
前払年金費用	5,344	5,622
繰延税金資産	5,872	3,705
支払承諾見返	9,198	8,873
貸倒引当金	△12,439	△9,705
資産の部合計	3,626,488	3,633,519

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年9月30日)	2018年9月中間期 (2018年9月30日)
<b>&lt;負債の部&gt;</b>		
預金※7	3,276,357	3,346,168
譲渡性預金	101,600	46,300
借入金※7	61,600	51,500
外国為替	54	110
その他負債	16,144	17,709
未払法人税等	452	467
リース債務	708	724
資産除去債務	422	199
その他の負債	14,560	16,318
賞与引当金	1,559	1,346
その他の引当金	5,879	5,320
支払承諾	9,198	8,873
負債の部合計	3,472,393	3,477,328
<b>&lt;純資産の部&gt;</b>		
資本金	38,971	38,971
資本剰余金	55,439	55,439
資本準備金	38,971	38,971
その他資本剰余金	16,467	16,467
利益剰余金	52,566	55,577
その他利益剰余金	52,566	55,577
繰越利益剰余金	52,566	55,577
株主資本合計	146,976	149,988
その他有価証券評価差額金	7,118	6,203
評価・換算差額等合計	7,118	6,203
純資産の部合計	154,095	156,191
負債及び純資産の部合計	3,626,488	3,633,519

■中間損益計算書

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
経常収益	32,870	27,453
資金運用収益	20,964	15,741
(うち貸出金利息)	(13,897)	(13,026)
(うち有価証券利息配当金)	(6,898)	(2,541)
役務取引等収益	7,524	8,361
その他業務収益	947	1,028
その他経常収益※1	3,433	2,321
経常費用	24,865	24,011
資金調達費用	619	496
(うち預金利息)	(569)	(496)
役務取引等費用	2,935	3,173
その他業務費用	449	151
営業経費	19,441	19,002
その他経常費用※2	1,420	1,187
経常利益	8,005	3,441
特別利益	902	—
特別損失※3	163	15
税引前中間純利益	8,744	3,425
法人税、住民税及び事業税	220	247
法人税等調整額	964	909
法人税等合計	1,184	1,156
中間純利益	7,559	2,269

■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等 その他 有価証券 評価 差額金	純資産 合計
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益剰余金 その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	45,024	139,435	7,592	147,027
当中間期変動額								
剰余金の配当					△18	△18		△18
中間純利益					7,559	7,559		7,559
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							△473	△473
当中間期変動額合計	—	—	—	—	7,541	7,541	△473	7,067
当中間期末残高	38,971	38,971	16,467	55,439	52,566	146,976	7,118	154,095

(単位：百万円)

2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	株主資本					株主資本 合計	評価・換算差額等 その他 有価証券 評価 差額金	純資産 合計
	資本金	資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益剰余金 その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金			
当期首残高	38,971	38,971	16,467	55,439	53,308	147,718	7,277	154,996
当中間期変動額								
中間純利益					2,269	2,269		2,269
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							△1,073	△1,073
当中間期変動額合計	—	—	—	—	2,269	2,269	△1,073	1,195
当中間期末残高	38,971	38,971	16,467	55,439	55,577	149,988	6,203	156,191

■注記事項

(2018年9月中間期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年  
その他：2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができず債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立元見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,956百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 発生年度に一括して損益処理  
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) その他の引当金

その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。

主な内訳は次のとおりであります。

預金払戻損失引当金	4,157百万円
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。	
信用保証協会負担引当金	717百万円
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負担金として発生する可能性のある費用を見積もり、計上しております。	

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度の適用

当社は、株式会社りそなホールディングスを連結親法人とする連結納税制度を適用しておりましたが、2018年4月1日に経営統合に伴う株式交換の効力が発生したことに伴い、連結納税制度の適用要件を満たさなくなったことより、同社を連結親法人とする連結納税から離脱しております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式総額

株式 2,216百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 719百万円

延滞債権額 41,492百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額 308百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 8,454百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 50,974百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

18,651百万円

※ 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 83,704百万円

貸出金 21,745百万円

計 105,449百万円

担保資産に対応する債務

預金 3,488百万円

借入金 51,500百万円

上記のほか、為替決済、あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

現金預け金 6,000百万円

有価証券 5,347百万円

その他資産 15,042百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び敷金保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金 500百万円

敷金保証金 999百万円

<p>※ 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>融資未実行残高</td> <td style="text-align: right;">382,591百万円</td> </tr> <tr> <td>うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)</td> <td style="text-align: right;">360,831百万円</td> </tr> </table> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※ 9. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table border="0"> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">21,418百万円</td> </tr> </table>	融資未実行残高	382,591百万円	うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	360,831百万円	減価償却累計額	21,418百万円	<p>※ 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当社の保証債務の額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">43,739百万円</td> </tr> </table> <p><b>(中間損益計算書関係)</b></p> <p>※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸倒引当金戻入益</td> <td style="text-align: right;">1,702百万円</td> </tr> <tr> <td>償却債権取立益</td> <td style="text-align: right;">180百万円</td> </tr> <tr> <td>株式等売却益</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> </table> <p>※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出金償却</td> <td style="text-align: right;">483百万円</td> </tr> </table> <p>※ 3. 特別損失には、次のものを含んでおります。</p> <table border="0"> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> </table>		43,739百万円	貸倒引当金戻入益	1,702百万円	償却債権取立益	180百万円	株式等売却益	70百万円	貸出金償却	483百万円	減損損失	1百万円
融資未実行残高	382,591百万円																		
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	360,831百万円																		
減価償却累計額	21,418百万円																		
	43,739百万円																		
貸倒引当金戻入益	1,702百万円																		
償却債権取立益	180百万円																		
株式等売却益	70百万円																		
貸出金償却	483百万円																		
減損損失	1百万円																		

## 確 認 書

2019年1月10日

株式会社 近畿大阪銀行  
代表取締役社長  
中 前 公 志

私は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

## 有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

### 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

		2017年9月末			2018年9月末		
		中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	128,607	132,043	3,435	112,023	114,411	2,388
	社債	31,501	31,909	407	48,879	49,490	610
	小計	160,109	163,953	3,843	160,902	163,901	2,999
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	6,085	5,973	△112	6,081	5,941	△139
	地方債	4,852	4,803	△49	4,684	4,629	△54
	社債	34,891	34,150	△740	35,320	34,515	△805
	小計	45,830	44,927	△902	46,086	45,086	△999
合計		205,939	208,880	2,940	206,988	208,987	1,999

### 子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2017年9月末	2018年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	2,216	2,216

### その他有価証券

（単位：百万円）

		2017年9月末			2018年9月末		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	12,321	3,711	8,609	12,395	3,704	8,691
	債券	67,684	67,589	95	110,385	110,348	37
	国債	2,002	1,999	2	—	—	—
	地方債	6,735	6,723	12	8,146	8,140	5
	社債	58,946	58,866	79	102,239	102,207	31
	その他	27,990	25,142	2,847	29,879	28,888	991
	小計	107,996	96,443	11,552	152,660	142,940	9,720
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	223	255	△32	223	255	△32
	債券	340,213	341,078	△865	320,653	321,198	△545
	国債	12,471	12,666	△195	24,950	25,005	△55
	地方債	41,239	41,318	△79	47,841	47,877	△36
	社債	286,502	287,093	△590	247,861	248,315	△453
	その他	33,774	34,556	△781	33,030	33,623	△592
	小計	374,211	375,890	△1,678	353,906	355,077	△1,170
合計		482,207	472,333	9,873	506,567	498,018	8,549

## ■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該中間会計期間の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2017年9月中間期における減損処理額は、383百万円であります。2018年9月中間期における減損処理額は、146百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落  
 要注意先、未格付先：時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

## ■金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託

2017年9月末、2018年9月末とも該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2017年9月末、2018年9月末とも該当ありません。

# || デリバティブ取引情報（単体） ||

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

### ■金利関連取引

2017年9月末、2018年9月末とも該当ありません。

### ■通貨関連取引

（単位：百万円）

			2017年9月末			2018年9月末				
			契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約	売建	9,988	—	△162	△162	7,284	—	△149	△149
		買建	12,277	—	126	126	6,667	—	174	174
合計			/	/	△35	△35	/	/	24	24

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

### ■株式関連取引

2017年9月末、2018年9月末とも該当ありません。

### ■債券関連取引

2017年9月末、2018年9月末とも該当ありません。

### ■商品関連取引

2017年9月末、2018年9月末とも該当ありません。

### ■クレジット・デリバティブ取引

2017年9月末、2018年9月末とも該当ありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2017年9月末、2018年9月末とも該当ありません。

## ■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2017年9月末	2018年9月末
評価差額	9,873	8,549
その他有価証券	9,873	8,549
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	2,754	2,346
その他有価証券評価差額金	7,118	6,203

# 主要な業務の状況を示す指標（単体）

## 部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2017年9月中間期	2018年9月中間期
国内業務部門	資金運用収支	20,213	15,117
	資金運用収益	20,802	15,562
	資金調達費用	589	444
	役務取引等収支	4,511	5,105
	役務取引等収益	7,426	8,259
	役務取引等費用	2,915	3,154
	その他業務収支	384	743
	その他業務収益	790	894
	その他業務費用	405	151
	業務粗利益	25,109	20,966
	業務粗利益率（%）	1.48	1.23
国際業務部門	資金運用収支	132	127
	資金運用収益	165	182
	資金調達費用	33	55
	役務取引等収支	78	82
	役務取引等収益	98	102
	役務取引等費用	19	19
	その他業務収支	113	133
	その他業務収益	157	133
	その他業務費用	43	—
	業務粗利益	323	343
	業務粗利益率（%）	2.74	2.90
合計	資金運用収支	20,345	15,244
	資金運用収益	3	3
	資金調達費用	20,964	15,741
	資金調達費用	3	3
	資金調達費用	619	496
	役務取引等収支	4,589	5,187
	役務取引等収益	7,524	8,361
	役務取引等費用	2,935	3,173
	その他業務収支	497	877
	その他業務収益	947	1,028
	その他業務費用	449	151
	業務粗利益	25,432	21,310
	業務粗利益率（%）	1.50	1.25
	経費（除く臨時処理分）	18,399	18,046
	一般貸倒引当金繰入額	—	—
業務純益	7,033	3,263	
臨時損益	971	177	
経常利益	8,005	3,441	

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益} \times 365 \div 183}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

(単位：百万円、%)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(9,087)	(3)	(10,075)	(3)	
	うち貸出金	3,362,232	20,802	3,377,023	15,562	0.91
	商品有価証券	1	—	0	—	0.00
	有価証券	681,916	6,789	706,873	2,434	0.68
	コールローン	31,918	△8	248	0	0.00
	買現先勘定	—	—	—	—	—
	預け金	282,575	138	284,394	136	0.09
	資金調達勘定	3,391,016	589	3,452,501	444	0.02
	うち預金	3,219,475	539	3,272,546	444	0.02
	譲渡性預金	83,697	2	51,371	6	0.02
	コールマネー	10,617	△2	70,112	△20	△0.05
	債券貸借取引受入担保金	10,579	2	6,289	1	0.04
	借入金	65,932	35	51,500	—	0.00
	社債	—	—	—	—	—
	資金利益	—	20,213	1.19	—	15,117
国際業務部門	資金運用勘定	23,476	165	23,565	182	1.54
	うち貸出金	4,937	36	6,623	49	1.47
	有価証券	13,851	108	11,200	107	1.90
	コールローン	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—
	資金調達勘定	(9,087)	(3)	(10,075)	(3)	
	うち預金	23,497	33	23,572	55	0.46
	コールマネー	14,329	29	13,421	51	0.77
	債券貸借取引受入担保金	1	0	0	0	1.71
	借入金	—	—	—	—	—
資金利益	—	132	1.12	—	127	1.07
合計	資金運用勘定	3,376,621	20,964	3,390,513	15,741	0.92
	うち貸出金	2,352,504	13,897	2,377,646	13,026	1.09
	商品有価証券	1	—	0	—	0.00
	有価証券	695,767	6,898	718,074	2,541	0.70
	コールローン	31,918	△8	248	0	0.00
	買現先勘定	—	—	—	—	—
	預け金	282,575	138	284,394	136	0.09
	資金調達勘定	3,405,426	619	3,465,998	496	0.02
	うち預金	3,233,804	569	3,285,968	496	0.03
	譲渡性預金	83,697	2	51,371	6	0.02
	コールマネー	10,618	△2	70,112	△20	△0.05
	債券貸借取引受入担保金	10,579	2	6,289	1	0.04
	借入金	65,932	35	51,500	—	0.00
	社債	—	—	—	—	—
	資金利益	—	20,345	1.20	—	15,244

(注) 1. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。  
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期			
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	
国内業務部門	受取利息	289	3,436	3,725	79	△5,320	△5,240
	うち貸出金	27	△1,618	△1,590	133	△1,017	△884
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	564	4,760	5,324	167	△4,522	△4,355
	コールローン	7	△4	2	4	4	8
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	△2	2	△0	0	△3	△2
	支払利息	14	△197	△182	9	△154	△145
	うち預金	9	△133	△123	8	△102	△94
	譲渡性預金	0	△5	△4	△2	7	4
	コールマネー	△1	△0	△2	△15	△2	△18
	債券貸借取引受入担保金	1	1	2	△1	△0	△1
	借入金	△9	△42	△52	△3	△31	△35
	社債	—	—	—	—	—	—
差引	274	3,633	3,908	70	△5,165	△5,095	
国際業務部門	受取利息	△13	34	21	0	16	16
	うち貸出金	4	3	7	12	0	12
	有価証券	△15	28	13	△23	21	△1
	コールローン	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—	—
	支払利息	△2	17	15	0	21	21
	うち預金	0	16	17	△2	24	22
	コールマネー	0	0	0	△0	0	△0
	債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	借入金	—	—	—	—	—	—
差引	△10	16	6	0	△5	△5	
合計	受取利息	293	3,455	3,749	75	△5,298	△5,223
	うち貸出金	31	△1,614	△1,582	143	△1,014	△871
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	552	4,786	5,338	150	△4,506	△4,356
	コールローン	7	△4	2	4	4	8
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	△2	2	△0	0	△3	△2
	支払利息	14	△180	△165	9	△132	△122
	うち預金	10	△116	△106	8	△81	△72
	譲渡性預金	0	△5	△4	△2	7	4
	コールマネー	△1	△0	△2	△15	△2	△18
	債券貸借取引受入担保金	1	1	2	△1	△0	△1
	借入金	△9	△42	△52	△3	△31	△35
	社債	—	—	—	—	—	—
差引	279	3,635	3,914	65	△5,165	△5,100	

■利鞘

(単位：%)

		2017年9月中間期	2018年9月中間期
国内業務	資金運用利回り	1.23	0.91
	資金調達原価	1.09	1.04
	総資金利鞘	0.13	△0.12
国際業務	資金運用利回り	1.40	1.54
	資金調達原価	3.22	3.95
	総資金利鞘	△1.82	△2.41
合計	資金運用利回り	1.23	0.92
	資金調達原価	1.11	1.06
	総資金利鞘	0.12	△0.14

■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		2017年9月中間期	2018年9月中間期
国内業務部門	役務取引等収益	7,426	8,259
	うち預金・貸出業務	1,986	2,390
	為替業務	1,359	1,374
	証券関連業務	2,395	2,129
	代理業務	819	1,108
	保護預り・貸金庫業務	138	136
	保証業務	41	78
	役務取引等費用	2,915	3,154
	うち為替業務	283	296
	役務取引等収支	4,511	5,105
国際業務部門	役務取引等収益	98	102
	うち為替業務	83	88
	保証業務	15	13
	役務取引等費用	19	19
	うち為替業務	19	19
役務取引等収支	78	82	
合計	役務取引等収益	7,524	8,361
	うち預金・貸出業務	1,986	2,390
	為替業務	1,442	1,462
	証券関連業務	2,395	2,129
	代理業務	819	1,108
	保護預り・貸金庫業務	138	136
	保証業務	56	92
	役務取引等費用	2,935	3,173
	うち為替業務	303	316
	役務取引等収支	4,589	5,187

■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2017年9月中間期	2018年9月中間期
国内業務	商品有価証券売買損益	—	—
	国債等債券関係損益	384	743
	計	384	743
国際業務	外国為替売買損益	157	133
	国債等債券関係損益	△43	—
	計	113	133
合計		497	877

# 預金に関する指標（単体）

## 預金科目別平均残高・中間期末残高

(単位：百万円)

		平均残高		中間期末残高	
		2017年9月中間期	2018年9月中間期	2017年9月末	2018年9月末
国内業務部門	預金	3,219,475	3,272,546	3,262,007	3,333,502
	流動性預金	1,947,680	2,037,816	2,005,135	2,097,371
	定期性預金	1,259,883	1,222,086	1,244,887	1,211,646
	その他	11,911	12,642	11,984	24,483
	譲渡性預金	83,697	51,371	101,600	46,300
	計	3,303,173	3,323,917	3,363,607	3,379,802
国際業務部門	預金	14,329	13,421	14,349	12,666
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	14,329	13,421	14,349	12,666
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	14,329	13,421	14,349	12,666
合計	預金	3,233,804	3,285,968	3,276,357	3,346,168
	流動性預金	1,947,680	2,037,816	2,005,135	2,097,371
	定期性預金	1,259,883	1,222,086	1,244,887	1,211,646
	その他	26,240	26,064	26,333	37,149
	譲渡性預金	83,697	51,371	101,600	46,300
	総合計	3,317,502	3,337,339	3,377,957	3,392,468

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金  
 2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		2017年	定期預金	344,660	252,573	473,356	100,842	61,551
	うち固定金利定期預金	344,188	252,313	472,834	95,434	58,902	11,902	1,235,576
	変動金利定期預金	420	260	522	5,407	2,648	—	9,259
	その他	51	—	—	—	—	—	51
2018年	定期預金	360,223	236,309	447,651	92,758	54,601	20,101	1,211,646
	うち固定金利定期預金	359,780	236,117	443,126	90,258	53,558	20,101	1,202,943
	変動金利定期預金	392	192	4,524	2,500	1,042	—	8,652
	その他	49	—	—	—	—	—	49

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

## 預貸率

(単位：%)

		2017年9月中間期	2018年9月中間期
国内業務部門	期末	71.77	72.29
	期中平均	71.07	71.33
国際業務部門	期末	40.22	54.08
	期中平均	34.46	49.35
合計	期末	71.63	72.22
	期中平均	70.91	71.24

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

## 預証率

(単位：%)

		2017年9月中間期	2018年9月中間期
国内業務部門	期末	19.73	20.51
	期中平均	20.64	21.26
国際業務部門	期末	89.53	88.04
	期中平均	96.66	83.45
合計	期末	20.02	20.76
	期中平均	20.97	21.51

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

## 貸出金に関する指標（単体）

### 貸出金科目別平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		中間期末残高	
		2017年9月中間期	2018年9月中間期	2017年9月末	2018年9月末
国内業務部門	手形貸付	36,019	36,284	38,725	36,545
	証書貸付	2,165,851	2,182,767	2,178,395	2,223,235
	当座貸越	129,121	135,890	178,326	165,333
	割引手形	16,574	16,079	18,674	18,345
	計	2,347,566	2,371,022	2,414,123	2,443,460
国際業務部門	手形貸付	687	590	772	1,016
	証書貸付	4,250	6,033	5,000	5,833
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	4,937	6,623	5,772	6,850
合計	手形貸付	36,706	36,875	39,498	37,562
	証書貸付	2,170,102	2,188,800	2,183,396	2,229,068
	当座貸越	129,121	135,890	178,326	165,333
	割引手形	16,574	16,079	18,674	18,345
	計	2,352,504	2,377,646	2,419,895	2,450,310

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
		2017年9月末	貸出金	210,230	190,291	206,919	136,169	1,497,958
	うち変動金利	—	95,950	164,467	126,311	1,353,939	124,486	—
	固定金利	—	94,340	42,451	9,857	144,018	53,840	—
2018年9月末	貸出金	207,775	161,123	216,630	131,872	1,567,573	165,333	2,450,310
	うち変動金利	—	100,552	177,371	117,952	1,408,604	130,458	—
	固定金利	—	60,571	39,258	13,920	158,969	34,875	—

（注）残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### 貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、%）

	2017年9月末		2018年9月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）				
製造業	208,799	(8.63)	205,610	(8.39)
農業、林業	1,514	(0.06)	1,556	(0.06)
漁業	619	(0.03)	665	(0.03)
鉱業、採石業、砂利採取業	318	(0.01)	362	(0.01)
建設業	98,424	(4.07)	99,227	(4.05)
電気・ガス・熱供給・水道業	4,243	(0.18)	4,090	(0.17)
情報通信業	11,109	(0.46)	10,775	(0.44)
運輸業、郵便業	36,395	(1.50)	42,192	(1.72)
卸売業、小売業	231,712	(9.58)	224,790	(9.17)
金融業、保険業	17,577	(0.73)	23,766	(0.97)
不動産業	460,260	(19.02)	487,756	(19.91)
うちアパート・マンションローン	177,197	(7.32)	175,704	(7.17)
うち不動産賃貸業	229,487	(9.48)	254,647	(10.39)
物品賃貸業	18,907	(0.78)	18,640	(0.76)
各種サービス業	137,965	(5.70)	142,539	(5.82)
国、地方公共団体	162,529	(6.72)	146,876	(6.00)
その他	1,029,516	(42.53)	1,041,458	(42.50)
うち自己居住用住宅ローン	989,898	(40.91)	1,003,707	(40.96)
合計	2,419,895	(100.00)	2,450,310	(100.00)

（注）（ ）内は構成比であります。

## ■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
有価証券	7,358	7,177
債権	37,123	45,339
商品	—	—
不動産	466,199	483,481
その他	—	—
計	510,681	535,999
保証	1,216,277	1,241,816
信用	692,936	672,495
合計	2,419,895	2,450,310

## ■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
有価証券	26	33
債権	754	770
商品	—	—
不動産	644	1,263
その他	—	—
計	1,425	2,068
保証	—	—
信用	7,772	6,805
合計	9,198	8,873

## ■不良債権処理について(単体)

## ■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
破綻先債権	714	719
延滞債権	48,377	41,492
3ヵ月以上延滞債権	359	308
貸出条件緩和債権	6,512	8,454
合計	55,964	50,974

## ■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2017年9月末		2018年9月末	
設備資金	1,532,494	(63.33)	1,583,442	(64.62)
運転資金	887,401	(36.67)	866,867	(35.38)
合計	2,419,895	(100.00)	2,450,310	(100.00)

(注) ( )内は構成比であります。

## ■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2017年9月末	2018年9月末
総貸出金残高(A)	2,419,895	2,450,310
中小企業等貸出金残高(B)	2,207,993	2,247,332
割合(B)/(A)	91.24	91.71

(注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## ■特定海外債権残高

2017年9月末、2018年9月末とも該当ありません。

## ■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,390	6,451
危険債権	41,770	36,070
要管理債権	6,872	8,762
小計	56,033	51,284
正常債権	2,401,873	2,453,859
合計	2,457,907	2,505,143

## 金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要注意先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要注意先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

## ■貸倒引当金残高(期中増減を含む)

(単位：百万円)

		2017年9月末	2018年9月末	
一般貸倒引当金	期首残高	4,670	3,942	
	当期増加額	4,121	4,227	
	当期減少額	目的使用	—	—
	その他	4,670	3,942	
	期末残高	4,121	4,227	
個別貸倒引当金	期首残高	8,844	7,950	
	当期増加額	8,318	5,478	
	当期減少額	目的使用	617	484
	その他	8,226	7,465	
	期末残高	8,318	5,478	
期末残高合計		12,439	9,705	

## 有価証券に関する指標（単体）

### 商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2017年9月中間期	2018年9月中間期
商品国債	1	0
合計	1	0

### 有価証券の平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

	平均残高		中間期末残高		
	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2017年9月末	2018年9月末	
国内業務部門	国債	171,915	134,977	149,166	143,054
	地方債	55,577	61,665	52,827	60,672
	社債	415,844	452,303	411,843	434,301
	株式	8,358	7,972	16,802	16,526
	その他の証券	30,221	49,954	33,069	38,852
	計	681,916	706,873	663,709	693,406
国際業務部門	その他の証券	13,851	11,200	12,847	11,151
	計	13,851	11,200	12,847	11,151
合計	国債	171,915	134,977	149,166	143,054
	地方債	55,577	61,665	52,827	60,672
	社債	415,844	452,303	411,843	434,301
	株式	8,358	7,972	16,802	16,526
	その他の証券	44,072	61,155	45,917	50,003
総合計	695,767	718,074	676,557	704,558	

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
		2017年9月末	国債	19,500	102,500	5,000	—	—	25,100
	地方債	9,198	3,926	30,671	3,892	106	4,857	—	52,651
	社債	60,336	106,585	102,171	76,529	1,515	62,676	—	409,814
	株式	—	—	—	—	—	—	16,802	16,802
	その他の証券	2,059	3,644	8,301	2,920	929	356	27,604	45,816
	うち外国債券	1,691	—	7,298	2,600	800	356	—	12,746
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	合計	91,093	216,655	146,144	83,342	2,550	92,991	44,407	677,185
2018年9月末	国債	18,500	89,000	—	—	25,000	12,100	—	144,600
	地方債	2,606	9,739	43,028	400	—	4,688	—	60,462
	社債	64,861	117,867	156,453	10,459	2,215	80,454	—	432,313
	株式	—	—	—	—	—	—	16,526	16,526
	その他の証券	2,005	8,014	4,721	7,900	7,623	282	19,835	50,383
	うち外国債券	—	4,089	1,249	2,500	3,408	282	—	11,530
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	合計	87,972	224,622	204,202	18,760	34,838	97,526	36,361	704,285

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

## 株式の状況

### 発行済株式

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2018年9月30日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,827,196,574	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数1,000株
計	1,827,196,574	—	—

### 大株主

(2018年9月30日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	1,827,196	100.00

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。

## CONTENTS

### 自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等	145
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	146
リスク管理	
信用リスク	149
信用リスク削減手法	156
派生商品取引	156
証券化エクスポージャー	157
出資・株式等エクスポージャー	158
信用リスク・アセットのみなし計算	158
金利リスク	158
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度	159
リスク管理(単体)	
信用リスク	162
信用リスク削減手法	170
派生商品取引	170
証券化エクスポージャー	171
出資・株式等エクスポージャー	172
信用リスク・アセットのみなし計算	172
金利リスク	172

## ■ 連結の範囲等 ■

■その他金融機関等（銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

## 自己資本

### 〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

信用リスク・アセットの額は、基礎的内部格付手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法、マーケット・リスク相当額は標準的方式を用いて算出しております。

#### ■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2017年9月末	経過措置による 不算入額	2018年9月末	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	155,596	/	161,996	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	94,410	/	94,410	/
うち、利益剰余金の額	62,455	/	67,585	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	1,269	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△3,909	/	△4,756	/
うち、為替換算調整勘定	—	/	—	/
うち、退職給付に係るものの額	△3,909	/	△4,756	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	67	/	53	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	67	/	53	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	/	—	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 161,754	/	157,293	/
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	148	98	178	44
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	148	98	178	44
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	808	539	890	222
適格引当金不足額	3,995	—	6,757	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	32	21	63	15
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 4,984	/	7,890	/
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 156,769	/	149,402	/

(単位：百万円、%)

項目	2017年9月末	経過措置による 不算入額	2018年9月末	経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,237,666	/	1,235,114	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	659	/	283	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	98	/	44	/
うち、繰延税金資産	539	/	222	/
うち、退職給付に係る資産	21	/	15	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	105	/	394	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	80,809	/	73,703	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,318,581	/	1,309,212	/
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率((八)/(二))	11.88	/	11.41	/

## ■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	88,842	89,289
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	739	693
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	88,061	88,570
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)(注3)	52,593	55,507
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権)	—	168
ソブリン向けエクスポージャー	1,480	1,441
金融機関等向けエクスポージャー	2,261	1,452
居住用不動産向けエクスポージャー	18,979	17,966
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,014	884
その他リテール向けエクスポージャー	9,359	8,797
購入債権	15	8
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,356	2,343
証券化エクスポージャー	42	25
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	3,653	1,613
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,929	972
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注4)	—	—
PD/LGD方式	723	641
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	3,946	5,963
CVAリスクに係る所要自己資本の額	23	73
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0	0
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,493	1,845
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	52	22
フロア調整	—	—
計	99,013	98,809

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。  
 2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。  
 3. 「事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)」には、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。  
 4. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

## ■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
標準的方式	8	31
金利リスク	—	21
株式リスク	—	—
外国為替リスク	8	9
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

## ■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
粗利益配分手法	6,464	5,896

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

## ■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
連結総所要自己資本額	105,486	104,737

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。  
 2. 当社は国内基準行ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

# リスク管理

## 〈信用リスク〉

### 信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉 (単位：百万円)

	2017年9月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他	
<b>地域別</b>							
国内	3,668,422	2,866,262	642,668	117,035	342	42,112	46,978
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	16,205	1,386	—	544	—	14,274	1,950
<b>計</b>	<b>3,684,627</b>	<b>2,867,649</b>	<b>642,668</b>	<b>117,579</b>	<b>342</b>	<b>56,387</b>	<b>48,928</b>
<b>業種別</b>							
製造業	184,576	167,411	12,625	4,508	18	13	6,819
農業、林業	1,707	1,615	90	0	—	1	83
漁業	627	627	—	—	—	—	7
鉱業、採石業、砂利採取業	305	285	—	20	—	—	—
建設業	84,669	79,302	2,739	2,626	—	0	3,220
電気・ガス・熱供給・水道業	5,143	4,250	892	0	—	—	—
情報通信業	8,226	7,219	885	119	—	0	372
運輸業、郵便業	30,535	27,674	1,705	1,154	1	—	397
卸売業、小売業	195,212	181,750	7,089	6,270	69	31	9,227
金融業、保険業	114,548	29,414	78,996	5,809	253	74	524
不動産業	441,343	434,515	743	5,985	—	98	5,765
物品賃貸業	18,049	17,792	255	1	—	—	85
各種サービス業	137,442	131,976	2,060	3,399	0	5	9,702
個人	927,540	924,189	—	3,348	—	2	10,593
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	1,434,493	825,672	525,030	83,790	—	—	177
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	84,000	32,564	9,553	—	—	41,882	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	16,205	1,386	—	544	—	14,274	1,950
<b>計</b>	<b>3,684,627</b>	<b>2,867,649</b>	<b>642,668</b>	<b>117,579</b>	<b>342</b>	<b>56,387</b>	<b>48,928</b>
<b>残存期間別</b>							
1年以下	744,484	632,805	85,218	25,887	342	230	/
1年超3年以下	404,128	192,141	207,535	4,450	—	—	/
3年超5年以下	361,234	206,390	154,595	248	—	—	/
5年超7年以下	221,631	136,383	85,128	119	—	—	/
7年超	1,603,516	1,505,860	94,628	3,027	—	—	/
期間の定めのないもの	333,427	192,680	15,562	83,302	—	41,882	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	16,205	1,386	—	544	—	14,274	/
<b>計</b>	<b>3,684,627</b>	<b>2,867,649</b>	<b>642,668</b>	<b>117,579</b>	<b>342</b>	<b>56,387</b>	<b>/</b>

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております)。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を実行した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を実行した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値(CCF勘案後)にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2018年9月末						うち、三月以上延滞又はデフォルト
	計	貸出金・外国為替等	有価証券	オフ・バランス取引	派生商品取引	その他	
<b>地域別</b>							
国内	3,676,296	2,841,655	659,206	123,267	278	51,888	42,079
海外	—	—	—	—	—	—	—
<b>計</b>	<b>3,676,296</b>	<b>2,841,655</b>	<b>659,206</b>	<b>123,267</b>	<b>278</b>	<b>51,888</b>	<b>42,079</b>
<b>業種別</b>							
製造業	193,160	170,122	17,086	5,936	12	2	6,838
農業、林業	1,732	1,571	160	0	—	—	17
漁業	700	700	—	—	—	—	5
鉱業、採石業、砂利採取業	338	338	—	—	—	—	—
建設業	92,232	81,421	5,970	4,840	—	—	1,835
電気・ガス・熱供給・水道業	4,943	4,050	892	0	—	—	—
情報通信業	8,372	7,069	1,070	231	—	0	352
運輸業、郵便業	41,008	35,621	1,821	3,564	1	0	603
卸売業、小売業	199,308	181,298	11,379	6,565	42	22	6,050
金融業、保険業	86,411	35,682	47,494	2,857	221	156	440
不動産業	469,028	459,045	2,647	7,334	—	1	3,919
物品賃貸業	18,328	17,657	605	65	—	—	102
各種サービス業	145,871	137,419	4,135	4,312	0	3	9,495
個人	947,882	944,819	—	3,059	—	3	10,415
我が国の政府・地方公共団体・政府関係機関・地方三公社等	1,380,068	733,288	562,644	84,135	—	—	189
外国の中央政府・中央銀行等	3,297	—	3,297	—	—	—	—
その他	83,609	31,548	—	362	—	51,697	1,811
<b>計</b>	<b>3,676,296</b>	<b>2,841,655</b>	<b>659,206</b>	<b>123,267</b>	<b>278</b>	<b>51,888</b>	<b>42,079</b>
<b>残存期間別</b>							
1年以下	676,163	575,638	76,917	23,138	278	190	/
1年超3年以下	382,387	158,198	211,953	12,235	—	—	/
3年超5年以下	428,466	209,477	218,470	518	—	—	/
5年超7年以下	154,238	139,985	14,118	134	—	—	/
7年超	1,709,020	1,578,106	128,281	2,633	—	—	/
期間の定めのないもの	326,020	180,249	9,465	84,607	—	51,697	/
<b>計</b>	<b>3,676,296</b>	<b>2,841,655</b>	<b>659,206</b>	<b>123,267</b>	<b>278</b>	<b>51,888</b>	<b>/</b>

- (注) 1. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と信相当額へ引き直した値 (CCF勘案後) にて表示しております。(CCF=Credit Conversion Factor)
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
6. 「地域別」は銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

## ■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	9,077	△780	8,297	3,942	285	4,227

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。  
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

## ■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
<b>地域別</b>						
国内	8,844	△526	8,318	7,951	△2,471	5,479
海外	—	—	—	—	—	—
<b>計</b>	<b>8,844</b>	<b>△526</b>	<b>8,318</b>	<b>7,951</b>	<b>△2,471</b>	<b>5,479</b>
<b>業種別</b>						
製造業	1,893	△595	1,298	1,041	△54	987
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	247	△69	177	129	31	160
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	120	△33	86	74	9	83
運輸業、郵便業	116	20	137	102	102	204
卸売業、小売業	1,644	736	2,380	2,613	△1,834	779
金融業、保険業	328	△306	21	20	7	27
不動産業	692	△139	552	411	△157	254
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	3,484	△163	3,320	3,209	△499	2,709
個人	310	25	336	340	△76	263
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	6	0	7	8	1	9
<b>計</b>	<b>8,844</b>	<b>△526</b>	<b>8,318</b>	<b>7,951</b>	<b>△2,471</b>	<b>5,479</b>

## ■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年9月中間期	2018年9月中間期
製造業	65	33
農業、林業	1	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	33	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	36	—
運輸業、郵便業	—	9
卸売業、小売業	56	181
金融業、保険業	—	—
不動産業	10	—
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	23	203
個人	118	56
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	3	—
<b>計</b>	<b>349</b>	<b>483</b>

## 【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

## ■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	499	—	561
10%	—	757	—	223
20%	8,448	—	8,712	—
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	4,549	—	4,186
150%	—	1,950	—	1,810
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	8,448	7,756	8,712	6,781

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

## 【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

## ■スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付 (単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年9月末	2018年9月末
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	90%	—	—
可	期間の別なし	115%	—	—
弱い	期間の別なし	250%	—	797
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			—	797

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付  
該当ありません。

## ■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2017年9月末	2018年9月末
300%	3,668	3,814
400%	5,884	5
計	9,553	3,820

### ■事業法人向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年9月末					2018年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.15%	41.64%	30.65%	169,499	7,271	0.14%	41.83%	31.64%	194,202	9,164
B～E	1.14%	40.23%	75.10%	584,897	18,796	1.08%	40.33%	74.71%	622,966	23,454
F・G	9.92%	38.67%	142.51%	78,790	265	9.66%	39.64%	145.69%	72,867	751
デフォルト	100.00%	42.75%	/	26,146	13	100.00%	42.38%	/	21,091	105
計	/	/	/	859,333	26,346	/	/	/	911,127	33,477

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

### ■ソブリン向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年9月末					2018年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.22%	1,336,573	83,788	0.00%	45.00%	1.25%	1,276,036	84,133
B～E	0.52%	44.72%	59.71%	251	1	4.25%	1.41%	3.89%	—	1
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	25.14%	/	177	—	100.00%	25.77%	/	189	—
計	/	/	/	1,337,003	83,790	/	/	/	1,276,225	84,135

(注) EADによる加重平均値

### ■金融機関等向けエクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年9月末					2018年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.09%	44.99%	27.25%	94,770	2,451	0.07%	45.00%	24.83%	63,326	777
B～E	0.52%	36.08%	55.32%	328	0	0.47%	42.65%	82.16%	1,267	212
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	—	—
計	/	/	/	95,098	2,451	/	/	/	64,593	990

(注) EADによる加重平均値

### ■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

格付区分	2017年9月末			2018年9月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.11%	112.19%	4,442	0.11%	111.20%	4,356
B～E	0.67%	218.65%	1,534	0.49%	200.21%	1,257
F・G	8.48%	516.91%	25	8.65%	519.77%	25
デフォルト	100.00%	1125.00%	5	100.00%	1125.00%	5
計	/	/	6,008	/	/	5,645

(注) 残高による加重平均値

### ■購入債権（事業法人等向け）

(単位：百万円)

格付区分	2017年9月末					2018年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	0.62%	13,339	—	0.00%	45.00%	0.21%	23,213	—
B～E	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	—	—
計	/	/	/	13,339	—	/	/	/	23,213	—

(注) EADによる加重平均値

■購入債権（リテール向け）

（単位：百万円）

2017年9月末								
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗する掛目の 加重平均値
非デフォルト	1.23%	77.02%	/	138.97%	70	—	—	—
デフォルト	—	—	/	/	—	—	—	—
計	/	/	/	/	70	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

2018年9月末								
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗する掛目の 加重平均値
非デフォルト	1.20%	73.69%	/	127.87%	42	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	42	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

（単位：百万円）

2017年9月末								
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗する掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	948,012	—	—	—
非デフォルト	0.96%	25.02%	/	23.88%	937,403	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.86%	/	/	10,608	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	11,810	3,562	25,151	14.17%
非デフォルト	3.94%	82.64%	/	78.32%	11,720	3,555	25,101	14.16%
デフォルト	100.00%	83.61%	/	/	89	7	49	15.54%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	196,332	1,227	2,082	19.56%
非デフォルト	2.52%	52.81%	/	58.82%	186,445	1,183	2,003	19.37%
デフォルト	100.00%	51.71%	/	/	9,886	43	79	24.49%

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

2018年9月末								
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗する掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	964,559	—	—	—
非デフォルト	0.87%	24.45%	/	22.03%	954,139	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.80%	25.50%	16.21%	10,420	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	10,527	3,258	23,874	13.65%
非デフォルト	3.87%	81.18%	/	75.89%	10,480	3,252	23,836	13.65%
デフォルト	100.00%	83.08%	82.09%	12.40%	46	5	37	14.05%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	208,814	1,322	1,977	26.93%
非デフォルト	2.27%	46.23%	/	49.32%	200,455	1,279	1,904	27.00%
デフォルト	100.00%	45.46%	41.43%	50.47%	8,359	42	72	25.10%

（注）EADによる加重平均値

## ■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2017年9月中間期		2018年9月中間期	
	実績値	対比	実績値	対比
近畿大阪銀行(連結)	△834 (注3)		△2,339 (注3)	
近畿大阪銀行(単体)	△748 (注3)		△1,492 (注3)	
うち 事業法人向けエクスポージャー	△240		△1,779	
ソブリン向けエクスポージャー	—		—	
金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
居住用不動産向けエクスポージャー	△56		1	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	20		△4	
その他リテール向けエクスポージャー	△64		41	

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

### 要因分析

近畿大阪銀行（連結）の2018年9月期の与信関連費用は、23億円の戻入益となっております。

与信関連費用は、近畿大阪銀行（単体）において、業績の安定、改善が進んでいるお取引先が多いことや、地元経済が底堅く推移し新規費用発生が減少したことなどから、当中間期も戻入益を計上いたしました。

## ■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位：百万円)

	2017年9月末(注3)		2018年9月中間期	
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)	対比
近畿大阪銀行(連結)	/	/	△2,339 (注6)	
近畿大阪銀行(単体)	24,200	5,088	△1,492 (注6)	
うち 事業法人向けエクスポージャー	16,906	3,638	△1,779	
ソブリン向けエクスポージャー	57	57	—	
金融機関等向けエクスポージャー	40	40	—	
居住用不動産向けエクスポージャー	255	△700	1	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	244	218	△4	
その他リテール向けエクスポージャー	6,694	1,833	41	

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2016年9月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外とする事業会社ならびに適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

## 〈信用リスク削減手法〉

## ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年9月末					2018年9月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用 エクスポージャー	29,552	271,645	259,540	—	560,738	26,983	302,079	233,365	—	562,428
事業法人向け エクスポージャー	29,416	271,518	89,910	—	390,845	26,854	301,939	77,435	—	406,229
ソブリン向け エクスポージャー	51	127	4,597	—	4,776	51	139	3,163	—	3,354
金融機関等向け エクスポージャー	83	—	—	—	83	77	—	—	—	77
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	42,926	—	42,926	/	/	39,930	—	39,930
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	/	/	—	—	—	/	/	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	122,107	—	122,107	/	/	112,835	—	112,835
標準的手法適用 エクスポージャー	—	/	44	—	44	—	/	31	—	31
計	29,552	271,645	259,584	—	560,782	26,983	302,079	233,397	—	562,459

(注) 1. オンバランスシート・ネットtingは含めておりません。

2. ファンド（みなし計算）の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

## 〈派生商品取引〉

## ■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	—	—	—	—
金利オプション	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
通貨関連取引				
通貨スワップ	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—
先物為替予約	148	342	176	278
小計	148	342	176	278
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
小計	148	342	176	278
一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果		—		—
担保による与信相当額削減効果(注2)		—		—
計(ネットting・担保勘案後)(注3)		342		278

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間から営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入 一百万円

受取 一百万円

受取-差入 一百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットting契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

## 〈証券化エクスポージャー〉

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2017年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	4,748	2,027	—	—	—	—	—	—	—	6,776	42
RW20%以下	—	4,748	2,027	—	—	—	—	—	—	—	6,776	42
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2018年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	—	2,826	1,096	—	—	—	—	—	—	—	3,923	25
RW20%以下	—	2,826	1,096	—	—	—	—	—	—	—	3,923	25
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

## 〈出資・株式等エクスポージャー〉

## ■中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	16,139	16,139	16,487	16,487
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	8,906	8,906	1,691	1,691
計	25,045	25,045	18,179	18,179

## ■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年9月中間期	2018年9月中間期
売却益	1,148	70
売却損	△11	—
償却	—	△0
計	1,137	70

(注) 中間連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

## ■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	9,553	3,820
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	6,008	5,645
計	15,562	9,465

## ■中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
評価損益	9,483	8,713

## ■中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

## ■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	25,157	42,502

## 〈金利リスク〉

## ■アウトライヤー基準

(単位：百万円)

	2017年9月末基準		2018年9月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	10,197	7.1%	6,866	5.1%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。

2. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、銀行単体の計数を記載しております。

3. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用して「コア預金」を推計しております。

# 自己資本（単体）

## 〈自己資本の構成及び充実度〉

### ■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2017年9月末	経過措置による 不算入額	2018年9月末	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	145,707	/	149,988	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	94,410	/	94,410	/
うち、利益剰余金の額	52,566	/	55,577	/
うち、自己株式の額(△)	—	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	1,269	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	25	/	23	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	25	/	23	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	10,000	/	—	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 155,732	/	150,012	/
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	133	88	169	42
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものの額	133	88	169	42
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	637	425	650	162
適格引当金不足額	8,128	—	9,407	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	2,225	1,483	3,122	780
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 11,125	/	13,349	/
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 144,606	/	136,662	/

(単位：百万円、%)

項目	2017年9月末	経過措置による 不算入額	2018年9月末	経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,233,197	/	1,232,344	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,998	/	985	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	88	/	42	/
うち、繰延税金資産	425	/	162	/
うち、前払年金費用	1,483	/	780	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	105	/	394	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	75,906	/	72,179	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,309,209	/	1,304,918	/
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((八)/ (二))	11.04	/	10.47	/

## ■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額(内部格付手法が適用される株式等エクスポージャー及びみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連するものを除く)	88,606	89,069
標準的手法が適用されるポートフォリオ(注1)	502	473
内部格付手法が適用されるポートフォリオ(注2)	88,061	88,570
事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)(注3)	52,593	55,507
事業法人向けエクスポージャー(特定貸付債権)	—	168
ソブリン向けエクスポージャー	1,480	1,441
金融機関等向けエクスポージャー	2,261	1,452
居住用不動産向けエクスポージャー	18,979	17,966
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,014	884
その他リテール向けエクスポージャー	9,359	8,797
購入債権	15	8
その他内部格付手法が適用されるエクスポージャー	2,356	2,343
証券化エクスポージャー	42	25
内部格付手法が適用される株式等エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の額	3,948	1,901
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,929	972
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)(注4)	—	—
PD/LGD方式	1,018	929
他の金融機関等の資本調達手段のうち普通株式等以外のものに係るエクスポージャー	—	—
その他	0	0
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関連する信用リスクに対する所要自己資本の額	3,946	5,963
CVAリスクに係る所要自己資本の額	23	73
中央清算機関関連エクスポージャーに係る所要自己資本の額	0	0
特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,971	1,499
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	159	78
フロア調整	—	—
計	98,655	98,587

- (注) 1. 標準的手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。  
 2. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、「スケーリング・ファクター考慮後(×1.06)の信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。  
 3. 「事業法人向けエクスポージャー(除く特定貸付債権)」には、中堅中小企業向けエクスポージャーが含まれております。  
 4. 当社では、内部モデル手法を採用しておりません。

## ■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
標準的方式	8	31
金利リスク	—	21
株式リスク	—	—
外国為替リスク	8	9
コモディティ・リスク	—	—
オプション取引	—	—

(注) マーケット・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

## ■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
粗利益配分手法	6,072	5,774

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額に8%を乗じて算出しております。

## ■単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
単体総所要自己資本額	104,736	104,393

- (注) 1. 自己資本比率算出上の分母の額に8%を乗じて算出しております。  
 2. 当社は国内基準ですが、内部格付手法を採用しているため、8%を乗じて算出しております。

# リスク管理（単体）

## 〈信用リスク〉

### 信用リスク関連データ

■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞又はデフォルト債権・〈残存期間別〉  
(単位：百万円)

	2017年9月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
<b>地域別</b>							
国内	3,669,511	2,866,262	644,885	117,035	342	40,984	46,978
海外	—	—	—	—	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー	14,195	—	—	—	—	14,195	3
<b>計</b>	<b>3,683,707</b>	<b>2,866,262</b>	<b>644,885</b>	<b>117,035</b>	<b>342</b>	<b>55,180</b>	<b>46,981</b>
<b>業種別</b>							
製造業	184,576	167,411	12,625	4,508	18	13	6,819
農業、林業	1,707	1,615	90	0	—	1	83
漁業	627	627	—	—	—	—	7
鉱業、採石業、砂利採取業	305	285	—	20	—	—	—
建設業	84,669	79,302	2,739	2,626	—	0	3,220
電気・ガス・熱供給・水道業	5,143	4,250	892	0	—	—	—
情報通信業	8,226	7,219	885	119	—	0	372
運輸業、郵便業	30,535	27,674	1,705	1,154	1	—	397
卸売業、小売業	195,212	181,750	7,089	6,270	69	31	9,227
金融業、保険業	116,765	29,414	81,213	5,809	253	74	524
不動産業	441,343	434,515	743	5,985	—	98	5,765
物品賃貸業	18,049	17,792	255	1	—	—	85
各種サービス業	137,442	131,976	2,060	3,399	0	5	9,702
個人	927,540	924,189	—	3,348	—	2	10,593
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,434,493	825,672	525,030	83,790	—	—	177
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—	—
その他	82,872	32,564	9,553	—	—	40,754	0
標準的手法を適用するエクスポージャー	14,195	—	—	—	—	14,195	3
<b>計</b>	<b>3,683,707</b>	<b>2,866,262</b>	<b>644,885</b>	<b>117,035</b>	<b>342</b>	<b>55,180</b>	<b>46,981</b>
<b>残存期間別</b>							
1年以下	744,484	632,805	85,218	25,887	342	230	/
1年超3年以下	404,128	192,141	207,535	4,450	—	—	/
3年超5年以下	361,234	206,390	154,595	248	—	—	/
5年超7年以下	221,631	136,383	85,128	119	—	—	/
7年超	1,603,516	1,505,860	94,628	3,027	—	—	/
期間の定めのないもの	334,516	192,680	17,779	83,302	—	40,754	/
標準的手法を適用するエクスポージャー	14,195	—	—	—	—	14,195	/
<b>計</b>	<b>3,683,707</b>	<b>2,866,262</b>	<b>644,885</b>	<b>117,035</b>	<b>342</b>	<b>55,180</b>	<b>/</b>

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、適用除外とする事業会社ならびに個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値（OCF勘案後）にて表示しております。（OCF=Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	2018年9月末						
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	うち、三月以 上延滞又は デフォルト
<b>地域別</b>							
国内	3,675,014	2,840,244	661,423	122,904	278	50,163	40,269
海外	—	—	—	—	—	—	—
<b>計</b>	<b>3,675,014</b>	<b>2,840,244</b>	<b>661,423</b>	<b>122,904</b>	<b>278</b>	<b>50,163</b>	<b>40,269</b>
<b>業種別</b>							
製造業	193,160	170,122	17,086	5,936	12	2	6,838
農業、林業	1,732	1,571	160	0	—	—	17
漁業	700	700	—	—	—	—	5
鉱業、採石業、砂利採取業	338	338	—	—	—	—	—
建設業	92,232	81,421	5,970	4,840	—	—	1,835
電気・ガス・熱供給・水道業	4,943	4,050	892	0	—	—	—
情報通信業	8,372	7,069	1,070	231	—	0	352
運輸業、郵便業	41,008	35,621	1,821	3,564	1	0	603
卸売業、小売業	199,308	181,298	11,379	6,565	42	22	6,050
金融業、保険業	88,628	35,682	49,711	2,857	221	156	440
不動産業	469,028	459,045	2,647	7,334	—	1	3,919
物品賃貸業	18,328	17,657	605	65	—	—	102
各種サービス業	145,871	137,419	4,135	4,312	0	3	9,495
個人	947,882	944,819	—	3,059	—	3	10,415
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	1,380,068	733,288	562,644	84,135	—	—	189
外国の中央政府・中央銀行等	3,297	—	3,297	—	—	—	—
その他	80,110	30,137	—	—	—	49,972	2
<b>計</b>	<b>3,675,014</b>	<b>2,840,244</b>	<b>661,423</b>	<b>122,904</b>	<b>278</b>	<b>50,163</b>	<b>40,269</b>
<b>残存期間別</b>							
1年以下	676,163	575,638	76,917	23,138	278	190	/
1年超3年以下	382,387	158,198	211,953	12,235	—	—	/
3年超5年以下	428,466	209,477	218,470	518	—	—	/
5年超7年以下	154,238	139,985	14,118	134	—	—	/
7年超	1,709,020	1,578,106	128,281	2,633	—	—	/
期間の定めのないもの	324,738	178,838	11,682	84,244	—	49,972	/
<b>計</b>	<b>3,675,014</b>	<b>2,840,244</b>	<b>661,423</b>	<b>122,904</b>	<b>278</b>	<b>50,163</b>	<b>/</b>

- (注) 1. 基礎的内部格付手法が適用されるエクスポージャーを記載しております（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除いております）。但し、個々の債権額、その合計額、信用リスク・アセットの総額が極めて小さい資産区分等は内部格付手法の適用除外資産として標準的手法を適用してリスク・アセットを算出しております。
2. 基礎的内部格付手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除前、部分直接償却実施前、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。また、標準的手法を適用するエクスポージャーは引当金等控除後、部分直接償却実施後、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高を記載しております。
3. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。
4. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF=Credit Conversion Factor）
5. 中央清算機関関連エクスポージャーはエクスポージャーの種類「その他」に含めて表示しております。
6. 「地域別」は銀行の所在地に応じて区分しております。

## ■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	4,670	△549	4,121	3,942	285	4,227

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。  
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

## ■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
<b>地域別</b>						
国内	8,844	△526	8,318	7,950	△2,472	5,478
海外	—	—	—	—	—	—
<b>計</b>	<b>8,844</b>	<b>△526</b>	<b>8,318</b>	<b>7,950</b>	<b>△2,472</b>	<b>5,478</b>
<b>業種別</b>						
製造業	1,893	△595	1,298	1,041	△54	987
農業、林業	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	247	△69	177	129	31	160
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	120	△33	86	74	9	83
運輸業、郵便業	116	20	137	102	102	204
卸売業、小売業	1,644	736	2,380	2,613	△1,834	779
金融業、保険業	328	△306	21	20	7	27
不動産業	692	△139	552	411	△157	254
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—
各種サービス業	3,484	△163	3,320	3,209	△499	2,709
個人	310	25	336	340	△76	263
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—	—	—	—
その他	6	0	7	7	0	8
<b>計</b>	<b>8,844</b>	<b>△526</b>	<b>8,318</b>	<b>7,950</b>	<b>△2,472</b>	<b>5,478</b>

(注) 「地域別」は銀行の所在地に応じて区分しております。

## ■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年9月中間期	2018年9月中間期
製造業	65	33
農業、林業	1	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	33	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	36	—
運輸業、郵便業	—	9
卸売業、小売業	56	181
金融業、保険業	—	—
不動産業	10	—
物品賃貸業	—	—
各種サービス業	23	203
個人	118	56
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—
その他	—	—
<b>計</b>	<b>346</b>	<b>483</b>

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	498	—	561
10%	—	757	—	223
20%	8,419	—	8,682	—
35%	—	—	—	—
50%	—	—	—	—
75%	—	—	—	—
100%	—	4,515	—	4,159
150%	—	3	—	2
250%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	8,419	5,775	8,682	4,945

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

2. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

【内部格付手法が適用されるエクスポージャー】

■スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(1) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッシング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2017年9月末	2018年9月末
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	—	—
良	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	90%	—	—
可	期間の別なし	115%	—	—
弱い	期間の別なし	250%	—	797
デフォルト	期間の別なし	0%	—	—
計			—	797

(2) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付  
該当ありません。

■マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2017年9月末	2018年9月末
300%	3,668	3,814
400%	5,884	5
計	9,553	3,820

## ■事業法人向けエクスポージャー

(単位:百万円)

格付区分	2017年9月末					2018年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.15%	41.64%	30.65%	169,499	7,271	0.14%	41.83%	31.64%	194,202	9,164
B～E	1.14%	40.23%	75.10%	584,897	18,796	1.08%	40.33%	74.71%	622,966	23,454
F・G	9.92%	38.67%	142.51%	78,790	265	9.66%	39.64%	145.69%	72,867	751
デフォルト	100.00%	42.75%	/	26,146	13	100.00%	42.38%	/	21,091	105
計	/	/	/	859,333	26,346	/	/	/	911,127	33,477

(注) 1. EADによる加重平均値

2. スロッシング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権は含まれておりません。

## ■ソブリン向けエクスポージャー

(単位:百万円)

格付区分	2017年9月末					2018年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	1.22%	1,336,573	83,788	0.00%	45.00%	1.25%	1,276,036	84,133
B～E	0.52%	44.72%	59.71%	251	1	4.25%	1.41%	3.89%	—	1
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	100.00%	25.14%	/	177	—	100.00%	25.77%	/	189	—
計	/	/	/	1,337,003	83,790	/	/	/	1,276,225	84,135

(注) EADによる加重平均値

## ■金融機関等向けエクスポージャー

(単位:百万円)

格付区分	2017年9月末					2018年9月末				
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.09%	44.99%	27.25%	94,770	2,451	0.07%	45.00%	24.83%	63,326	777
B～E	0.52%	36.08%	55.32%	328	0	0.47%	42.65%	82.16%	1,267	212
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	—	—
計	/	/	/	95,098	2,451	/	/	/	64,593	990

(注) EADによる加重平均値

## ■PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

格付区分	2017年9月末			2018年9月末		
	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高	PD推計値(注)	RWの加重平均値	残高
S A・A	0.12%	127.08%	6,659	0.12%	125.40%	6,573
B～E	0.67%	218.65%	1,534	0.49%	200.21%	1,257
F・G	8.48%	516.91%	25	8.65%	519.77%	25
デフォルト	100.00%	1125.00%	5	100.00%	1125.00%	5
計	/	/	8,225	/	/	7,862

(注) 残高による加重平均値

## ■購入債権(事業法人等向け)

(単位:百万円)

格付区分	2017年9月末					2018年9月末				
	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	PD推計値 (注1)	LGD推計値 (注1)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD
S A・A	0.00%	45.00%	0.62%	13,339	—	0.00%	45.00%	0.21%	23,213	—
B～E	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
F・G	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	/	—	—	—	—	/	—	—
計	/	/	/	13,339	—	/	/	/	23,213	—

(注) EADによる加重平均値

■購入債権（リテール向け）

（単位：百万円）

2017年9月末								
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
非デフォルト	1.23%	77.02%	/	138.97%	70	—	—	—
デフォルト	—	—	/	/	—	—	—	—
計	/	/	/	/	70	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

（単位：百万円）

2018年9月末								
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
非デフォルト	1.20%	73.69%	/	127.87%	42	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
計	/	/	/	/	42	—	—	—

（注）EADによる加重平均値

■リテール向けエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年9月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	948,012	—	—	—
非デフォルト	0.96%	25.02%	/	23.88%	937,403	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.86%	/	/	10,608	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	11,810	3,562	25,151	14.17%
非デフォルト	3.94%	82.64%	/	78.32%	11,720	3,555	25,101	14.16%
デフォルト	100.00%	83.61%	/	/	89	7	49	15.54%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	196,332	1,227	2,082	19.56%
非デフォルト	2.52%	52.81%	/	58.82%	186,445	1,183	2,003	19.37%
デフォルト	100.00%	51.71%	/	/	9,886	43	79	24.49%

(注) EADによる加重平均値

(単位：百万円)

	2018年9月末							
	PD推計値 (注)	LGD推計値 (注)	ELdefault 推計値 (注)	RWの 加重平均値	オン・バランス EAD	オフ・バランス EAD	コミットメント の未引出額	未引出額に 乗ずる掛目の 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	/	/	964,559	—	—	—
非デフォルト	0.87%	24.45%	/	22.03%	954,139	—	—	—
デフォルト	100.00%	26.80%	25.50%	16.21%	10,420	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	10,527	3,258	23,874	13.65%
非デフォルト	3.87%	81.18%	/	75.89%	10,480	3,252	23,836	13.65%
デフォルト	100.00%	83.08%	82.09%	12.40%	46	5	37	14.05%
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	/	/	208,814	1,322	1,977	26.93%
非デフォルト	2.27%	46.23%	/	49.32%	200,455	1,279	1,904	27.00%
デフォルト	100.00%	45.46%	41.43%	50.47%	8,359	42	72	25.10%

(注) EADによる加重平均値

## ■直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2017年9月中間期		2018年9月中間期	
	実績値	実績値	実績値	実績値
近畿大阪銀行(単体)	△748 (注3)		△1,492 (注3)	
うち 事業法人向けエクスポージャー	△240		△1,779	
ソブリン向けエクスポージャー	—		—	
金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
居住用不動産向けエクスポージャー	△56		1	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	20		△4	
その他リテール向けエクスポージャー	△64		41	

- (注) 1. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の実績値には含めておりません。
3. 適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

### 要因分析

2018年9月期の与信関連費用は、14億円の戻入益となっております。

与信費用は、業績の安定、改善が進んでいるお取引先が多いことや、地元経済が底堅く推移し新規費用発生が減少したことなどから、当中間期も戻入益を計上いたしました。

## ■長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比 (注1) (注2)

(単位：百万円)

	2017年9月末(注3)		2018年9月中間期	
	損失額の推計値	引当控除後(注4)	損失額の実績値(注5)	実績値
近畿大阪銀行(単体)	24,200	5,088	△1,492 (注6)	
うち 事業法人向けエクスポージャー	16,906	3,638	△1,779	
ソブリン向けエクスポージャー	57	57	—	
金融機関等向けエクスポージャー	40	40	—	
居住用不動産向けエクスポージャー	255	△700	1	
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	244	218	△4	
その他リテール向けエクスポージャー	6,694	1,833	41	

- (注) 1. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーについては、損失額を与信関連費用として計上していない（信用リスクに伴うものかの判定が困難である）ことから、損失額の推計値及び実績値には含めておりません。
2. リソナホールディングス連結子会社の保証が付されているエクスポージャーについては、損失額の推計値には含めておりません。
3. 損失額の推計値は、2017年9月末の期待損失額（EL）を用いております。
4. 損失額の推計値の引当控除後については、損失額の推計値から要管理先以下に対する引当額（個別貸倒引当金、一般貸倒引当金、部分直接償却額）を控除した金額を表示しております。
5. 損失額の実績値は、当該期間の与信関連費用（不良債権処理額、一般貸倒引当金純繰入額、償却債権取立益）を指しております。なお、不良債権処理額には、貸出金償却、個別貸倒引当金純繰入額、バルクセール・個別売却損益、その他の引当金純繰入額を含んでおります。また、エクスポージャー区分ごとの損失額の実績値については、正常先・要注意先の一般貸倒引当金純繰入額、及び責任共有制度に伴う引当金純繰入額を含めておりません。引当金の戻入等により利益が発生している場合には△を付しております。
6. 損失額の実績値は、適用除外資産に係る与信関連費用を含んでおります。

## 〈信用リスク削減手法〉

### ■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年9月末					2018年9月末				
	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計	適格金融資産 担保	適格資産 担保	保証	クレジット・ デリバティブ	計
内部格付手法適用 エクスポージャー	29,552	271,645	259,540	—	560,738	26,983	302,079	233,365	—	562,428
事業法人向け エクスポージャー	29,416	271,518	89,910	—	390,845	26,854	301,939	77,435	—	406,229
ソブリン向け エクスポージャー	51	127	4,597	—	4,776	51	139	3,163	—	3,354
金融機関等向け エクスポージャー	83	—	—	—	83	77	—	—	—	77
居住用不動産向け エクスポージャー	/	/	42,926	—	42,926	/	/	39,930	—	39,930
適格リボルビング型 リテール向け エクスポージャー	/	/	—	—	—	/	/	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー	/	/	122,107	—	122,107	/	/	112,835	—	112,835
標準的手法適用 エクスポージャー	—	/	44	—	44	—	/	31	—	31
計	29,552	271,645	259,584	—	560,782	26,983	302,079	233,397	—	562,459

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. ファンド(みなし計算)の構成資産に係る信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額は計上しておりません。

## 〈派生商品取引〉

### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	グロスの 再構築コスト	与信相当額	グロスの 再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—	—	—
金利関連取引				
金利スワップ	—	—	—	—
金利オプション	—	—	—	—
小計	—	—	—	—
通貨関連取引				
通貨スワップ	—	—	—	—
通貨オプション	—	—	—	—
先物為替予約	148	342	176	278
小計	148	342	176	278
クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
小計	148	342	176	278
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果			—	—
担保による与信相当額削減効果(注2)			—	—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)			342	278

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト(零を下回らないものに限る)」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入	—百万円
受取	—百万円
受取-差入	—百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

## 〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2017年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	4,748	2,027	—	—	—	—	—	—	—	6,776	42
RW20%以下	—	4,748	2,027	—	—	—	—	—	—	—	6,776	42
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2018年9月末										計	
	一般貸出 債権	住宅ローン 債権	アパート・ マンション ローン債権	クレジット カード 債権	リース料 債権	消費者 ローン 債権	オート ローン 債権	手形債権	診療報酬 債権	その他	残高	所要自己 資本の額
保有する証券化エク スポージャーの額	—	2,826	1,096	—	—	—	—	—	—	—	3,923	25
RW20%以下	—	2,826	1,096	—	—	—	—	—	—	—	3,923	25
20%超 100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額

2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

(単位：百万円)

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

## 〈出資・株式等エクスポージャー〉

### ■中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	16,139	16,139	16,487	16,487
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	11,123	11,123	3,908	3,908
計	27,262	27,262	20,396	20,396

### ■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年9月中旬期	2018年9月中旬期
売却益	1,148	70
売却損	△11	—
償却	—	△0
計	1,137	70

(注) 中間損益計算書における株式関連損益について記載しております。

### ■株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	9,553	3,820
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
PD/LGD方式	8,225	7,862
計	17,779	11,682

### ■中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
評価損益	9,483	8,713

### ■中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 〈信用リスク・アセットのみなし計算〉

### ■信用リスク・アセットのみなし計算

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	25,157	42,502

## 〈金利リスク〉

### ■アウトライヤー基準

(単位：百万円)

	2017年9月末基準		2018年9月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	10,197	7.1%	6,866	5.1%

(注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。

2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、内部モデルを使用しております。



### 中間決算公告

中間決算公告【株式会社近畿大阪銀行】……………175

# 中間決算公告【株式会社近畿大阪銀行】

銀行法第20条に基づき、中間決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。  
<https://www.kmfg.co.jp/other/koukoku/kinki/index.html>  
 なお、同法第21条の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しています。

## 第19期中間決算公告

2018年12月20日

大阪府中央区備後町二丁目2番1号  
 株式会社 近畿大阪銀行  
 代表取締役社長 中前 公志

### 中間連結貸借対照表 (2018年9月30日現在)

科 目		科 目	
金額	金額	金額	金額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現金預け金	401,715	預 金	3,343,978
買入金銭債権	3,640	譲渡性預金	26,300
有価証券	702,341	借入金	51,500
貸出金	2,451,692	外国為替	110
外国為替	3,810	その他負債	25,458
その他資産	31,505	賞与引当金	1,364
有形固定資産	29,299	退職給付に係る負債	3,089
無形固定資産	321	その他の引当金	5,320
退職給付に係る資産	114	支払承諾	9,236
繰延税金資産	7,318	負債の部合計	3,466,357
支払承諾見返	9,236	<b>(純資産の部)</b>	
貸倒引当金	△12,385	資本金	38,971
		資本剰余金	55,439
		利益剰余金	67,585
		株主資本合計	161,996
		その他有価証券評価差額金	6,203
		退職給付に係る調整累計額	△5,945
		その他の包括利益累計額合計	257
		純資産の部合計	162,253
<b>資産の部合計</b>	<b>3,628,610</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>3,628,610</b>

### 中間連結損益計算書 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)

科 目		金額
<b>経常収益</b>		<b>28,824</b>
資金運用収益	15,749	
(うち貸出金利)	( 13,034)	
(うち有価証券利息配当金)	( 2,541)	
役員取引等収益	8,877	
その他業務収益	1,028	
その他経常収益	3,168	
<b>経常費用</b>	<b>23,411</b>	
資金調達費用	490	
(うち預金利息)	( 496)	
役員取引等費用	2,290	
その他業務費用	151	
営業経費	19,285	
その他経常費用	1,193	
<b>経常利益</b>	<b>5,412</b>	
<b>特別損失</b>	<b>15</b>	
<b>税金等調整前中間純利益</b>	<b>5,396</b>	
法人税、住民税及び事業税	589	
法人税等調整額	1,084	
<b>法人税等合計</b>	<b>1,673</b>	
<b>中間純利益</b>	<b>3,722</b>	
<b>非支配株主に帰属する中間純利益</b>	<b>—</b>	
<b>親会社株主に帰属する中間純利益</b>	<b>3,722</b>	

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### (中間連結財務諸表の作成方針)

- 連結の範囲に関する事項
  - 連結される子会社及び子法人等 1社  
会社名  
近畿大阪信用保証株式会社
  - 非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
  - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
  - 持分法適用の関連法人等  
該当ありません。
  - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等  
該当ありません。
  - 持分法非適用の関連法人等  
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項  
連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 1社

#### 金対称に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価±移動平均法)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、譲渡有目的の債券については移動平均法による原価評価法(定期法)、その他有価証券のうち株式については中間連結決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基く時価法(売却原価±移動平均法)により算定し、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基く時価法(売却原価±移動平均法)により算定し、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
  - 有形固定資産(リース資産を除く)  
当社の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間純価償却費見額額を期間に均等配分し計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建物 6年～30年  
その他 2年～20年  
連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
  - 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- リース資産  
所有権移転外ファイナンスリース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上、残存価値の取決めがあるものは当該残存価値とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準  
当社の貸倒引当金は、予め定めていた貸倒引当基準に準じ、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、下記連結財務諸表の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び回収による回収可能見込額を控除し、その差額を計上しております。  
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び貸出条件債権等を持つ債務者で当該貸倒引当金の入上りの大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュフローを合理的に見積ることができると見込まれる債権については、当該キャッシュフローを貸出条件債権と実質的等しい利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュフロー見込法)により計上しております。  
上記以外の債権については、過去の一定期間における回収実績から算出した貸倒引当率等に基づき計上しております。  
すべての債権は、貸倒の自己査定基準に基づき、営業現場部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を電算しております。  
連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,022百万円であります。
- 賞与引当金の計上基準  
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給付の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給付の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

- (7) その他の引当金の計上基準  
 その他引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができ金額を計上しております。  
 注) 内容は次のとおりであります。
- |   |          |
|---|----------|
| 損益引当金   | 4,157百万円 |
| 負債計上中止した預金について、将来の戻金等に応じて発生する損失を見積り、計上しております。           |          |
| 信用保証協会の負担引当金  | 717百万円   |
| 信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来、負債金として発生する可能性のある費用を見積り、計上しております。 |          |
- (8) 退職給付に係る会計処理の方法  
 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当期中途連結会計期末までの期間に帰属させる方法については給付算定方式による  
 退去勤務費用 発生年度に一括して損益処理  
 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により  
 積立した額を、それぞれ発生時の連結会計年度から損益処理  
 なお、連結される子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期中途連結会計期末の自己都合要支  
 給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (9) 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 当社の外貨建て資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。
- (10) 消費税等の会計処理  
 当社及び連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税戻方式によるっております。
- (11) 連結納税制度の適用  
 当社及び連結される子会社は、株式会社オホセホールディングスを連結納税法人とする連結納税制度を適用しておりますが、2018年4  
 月1日に経営統合に伴う株式交換の効力が発生したことに伴い、連結納税制度の適用要件を満たさなくなったことより、同社を連結納税法人  
 とする連結納税から離脱しております。

**注2 重要事項**

(中間連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、繰上債債権額1,999百万円、延滞債権額42,595百万円であり、  
 なお、繰上債債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済  
 の見込みがないものとして未収利息を計上した貸出金(貸倒債権を除いた部分を除く。以下未収利息不計上貸出金という。)のうち、  
 法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸  
 出金であります。  
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、繰上債債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払  
 を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は308百万円であり、  
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で繰上債債権及び延滞債  
 権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,428百万円であり、  
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の免除、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債  
 権放棄その他の債務者に有利な取決めを行った貸出金で繰上債債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものでありま  
 す。
- 繰上債債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は69,229百万円であり、  
 なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種監査委員会報  
 告第24号2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は  
 (再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,661百万円であり、
- 担保に供している資産は次のとおりであります。  

担保に供している資産	
有価証券	83,704百万円
貸出金	21,745百万円
担保資産ごとの対応する債務	
預金	3,888百万円
借入金	51,500百万円

 上記のほか、為替決済、あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預り金6,000百万円、有価証券5,347百万円及びその他資産15,042  
 百万円を差し入れております。  
 また、その他資産には、金融商品等差入担保金500百万円及び警備保証金999百万円が含まれております。
- 当連結納税制度及び貸付金に係るソフトバンクの契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件につ  
 いて違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残額は、382,560百  
 万円であり、このうち原契約の1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で返済可能なもの)が360,831百万円あります。  
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結される子会  
 社の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相  
 当の事由が生じた場合は、当社及び連結される子会社が実行し込みを受けた融資の引当又は契約債務額の減額を行うことができる旨の条  
 項が定められております。また、契約書において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定め  
 ている担保物に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、貸付保全上の措置等を講じております。
- 有期定額資産の減価償却累計額 21,450百万円
- 「有価証券中の社債のうち、有価証券の取引法第2条第3項による社債に対する保証債務の額は43,739百万円でありま  
 す。
- 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号に規定する連結自己資本比率(国内為替)は11.41%であります。

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常収益は、貸倒引当金戻入益2,549百万円、借倒債権成立益180百万円及び株式売却等益70百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸出金償還83百万円を含んでおります。
- 特別損失は、繰上債損失1百万円を含んでおります。
- 中間利益控除 3,276百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

2018年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極  
 め困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。

(単位:百万円)			
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預り金	401,715	401,715	-
(2) 買入金債権	3,640	3,640	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	206,988	208,987	1,999
その他有価証券	492,931	492,931	-
(4) 貸出金	2,451,692		
貸倒引当金(※1)	△12,313		
	2,439,379	2,443,768	4,388
(5) 外国為替(※1)	3,868	3,868	-
資産計	3,518,961	3,554,882	6,387
(1) 預金	3,343,978	3,343,981	3
(2) 譲渡性預金	26,300	26,300	-
(3) 借入金	51,500	51,500	-
(4) 外国為替	110	110	-
負債計	3,421,888	3,421,882	3
オフバランス取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されているもの	24	24	-
オフバランス取引計	24	24	-

(※1) 貸出金に对应する一般貸倒引当金、及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、外国為替に対する個別貸倒引当金  
 は重要性が低いので、中間連結貸借対照表計上額と連続帳簿とを一致させております。  
 (※2) その他「資産」負債に計上しているオフバランス取引を一括して表示しております。  
 オフバランス取引によって生じた正味の債権・債務は総額で表示しており、合計で正味の債権となる項目については、( )  
 で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

**貸 出**

- 現金預り金  
 満期のない預り金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預り金につ  
 いては、約定期間が短期間(1年以内)であり時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、譲渡  
 性預り金は、将来のキャッシュフローを割引いて算定した現在価値を時価としております。
- 買入金債権  
 貸付債権買戻の受益権証券等については、外部業者(ブローカー)から提示された価格や市場価格に基づく価額を時価としておりま  
 す。
- 有価証券  
 株式は中間連結決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額(原簿(原簿価を除く))は市場価格と外部業者から  
 提示された価格に基づく価額を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格や外部業者から提示された価格に基づき価  
 額を時価としております。公募債は、原則として内部発行に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を発行体の信用力  
 を反映した利率で割引いて時価を算定しております。  
 なお、保有目的の他の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

**貸 出 金**

- 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付後の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、  
 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもの、貸出金の種類及び内部保有に  
 基づく区分、残存期間ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定してございま  
 す。なお、残存期間が短期間(1年以内)のもの、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
 また、繰上債、買戻先及び繰上債利息に対する債権等については、見積将来キャッシュフローの現在価値又は担保及び保証  
 による回収見込額等に基づいて貸付見込額を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計  
 上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該帳簿価額を時価としております。  
 貸出金のうち、当該貸出担保資産の価値が二重に認められるもの及び、返済期限が若干異なるものについては、返済見込み期間  
 及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものとして算定しております。当該帳簿価額を時価としております。
- 外国為替  
 外国為替は、他の銀行に対する外貨預り金(外国店預り金)、輸出手形(買入外国為替)、輸入手形による手形貸付(取立外国為替)  
 であります。これは、満期のない預り金、または約定期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していること  
 から、当該帳簿価額を時価としております。

**負 債**

- 預金、及び(2) 譲渡性預金  
 要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲  
 渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュフローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、  
 新期に預金を受け入れる際使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似  
 していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。
- 借入金  
 借入金は、元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短  
 期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 外国為替  
 外国為替は、外国に滞在する銀行への未払金(売掛外国為替)及びお客さまへの未払金(未払外国為替)であります。これはら  
 約定期間が短期間(1年以内)の取引であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

**オフバランス取引**

オフバランス取引は為替先物手形であり、割引現在価値率により算定した価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額と次のとおりであり、金融商品の時価情報(貸出3  
 有価証券)には含まれていません。

(単位:百万円)	
区 分	中間連結貸借対照表計上額
① 非上場株式等①	1,691
② 組合出資金②	730
合 計	2,421

- 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価情報の対象としておりま  
 せん。
- 組合出資金については、組合利益が非上場株式の時価を把握することが極めて困難と認められるもの構成されているもの  
 については、時価情報の対象としておりません。

(有価証券開示)

中間連結貸借対照表の「有価証券」の「現金預り金」中の譲渡性預り金、及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 譲渡性有目的債権(2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	112,023	114,411	2,388
	社債	48,879	49,490	610
	小計	160,902	163,901	2,999
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,081	5,941	△139
	地方債	4,684	4,629	△54
	社債	35,320	34,515	△805
	小計	46,086	45,086	△999
合計		206,988	208,987	1,999

2. その他有価証券(2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得時価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得時価を超えるもの	株式	12,395	3,704	8,691
	債券	110,385	110,348	37
	地方債	8,146	8,140	5
	社債	102,239	102,207	31
	その他	29,879	28,888	991
	小計	152,660	142,940	9,720
中間連結貸借対照表計上額が取得時価を超えるもの	株式	223	255	△32
	債券	320,653	321,198	△545
	国債	24,950	25,005	△55
	地方債	47,811	47,877	△66
	社債	247,861	248,315	△453
	その他	33,030	33,623	△592
	小計	353,906	355,077	△1,170
合計		506,566	498,018	8,549

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
株式	1,690
その他	730
合計	2,420

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券の時価を把握することが極めて困難と認められるものから、当該有価証券の時価が取得時価に比べて著しく下落しており、時価が取得時価まで回復する見込みがある認められるものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、時価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下「減損処理」といふ)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、146百万円でありました。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、復元引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に依り、次のとおりとしております。

正常先:原則として時価が取得時価に比べて30%以上下落  
要は意先、未稼付先:時価が取得時価に比べて30%以上下落  
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先:時価が取得時価に比べて下落

(1) 株式の時価

1株当たりの純資産	88円79銭
1株当たりの中間純利益	2円3銭

第19期中間決算公告

2018年12月20日

大阪府中央区備後町二丁目2番1号  
株式会社 近畿大阪銀行  
代表取締役社長 中前公志

中間貸借対照表(2018年9月30日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	401,685	預金	3,346,168
買入金銭債権	3,640	譲渡性預金	46,300
有価証券	704,558	借入金	51,500
貸出金	2,450,310	外国為替	110
外国為替	3,810	その他負債	17,709
その他資産	31,420	未払法人税等	467
その他の資産	31,420	リース債務	724
有形固定資産	29,293	資産除去債務	199
無形固定資産	304	その他の負債	16,318
前払年金費用	5,622	賞与引当金	1,346
繰延税金資産	3,705	その他の引当金	5,320
支払承諾見返	8,873	支払承諾	8,873
貸倒引当金	△9,705	負債の部合計	3,477,328
		(純資産の部)	
		資本金	38,971
		資本剰余金	55,439
		資本準備金	38,971
		その他資本剰余金	16,467
		利益剰余金	55,577
		その他利益剰余金	55,577
		繰越利益剰余金	55,577
		株主資本合計	149,988
		その他有価証券評価差額金	6,203
		評価・換算差額等合計	6,203
		純資産の部合計	156,191
資産の部合計	3,633,519	負債及び純資産の部合計	3,633,519

中間損益計算書(2018年4月1日から  
2018年9月30日まで)

(単位:百万円)

科目	金額
経常収益	27,453
資金運用収益	15,741
(うち貸出金利息)	(13,026)
(うち有価証券利息配当金)	(2,541)
役員取引等収益	8,361
その他業務収益	1,028
その他経常収益	2,321
経常費用	24,011
資金調達費用	496
(うち預金利息)	(496)
役員取引等費用	3,173
その他業務費用	151
営業経費	19,002
その他経常費用	1,187
経常利益	3,441
特別損失	15
税引前中間純利益	3,425
法人税、住民税及び事業税	247
法人税等調整額	909
法人税等合計	1,156
中間純利益	2,269

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

**重要な会計方針**

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価±移動平均法)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、譲渡有目的の債券については移動平均法による個別原価法(定期債)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち株式については中間決算日前1ヵ月の市場価格の平均に基く時価法(売却原価±移動平均法)により算定し、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価±移動平均法)により算定し、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価基準については、全額原価直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法  
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用し、年間減価償却費見直し制度を期間により区分し、計上しております。  
また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 6年～20年  
その他 2年～20年  
(2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。  
(3) リース資産  
所有権移転のファイナンスリース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上で償却の取決めがあるものは当該残存価値とし、それ以外のものは零としております。
- 引当金の計上基準  
(1) 貸引当金  
貸引当金は、予め定めている償却・引当基準に照り、次のとおり計上しております。  
繰上、特別清算等、法的に経営継続の事実が発生している債務者(以下、「破綻会社」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻会社」という。)に係る債権については、下記直接破綻後の順償額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。  
また、現在は経営継続の状況がないが、今後経営継続に際する可能性が大きいと認められる債務者、及び貸出条件緩和や債権等を有する債務者で貸借が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュフローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュフローを貸出条件緩和の実施後の約定利率で割引いた金額と債権の順償額との差額を貸引当金とする方法(キャッシュフロー折戻法)により計上しております。  
上記以外の債権については、通常の一定期間における貸借実績から算出した貸借実績率に基づき計上しております。  
すべての債権は、貸出の自己査定基準に基づき、営業管理部が資産査定を実施し、当該部署から抽出した資産査定部署が査定結果を査定しております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能見込額と認められる控除額を控除した残額を回収可能見込額として債権額から直接減額し、残りの金額は5,956百万円です。  
(2) 賞与引当金  
賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給付の支払に備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給付の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

- 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定方式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の処理方法については、過去勤務費用 発生年度一括して損益処理  
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の間接勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額とし、それぞれ発生の際から損益処理  
(4) その他の引当金  
その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積ることができる金額を計上しております。  
主な引当金の状況は以下のとおりであります。  
預金払戻引当金 4,157百万円  
負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、計上しております。  
信用保証協会負担引当金 717百万円  
信用保証協会の責任共有制度導入等に伴い、将来負担として発生する可能性のある費用を見積り、計上しております。  
6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建て資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を計上しております。  
7. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式となっております。  
8. 連結納税制度の適用  
当社は、株式会社社外ホールディングスを連結親会社とする連結納税制度を適用しており、2018年4月1日に経営統合に伴う株式交換の効力が発生したことに伴い、連結納税制度の適用要件を満たさなくなったことより、同社を連結親会社とする連結納税から離脱しております。

**注記事項**

(中間貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額 2,216百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権は219百万円、延滞債権は41,492百万円です。  
なお、破綻先債権は、元本又は利息の支払の遅延が当中間期継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未回収利息を計上しなかった貸出金(破綻前に行われた部分を除く。以下「未回収利息計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号から5号までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権は、未回収利息計上貸出金であり、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権は308百万円です。  
なお、3ヵ月以上延滞債権は、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和や債権額は8,454百万円です。  
なお、貸出条件緩和や債権額は、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。  
5. 破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和や債権額合計額は50,974百万円です。  
なお、上記のうち5.1に該当する債権額は、貸引当金控除後の金額であります。  
6. 手形割引は、「銀行法における金融商品取引業務に関する会計上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金額引当法により処理しております。これにより受入した商業手形及び買入外担手形等は、売却又は(両)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は18,661百万円です。  
7. 担保に供している資産は次のとおりです。  
担保に供している資産  
有価証券 83,704百万円  
貸出金 21,748百万円  
貸借資産に該当する債務  
預金 3,488百万円  
借入金 51,500百万円  
上記のほか、為替決済、あるいは先物取引証拠金等の代用として、現金預り金 6,000百万円、有価証券 5,347百万円及びその他資産 15,042百万円を差し入れております。  
また、その他の資産には、金融商品等差入担保金 500百万円及び乗取保証金 999百万円が含まれております。  
8. 当座貸借契約及び貸付金に係るコミットライン契約は、顧客からの融資実行の申し込みを受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の規模を超えて資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残額は、382,591百万円です。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行が行われておらず下りするものであるため、融資実行残額そのものが必ずしも当社の特定のキャッシュフローに影響を及ぼすものではありません。これらの契約の多くは、金融市場の急激な変動、債権の保全及びその他理由の事由がある場合は、当社が実行申し込みを受けた融資の用途又は契約規模額を減額することができるとの旨の条項が付けられております。また、契約書において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を要求するほか、契約後も定期的な下り監視を行っているほか顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。  
9. 有形固定資産の減価償却累計額 21,418百万円  
10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私惠(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債額は43,739百万円です。  
11. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号(10)に規定する自己資本比率(国内基準)は10.47%です。

(中間損益計算書関係)

- その他経常収益は、貸引当金戻入益1,702百万円、債権償却利益180百万円及び株式売却益70百万円を含んでおります。
- その他経常費用には、貸出金償却88百万円を含んでおります。
- 特別損失は、減損損失1百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

中間貸借対照表の有価証券のうち、「貸出金」中の「破綻先債権」及び「買入金債権」中の「信託受益権」が含まれております。

種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	112,023	114,411	2,388
社債	88,879	49,490	△610
小計	160,902	163,901	2,999
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	6,081	5,941	△139
地方債	4,684	4,629	△54
社債	35,320	34,515	△805
小計	46,085	45,085	△999
合計	206,987	208,987	△1,999
	中間貸借対照表計上額 (百万円)		
子会社・子法人等株式	2,216		
種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
株式	12,395	3,704	8,691
債券	110,385	110,548	△163
地方債	8,146	8,140	△6
社債	102,239	102,297	△58
その他	29,679	28,888	791
小計	152,660	142,940	9,720
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
株式	223	255	△32
債券	320,653	321,198	△545
国債	24,950	25,005	△55
地方債	47,841	47,877	△36
社債	247,861	248,315	△453
その他	33,000	33,623	△623
小計	353,906	353,077	△829
合計	506,567	488,018	18,549

(注)時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
株式	1,690
その他	730
合計	2,420

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記のその他有価証券には含まれておりません。

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とする。ただし、当該時価が半年間連続して取得原価以下(減損処理)という。しております。

当中間期における減損処理額は、1,667百万円です。

また、時価が著しく下落したと判断するための基準は、債券・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりです。

正常先:原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先:未格付先:時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先:実質破綻先:破綻懸念先:時価が取得原価に比べて下落

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	4,024 百万円
有価証券償却否認額	3,700
固定資産償却損金算入限度超過額	2,974
税務上の繰越欠損金(注)	2,359
退職給付引当金	1,628
その他	3,278
繰延税金資産小計	17,966
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,062
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△8,305
評価性引当額	△10,367
繰延税金資産合計	7,388
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△2,346
前払年金費用	△1,497
未収配当金	△43
その他	△5
繰延税金負債合計	△3,892
繰延税金資産の純額	3,795 百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当中間会計期間(2018年9月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計
税務上の繰越欠損金*	—	511	1,823	0	24	—	2,359
評価性引当額	—	△302	△1,760	—	—	—	△2,062
繰延税金資産	—	209	63	0	24	—	297

\* 税務上の繰越欠損金は、連結税制適用時より繰越している、住民税部分を対象として算出しております。

(表示方法の変更)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 2018年2月16日、以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当中間会計期間から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)〔評価性引当額の合計額を除く。〕及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産	85 円 48 銭
1株当たりの中間純利益	1 円 24 銭



**近畿大阪銀行 中間期ディスクロージャー誌 2018-2019**

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 2019年1月

株式会社近畿大阪銀行 経営管理部

〒540-8610 大阪市中央区備後町2丁目2番1号 電話 (06) 7638-5000

ホームページアドレス <http://www.kinkiosakabank.co.jp/>

## CONTENTS

### 財務・コーポレートデータセクション

主要な経営指標等の推移	183
中間連結財務諸表	184
セグメント情報	193
不良債権処理について	194
主要な経営指標等の推移(単体)	195
中間単体財務諸表	197
有価証券及び金銭の信託の時価等情報(単体)	201
デリバティブ取引情報(単体)	203
主要な業務の状況を示す指標(単体)	204
預金に関する指標(単体)	208
貸出金に関する指標(単体)	209
不良債権処理について(単体)	210
有価証券に関する指標(単体)	211
株式の状況	212

## 主要な経営指標等の推移

### 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度	2016年9月中間期	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2017年3月期	2018年3月期
連結経常収益	31,268	29,655	31,281	60,748	61,590
連結経常利益	5,709	4,323	2,959	11,005	10,317
親会社株主に帰属する中間純利益	3,838	3,636	2,136	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	7,119	7,655
連結中間包括利益	3,125	6,147	1,654	—	—
連結包括利益	—	—	—	4,158	7,799
連結純資産	137,517	142,710	143,602	138,588	144,407
連結総資産	3,510,374	3,526,587	3,584,413	3,506,644	3,528,896
1株当たり純資産(円)	3,318.67	3,439.48	3,465.31	3,341.68	3,478.30
1株当たり中間純利益(円)	93.89	88.61	52.05	—	—
1株当たり当期純利益(円)	—	—	—	173.81	186.55
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益(円)	93.60	88.28	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益(円)	—	—	—	173.19	185.78
連結自己資本比率(国内基準)(%)	7.19	7.23	7.10	7.14	7.10
営業活動によるキャッシュ・フロー	73,332	△28,420	△41,642	41,044	△15,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,345	94,827	77,036	10,278	148,159
財務活動によるキャッシュ・フロー	△23,015	△2,072	△2,045	△23,042	△2,103
現金及び現金同等物の期末残高	450,135	483,764	583,418	419,752	550,293
従業員数(人)	2,501	2,533	2,411	2,472	2,485
[外、平均臨時従業員数]	[741]	[730]	[726]	[737]	[724]

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施したため、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり純資産」、「1株当たり中間純利益」、「1株当たり当期純利益」、「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」を算出してしております。  
 3. 2018年9月中間期の「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当社は国内基準を採用しております。  
 5. 2018年9月中間期に、中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲を変更しております。2017年9月中間期の計数についても、その変更を反映しております。  
 6. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

### 2018年9月中間期の業績について

預金残高は、前中間期末比1,064億円増加の3兆3,089億円となりました。

貸出金残高は、前中間期末比907億円増加の2兆6,084億円となりました。

連結経常収益は、株式等売却益が増加したこと等から、前年同期比16億円増加の312億円となりました。また、連結経常費用も国債等債券売却損が増加したこと等から、前年同期比29億円増加の283億円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比13億円減少の29億円となりました。親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比15億円減少の21億円となりました。

# 中間連結財務諸表

## ■中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年9月30日)	2018年9月中間期 (2018年9月30日)
<b>&lt;資産の部&gt;</b>		
現金預け金※8	485,227	584,879
コールローン及び買入手形	3,359	4,209
買入金銭債権	2,178	2,081
商品有価証券	406	142
有価証券※1、8、12	412,406	270,629
貸出金※2、3、4、5、6、7、8、9	2,517,656	2,608,441
外国為替※6	10,221	7,523
リース債権及びリース投資資産	8,339	7,324
その他資産※8	50,248	62,851
有形固定資産※10	33,316	33,289
無形固定資産	4,427	3,893
退職給付に係る資産	3,788	3,703
繰延税金資産	2,952	4,028
支払承諾見返	11,050	10,698
貸倒引当金	△18,992	△19,283
資産の部合計	3,526,587	3,584,413

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年9月30日)	2018年9月中間期 (2018年9月30日)
<b>&lt;負債の部&gt;</b>		
預金※8	3,202,560	3,308,986
譲渡性預金	8,411	2,450
債券貸借取引受入担保金※8	84,878	59,923
借入金※8、11	49,639	35,967
外国為替	72	139
その他負債	24,717	20,220
賞与引当金	1,065	1,037
退職給付に係る負債	473	254
役員退職慰労引当金	64	57
睡眠預金払戻損失引当金	590	623
繰延税金負債	351	453
支払承諾	11,050	10,698
負債の部合計	3,383,876	3,440,811
<b>&lt;純資産の部&gt;</b>		
資本金	27,484	27,484
資本剰余金	49,693	49,609
利益剰余金	54,636	58,681
自己株式	△85	—
株主資本合計	131,729	135,775
その他有価証券評価差額金	8,445	5,719
退職給付に係る調整累計額	973	717
その他の包括利益累計額合計	9,419	6,436
新株予約権	275	—
非支配株主持分	1,286	1,389
純資産の部合計	142,710	143,602
負債及び純資産の部合計	3,526,587	3,584,413

■中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
経常収益	29,655	31,281
資金運用収益	17,120	17,544
(うち貸出金利息)	(14,368)	(14,045)
(うち有価証券利息配当金)	(2,265)	(3,060)
役務取引等収益	6,915	7,184
その他業務収益	4,252	3,888
その他経常収益※1	1,366	2,664
経常費用	25,332	28,321
資金調達費用	913	947
(うち預金利息)	(490)	(543)
役務取引等費用	2,281	2,410
その他業務費用	3,389	4,754
営業経費	17,878	17,948
その他経常費用※2	869	2,260
経常利益	4,323	2,959
特別利益	595	318
その他の特別利益※3	595	318
特別損失	125	105
固定資産処分損	14	105
減損損失	111	—
税金等調整前中間純利益	4,792	3,172
法人税、住民税及び事業税	240	1,058
法人税等調整額	852	△63
法人税等合計	1,092	995
中間純利益	3,700	2,177
非支配株主に帰属する中間純利益	63	41
親会社株主に帰属する中間純利益	3,636	2,136

■中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
中間純利益	3,700	2,177
その他の包括利益	2,447	△523
その他有価証券評価差額金	2,404	△425
退職給付に係る調整額	42	△97
中間包括利益	6,147	1,654
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	6,064	1,577
非支配株主に係る中間包括利益	82	77

■中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	株主資本					その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その 他有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,484	49,693	53,052	△84	130,145	6,060	930	6,991	246	1,204	138,588
当中間期変動額											
剰余金の配当			△2,051		△2,051						△2,051
親会社株主に帰属する 中間純利益			3,636		3,636						3,636
自己株式の取得				△0	△0						△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)						2,385	42	2,428	28	81	2,538
当中間期変動額合計	—	—	1,584	△0	1,584	2,385	42	2,428	28	81	4,122
当中間期末残高	27,484	49,693	54,636	△85	131,729	8,445	973	9,419	275	1,286	142,710

(単位：百万円)

2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	株主資本				その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その 他有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	27,484	49,609	58,655	135,749	6,181	814	6,995	318	1,343	144,407
当中間期変動額										
剰余金の配当			△2,051	△2,051						△2,051
親会社株主に帰属する 中間純利益			2,136	2,136						2,136
連結の範囲の変動			△58	△58						△58
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					△461	△97	△558	△318	46	△831
当中間期変動額合計	—	—	25	25	△461	△97	△558	△318	46	△805
当中間期末残高	27,484	49,609	58,681	135,775	5,719	717	6,436	—	1,389	143,602

## ■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	4,792	3,172
減価償却費	1,478	1,602
減損損失	111	—
貸倒引当金の増減(△)	222	1,811
賞与引当金の増減額(△は減少)	△7	△49
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	57	△261
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	42	△85
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△9	△19
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△45	13
資金運用収益	△17,120	△17,544
資金調達費用	913	947
有価証券関係損益(△)	△1,276	△739
為替差損益(△は益)	△4,501	△2,891
固定資産処分損益(△は益)	14	181
退職給付信託設定損益(△は益)	△595	—
商品有価証券の純増(△)減	206	42
貸出金の純増(△)減	△20,415	△96,726
預金の純増減(△)	62,409	75,260
譲渡性預金の純増減(△)	△1,150	38
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△17,237	△2,747
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△64	△110
コールローン等の純増(△)減	△1,655	△1,706
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△28,316	△15,033
外国為替(資産)の純増(△)減	△3,254	△675
外国為替(負債)の純増減(△)	△3	△36
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	42	603
資金運用による収入	17,150	17,040
資金調達による支出	△933	△939
その他	△17,758	△2,274
小計	△26,902	△41,127
法人税等の支払額	△1,521	△514
法人税等の還付額	3	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△28,420	△41,642

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△94,412	△101,993
有価証券の売却による収入	121,433	116,564
有価証券の償還による収入	68,778	63,383
有形固定資産の取得による支出	△700	△628
有形固定資産の売却による収入	93	—
その他	△364	△290
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,827	77,036
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
非支配株主からの払込みによる収入	0	—
配当金の支払額	△2,047	△2,044
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
リース債務の返済による支出	△22	—
自己株式の取得による支出	△0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,072	△2,045
現金及び現金同等物に係る換算差額	6	6
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	64,340	33,355
現金及び現金同等物の期首残高	419,423	550,062
現金及び現金同等物の中間期末残高※1	483,764	583,418

## ■注記事項

(2018年9月中旬期)

### (中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 8社  
みなとビジネスサービス株式会社  
みなとアセットリサーチ株式会社  
みなと保証株式会社  
みなとリース株式会社  
株式会社みなとカード  
みなとシステム株式会社  
みなとキャピタル株式会社  
みなとコンサルティング株式会社  
なお、みなとエクイティサポート投資事業有限責任組合5社は、重要性の観点から、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
- (2) 非連結の子会社及び子法人等 6社  
非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません
- (2) 持分法適用の関連法人等 該当ありません
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 6社
- (4) 持分法非適用の関連法人等 該当ありません  
持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

#### 3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 8社

#### 4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(時価のある株式については中間連結決算期末月1カ月平均)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
  - ①有形固定資産(リース資産を除く)  
当社の有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：8年～50年  
その他：2年～20年  
連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
  - ②無形固定資産  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
  - ③リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,552百万円であります。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当中間連結会計期間末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。

#### (9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間未までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### (11) 重要なヘッジ会計の方法

##### ・金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

#### (12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

なお、(会計方針の変更)に記載のとおり、当中間連結会計期間より日本銀行への預け金を除く無利息預け金を、資金の範囲より除外しております。

#### (13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**（会計方針の変更）**

**中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲の変更**

従来、日本銀行への預け金を除く無利息預け金を資金（現金及び現金同等物）の範囲に含めておりましたが、株式会社関西みらいフィナンシャルグループを設立し、2018年4月1日付で当行、株式会社関西アーバン銀行及び株式会社近畿大阪銀行の経営統合を行った結果、当中間連結会計期間より当該無利息預け金を、資金の範囲から除外し、前中間連結会計期間に遡り適用しております。

この結果、前中間連結会計期間の「現金及び現金同等物の期首残高」は329百万円減少し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の増減額」は1百万円増加し、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は327百万円減少しております。

また、当中間連結会計期間の「現金及び現金同等物の期首残高」は230百万円減少し、「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「現金及び現金同等物の増減額」は60百万円減少し、「現金及び現金同等物の中間期末残高」は291百万円減少しております。

なお、当該変更に伴い、当中間連結会計期間より「有利息預け金の純増(△)減」は、「預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減」に科目名を変更しております。

**（中間連結貸借対照表関係）**

※ 1. 関係会社の株式（及び出資金）総額（連結子会社及び連結子法人等の株式（及び出資金）を除く）

1,305百万円

※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,498百万円

延滞債権額 44,798百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 412百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 2,631百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 49,340百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

17,020百万円

※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、中間連結貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。

56,107百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 75,648百万円

貸出金 49,033百万円

預け金 0百万円

その他資産 98百万円

担保資産に対応する債務

預金 4,061百万円

借入金 30,616百万円

債券貸借取引受入担保金 59,923百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券 1,802百万円

金融商品等差入担保金 2,132百万円

その他資産（中央清算機関差入証拠金等） 32,189百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金 3,107百万円

※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 530,129百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 511,157百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 22,463百万円

※ 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金 5,200百万円

※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

41,251百万円

**（中間連結損益計算書関係）**

※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 2,271百万円

※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 1,811百万円

※ 3. その他の特別利益は、新株予約権戻入益であります。

**（中間連結株主資本等変動計算書関係）**

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	41,038	—	—	41,038	
種類株式	—	—	—	—	
合計	41,038	—	—	41,038	

2. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の 総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力 発生日
2018年 6月27日 定時株主 総会	普通株式	2,051	50	2018年 3月31日	2018年 6月28日
	種類株式	—	—	—	—

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	584,879百万円
日本銀行以外への預け金	△1,461百万円
現金及び現金同等物	583,418百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- (ア) 有形固定資産  
主として事務機器等であります。
- (イ) 無形固定資産  
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料該当事項はありません。

(貸手側)

ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分の金額	5,890百万円
見積残存価額部分の金額	一百万円
受取利息相当額	△293百万円
期末リース投資資産	5,597百万円

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	429百万円	1,986百万円
1年超2年以内	446百万円	1,506百万円
2年超3年以内	409百万円	1,108百万円
3年超4年以内	295百万円	724百万円
4年超5年以内	182百万円	348百万円
5年超	47百万円	216百万円
合計	1,811百万円	5,890百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に含めておりません（注2）参照。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	584,879	584,879	—
(2) コールローン及び買入手形	4,209	4,209	—
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	142	142	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	10,083	10,089	6
その他有価証券	254,274	254,274	—
(5) 貸出金	2,608,441		
貸倒引当金（※1）	△18,084		
	2,590,356	2,597,508	7,151
資産計	3,443,945	3,451,104	7,158
(1) 預金	3,308,986	3,309,262	△276
(2) 譲渡性預金	2,450	2,449	0
(3) 債券貸借取引受入担保金	59,923	59,923	—
(4) 借入金	35,967	35,050	916
負債計	3,407,326	3,406,686	639
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,055	1,055	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,055	1,055	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しておりません。
- (※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金  
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- (2) コールローン及び買入手形  
これらは、残存期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 商品有価証券  
ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格によっております。
- (4) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。自行保証付私簿債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、発行先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (5) 貸出金  
貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレート、貸出先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、(2) 譲渡性預金  
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。
- (3) 債券貸借取引受入担保金  
これらは、残存期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金  
一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	2,079
②組合出資金等（※3）	4,192
合計	6,271

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。
- (※3) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

### (有価証券関係)

#### 1. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えるもの	地方債	5,374	5,377	2
	社債	4,708	4,712	4
	小計	10,083	10,089	6
時価が中間連結貸借 対照表計上額を超えないもの	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		10,083	10,089	6

#### 2. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	19,135	9,106	10,028
	債券	98,651	97,920	731
	国債	60,950	60,563	386
	地方債	2,753	2,746	7
	社債	34,947	34,609	337
	その他	17,573	15,629	1,944
	小計	135,360	122,656	12,704
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,004	1,176	△171
	債券	36,316	36,613	△296
	国債	990	1,018	△28
	地方債	1,104	1,105	△0
	社債	34,222	34,490	△268
	その他	81,592	85,349	△3,757
	小計	118,913	123,139	△4,226
合計		254,274	245,796	8,478

#### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

要注意先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

正常先：時価が取得原価に比べて50%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

### (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	8,478
その他有価証券	8,478
(△) 繰延税金負債	2,560
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	5,917
(△) 非支配株主持分相当額	197
その他有価証券評価差額金	5,719

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	103,418	96,058	1,867	1,867
		受取変動・支払固定	90,981	87,483	△570	△570
	その他	売建	8,939	8,897	105	108
		買建	8,939	8,897	△12	△14
合計		/	/	1,389	1,391	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益	
			うち1年超			
店頭	通貨スワップ	135,621	100,246	130	130	
	為替予約	売建	30,414	8,688	△704	△704
		買建	7,119	—	216	216
	通貨オプション	売建	2,527	1,680	△95	70
		買建	2,527	1,680	119	△46
	合計		/	/	△333	△333

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産及び算定上の基礎	
1株当たり純資産	3,465円31銭
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	143,602百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	1,389百万円
うち非支配株主持分	1,389百万円
普通株式に係る中間期末の純資産	142,212百万円
1株当たり純資産の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	41,038千株
2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎	
1株当たり中間純利益	52円5銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	2,136百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	2,136百万円
普通株式の期中平均株式数	41,038千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎については、  
潜在株式が存在しないため記載しておりません。

確 認 書

2019年1月10日

株式会社 みなと銀行  
取締役頭取  
(代表取締役)  
服部 博明

私は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2018年4月1日から2018年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表の適正性、及び中間連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

# セグメント情報

## 1. 報告セグメントの概要

### (1) セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。なお、「銀行業」、「リース業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
銀行業	本支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券業務等を行っております。その他、銀行業を補完するため、連結子会社で信用保証業務を行っております。
リース業	リース業務等を行っております。
その他事業	クレジットカード業務、投資業務・経営相談業務、コンサルティング業務等を行っております。

### (2) セグメント損益項目の概要

当行グループは、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

#### ①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、連結財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

#### ②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、連結財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

#### ③与信費用

貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等から、償却債権取立益等の与信費用戻入額を控除した金額であります。

#### ④セグメント利益

当行グループでは、業務粗利益から経費及び与信費用を控除した金額をセグメント利益としております。

### (3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当中間連結会計期間より事業セグメントの区分方法を見直し、連結子会社で行う信用保証業務については「銀行業」セグメントに含めて計上しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の区分に基づき作成しております。

## 2. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

## 3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2017年9月中間期				2018年9月中間期			
	銀行業	リース業	その他事業	合計	銀行業	リース業	その他事業	合計
業務粗利益 ①	20,641	361	1,839	22,841	19,459	300	1,803	21,562
経費 ②	△17,008	△155	△1,767	△18,932	△17,255	△137	△1,671	△19,064
与信費用 ③	△274	14	△39	△299	△1,847	△36	△44	△1,927
セグメント利益 ①+②+③	3,358	220	△31	3,610	356	126	87	569
セグメント資産	3,516,970	21,132	10,525	3,548,627	3,574,190	18,959	9,766	3,602,917

## 4. 報告セグメントの利益又は損失、資産の金額の合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

### (1) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	2017年9月中間期	2018年9月中間期
報告セグメント計	3,610	569
セグメント間取引消去	89	25
株式等損益	919	2,232
その他	△295	131
中間連結損益計算書の経常利益	4,323	2,959

(注) 株式等損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

### (2) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2017年9月中間期	2018年9月中間期
報告セグメント計	3,548,627	3,602,917
セグメント間取引消去	△22,040	△18,503
中間連結貸借対照表の資産合計	3,526,587	3,584,413

## || 不良債権処理について ||

### ■ リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
破綻先債権	728	1,498
延滞債権	47,192	44,798
3ヵ月以上延滞債権	55	412
貸出条件緩和債権	3,464	2,631
合計	51,441	49,340

## ■ 主要な経営指標等の推移（単体） ■

### ■ 最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

決算年月	2016年9月中間期	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2017年3月期	2018年3月期
経常収益	27,362	25,380	27,249	52,971	52,805
業務純益	7,089	3,799	1,531	11,532	6,203
経常利益	5,495	3,937	2,543	9,995	8,862
中間純利益	3,887	3,552	1,991	—	—
当期純利益	—	—	—	6,609	6,841
資本金	27,484	27,484	27,484	27,484	27,484
発行済株式総数（千株）	410,951	41,095	41,038	41,095	41,038
純資産	130,704	133,345	133,723	129,861	134,726
総資産	3,504,462	3,519,128	3,576,470	3,499,234	3,519,733
預金残高	3,136,414	3,208,346	3,313,531	3,146,044	3,238,577
貸出金残高	2,494,964	2,533,353	2,622,148	2,512,218	2,527,333
有価証券残高	488,120	414,529	272,623	497,465	344,686
1株当たり配当額（円）	—	—	—	50.00	50.00
単体自己資本比率（国内基準）（%）	6.90	6.90	6.74	6.81	6.74
従業員数（人）	2,255	2,282	2,121	2,237	2,246
[外、平均臨時従業員数]	[585]	[572]	[658]	[580]	[571]
総資産経常利益率（%）	0.31	0.22	0.14	0.28	0.25
総資産中間（当期）純利益率（%）	0.22	0.20	0.11	0.18	0.19
純資産経常利益率（%）	9.24	6.35	3.96	8.45	7.20
純資産中間（当期）純利益率（%）	6.54	5.73	3.10	5.58	5.56

（注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当社は国内基準を採用しております。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4. 総資産経常（中間（当期）純）利益率 =  $\frac{\text{経常（中間（当期）純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

純資産経常（中間（当期）純）利益率 =  $\frac{\text{経常（中間（当期）純）利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

なお、中間期については、年換算しております。

## ■単体損益の状況

(単位：百万円)

	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2017年9月中間期比
<b>業務粗利益</b>	20,232	19,049	△1,183
資金利益	16,313	16,732	418
役務取引等利益	3,353	3,494	141
その他業務利益	565	△1,177	△1,743
うち債券関係損益	357	△1,492	△1,849
<b>国内業務粗利益</b>	18,950	19,667	716
資金利益	15,441	16,001	559
役務取引等利益	3,252	3,393	140
その他業務利益	256	273	16
うち債券関係損益	9	29	19
<b>国際業務粗利益</b>	1,281	△617	△1,899
資金利益	872	731	△140
役務取引等利益	100	101	0
その他業務利益	309	△1,450	△1,759
うち債券関係損益	347	△1,521	△1,869
<b>経費（除く臨時処理分・のれん償却額）</b>	△16,861	△17,114	△252
人件費	△8,935	△8,790	144
物件費	△6,889	△7,247	△357
税金	△1,036	△1,075	△39
<b>実質業務純益</b>	3,370	1,935	△1,435
<b>コア業務純益</b>	3,013	3,427	413
<b>のれん償却額</b>	—	—	—
<b>一般貸倒引当金繰入額（A）</b>	428	△404	△832
<b>業務純益</b>	3,799	1,531	△2,268
<b>臨時損益</b>	137	1,011	874
株式等関係損益	918	2,216	1,297
不良債権処理額（B）	△655	△1,396	△740
与信費用戻入額（C）	97	46	△50
その他	△223	145	368
<b>経常利益</b>	3,937	2,543	△1,393
<b>特別損益</b>	469	213	△256
固定資産処分損益	△14	△105	△90
減損損失	△111	—	111
その他	595	318	△276
<b>税引前中間純利益</b>	4,406	2,756	△1,649
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	△19	△823	△803
<b>法人税等調整額</b>	△834	57	892
<b>中間純利益</b>	3,552	1,991	△1,561
<b>与信費用（A）+（B）+（C）</b>	△129	△1,753	△1,624
一般貸倒引当金繰入額	428	△404	△832
貸出金償却	△65	△0	65
個別貸倒引当金繰入額	△480	△1,233	△753
その他不良債権処理額	△110	△162	△52
償却債権取立益	97	46	△50

- (注) 1. 実質業務純益：のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益  
 2. コア業務純益：債券関係損益、のれん償却額、一般貸倒引当金繰入額を除いた業務純益  
 3. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

## ■2018年9月中間期の業績について

当中間期末の預金残高は、前中間期末比1.051億円増加の3兆3,135億円となりました。

貸出金残高は、中小企業向け貸出等が増加し、前中間期末比887億円増加の2兆6,221億円となりました。

経常収益は、株式等売却益が増加したこと等から前年同期比18億円増加の272億円となりました。

また、経常費用も、国債等債券売却損が増加したこと等から、前年同期比32億円増加の247億円となり、経常利益は前年同期比13億円減少の25億円となりました。中間純利益は、前年同期比15億円減少の19億円となりました。



## ■中間損益計算書

(単位：百万円)

	2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)
経常収益	25,380	27,249
資金運用収益	17,240	17,696
(うち貸出金利息)	(14,361)	(14,037)
(うち有価証券利息配当金)	(2,558)	(3,369)
役務取引等収益	5,933	6,204
その他業務収益	836	699
その他経常収益※1	1,370	2,648
経常費用	21,443	24,705
資金調達費用	926	963
(うち預金利息)	(490)	(544)
役務取引等費用	2,580	2,709
その他業務費用	270	1,877
営業経費	16,930	17,071
その他経常費用※2	735	2,083
経常利益	3,937	2,543
特別利益※3	595	318
特別損失	125	105
税引前中間純利益	4,406	2,756
法人税、住民税及び事業税	19	823
法人税等調整額	834	△57
法人税等合計	853	765
中間純利益	3,552	1,991

## ■中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

2017年9月中間期 (2017年4月1日から 2017年9月30日まで)	株主資本								評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	27,484	27,431	22,261	49,693	53	2,325	44,701	47,079	△84	124,173	5,440	5,440	246	129,861
当中間期変動額														
剰余金の配当							△2,051	△2,051		△2,051				△2,051
中間純利益							3,552	3,552		3,552				3,552
自己株式の取得									△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)											1,955	1,955	28	1,984
当中間期変動額合計							1,500	1,500	△0	1,500	1,955	1,955	28	3,484
当中間期末残高	27,484	27,431	22,261	49,693	53	2,325	46,202	48,580	△85	125,673	7,396	7,396	275	133,345

(単位：百万円)

2018年9月中間期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	株主資本								評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	27,484	27,431	22,177	49,609	53	2,325	49,490	51,869	128,962	5,445	5,445	318	134,726	
当中間期変動額														
剰余金の配当							△2,051	△2,051	△2,051				△2,051	
中間純利益							1,991	1,991	1,991				1,991	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)										△624	△624	△318	△942	
当中間期変動額合計							△60	△60	△60	△624	△624	△318	△1,003	
当中間期末残高	27,484	27,431	22,177	49,609	53	2,325	49,430	51,808	128,902	4,820	4,820	—	133,723	

## ■注記事項

(2018年9月中旬期)

### (重要な会計方針)

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等（時価のある株式については中間決算期末月1ヵ月平均）に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8年～50年

その他：2年～20年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,997百万円であります。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌年から損益処理

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当中間期末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払出見込額を計上しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### ・金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

#### 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

#### (中間貸借対照表関係)

- ※ 1. 関係会社の株式及び出資金総額 5,057百万円
- ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 

破綻先債権額	1,572百万円
延滞債権額	45,054百万円

 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- ※ 3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 

3か月以上延滞債権額	412百万円
------------	--------

 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 

貸出条件緩和債権額	2,631百万円
-----------	----------

 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 

合計額	49,669百万円
-----	-----------

 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※ 6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 

	17,020百万円
--	-----------
- ※ 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、中間貸借対照表に計上した額は次のとおりであります。
 

	56,107百万円
--	-----------

- ※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- |             |           |
|-------------|-----------|
| 担保に供している資産  |           |
| 有価証券        | 75,648百万円 |
| 貸出金         | 49,033百万円 |
| 預け金         | 0百万円      |
| その他の資産      | 98百万円     |
| 担保資産に対応する債務 |           |
| 預金          | 4,061百万円  |
| 借入金         | 30,616百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 59,923百万円 |
- 上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、次のものを差し入れております。
- |                      |           |
|----------------------|-----------|
| 有価証券                 | 1,802百万円  |
| その他の資産（中央清算機関差入証拠金等） | 32,189百万円 |
- また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- |     |          |
|-----|----------|
| 保証金 | 3,061百万円 |
|-----|----------|
- ※ 9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- |                 |            |
|-----------------|------------|
| 融資未実行残高         | 528,412百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 509,440百万円 |
- （又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- ※ 10. 有形固定資産の減価償却累計額
- |         |           |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 22,240百万円 |
|---------|-----------|
- ※ 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
- |          |          |
|----------|----------|
| 劣後特約付借入金 | 5,200百万円 |
|----------|----------|
- ※ 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額
- |  |           |
|--|-----------|
|  | 41,251百万円 |
|--|-----------|

（中間損益計算書関係）

- ※ 1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- |        |          |
|--------|----------|
| 株式等売却益 | 2,255百万円 |
|--------|----------|
- ※ 2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- |          |          |
|----------|----------|
| 貸倒引当金繰入額 | 1,637百万円 |
|----------|----------|
- ※ 3. 特別利益は、新株予約権戻入益であります。

確 認 書

2019年1月10日

株式会社 みなと銀行  
取締役頭取  
(代表取締役)  
服部 博明

私は、当社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、及び中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以上

## 有価証券及び金銭の信託の時価等情報（単体）

### 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

	2017年9月末			2018年9月末			
	中間貸借対照表計上額	時価	差額	中間貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	3,199	3,203	4	5,374	5,377	2
	社債	5,206	5,222	16	4,708	4,712	4
	小計	8,406	8,426	20	10,083	10,089	6
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	4,049	4,047	△1	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	小計	4,049	4,047	△1	—	—	—
合計	12,455	12,474	18	10,083	10,089	6	

### 子会社株式及び関連会社株式

時価のあるものはありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式、出資金は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	2017年9月末	2018年9月末
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式、出資金	5,114	5,057
合計	5,114	5,057

### その他有価証券

（単位：百万円）

	2017年9月末			2018年9月末		
	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,911	11,855	13,055	19,022	9,957
	債券	198,428	197,027	1,400	98,651	97,920
	国債	121,965	121,195	769	60,950	60,563
	地方債	3,818	3,805	12	2,753	2,746
	社債	72,645	72,026	619	34,947	34,609
	その他	32,407	31,875	531	16,057	15,629
小計	255,746	240,758	14,987	133,731	122,614	
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	455	551	△95	955	1,122
	債券	34,093	34,372	△279	36,316	36,613
	国債	7,709	7,832	△122	990	1,018
	地方債	788	789	△0	1,104	1,105
	社債	25,595	25,751	△155	34,222	34,490
	その他	101,333	105,422	△4,088	81,592	85,349
小計	135,882	140,346	△4,463	118,864	123,085	
合計	391,629	381,105	10,524	252,595	245,700	

## ■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2017年9月中間期における減損処理額は64百万円であります。

2018年9月中間期における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定められております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 要注意先	時価が取得原価に比べて下落 時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると認められる場合を除き、減損処理を実施しております。

なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

## ■金銭の信託の時価等情報

満期保有目的の金銭の信託

2017年9月末、2018年9月末とも該当事項はありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2017年9月末、2018年9月末とも該当事項はありません。

## ■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	2017年9月末	2018年9月末
評価差額	10,524	6,895
その他有価証券	10,524	6,895
その他の金銭の信託	—	—
(△) 繰延税金負債	3,127	2,074
その他有価証券評価差額金	7,396	4,820

# デリバティブ取引情報（単体）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

### ■金利関連取引

(単位：百万円)

店頭		2017年9月末				2018年9月末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
金利スワップ	受取固定・支払変動	102,811	94,662	2,457	2,457	103,418	96,058	1,867	1,867
	受取変動・支払固定	84,998	83,049	△1,054	△1,054	90,981	87,483	△570	△570
その他	売建	7,445	7,365	100	107	8,939	8,897	105	108
	買建	7,445	7,365	△32	△36	8,939	8,897	△12	△14
合計		/	/	1,470	1,473	/	/	1,389	1,391

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### ■通貨関連取引

(単位：百万円)

店頭		2017年9月末				2018年9月末			
		契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超			
通貨スワップ		128,208	98,124	115	115	135,621	100,246	130	130
	為替予約								
	売建	35,264	11,792	△1,073	△1,073	30,414	8,688	△704	△704
	買建	8,548	—	183	183	7,119	—	216	216
通貨オプション	売建	1,668	1,290	△79	49	2,527	1,680	△95	70
	買建	1,668	1,290	97	△32	2,527	1,680	119	△46
合計		/	/	△756	△756	/	/	△333	△333

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

### ■株式関連取引

2017年9月末、2018年9月末とも該当事項はありません。

### ■債券関連取引

2017年9月末、2018年9月末とも該当事項はありません。

### ■商品関連取引

2017年9月末、2018年9月末とも該当事項はありません。

### ■クレジット・デリバティブ取引

2017年9月末、2018年9月末とも該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

2017年9月末、2018年9月末とも該当事項はありません。

## 主要な業務の状況を示す指標（単体）

### 部門別損益の内訳

（単位：百万円）

		2017年9月中間期	2018年9月中間期
国内業務部門	資金運用収支	15,441	16,001
	資金運用収益	15,942	16,527
	資金調達費用	500	526
	役務取引等収支	3,252	3,393
	役務取引等収益	5,802	6,075
	役務取引等費用	2,550	2,682
	その他業務収支	256	273
	その他業務収益	257	304
	その他業務費用	0	31
	業務粗利益	18,950	19,667
業務粗利益率（%）	1.17	1.22	
国際業務部門	資金運用収支	872	731
	資金運用収益	1,321	1,187
	資金調達費用	449	456
	役務取引等収支	100	101
	役務取引等収益	130	128
	役務取引等費用	29	27
	その他業務収支	309	△1,450
	その他業務収益	579	395
	その他業務費用	270	1,846
	業務粗利益	1,281	△617
業務粗利益率（%）	1.40	△0.88	
合計	資金運用収支	16,313	16,732
	資金運用収益	23	19
	資金調達費用	17,240	17,696
	資金調達費用	23	19
	資金調達費用	926	963
	役務取引等収支	3,353	3,494
	役務取引等収益	5,933	6,204
	役務取引等費用	2,580	2,709
	その他業務収支	565	△1,177
	その他業務収益	836	699
	その他業務費用	270	1,877
	業務粗利益	20,232	19,049
	業務粗利益率（%）	1.21	1.15
	経費（除く臨時処理分・のれん償却額）	△16,861	△17,114
一般貸倒引当金繰入額	428	△404	
業務純益	3,799	1,531	
臨時損益	137	1,011	
経常利益	3,937	2,543	

（注）1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 合計欄の資金運用収益及び資金調達費用の上限の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益} \times 365 \div 183}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■資金利益（資金運用収支）の内訳

(単位：百万円、%)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	(62,446)	(23)	(46,944)	(19)	
	うち貸出金	3,215,390	15,942	3,201,149	16,527	1.02
	商品有価証券	414	0	165	0	0.32
	有価証券	334,742	1,792	231,259	2,809	2.42
	コールローン	—	—	26,038	△7	△0.06
	買現先勘定	—	—	31,703	△6	△0.03
	預け金	379,775	190	373,901	187	0.09
	資金調達勘定	3,288,196	500	3,320,354	526	0.03
	うち預金	3,156,083	444	3,262,962	466	0.02
	譲渡性預金	17,824	0	13,229	0	0.00
	コールマネー	—	—	—	—	—
	債券貸借取引受入担保金	51,067	2	6,282	0	0.00
	借入金	62,315	35	36,535	35	0.19
	社債	—	—	—	—	—
	資金利益	—	15,441	0.95	—	16,001
国際業務部門	資金運用勘定	181,566	1,321	139,865	1,187	1.69
	うち貸出金	58,199	483	50,031	539	2.15
	有価証券	111,435	765	78,299	559	1.42
	コールローン	2,461	18	3,178	31	1.97
	預け金	0	0	0	0	0.41
	資金調達勘定	(62,446)	(23)	(46,944)	(19)	
	うち預金	183,358	449	140,525	456	0.64
	コールマネー	20,646	46	21,721	77	0.71
	債券貸借取引受入担保金	84	0	462	4	2.15
	借入金	97,685	363	69,532	333	0.95
社債	2,416	15	1,781	20	2.32	
資金利益	—	872	0.97	—	731	1.05
合計	資金運用勘定	3,334,510	17,240	3,294,071	17,696	1.07
	うち貸出金	2,495,709	14,361	2,538,964	14,037	1.10
	商品有価証券	414	0	165	0	0.32
	有価証券	446,178	2,558	309,558	3,369	2.17
	コールローン	2,461	18	29,216	23	0.16
	買現先勘定	—	—	31,703	△6	△0.03
	預け金	379,776	190	373,902	187	0.09
	資金調達勘定	3,409,107	926	3,413,935	963	0.05
	うち預金	3,176,730	490	3,284,683	544	0.03
	譲渡性預金	17,824	0	13,229	0	0.00
	コールマネー	84	0	462	4	2.15
	債券貸借取引受入担保金	148,753	365	75,814	333	0.87
	借入金	64,731	51	38,317	56	0.29
	社債	—	—	—	—	—
	資金利益	—	16,313	0.98	—	16,732

(注) 1. ( ) 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では相殺して記載しております。  
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期				
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減		
国内業務部門	受取利息	△194	△676	△871	6	583	589	
	うち貸出金	38	△980	△941	278	△659	△380	
	商品有価証券	△0	0	△0	△0	△0	△0	
	有価証券	△201	234	33	△554	1,571	1,017	
	コールローン	—	—	—	△7	—	△7	
	買現先勘定	—	—	—	△6	—	△6	
	預け金	△0	△0	△1	△2	△0	△3	
	支払利息	8	△357	△348	5	21	26	
	うち預金	9	△126	△117	15	6	21	
	譲渡性預金	0	△0	△0	△0	0	△0	
	コールマネー	—	—	—	—	—	—	
	債券貸借取引受入担保金	2	△0	2	△2	△0	△2	
	借入金	△34	△17	△52	△14	14	△0	
	社債	△180	—	△180	—	—	—	
差引	△203	△319	△522	1	562	563		
国際業務部門	受取利息	179	202	382	△303	169	△133	
	うち貸出金	128	120	249	△67	124	56	
	有価証券	66	66	133	△227	21	△206	
	コールローン	△5	△0	△5	7	5	12	
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—	
	預け金	△0	0	△0	△0	△0	△0	
	支払利息	42	230	272	△96	107	11	
	うち預金	△0	△6	△7	3	27	31	
	コールマネー	△2	0	△2	4	0	4	
	債券貸借取引受入担保金	50	227	278	△104	74	△30	
	借入金	△1	5	3	△4	9	5	
	差引	137	△27	110	△207	62	△144	
	合計	受取利息	△65	△423	△489	△209	665	456
		うち貸出金	128	△820	△691	239	△562	△323
商品有価証券		△0	0	△0	△0	△0	△0	
有価証券		△166	334	167	△783	1,594	811	
コールローン		△5	△0	△5	21	△16	4	
買現先勘定		—	—	—	△6	—	△6	
預け金		△0	△0	△1	△2	△0	△3	
支払利息		18	△95	△76	1	36	37	
うち預金		10	△134	△124	17	35	53	
譲渡性預金		0	△0	△0	△0	0	△0	
コールマネー		△2	0	△2	4	0	4	
債券貸借取引受入担保金		135	145	280	△179	147	△32	
借入金		△38	△9	△48	△20	25	4	
社債		△180	—	△180	—	—	—	
差引	△84	△328	△412	△210	629	418		

財務・コーポレートデータセクション(単体)

みたと銀行

## ■利鞘

(単位：%)

		2017年9月中間期	2018年9月中間期
国内業務部門	資金運用利回り	0.98	1.02
	資金調達原価	1.03	1.04
	総資金利鞘	△0.04	△0.01
国際業務部門	資金運用利回り	1.45	1.69
	資金調達原価	0.77	1.03
	総資金利鞘	0.67	0.66
合計	資金運用利回り	1.03	1.07
	資金調達原価	1.04	1.05
	総資金利鞘	△0.00	0.01

## ■役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

		2017年9月中間期	2018年9月中間期
国内業務部門	役務取引等収益	5,802	6,075
	うち預金・貸出業務	1,794	2,360
	為替業務	1,274	1,261
	証券関連業務	163	79
	代理業務	667	674
	保護預り・貸金庫業務	323	341
	保証業務	123	112
	投資信託関係業務	1,455	1,244
	役務取引等費用	2,550	2,682
	うち為替業務	282	282
役務取引等収支	3,252	3,393	
国際業務部門	役務取引等収益	130	128
	うち預金・貸出業務	7	7
	為替業務	122	120
	保証業務	0	0
	役務取引等費用	29	27
	うち為替業務	29	27
役務取引等収支	100	101	
合計	役務取引等収益	5,933	6,204
	うち預金・貸出業務	1,802	2,368
	為替業務	1,396	1,382
	証券関連業務	163	79
	代理業務	667	674
	保護預り・貸金庫業務	323	341
	保証業務	124	112
	投資信託関係業務	1,455	1,244
	役務取引等費用	2,580	2,709
	うち為替業務	311	310
役務取引等収支	3,353	3,494	

## ■その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

		2017年9月中間期	2018年9月中間期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	△0	△0
	国債等債券関係損益	9	29
	金融派生商品損益	245	242
	その他	1	0
	計	256	273
国際業務部門	外国為替売買損益	△74	71
	国債等債券関係損益	347	△1,521
	金融派生商品損益	36	—
	その他	—	—
	計	309	△1,450
合計	565	△1,177	

## 預金に関する指標（単体）

### 預金科目別平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		中間期末残高	
		2017年9月中間期	2018年9月中間期	2017年9月末	2018年9月末
国内業務部門	預金	3,156,083	3,262,962	3,187,886	3,290,666
	流動性預金	2,045,412	2,151,378	2,090,136	2,184,143
	定期性預金	1,097,561	1,098,406	1,087,915	1,094,239
	その他	13,109	13,177	9,834	12,282
	譲渡性預金	17,824	13,229	16,411	11,450
	計	3,173,907	3,276,192	3,204,298	3,302,116
国際業務部門	預金	20,646	21,721	20,460	22,865
	流動性預金	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—
	その他	20,646	21,721	20,460	22,865
	譲渡性預金	—	—	—	—
	計	20,646	21,721	20,460	22,865
合計	預金	3,176,730	3,284,683	3,208,346	3,313,531
	流動性預金	2,045,412	2,151,378	2,090,136	2,184,143
	定期性預金	1,097,561	1,098,406	1,087,915	1,094,239
	その他	33,756	34,898	30,295	35,148
	譲渡性預金	17,824	13,229	16,411	11,450
	計	3,194,554	3,297,913	3,224,758	3,324,981

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		2017年末	定期預金	329,677	210,905	459,133	38,960	40,015
	うち固定金利定期預金	329,645	210,904	459,120	38,960	40,015	9,195	1,087,842
	変動金利定期預金	9	0	13	—	—	—	23
	その他	22	—	0	—	—	—	22
2018年末	定期預金	360,561	210,200	432,771	40,037	40,677	9,971	1,094,219
	うち固定金利定期預金	360,534	210,196	432,763	40,037	40,671	9,971	1,094,174
	変動金利定期預金	5	4	8	—	5	—	23
	その他	21	0	—	—	0	—	21

(注) 積立定期預金を含んでおりません。

### 預貸率

（単位：％）

		2017年9月中間期	2018年9月中間期
国内業務部門	期末	77.44	77.81
	期中平均	76.79	75.97
国際業務部門	期末	253.75	230.11
	期中平均	281.87	230.33
合計	期末	78.55	78.86
	期中平均	78.12	76.98

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

### 預証率

（単位：％）

		2017年9月中間期	2018年9月中間期
国内業務部門	期末	10.00	6.41
	期中平均	10.54	7.05
国際業務部門	期末	459.26	266.17
	期中平均	539.71	360.47
合計	期末	12.85	8.19
	期中平均	13.96	9.38

(注) 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

## 貸出金に関する指標（単体）

### 貸出金科目別平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

		平均残高		中間期末残高	
		2017年9月中間期	2018年9月中間期	2017年9月末	2018年9月末
国内業務部門	手形貸付	44,316	46,957	45,729	53,959
	証書貸付	2,193,409	2,224,128	2,207,608	2,275,597
	当座貸越	183,883	203,324	210,363	224,024
	割引手形	15,900	14,522	17,732	15,950
	計	2,437,510	2,488,933	2,481,433	2,569,531
国際業務部門	手形貸付	1,184	223	982	979
	証書貸付	57,014	49,808	50,937	51,636
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	58,199	50,031	51,919	52,616
合計	手形貸付	45,501	47,180	46,711	54,939
	証書貸付	2,250,424	2,273,937	2,258,545	2,327,234
	当座貸越	183,883	203,324	210,363	224,024
	割引手形	15,900	14,522	17,732	15,950
	計	2,495,709	2,538,964	2,533,353	2,622,148

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超	期間の定め ないもの	合計
		2017年9月末	貸出金	233,586	254,553	297,267	172,592	1,364,817
	うち変動金利	—	126,286	160,200	98,283	1,087,804	121,178	—
	固定金利	—	128,266	137,067	74,309	277,012	89,357	—
2018年9月末	貸出金	250,947	249,205	328,358	173,814	1,395,663	224,158	2,622,148
	うち変動金利	—	121,972	195,523	93,154	1,138,020	139,547	—
	固定金利	—	127,232	132,834	80,660	257,642	84,611	—

（注）残存期間1年以内の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### 貸出金の業種別内訳

（単位：百万円、%）

	2017年9月末		2018年9月末	
国内店分（除く特別国際金融取引勘定分）				
製造業	219,160	(8.65)	209,865	(8.01)
農業、林業	1,786	(0.07)	2,137	(0.08)
漁業	70	(0.00)	88	(0.01)
鉱業、採石業、砂利採取業	849	(0.03)	775	(0.03)
建設業	95,453	(3.77)	92,384	(3.52)
電気・ガス・熱供給・水道業	17,146	(0.68)	16,504	(0.63)
情報通信業	35,298	(1.39)	26,274	(1.00)
運輸業、郵便業	108,900	(4.30)	124,033	(4.73)
卸売業、小売業	254,872	(10.06)	257,791	(9.83)
金融業、保険業	111,239	(4.39)	150,587	(5.74)
不動産業	582,951	(23.01)	617,593	(23.55)
うちアパート・マンションローン	207,932	(8.21)	207,450	(7.91)
うち不動産賃貸業	238,426	(9.41)	252,147	(9.62)
物品賃貸業	72,096	(2.85)	68,632	(2.62)
各種サービス業	224,793	(8.87)	231,336	(8.82)
国、地方公共団体	149,311	(5.90)	154,385	(5.89)
その他	659,416	(26.03)	669,756	(25.54)
うち自己居住用住宅ローン	619,488	(24.45)	624,158	(23.80)
合計	2,533,348	(100.00)	2,622,148	(100.00)

（注）1.（ ）内は構成比であります。

2. 2018年9月期に業種別貸出金の区分の見直しを行いました。2017年9月末計数についても、その変更を反映しております。

## ■貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
有価証券	6,899	7,097
債権	21,925	20,694
商品	—	—
不動産	582,496	595,816
その他	2,918	12,527
計	614,239	636,136
保証	879,805	878,851
信用	1,039,308	1,107,159
合計	2,533,353	2,622,148

## ■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
有価証券	—	—
債権	616	579
商品	—	—
不動産	1,934	1,701
その他	—	—
計	2,550	2,281
保証	3,021	2,296
信用	5,373	6,034
合計	10,946	10,612

## ■貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2017年9月末		2018年9月末	
設備資金	1,311,867	(51.78)	1,352,556	(51.58)
運転資金	1,221,485	(48.22)	1,269,591	(48.42)
合計	2,533,353	(100.00)	2,622,148	(100.00)

(注) ( )内は構成比であります。

## ■中小企業等向け貸出

(単位：百万円、%)

	2017年9月末	2018年9月末
総貸出金残高 (A)	2,533,348	2,622,148
中小企業等貸出金残高 (B)	2,020,260	2,089,672
割合 (B)/(A)	79.74	79.69

- (注) 1. 本表の貸出金残高は、特別国際金融取引勘定を含んでおりません。  
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

## ■特定海外債権残高

2017年9月末、2018年9月末とも該当事項はありません。

## ■不良債権処理について (単体)

### ■リスク管理債権残高

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
破綻先債権	747	1,572
延滞債権	47,492	45,054
3ヵ月以上延滞債権	55	412
貸出条件緩和債権	3,464	2,631
合計	51,759	49,669

### ■金融再生法に基づく資産査定額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,651	15,778
危険債権	36,549	31,371
要管理債権	3,519	3,043
小計	52,720	50,193
正常債権	2,538,346	2,628,684
合計	2,591,066	2,678,877

金融再生法上の債権区分の説明

金融再生法による債権区分	各債権の内容
正常債権	正常先に対する債権及び要管理先に対する債権のうち要管理債権に該当する債権以外の債権
要管理債権	要管理先に対する債権のうち「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権
危険債権	破綻懸念先に対する債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	実質破綻先に対する債権及び破綻先に対する債権

### ■貸倒引当金残高 (期中増減を含む)

(単位：百万円)

		2017年9月末	2018年9月末	
一般貸倒引当金	期首残高	5,172	4,825	
	当期増加額	4,743	5,229	
	当期減少額	目的使用	—	—
		その他	5,172	4,825
	期末残高	4,743	5,229	
個別貸倒引当金	期首残高	13,077	13,531	
	当期増加額	1,611	2,832	
	当期減少額	目的使用	440	1,836
		その他	1,131	1,568
	期末残高	13,117	12,959	
期末残高合計		17,861	18,189	

## 有価証券に関する指標（単体）

### 商品有価証券平均残高

（単位：百万円）

	2017年9月中間期	2018年9月中間期
商品国債	114	19
商品地方債	299	145
合計	414	165

### 有価証券の平均残高・中間期末残高

（単位：百万円）

	平均残高		中間期末残高		
	2017年9月中間期	2018年9月中間期	2017年9月末	2018年9月末	
国内業務部門	国債	143,224	77,138	129,674	61,940
	地方債	13,637	9,345	11,854	9,232
	社債	114,483	77,442	103,447	73,878
	株式	18,981	17,246	31,362	25,756
	その他の証券	44,416	50,086	44,220	40,953
	計	334,742	231,259	320,560	211,761
国際業務部門	その他の証券	111,435	78,299	93,968	60,862
	計	111,435	78,299	93,968	60,862
合計	国債	143,224	77,138	129,674	61,940
	地方債	13,637	9,345	11,854	9,232
	社債	114,483	77,442	103,447	73,878
	株式	18,981	17,246	31,362	25,756
	その他の証券	155,851	128,386	138,189	101,815
	計	446,178	309,558	414,529	272,623

（注）国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### 有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
		2017年9月末	国債	60,000	50,000	10,000	—	—	8,000
地方債	2,580		4,324	4,864	—	—	—	—	11,769
社債	44,315		31,807	15,731	5,688	5,510	—	—	103,053
株式	—		—	—	—	—	—	31,362	31,362
その他の証券	1,947		6,500	8,346	4,526	92,098	479	27,804	141,702
うち外国債券	1,063		1,330	—	1,127	88,261	—	—	91,782
外国株式	—		—	—	—	—	—	—	—
合計	108,842	92,632	38,942	10,215	97,608	8,479	59,166	415,887	
2018年9月末	国債	30,000	20,000	10,000	—	—	1,000	—	61,000
	地方債	3,001	6,187	—	—	—	—	—	9,189
	社債	23,049	23,460	16,416	5,533	5,350	—	—	73,809
	株式	—	—	—	—	—	—	25,756	25,756
	その他の証券	3,214	8,600	3,410	1,448	54,150	8,369	25,020	104,215
	うち外国債券	1,135	204	—	—	49,888	7,929	—	59,158
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	59,265	58,248	29,826	6,981	59,500	9,369	50,777	273,970	

（注）債券（国債、地方債、社債、外国債券）につきましては、元本についての償還予定額を記載しております。

## 株式の状況

### 発行済株式

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2018年9月30日)	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,038,884	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 単元株式数100株
計	41,038,884	—	—

### 大株主

(2018年9月30日現在)

株主の氏名又は名称	所有株式数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社関西みらいフィナンシャルグループ	41,038	100.00

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。



## CONTENTS

### 自己資本の充実の状況・ バーゼル関連データセクション

連結の範囲等	215
自己資本	
自己資本の構成及び充実度	216
リスク管理	
信用リスク	219
信用リスク削減手法	223
派生商品取引	224
証券化エクスポージャー	225
出資・株式等エクスポージャー	226
金利リスク	226
自己資本(単体)	
自己資本の構成及び充実度	227
リスク管理(単体)	
信用リスク	230
信用リスク削減手法	234
派生商品取引	235
証券化エクスポージャー	236
出資・株式等エクスポージャー	237
金利リスク	237

## ■ 連結の範囲等 ■

■その他金融機関等（銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

## 自己資本

### 〈自己資本の構成及び充実度〉

自己資本の構成は、以下のとおりであります。

なお、自己資本比率は、「自己資本比率告示」に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

信用リスク・アセットの額は、標準的手法を用いて算出しております。また、オペレーショナル・リスク相当額は、2017年9月末は先進的計測手法、2018年9月末は粗利益配分手法を用いて算出しております。

#### ■連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2017年9月末	経過措置による 不算入額	2018年9月末	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	131,729	/	135,775	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	77,178	/	77,093	/
うち、利益剰余金の額	54,636	/	58,681	/
うち、自己株式の額(△)	85	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	584	/	573	/
うち、為替換算調整勘定	—	/	—	/
うち、退職給付に係るものの額	584	/	573	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	275	/	—	/
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,808	/	5,305	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,808	/	5,305	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,593	/	2,554	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	789	/	714	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	141,781	/	144,924
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,844	1,229	2,162	540
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,844	1,229	2,162	540
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	91	61	6	1
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	1,577	1,051	2,056	514
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	3,514	/	4,225
自己資本	(ハ)	138,267	/	140,699
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ)	138,267	/	140,699

(単位：百万円、%)

項目	2017年9月末	経過措置による 不算入額	2018年9月末	経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,864,649	/	1,906,311	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,342	/	1,056	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ ライツに係るものを除く。)	1,229	/	540	/
うち、繰延税金資産	61	/	1	/
うち、退職給付に係る資産	1,051	/	514	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	0	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して 得た額	45,305	/	74,263	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,909,955	/	1,980,575	/
<b>連結自己資本比率</b>				
連結自己資本比率((八)/(二))	7.23	/	7.10	/

### ■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	74,585	76,252
資産（オン・バランス）項目	73,195	74,806
オフ・バランス取引等項目	1,127	1,201
CVAリスク	247	244
中央清算機関関連エクスポージャー	14	—

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」により算出しております。

### ■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第27条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本の額はありません。

### ■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
粗利益配分手法	/	2,970
先進的計測手法（みなと銀行（単体））	1,586	/
基礎的手法（連結子会社）	225	/

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した値に4%を乗じて算出しております。

### ■連結総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
連結総所要自己資本額	76,398	79,223

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本の額（オン・バランス項目の内訳）

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ ウェイト (%)	2017年9月末	2018年9月末
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	4	2
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	8	8
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	96	116
10. 地方三公社向け	20	—	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	431	553
12. 法人等向け	20~100	32,964	34,024
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	11,605	11,922
14. 抵当権付住宅ローン	35	6,459	6,419
15. 不動産取得等事業向け	100	14,068	14,623
16. 三月以上延滞等	50~150	182	230
17. 取立未済手形	20	1	1
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	466	479
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1250	1,555	1,298
（うち出資等のエクスポージャー）	100	1,555	1,298
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
21. 上記以外	100~250	4,038	3,817
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	6	6
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	884	848
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	3,147	2,962
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	476	459
（うち再証券化）	40~1250	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	743	805
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	93	42
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
計	—	73,195	74,806

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本の額（オフ・バランス取引等項目の内訳）

(単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2017年9月末	2018年9月末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	90	91
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	11	12
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1	3
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	365	453
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	334	294
（うち借入金の保証）	100	325	294
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	8	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	15	42
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	308	302
カレント・エクスポージャー方式	—	308	302
派生商品取引	—	307	302
外為関連取引	—	152	151
金利関連取引	—	154	148
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	1	2
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	0	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
12. 未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
計	—	1,127	1,201

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出しております。

自己資本の充実の状況・パーゼル関連データセクション（連結）

みなと銀行

# リスク管理

## 〈信用リスク〉

### 信用リスク関連データ

#### ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞債権・〈残存期間別〉

(単位：百万円)

	2017年9月末					
	計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引	うち三月以上延滞
<b>地域別</b>						
国内	3,590,306	2,505,869	243,875	187,579	12,373	4,886
国外	92,151	5	92,146	—	—	—
<b>計</b>	<b>3,682,457</b>	<b>2,505,874</b>	<b>336,021</b>	<b>187,579</b>	<b>12,373</b>	<b>4,886</b>
<b>業種別</b>						
製造業	263,882	220,028	27,707	4,528	699	461
農業、林業	2,543	2,042	410	24	5	—
漁業	334	334	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	849	849	—	—	—	—
建設業	110,218	100,315	8,169	725	104	148
電気・ガス・熱供給・水道業	18,081	15,636	2,294	—	137	—
情報通信業	36,779	35,564	911	102	—	—
運輸業、郵便業	119,320	109,119	8,159	347	330	20
卸売業、小売業	278,290	258,660	9,649	1,944	2,554	477
金融業、保険業	835,483	106,991	29,497	171,631	5,638	1,502
不動産業、物品賃貸業	604,507	592,220	5,416	1,780	1,859	209
各種サービス業	261,023	239,333	13,185	6,388	1,037	939
地方公共団体	161,753	149,311	11,843	0	6	—
その他	989,383	675,461	218,778	107	—	1,126
<b>計</b>	<b>3,682,457</b>	<b>2,505,874</b>	<b>336,021</b>	<b>187,579</b>	<b>12,373</b>	<b>4,886</b>
<b>残存期間別</b>						
1年以下	375,409	233,568	108,123	22,620	922	/
1年超3年以下	378,006	248,218	88,250	37,070	4,383	/
3年超5年以下	323,449	282,282	30,851	7,320	2,946	/
5年超7年以下	191,824	172,326	6,799	11,528	1,169	/
7年超	1,570,032	1,363,305	101,996	101,536	2,951	/
期間の定めのないもの	843,737	206,173	—	7,503	—	/
<b>計</b>	<b>3,682,457</b>	<b>2,505,874</b>	<b>336,021</b>	<b>187,579</b>	<b>12,373</b>	<b>/</b>

- (注) 1. 証券化エクスポージャーを除いております。  
 2. 調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含まれておりません。  
 3. 期間の定めのないものには、期間の不明なものを含んでおります。  
 4. 「地域別」の国外欄に、貸出金は特別国際金融取引勘定、債券は外国証券を記載しております。  
 5. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーを指します。

(単位：百万円)

	2018年9月末						うち、三月 以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
<b>地域別</b>							
国内	3,586,137	3,136,160	262,151	96,989	12,490	78,345	4,788
海外	—	—	—	—	—	—	—
<b>計</b>	<b>3,586,137</b>	<b>3,136,160</b>	<b>262,151</b>	<b>96,989</b>	<b>12,490</b>	<b>78,345</b>	<b>4,788</b>
<b>業種別</b>							
製造業	224,141	198,450	21,466	3,768	453	2	167
農業、林業	2,802	2,284	490	24	4	—	—
漁業	346	346	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	241	241	—	—	—	—	—
建設業	98,225	89,484	8,085	535	97	22	82
電気・ガス・熱供給・水道業	18,110	14,585	3,394	—	130	—	—
情報通信業	26,312	25,972	237	102	—	—	7
運輸業、郵便業	95,467	91,146	3,682	114	327	195	3
卸売業、小売業	264,513	248,873	10,644	2,063	2,778	153	441
金融業、保険業	195,474	111,537	57,012	14,973	5,399	6,551	1,500
不動産業	568,828	559,385	4,448	981	1,774	2,237	1,013
物品賃貸業	56,179	54,778	688	708	3	—	—
各種サービス業	236,599	222,782	8,325	4,363	829	298	370
個人	680,743	680,512	—	1	—	229	827
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	963,376	807,801	85,515	69,265	690	103	212
外国の中央政府・中央銀行等	59,004	1,000	57,957	—	—	46	—
その他	95,769	26,977	201	86	—	68,504	161
<b>計</b>	<b>3,586,137</b>	<b>3,136,160</b>	<b>262,151</b>	<b>96,989</b>	<b>12,490</b>	<b>78,345</b>	<b>4,788</b>
<b>残存期間別</b>							
1年以下	299,283	237,631	49,705	10,864	980	101	/
1年超3年以下	294,260	241,488	44,422	3,780	4,568	—	/
3年超5年以下	352,718	310,867	37,575	1,442	2,833	0	/
5年超7年以下	182,224	172,455	7,892	158	1,718	—	/
7年超	1,457,559	1,387,153	64,320	3,648	2,390	46	/
期間の定めのないもの	1,000,091	786,564	58,234	77,094	—	78,196	/
<b>計</b>	<b>3,586,137</b>	<b>3,136,160</b>	<b>262,151</b>	<b>96,989</b>	<b>12,490</b>	<b>78,345</b>	<b>/</b>

(注) 1. 証券化エクスポージャーを除いております。

2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。

3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等と与信相当額へ引き直した値（CCF勘案後）にて表示しております。（CCF = Credit Conversion Factor）

4. 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。

5. 「業種別」は、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

6. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

## ■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	5,242	△433	4,808	4,891	414	5,305

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。  
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

## ■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
<b>地域別</b>			
国内	14,123	60	14,183
国外	—	—	—
計	14,123	60	14,183
<b>業種別</b>			
製造業	2,956	△4	2,952
農業、林業	26	△3	23
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	1,927	△292	1,634
電気・ガス・熱供給・水道業	120	△2	117
情報通信業	29	△0	28
運輸業、郵便業	297	△6	291
卸売業、小売業	3,605	255	3,861
金融業、保険業	174	△15	159
不動産業、物品賃貸業	585	△6	579
各種サービス業	2,771	108	2,880
地方公共団体	—	—	—
その他	1,627	28	1,655
計	14,123	60	14,183

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
<b>地域別</b>			
国内	14,612	△634	13,977
海外	—	—	—
計	14,612	△634	13,977
<b>業種別</b>			
製造業	2,804	△692	2,111
農業、林業	22	△22	—
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	500	500
建設業	1,464	△213	1,250
電気・ガス・熱供給・水道業	113	△5	108
情報通信業	28	△0	27
運輸業、郵便業	685	76	761
卸売業、小売業	4,685	△539	4,145
金融業、保険業	147	△147	—
不動産業	561	765	1,327
物品賃貸業	—	3	3
各種サービス業	2,472	△282	2,190
個人	376	△13	362
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	1,249	△62	1,187
計	14,612	△634	13,977

(注) 1. 「地域別」は、銀行・連結子会社の所在地に応じて区分しております。  
2. 「業種別」は、近畿大阪銀行及び関西アーバン銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

■貸出金償却額〈業種別〉

(単位：百万円)

2017年9月中間期	
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	24
卸売業、小売業	40
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	—
各種サービス業	—
地方公共団体	—
その他	0
計	65

(単位：百万円)

2018年9月中間期	
製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
物品賃貸業	—
各種サービス業	—
個人	0
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	0
計	1

(注)「業種別」は、近畿大阪銀行及び関西アーバン銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,038,283	58,158	991,084
10%	—	141,964	—	149,961
20%	50,713	50,391	84,529	13,550
35%	—	461,382	—	458,534
50%	160,152	3,735	136,611	461
75%	—	380,121	—	388,008
100%	49,498	1,203,463	44,337	1,249,488
150%	1,502	1,044	1,502	1,358
250%	—	8,911	—	8,550
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	261,867	3,289,299	325,138	3,260,998

(注) 1. 証券化エクスポージャーを除いております。

2. 「格付有り」とは、2017年9月末は適格格付機関の格付を、2018年9月末は適格格付機関の格付又はOECDのントリー・リスク・スコアを参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーであります。

3. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
適格金融資産担保	105,102	79,685
現金・自行預金	19,479	18,100
国債	82,506	58,239
地方債	—	—
株式	3,116	3,345
保証	70,502	96,899
クレジット・デリバティブ(注2)	—	—
計	175,604	176,585

(注) 1. オンバランスシート・ネットティングは含めておりません。

2. 信用リスク削減手法の効果が勘案された部分のみを算出しております。

## 〈派生商品取引〉

### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

2017年9月末	
①グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）	3,555
②与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	12,433
うち外国為替関連取引	6,971
うち金利関連取引	5,031
うち株式関連取引	60
うちクレジット・デフォルト・スワップ	369
③①及びグロスのアドオンの合計額から②を差し引いた額	—
④担保の種類別の額	—
⑤与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	12,433

(注) 1. 派生商品における与信相当額の算出は、すべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。  
2. 原契約が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

(単位：百万円)

	2018年9月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	2,345	4,815
金利オプション	0	1
小計	2,345	4,816
通貨関連取引		
通貨スワップ	485	5,851
通貨オプション	119	211
先物為替予約	220	926
小計	824	6,989
クレジット・デフォルト・スワップ	—	684
小計	3,169	12,490
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果		—
担保による与信相当額削減効果(注2)		—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)		12,490

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。  
(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。  
(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。  
2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。  
差入 一百万円  
受取 一百万円  
受取-差入 一百万円  
3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

### ■クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
クレジット・デフォルト・スワップ		
プロテクションの購入	3,699	6,843
プロテクションの提供	—	—

## 〈証券化エクスポージャー〉

■連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■連結グループが流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2017年9月末					
	商業用不動産	事業資産	住宅ローン債権	リース債権	計	
					残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	9,029	1,788	919	55	11,792	476
RW40%	—	—	919	—	919	14
100%	8,977	1,788	—	—	10,765	430
200%	—	—	—	55	55	4
1250%(注1)	52	—	—	—	52	26

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額  
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2018年9月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	10,835	611	—	—	—	—	—	—	—	—	11,447	459
RW20%以下	—	611	—	—	—	—	—	—	—	—	611	4
20%超 100%以下	10,788	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,788	431
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	46	—	—	—	—	—	—	—	—	—	46	23

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額  
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

## 〈出資・株式等エクスポージャー〉

### ■中間連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	中間連結貸借対照表計上額	時価	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	50,683	50,683	41,506	41,506
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	3,301	3,301	2,079	2,079
計	53,985	53,985	43,586	43,586

### ■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年9月中旬期	2018年9月中旬期
売却益	932	2,271
売却損	△0	△39
償却	△12	—
計	919	2,232

(注) 中間連結損益計算書における株式関連損益について記載しております。

### ■中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
評価損益	14,650	16,024

### ■中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 〈金利リスク〉

(単位：百万円)

	2017年9月末
VaR (保有期間1日、観測期間1年、信頼確率99%) (注1)	907
GPS (10BP) (注2)	△521

- (注) 1. VaR：過去の市場金利変動をもとに、現在保有する資産・負債から将来発生し得る最大損失額を確率的に算出したもの。  
 2. GPS (10BP)：金利が0.1%上昇した場合に価値が変動する額。  
 3. 計測に当たり、定期預金の中途解約並びに貸出金の期限前償還については考慮しておりません。  
 4. コア預金 (流動性預金のうち引出されることなく長期間滞留する預金) は、翌月から5年 (約60ヵ月間) まで毎月均等に期日が到来するものとして計測しております。  
 5. 連結子会社の対象資産等は僅少であり、銀行単体の計数を記載しており (注) 外貨勘定については、資産ないし負債に占める割合が5%未満の為、金利ショックに対する損益の増減に含んでおりません。

(単位：百万円)

	2018年9月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	3,969	3.0%

- (注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。  
 2. 連結対象子会社の対象資産等は僅少であり、銀行単体の計数を記載しております。  
 3. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を算定基準日残高から差し引いた残高、又は③算定基準日残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は5年として「コア預金」を計算しております。

# 自己資本（単体）

## 〈自己資本の構成及び充実度〉

### ■単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

項目	2017年9月末	経過措置による 不算入額	2018年9月末	経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	125,673	/	128,902	/
うち、資本金及び資本剰余金の額	77,178	/	77,093	/
うち、利益剰余金の額	48,580	/	51,808	/
うち、自己株式の額(△)	85	/	—	/
うち、社外流出予定額(△)	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	—	/	—	/
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	275	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,743	/	5,229	/
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,743	/	5,229	/
うち、適格引当金コア資本算入額	—	/	—	/
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,593	/	2,554	/
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	/	—	/
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 134,287	/	136,686	/
<b>コア資本に係る調整項目</b>				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	1,818	1,212	2,139	534
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	1,818	1,212	2,139	534
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	91	61	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	1,333	889	1,801	450
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 3,244	/	3,940	/
<b>自己資本</b>				
自己資本の額((イ)-(ロ))	(ハ) 131,042	/	132,745	/

(単位：百万円、%)

項目	2017年9月末	経過措置による 不算入額	2018年9月末	経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット等</b>				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,858,999	/	1,899,933	/
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,162	/	985	/
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1,212	/	534	/
うち、繰延税金資産	61	/	—	/
うち、前払年金費用	889	/	450	/
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	/	—	/
うち、上記以外に該当するものの額	0	/	—	/
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	39,672	/	69,329	/
信用リスク・アセット調整額	—	/	—	/
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	/	—	/
リスク・アセット等の額の合計額	(二) 1,898,672	/	1,969,262	/
<b>自己資本比率</b>				
自己資本比率((八)/(二))	6.90	/	6.74	/

### ■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	74,359	75,997
資産(オン・バランス)項目	72,974	74,554
オフ・バランス取引等項目	1,123	1,198
CVAリスク	247	244
中央清算機関関連エクスポージャー	14	—

(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」により算出しております。

### ■マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

マーケット・リスク相当額は、自己資本比率告示第39条のマーケット・リスク相当額不算入の特例を用いて算入しておりません。これに伴い、所要自己資本の額はありません。

### ■オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
粗利益配分手法	/	2,773
先進的計測手法	1,586	/

(注) オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した値に4%を乗じて算出しております。

### ■単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
単体総所要自己資本額	75,946	78,770

(注) 自己資本比率算出上の分母の額に4%を乗じて算出しております。

■信用リスクに対する所要自己資本の額（オン・バランス項目の内訳）

(単位：百万円)

資産（オン・バランス）項目	リスク・ウェイト (%)	2017年9月末	2018年9月末
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	4	2
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	8	8
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	96	116
10. 地方三公社向け	20	—	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	431	552
12. 法人等向け	20~100	33,509	34,490
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	11,641	11,955
14. 抵当権付住宅ローン	35	6,459	6,419
15. 不動産取得等事業向け	100	14,068	14,623
16. 三月以上延滞等	50~150	179	233
17. 取立未済手形	20	1	1
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	466	479
19. 株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1250	1,653	1,442
（うち出資等のエクスポージャー）	100	1,653	1,442
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—
21. 上記以外	100~250	3,094	2,923
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	6	6
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	873	837
（うち上記以外のエクスポージャー）	100	2,214	2,080
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1250	—	—
（うち再証券化）	40~1250	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1250	476	459
（うち再証券化）	40~1250	—	—
複数の資産を裏付とする資産	—	796	805
24. （所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	86	39
25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
計	—	72,974	74,554

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出してあります。

■信用リスクに対する所要自己資本の額（オフ・バランス取引等項目の内訳）

(単位：百万円)

オフ・バランス取引等項目	掛け目 (%)	2017年9月末	2018年9月末
任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	90	91
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	11	12
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	1	3
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	50	—	—
5. NIF又はRUF	50	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	365	453
7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	330	291
（うち借入金の保証）	100	321	291
（うち有価証券の保証）	100	—	—
（うち手形引受）	100	8	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	100	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	100	—	—
8. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	100	—	—
控除額（△）	—	—	—
9. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	15	42
11. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	308	302
カレント・エクスポージャー方式	—	308	302
派生商品取引	—	307	302
外為関連取引	—	152	151
金利関連取引	—	154	148
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	1	2
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—
長期決済期間取引	—	0	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
12. 未決済取引	—	—	—
証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
14. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
計	—	1,123	1,198

(注) 信用リスク・アセットの額に4%を乗じて算出してあります。

## ■ リスク管理（単体） ■

### 〈信用リスク〉

#### 信用リスク関連データ

#### ■信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高〈地域別〉・〈業種別〉うち、三月以上延滞債権・〈残存期間別〉

(単位：百万円)

	2017年9月末					
	計	うち貸出金	うち債券	うちコミットメント及びデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うちデリバティブ(派生商品)取引	うち三月以上延滞
<b>地域別</b>						
国内	3,583,725	2,521,566	243,855	187,475	12,373	4,508
国外	92,151	5	92,146	—	—	—
<b>計</b>	<b>3,675,876</b>	<b>2,521,571</b>	<b>336,001</b>	<b>187,475</b>	<b>12,373</b>	<b>4,508</b>
<b>業種別</b>						
製造業	260,847	220,028	27,707	4,528	699	395
農業、林業	2,463	2,042	390	24	5	—
漁業	334	334	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	849	849	—	—	—	—
建設業	110,205	100,315	8,169	725	104	135
電気・ガス・熱供給・水道業	18,081	15,636	2,294	—	137	—
情報通信業	36,781	35,564	911	102	—	—
運輸業、郵便業	119,320	109,119	8,159	347	330	19
卸売業、小売業	278,134	258,660	9,649	1,944	2,554	435
金融業、保険業	842,288	108,870	29,497	171,631	5,638	1,502
不動産業、物品賃貸業	618,180	606,162	5,416	1,780	1,859	203
各種サービス業	260,943	239,333	13,185	6,388	1,037	850
地方公共団体	161,753	149,311	11,843	0	6	—
その他	965,686	675,338	218,778	2	—	965
<b>計</b>	<b>3,675,876</b>	<b>2,521,571</b>	<b>336,001</b>	<b>187,475</b>	<b>12,373</b>	<b>4,508</b>
<b>残存期間別</b>						
1年以下	373,248	233,586	108,123	22,620	922	/
1年超3年以下	384,284	254,500	88,250	37,066	4,383	/
3年超5年以下	329,647	288,491	30,851	7,310	2,946	/
5年超7年以下	191,819	172,343	6,799	11,507	1,169	/
7年超	1,568,782	1,362,113	101,976	101,498	2,951	/
期間の定めのないもの	828,093	210,536	—	7,472	—	/
<b>計</b>	<b>3,675,876</b>	<b>2,521,571</b>	<b>336,001</b>	<b>187,475</b>	<b>12,373</b>	<b>/</b>

- (注) 1. 証券化エクスポージャーを除いております。  
 2. 調整項目の額に算入される部分及び調整項目に係る経過措置により信用リスク・アセットの算出対象となる部分の額は含まれておりません。  
 3. 期間の定めのないものには、期間の不明なものを含んでおります。  
 4. 「地域別」の国外欄に、貸出金は特別国際金融取引勘定、債券は外国証券を記載しております。  
 5. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%となるエクスポージャーを指します。

(単位：百万円)

	2018年9月末						うち、三月 以上延滞
	計	貸出金・ 外国為替等	有価証券	オフ・バランス 取引	派生商品 取引	その他	
<b>地域別</b>							
国内	3,580,023	3,148,564	265,727	96,903	12,490	56,336	4,631
海外	—	—	—	—	—	—	—
<b>計</b>	<b>3,580,023</b>	<b>3,148,564</b>	<b>265,727</b>	<b>96,903</b>	<b>12,490</b>	<b>56,336</b>	<b>4,631</b>
<b>業種別</b>							
製造業	224,141	198,450	21,466	3,768	453	2	167
農業、林業	2,802	2,284	490	24	4	—	—
漁業	346	346	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	241	241	—	—	—	—	—
建設業	98,225	89,484	8,085	535	97	22	82
電気・ガス・熱供給・水道業	18,110	14,585	3,394	—	130	—	—
情報通信業	26,315	25,972	240	102	—	—	7
運輸業、郵便業	95,467	91,146	3,682	114	327	195	3
卸売業、小売業	264,513	248,873	10,644	2,063	2,778	153	441
金融業、保険業	200,965	113,353	60,687	14,973	5,399	6,551	1,500
不動産業	568,828	559,385	4,448	981	1,774	2,237	1,013
物品賃貸業	69,796	68,394	689	708	3	—	—
各種サービス業	236,699	222,782	8,425	4,363	829	298	370
個人	680,743	680,512	—	1	—	229	827
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	963,376	807,801	85,515	69,265	690	103	212
外国の中央政府・中央銀行等	59,004	1,000	57,957	—	—	46	—
その他	70,445	23,949	—	—	—	46,495	5
<b>計</b>	<b>3,580,023</b>	<b>3,148,564</b>	<b>265,727</b>	<b>96,903</b>	<b>12,490</b>	<b>56,336</b>	<b>4,631</b>
<b>残存期間別</b>							
1年以下	304,283	242,631	49,705	10,864	980	101	/
1年超3年以下	295,410	242,638	44,422	3,780	4,568	—	/
3年超5年以下	358,875	317,023	37,575	1,442	2,833	0	/
5年超7年以下	182,224	172,455	7,892	158	1,718	—	/
7年超	1,457,559	1,387,153	64,320	3,648	2,390	46	/
期間の定めのないもの	981,670	786,661	61,811	77,008	—	56,188	/
<b>計</b>	<b>3,580,023</b>	<b>3,148,564</b>	<b>265,727</b>	<b>96,903</b>	<b>12,490</b>	<b>56,336</b>	<b>/</b>

(注) 1. 証券化エクスポージャーを除いております。

2. 「貸出金・外国為替等」は現金預け金、コールローン、買入金銭債権、貸出金、外国為替等の取引を含めて表示しております。

3. 「オフ・バランス取引」は支払承諾見返、コミットメント等を与信相当額へ引き直した値 (CCF 勘案後) にて表示しております。(CCF = Credit Conversion Factor)

4. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。

5. 「業種別」は、関西アーバン銀行及び近畿大阪銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

6. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又はリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを表示しております。

## ■一般貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

(単位：百万円)

	2017年9月中間期			2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高	期首残高	期中増減	期末残高
一般貸倒引当金	5,172	△428	4,743	4,825	404	5,229

(注) 1. 一般貸倒引当金は、地域別、業種別の区分は行っておりません。  
2. 特定海外債権引当勘定はありません。

## ■個別貸倒引当金〈地域別〉・〈業種別〉

(単位：百万円)

	2017年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
<b>地域別</b>			
国内	13,077	39	13,117
国外	—	—	—
計	13,077	39	13,117
<b>業種別</b>			
製造業	2,955	△3	2,951
農業、林業	26	△3	23
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	1,926	△292	1,634
電気・ガス・熱供給・水道業	120	△2	117
情報通信業	29	△0	28
運輸業、郵便業	297	△6	291
卸売業、小売業	3,604	256	3,860
金融業、保険業	174	△15	159
不動産業、物品賃貸業	585	△6	579
各種サービス業	2,770	107	2,878
地方公共団体	—	—	—
その他	586	7	593
計	13,077	39	13,117

(単位：百万円)

	2018年9月中間期		
	期首残高	期中増減	期末残高
<b>地域別</b>			
国内	13,531	△572	12,959
海外	—	—	—
計	13,531	△572	12,959
<b>業種別</b>			
製造業	2,804	△692	2,111
農業、林業	22	△22	—
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	500	500
建設業	1,464	△213	1,250
電気・ガス・熱供給・水道業	113	△5	108
情報通信業	28	△0	27
運輸業、郵便業	685	76	761
卸売業、小売業	4,685	△539	4,145
金融業、保険業	147	△147	—
不動産業	561	765	1,327
物品賃貸業	—	3	3
各種サービス業	2,472	△282	2,190
個人	376	△13	362
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—	—	—
外国の中央政府・中央銀行等	—	—	—
その他	169	△0	169
計	13,531	△572	12,959

(注) 1. 「地域別」は、銀行の所在地に応じて区分しております。  
2. 「業種別」は、近畿大阪銀行及び関西アーバン銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

■貸出金償却額（業種別）

（単位：百万円）

2017年9月中間期

製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	24
卸売業、小売業	40
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	—
各種サービス業	—
地方公共団体	—
その他	0
計	65

（単位：百万円）

2018年9月中間期

製造業	—
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	—
卸売業、小売業	—
金融業、保険業	—
不動産業	—
物品賃貸業	—
各種サービス業	—
個人	0
我が国の政府・地方公共団体・ 政府関係機関・地方三公社等	—
外国の中央政府・中央銀行等	—
その他	—
計	0

（注）「業種別」は、近畿大阪銀行及び関西アーバン銀行との経営統合に伴い、当該事業年度より表示を一部変更しております。

【標準的手法が適用されるエクスポージャー】

■リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,038,000	58,158	991,078
10%	—	141,964	—	149,961
20%	50,713	50,367	84,473	13,550
35%	—	461,382	—	458,553
50%	160,152	3,269	136,611	337
75%	—	380,707	—	389,120
100%	49,498	1,196,945	44,337	1,242,226
150%	1,502	1,272	1,502	1,680
250%	—	8,806	—	8,431
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
計	261,867	3,282,718	325,082	3,254,940

- (注) 1. 証券化エクスポージャーを除いております。  
 2. 「格付有り」とは、2017年9月末は適格格付機関の格付を、2018年9月末は適格格付機関の格付又はOECDのCountry・リスク・スコアを参照し、リスク・ウェイトを決定しているエクスポージャーであります。  
 3. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーは、信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高で記載しております。

〈信用リスク削減手法〉

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
適格金融資産担保	105,102	79,685
現金・自行預金	19,479	18,100
国債	82,506	58,239
地方債	—	—
株式	3,116	3,345
保証	70,502	96,899
クレジット・デリバティブ(注2)	—	—
計	175,604	176,585

- (注) 1. オンバランスシート・ネットイングは含めておりません。  
 2. 信用リスク削減手法の効果が勘案された部分のみを算出しております。

## 〈派生商品取引〉

### ■派生商品取引及び長期決済期間取引の実績

(単位：百万円)

2017年9月末	
①グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）	3,555
②与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	12,433
うち外国為替関連取引	6,971
うち金利関連取引	5,031
うち株式関連取引	60
うちクレジット・デフォルト・スワップ	369
③①及びグロスのアドオンの合計額から②を差し引いた額	—
④担保の種類別の額	—
⑤与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）	12,433

(注) 1. 派生商品における与信相当額の算出は、すべてカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

2. 原契約が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除いております。

(単位：百万円)

	2018年9月末	
	グロスの再構築コスト	与信相当額
長期決済期間取引	—	—
金利関連取引		
金利スワップ	2,345	4,815
金利オプション	0	1
小計	2,345	4,816
通貨関連取引		
通貨スワップ	485	5,851
通貨オプション	119	211
先物為替予約	220	926
小計	824	6,989
クレジット・デフォルト・スワップ	—	684
小計	3,169	12,490
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果		—
担保による与信相当額削減効果(注2)		—
計(ネットティング・担保勘案後)(注3)		12,490

(注) 1. 与信相当額の算出に当たっては、自己資本比率告示の規定に従い、下記の取扱いとしております。

(1) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引については、与信相当額の算出から除いております。

(2) 与信相当額は、個々の派生商品取引を時価評価して算出した「グロスの再構築コスト（零を下回らないものに限る）」に、残存期間に応じた相場変動リスク「グロスのアドオン」を加算するカレント・エクスポージャー方式を採用して算出しております。

2. 担保付デリバティブ取引に係る与信相当額削減効果の内訳は以下のとおりであります。

差入	—百万円
受取	—百万円
受取－差入	—百万円

3. グロスの再構築コストの合計額に、グロスのアドオンの合計額を加えた額から、一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果と、担保による与信相当額削減効果を勘案した与信相当額であります。

### ■クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
クレジット・デフォルト・スワップ		
プロテクションの購入	3,699	6,843
プロテクションの提供	—	—

## 〈証券化エクスポージャー〉

■銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■銀行が流動化プログラム（ABCP等）のスポンサーである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

■銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャー

(1) 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

	2017年9月末					
	商業用不動産	事業資産	住宅ローン債権	リース債権	計	
					残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	9,029	1,788	919	55	11,792	476
RW40%	—	—	919	—	919	14
100%	8,977	1,788	—	—	10,765	430
200%	—	—	—	55	55	4
1250%(注1)	52	—	—	—	52	26

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額  
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(単位：百万円)

	2018年9月末											
	一般貸出債権	住宅ローン債権	アパート・マンションローン債権	クレジットカード債権	リース料債権	消費者ローン債権	オートローン債権	手形債権	診療報酬債権	その他	計	
											残高	所要自己資本の額
保有する証券化エクスポージャーの額	10,835	611	—	—	—	—	—	—	—	—	11,447	459
RW20%以下	—	611	—	—	—	—	—	—	—	—	611	4
20%超 100%以下	10,788	—	—	—	—	—	—	—	—	—	10,788	431
100%超 1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%(注1)	46	—	—	—	—	—	—	—	—	—	46	23

(注) 1. 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額  
2. 保有する証券化エクスポージャーの額は、全てオン・バランス取引に係るもの

(2) 再証券化エクスポージャー

該当ありません。

■銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャー  
該当ありません。

## 〈出資・株式等エクスポージャー〉

### ■中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2017年9月末		2018年9月末	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	48,800	48,800	39,829	39,829
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	5,995	5,995	5,778	5,778
計	54,795	54,795	45,607	45,607

### ■出資・株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2017年9月中間期	2018年9月中間期
売却益	931	2,255
売却損	△0	△39
償却	△12	—
計	918	2,216

(注) 中間損益計算書における株式関連損益について記載しております。

### ■中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2017年9月末	2018年9月末
評価損益	13,063	14,723

### ■中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

## 〈金利リスク〉

(単位：百万円)

	2017年9月末
VaR (保有期間1日、観測期間1年、信頼確率99%) (注1)	907
GPS (10BP) (注2)	△521

- (注) 1. VaR：過去の市場金利変動をもとに、現在保有する資産・負債から将来発生し得る最大損失額を確率的に算出したもの。  
 2. GPS (10BP)：金利が0.1%上昇した場合に価値が変動する額。  
 3. 計測に当たり、定期預金の中途解約並びに貸出金の期限前償還については考慮しておりません。  
 4. コア預金 (流動性預金のうち引出されることなく長期間滞留する預金) は、翌月から5年 (約60ヵ月間) まで毎月均等に期日が到来するものとして計測しております。

(単位：百万円)

	2018年9月末基準	
	経済価値の減少額	自己資本に対する割合
アウトライヤー基準算出結果	3,969	3.0%

- (注) 1. 経済価値の減少額は、保有期間1年、観測期間5年で計測される信頼区間99%の金利ショックによって計算しております。  
 2. 満期のない流動性預金の金利リスク計測に当たり、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を算定基準日残高から差し引いた残高、又は③算定基準日残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、満期は5年として「コア預金」を計算しております。

中間決算公告

中間決算公告【株式会社みなと銀行】……………239

# 中間決算公告【株式会社みなと銀行】

銀行法第20条に基づき、中間決算公告を下記ホームページアドレスに掲載しました。  
<http://www.minatobk.co.jp/about/company/public.html>  
 なお、同法第21条の規定により、本中間決算公告を本誌に掲載しています。

## 第20期中間決算公告

2018年12月20日

神戸市中央区三宮町2丁目1番1号  
 株式会社みなと銀行  
 取締役頭取 服部 博明

### 中間連結貸借対照表 (2018年9月30日現在)

科 目		科 目	
金額	金額	金額	金額
(資産の部)			
現金預け金	584,879	預 金	3,308,986
コールローン及び買入手形	4,209	譲 渡 性 預 金	2,450
買入金銭債権	2,081	債券貸借取引受入担保金	59,923
商品有価証券	142	借 用 金	35,967
有価証券	270,629	外 国 為 替	139
貸 出 金	2,608,441	そ の 他 負 債	20,220
外 国 為 替	7,523	賞 与 引 当 金	1,037
リース債権及びリース投資資産	7,324	退職給付に係る負債	254
その他資産	62,851	役員退職慰労引当金	57
有形固定資産	33,289	繰上償還金払戻引当金	623
無形固定資産	3,893	繰延税金負債	453
退職給付に係る資産	3,703	支 払 承 諾	10,698
繰延税金資産	4,028	負債の部合計	3,440,811
支払承諾見返	10,698	(純資産の部)	
貸倒引当金	△ 19,283	資 本 金	27,484
		資 本 剰 余 金	49,609
		利 益 剰 余 金	58,681
		株 主 資 本 合 計	135,775
		その他有価証券評価差額金	5,719
		退職給付に係る調整累計額	717
		その他の包括利益累計額合計	6,436
		非 支 配 株 主 持 分	1,389
		純資産の部合計	143,602
資産の部合計	3,584,413	負債及び純資産の部合計	3,584,413

### 中間連結損益計算書 (2018年4月1日から2018年9月30日まで)

科 目		金額	
	金額	金額	
経 常 収 益			31,281
資 金 運 用 収 益	17,544		
(うち貸出金利息)	( 14,045)		
(うち有価証券利息配当金)	( 3,060)		
役 務 取 引 等 収 益	7,184		
そ の 他 業 務 収 益	3,888		
そ の 他 経 常 収 益	2,664		
経 常 費 用			28,321
資 金 調 達 費 用	947		
(うち預金利息)	( 543)		
役 務 取 引 等 費 用	2,410		
そ の 他 業 務 費 用	4,754		
営 業 経 費	17,948		
そ の 他 経 常 費 用	2,260		
経 常 利 益			2,959
特 別 利 益			318
そ の 他 の 特 別 利 益	318		
特 別 損 失			105
固 定 資 産 処 分 損	105		
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益			3,172
法 人 税、住 民 税 及 び 準 業 税	1,058		
法 人 税 等 調 整 額	△ 63		
法 人 税 等 合 計			995
中 間 純 利 益			2,177
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 利 益			41
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 中 間 純 利 益			2,136

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 中間連結財務諸表の作成方針

##### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結される子会社及び子法人等 8 社  
 みなとビジネスサービス株式会社  
 みなとアットリサーチ株式会社  
 みなと信託株式会社  
 みなとリース株式会社  
 株式会社みなとカード  
 みなとシステム株式会社  
 みなとキャピタル株式会社  
 みなとコンサルティング株式会社

なお、みなとエグゼクティブ投資事業有限責任組合5社は、重要性の観点から、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

##### ② 非連結の子会社及び子法人等 6 社

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、中間純損益(特に見合う額)、利益剰余金(特に見合う額)及びその他の包括利益累計額(特に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財務状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

##### (2) 持分法の適用に関する事項

###### ① 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

###### ② 持分法適用の関連法人等 該当ありません。

###### ③ 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 6 社

###### ④ 持分法非適用の関連法人等 該当ありません。

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等並びに関連法人等は、中間純損益(特に見合う額)、利益剰余金(特に見合う額)及びその他の包括利益累計額(特に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

##### (3) 連結される子会社及び子法人等の中間決算日に関する事項

連結される子会社及び子法人等の中間決算日は次のとおりであります。  
 9月末日 8 社

#### 会計方針に関する事項

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法  
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法(定期法)、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(時価のある株式については中間連結決算日(1か月前)に基づく時価(売却原価は移動平均法により算定))、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価基準及び評価方法は、全部純資産法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法  
 ①有形固定資産(リース資産を除く)  
 当行の有形固定資産は、建物については定期法を、その他については定率法を採用し、年間減価償却費(償却率)を期により按分計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  
 建 物 8年~50年  
 その他 2年~20年  
 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定期法により償却しております。  
 ②無形固定資産  
 無形固定資産は、定期法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定期法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約中に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金の計上基準  
 当行の貸倒引当金は、予め定めている貸倒・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 破産、特別清算等法に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のおお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から提出した査定書等が査定基準を満足しております。  
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から当該担保及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を回収不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,552百万円でありました。  
 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められる額、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 賞与引当金の計上基準  
 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- 役員退職慰労引当金の計上基準  
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 繰上償還金払戻引当金の計上基準  
 繰上償還金払戻引当金は、負債計上を中止し利益計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当中間連結会計期間末において過去の払戻実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期中途会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定方式基準によりしております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により損益処理  
数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期中途会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相関変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等もヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(12) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式(及び出資金)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資金)を除く) 1,305百万円  
2. 貸出金のうち、繰上貸付債権は1,486百万円、延滞債権は144,798百万円でありました。

なお、繰上貸付債権とは、元金又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元金又は利息の取立て又は返済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、繰上貸付債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権は142百万円でありました。

なお、3か月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金(繰上貸付債権及び延滞債権に該当しないもの)であります。

4. 貸出金のうち、貸付条件緩和債権は633百万円でありました。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元金の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(繰上貸付債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの)であります。

5. 繰上貸付債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の合計額は49,430百万円でありました。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,020百万円でありました。

7. ローン・ユーティリティ・プログラムで、「ローン・ユーティリティ・プログラム」の会計処理及び表示(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理し、中間連結貸借対照表に計上した額は、56,107百万円でありました。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	金額
有価証券	75,648 百万円
貸出金	49,033 百万円
預け金	0 百万円
その他資産	98 百万円

担保資産に対応する債務	金額
預金	4,061 百万円
借入金	30,616 百万円
債券貸借取引受入担保金	59,923 百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券1,802百万円、金融商品等借入担保金2,132百万円及びその他資産(中央清算機能差入保証金等)32,189百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金8,107百万円が含まれております。

9. 当行保証契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残額は、530,129百万円でありました。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が511,157百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資実行残高のものが必ずしも当行貸付に連結される子会社及び子法人等の経営のキャッシュフローに影響を及ぼすものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた債権の相対又は契約相対の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を請求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、信用保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 22,463百万円

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付けられた劣後特約付借入金5,200百万円が含まれております。

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は41,251百万円でありました。

13. 銀行法施行規則第17条の第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準)は7.10%でありました。

(中間連結損益計算書関係)

- 「その他経常収益」には、株式等売却益2,371百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額4,111百万円を含んでおります。
- 「その他の特別利益」は、新株予約権戻入金であります。
- 中間包括利益 1,654百万円

(金融商品関係)

○金融商品の時価等に関する事項

2016年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表を含めておりません。(注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(1) 現金預け金	中間連結貸借対照表計上額		時価	差額
	貸出金	負債		
(2) コールローン及び買入手形	4,209		584,879	584,879
(3) 商品有価証券			142	142
光買目的有価証券			142	142
(4) 有価証券			10,080	10,080
満期有目的の債券			254,274	254,274
その他有価証券			2,606,441	2,606,441
(5) 貸出金			2,590,350	2,590,350
貸倒引当金(※1)			△ 18,084	△ 18,084
資産計	3,443,945		3,451,104	7,158
(1) 預金		3,308,986		△ 276
(2) 貸付金		2,450		6
(3) 債券貸借取引受入担保金		59,923		916
(4) 借入金		35,967		35,950
負債計		3,407,326	3,406,686	639
デリバティブ取引(※2)				
ヘッジ会計が適用されていないもの		1,055	1,055	—
ヘッジ会計が適用されているもの		1,055	1,055	—
デリバティブ取引引当				

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

現金

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) コールローン及び買入手形

これは、残存期間が短期間(6か月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引時の価格によっております。

(4) 有価証券

これは取引時の価格、債券は取引時の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表される基準価額によっております。自行保証付私票債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額をリスクフリーレート、発行先の内部格付に基づく予想フォルト確率、保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

- (5) 貸出金  
貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利息の合計額をリスクフリーレート、貸出先の内部格付に基づく予想デフォルト確率、担保及び保証に基づくデフォルト時の予想回収不能率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見込高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該破綻先を時価としております。なお、一部の当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### 負債

- (1) 預金、(2) 譲渡性預金  
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期性預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率等を用いております。  
(3) 債券貸借取引受入用現金  
これらは、残存期間が短期間（6か月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。  
(4) 借入金  
一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利息の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(4)その他有価証券」には含まれておりません。

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)	2,079
②組合出資金等(※3)	4,192
合 計	6,271

- (※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価顯示の対象とはしておりません。  
(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。  
(※3) 組合出資金等のうち、組合対象等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価顯示の対象とはしておりません。

#### (有価証券関係)

##### 1. 満期保有目的の債券(2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を越えるもの	地方債	5,374	5,377	2
	国債	6,708	4,713	(1,995)
	小計	10,082	10,090	8
時価が中間連結貸借対照表計上額を越えないもの	地方債	—	—	—
	国債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		10,082	10,090	8

##### 2. その他有価証券(2018年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を越えるもの	株式	19,135	9,106	10,029
	債券	66,451	67,429	778
	国債	60,959	60,563	396
	地方債	2,753	2,746	7
	社債	34,947	34,669	278
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの	その他	17,573	15,629	1,944
	小計	135,366	122,656	12,710
	株式	1,004	1,176	(172)
	債券	36,316	36,613	(296)
	国債	990	1,018	(28)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの	地方債	1,104	1,105	(1)
	社債	34,222	34,490	(268)
	その他	81,592	85,349	(3,757)
	小計	118,913	123,139	(4,226)
	合計	254,274	245,796	8,478

##### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。  
当中間連結会計期間における減損処理はありません。  
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分に応じたとおりであります。  
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先  
時価が取得原価に比べて下落  
要注懸先  
時価が取得原価に比べて30%以上下落  
正常先  
時価が取得原価に比べて50%以上下落  
上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判定し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合は、減損処理を実施しております。  
なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注懸先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注懸先以外の発行会社であります。

#### (金融の信託関係)

1. 満期保有目的の金融の信託(2018年9月30日現在)  
該当事項はありません。  
2. その他の金融の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(2018年9月30日現在)  
該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

1株当たりの純資産	3,465円31銭
1株当たりの中間純利益	82円16銭

## 第20期中間決算公告

2018年12月20日

神戸市中央区三宮町2丁目番1号  
株式会社みなと銀行  
取締役 取締役 服部 博明

#### 中間貸借対照表(2018年9月30日現在)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	584,821	預 渡 性 預 金	3,313,531		
コ ー ル ロ ー ン	4,209	譲 渡 性 預 金	11,450		
商 品 有 価 証 券	142	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	59,923		
有 価 証 券	272,623	借 入 金	35,967		
貸 出 金	2,622,148	外 国 為 替	139		
外 国 為 替	7,523	そ の 他 負 債	8,873		
そ の 他 資 産	48,319	未 払 法 人 税 等	877		
そ の 他 の 資 産	48,319	リ ー ス 債 務	1,191		
有 形 固 定 資 産	33,074	資 産 除 去 債 務	364		
無 形 固 定 資 産	3,851	そ の 他 の 負 債	6,439		
前 払 年 金 費 用	3,244	賞 与 引 当 金	942		
繰 延 税 金 資 産	4,088	退 職 給 付 引 当 金	684		
支 払 承 認 見 返	10,612	種 類 預 金 払 戻 引 当 金	623		
貸 倒 引 当 金	△18,189	支 払 承 認	10,612		
		負 債 の 部 合 計	3,442,747		
		(純資産の部)			
		資 本	27,484		
		資 本 剰 余 金	49,609		
		資 本 準 備 金	27,431		
		そ の 他 資 本 剰 余 金	22,177		
		利 益 剰 余 金	51,808		
		利 益 準 備 金	53		
		そ の 他 利 益 剰 余 金	51,755		
		別 途 積 立 金	2,325		
		繰 越 利 益 剰 余 金	49,430		
		株 主 資 本 合 計	128,902		
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	4,820		
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	4,820		
		純 資 産 の 部 合 計	133,723		
資 産 の 部 合 計	3,576,470	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	3,576,470		

中間損益計算書（2018年4月1日から  
2018年9月30日まで）

		(単位:百万円)	
科 目	金 額		
経 常 収 益			27,249
資 金 運 用 収 益	17,696		
（うち貸出金利息）	( 14,037)		
（うち有価証券利息配当金）	( 3,369)		
役 務 取 引 等 収 益	6,204		
そ の 他 業 務 収 益	699		
そ の 他 経 常 収 益	2,648		
経 常 費 用			24,705
資 金 調 達 費 用	963		
（うち預金利息）	( 544)		
役 務 取 引 等 費 用	2,709		
そ の 他 業 務 費 用	1,877		
常 業 経 費	17,071		
そ の 他 経 常 費 用	2,083		
経 常 利 益			2,543
特 別 利 益			318
特 別 損 失			105
税 引 前 中 間 純 利 益			2,756
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	823		
法 人 税 等 調 整 額	△ 57		
法 人 税 等 合 計			765
中 間 純 利 益			1,991

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法  
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法  
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による原価法（定期法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等時価のある形式については中間決算期末1か月半に間にあつた時価（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。  
なお、その他有価証券の評価基準については、全部純資産法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法  
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の評価基準及び評価方法  
(1)有形固定資産（リース資産を除く）  
有形固定資産は、建物については定期法を、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主耐用年数は次のとおりであります。  
建 物 8年～50年  
その他 2年～20年  
(2)無形固定資産  
無形固定資産は、定期法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。  
(3)リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定期法により償却しております。なお、残存価値については、リース契約上に残存保証の取決めがあるものは当該残存保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 引当金の計上基準  
(1)貸倒引当金  
貸倒引当金は、予め定めている貸倒・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」といふ。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「高リスク債権先」といふ。）に係る債権については、以下のとおり書き記載されている当該破綻後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。  
(2)貸引当金  
貸引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。  
(3)退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。なお、過去勤務費用及び処理計上上の定額の利益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用 ① 発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定期法により損益処理  
② 数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として9年）による定期法により按分した額を、それぞれ発生時の翌期から損益処理

(4)繰戻金払戻引当金

繰戻金払戻引当金は、負債計上を中止し計上した預金について、預金者からの請求による払戻に備えるため、当中間期末において過去の戻成実績に基づき算出した将来の払戻見込額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行における金融商品計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 2002年2月13日、以下「業種別監査委員会報告第21号」といふ。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸付金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間間にグルーピングのうえ特定評価しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額5,057百万円
2. 貸出金うち、破綻先債権額は1,572百万円、延滞債権額は45,054百万円あります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が当中間期続いていることその他の事由により元本又は利息の取立てが債務者の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒保証を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」といふ。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として未収利息を繰上した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は412百万円であり、  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和价值額は2,631百万円であり、  
なお、貸出条件緩和价值とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、償還後その他の債務者に有利なる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権額に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和价值額の合計額は49,669百万円あります。  
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた手形割引購入引当金等は、売却は（商）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は17,020百万円あります。
7. ローン・パフォーマンスレビューで、「ローン・パフォーマンスレビューの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原簿簿籍に対する貸出金として会計処理し、中間貸借対照表に計上した額は、56,107百万円あります。
8. 担保に供している資産は、次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	75,648百万円
貸出金	49,033百万円
預け金	0百万円
その他の資産	98百万円
担保価額に均等する債務	
預金	4,061百万円
借入金	30,616百万円
債券借取引受入担保金	59,923百万円

上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引の担保として、有価証券1,802百万円及びその他の資産（中央清算機関差入証拠金等）2,189百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金8,011百万円が含まれております。

9. 当貸借対照表及び貸付金に係るコメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は、528,412百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で返済可能なもの）が509,440百万円あります。  
なお、これらの契約の多くは、融資実行された時点で終了するものであるため、融資実行残高の多くが必ずしも貸付の残高をエクソクワイアメントに算入するものではありません。これらの契約の中には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の担保又は契約残高の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業績等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保証上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 22,240百万円  
 11. 商標金には、他の資産よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金5,200百万円が含まれております。  
 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私懸（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は41,251百万円であります。  
 13. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は6.74%であります。

(中間利益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益2,255百万円を含んでおります。  
 2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額1,637百万円を含んでおります。  
 3. 「特別利益」は、新株予約権戻入益であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券 (2018年9月30日現在)

種類	中間貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
地方債	5,373	5,377	△
社債	4,708	4,712	△
小計	10,081	10,089	△
地方債	-	-	-
社債	-	-	-
小計	-	-	-
合計	10,081	10,089	△

2. 子会社・子法人等株式 (2018年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社・子法人等株式	-	-	-
合計	-	-	-

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式、出資金

	中間貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式、出資金	5,057
合計	5,057

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式」には含めておりません。

3. その他有価証券 (2018年9月30日現在)

種類	中間貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
株式	19,022	9,085	9,937
債券	98,651	97,820	731
国債	60,950	60,963	388
地方債	2,793	2,746	47
社債	35,927	34,009	331
その他	16,057	15,629	428
小計	155,731	122,614	11,119
株式	955	1,122	△ 166
債券	36,349	36,413	△ 288
国債	998	1,018	△ 28
地方債	1,104	1,105	△ 0
社債	34,222	34,490	△ 268
その他	81,593	85,349	△ 3,757
小計	115,864	123,885	△ 8,221
合計	252,595	246,500	6,895

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額(百万円)
株式	1,999
その他	2,887
合計	4,886

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 減損処理を行った有価証券  
 売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下「減損処理」といふ。）しております。  
 当中間期における減損処理はありません。  
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分毎に次のとおり定めております。  
 破綻先、実質破綻先、破綻懸念先 時価が取得原価に比べて下落  
 要注意先 時価が取得原価に比べて30%以上下落  
 正常先 時価が取得原価に比べて50%以上下落  
 上記自己査定基準に該当する正常先のうち、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した銘柄については、個別に時価の回復可能性を判断し、取得原価まで回復する可能性があると思われる場合は、減損処理を実施していません。  
 なお、破綻先とは破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託 (2018年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2018年9月30日現在)

該当ありません。

(経営成果計算書関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,185 百万円
退職給付引当金	2,559 百万円
貸与引当金	288 百万円
未払事業税	131 百万円
減価償却額	182 百万円
有価証券売却否認額	701 百万円
その他	936 百万円
繰延税金資産小計	9,984 百万円
評価引当額	△ 1,489 百万円
繰延税金資産合計	8,494 百万円
繰延税金負債	
新払年金費用	△ 992 百万円
退職給付引当引当金	△ 1,275 百万円
その他有価証券評価差額金	△ 2,074 百万円
その他	△ 64 百万円
繰延税金負債合計	△ 4,406 百万円
繰延税金資産の純額	4,088 百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産 3,258円44銭  
 1株当たりの中間純利益 48円52銭



**みなと銀行 中間期ディスクロージャー誌 2018-2019**

本誌は銀行法第21条等の法令に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

発行 2019年1月

株式会社みなと銀行 企画部

〒651-0193 神戸市中央区三宮町2丁目1番1号 電話 078 (331) 8141

ホームページアドレス <http://www.minatobk.co.jp>